

熊取町議会委員会会議録

〔平成31年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

| | | |
|--------|---|-----|
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 2 |
| | 質 疑 | 2 |
| | ・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査 | 2 |
| | ・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査 | 18 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 59 |
| | 質 疑 | 59 |
| | ・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 | 59 |
| | ・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 | 66 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 104 |
| | 質 疑 | 104 |
| | ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 | 104 |
| | ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 | 113 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 140 |
| | 質 疑 | 140 |
| | ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査 | 140 |
| | ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査 | 154 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 178 |
| | 意見・要望 | 178 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 182 |
| | 討 論 | 182 |
| 議案第18号 | 平成31年度熊取町一般会計予算 | 182 |
| | 採 決 | 182 |
| 議案第19号 | 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算 | 182 |
| | 質 疑 | 182 |
| 議案第20号 | 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算 | 192 |
| | 質 疑 | 192 |
| 議案第21号 | 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算 | 192 |
| | 質 疑 | 192 |
| 議案第22号 | 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算 | 197 |
| | 質 疑 | 197 |
| 議案第23号 | 平成31年度熊取町水道事業会計予算 | 201 |
| | 質 疑 | 201 |
| 議案第24号 | 平成31年度熊取町下水道事業会計予算 | 204 |
| | 質 疑 | 204 |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 議案第19号～議案第24号 | 207 |
| 意見・要望 | 207 |
| 議案第19号～議案第24号 | 208 |
| 討 論 | 208 |
| 議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算 | 208 |
| 採 決 | 208 |
| 議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算 | 208 |
| 採 決 | 208 |
| 議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算 | 209 |
| 採 決 | 209 |
| 議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算 | 209 |
| 採 決 | 209 |
| 議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算 | 209 |
| 採 決 | 209 |
| 議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算 | 209 |
| 採 決 | 209 |

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成31年3月14日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

| | | | | |
|------|------|--------|-------|-------|
| 出席委員 | 委員 長 | 佐古 規 | 副委員 長 | 鱧谷 陽子 |
| | 委員 | 重光 俊則 | 委員 | 阪口 均憲 |
| | 委員 | 渡辺 豊子 | 委員 | 矢野 正憲 |
| | 委員 | 坂上 巳生男 | | |

欠席委員 なし

| | | | | |
|---------|-----------------|--------|------------------|-------|
| 説明員 | 町 長 | 藤原 敏司 | 副町 長 | 中尾 清彦 |
| | 教育 長 | 勘六野 朗 | 企画部 長 | 南 和仁 |
| | 企画部 理事 | 東野 秀毅 | 企画部 理事 | 北川 裕一 |
| | 兼財政課 長 | | 総務部 理事 | 阪上 章 |
| | 総務部 長 | 林 利秀 | 住民部統括理事 | 吉田 潔 |
| | 住民部 長 | 藤原 伸彦 | 健康福祉部長 | 小山 高宏 |
| | 住民部 理事 | 田中 耕二 | 都市整備部理事 | 大西 宏 |
| | 都市整備部長 | 泉谷 徹 | 上下水道部長 | 山戸 寛 |
| | 会計管理者兼 会計課 長 | 中谷 ゆかり | 教育委員会 事務局統括理事 | 吉田 茂昭 |
| | 教育次 長 | 貝口 良夫 | 教育委員会 事務局 理事 | 野津 恵 |
| | 教育委員会 事務局 理事 | 林 栄津子 | 危機管理課 長 | 白川 文昭 |
| | 政策企画課 長 | 橘 和彦 | 総務課 長 | 原田 哲哉 |
| | 広報公聴課 長 | 巖根 晃哉 | 人権推進課 長 | 馬場 智代 |
| | 人事課 長 | 道端 秀明 | 収納対策課 長 | 堀口 卓也 |
| | 税務課 長 | 阪上 高寛 | みんなと協働 課 長 | 三原 順 |
| | 契約検査課 長 | 井口 雅和 | 環境課 長 | 島尾 学 |
| | 産業振興課 長 | 奥村 光男 | 水とみどり課 長 | 庭瀬 義浩 |
| | 道路課 長 | 山原 栄次 | 学校教育課参事 | 櫻澤 彩香 |
| | 学校教育課 長 | 松浪 敬一 | 学校教育課参事 | 荒木 圭典 |
| | 学校教育課参事 | 安田 辰弥 | 生涯学習推進課 参 事 | 瀬野 裕三 |
| | 生涯学習推進 課 長 | 立石 則也 | | |
| | 図書館 長 | 原田 貴子 | | |
| 事務局 局 長 | | 北川 雄彦 | 書 記 | 藤原 孝二 |

付議審査事件

- 議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算
- 議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。本特別委員会における議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議をいただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（佐古員規君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月7日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案7件の審査を行います。

なお、審査は4班に分かれて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております平成31年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、他の班での審査対象となる場合もございますが、ご了承願います。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、次に水道事業会計予算、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。同じ質問の繰り返しは必ず3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の要旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるよう、議事の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁される方は、必ずマイクを使って発言していただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

初めに、歳入のうち、16ページから35ページまでの第1班、企画部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、最初に、歳入のところで1ページ以降で、18ページからいろいろな項目があるんですが、その項目について交付金等がアップしていることについて教えてください。

利子割交付金が41.7%アップした理由、自動車取得税交付金が56.1%減少した理由、地方特例交

付金が29.5%アップの理由、地方交付税11.3%アップの理由、国庫支出金21.8%アップの理由、府支出金15.6%アップの理由、財産収入50%アップの理由、繰入金142.5%アップの理由、これは附属資料の1ページのところの一般会計当初予算額の推移のところにとまとめて記載してありますけれども、この基本的な歳入の大きく変わった理由、それを個々にわかりやすく説明してください。

委員長（佐古員規君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） まず、19ページの利子割交付金からご説明します。

今回、利子割交付金は大阪府で徴収する利子にかかわる税金を市町村に配布される交付金の部類になるんですけども、実際にこれは決算見込みが熊取町のほうで30年度の決算見込みが1,455万1,000円というところに、国から府として来る伸び率というものがございます、そちらのほうで15.1%の増という形で示されておりましたので、これは例年どおりこれでさせていただいているところがございます。

利子の動きですので、実際に預金の利子の動きが結果、社会経済状況の中で動いているというところでは、現状、分析できていませんが、基本的に毎年、国・府からおりてくるような交付金については、示されている率を用いて算定しているところがございます。

それと、次に、自動車取得税交付金につきましては大幅減となっておりますが、こちらは大きな理由がありまして、車に対する車体課税と大きくは言うんですけども、車体課税の中で消費税率の引き上げ、本年度10月の段階で自動車取得税交付金が廃止されます。それに伴って環境性能割交付金というのができていくのが一つと、あと軽自動車税のほうでも環境性能割ができておりますので、そちらのほうに名称が変えて分解されるような形になりまして、まず、自動車取得税交付金というのは、9月末日までの分が入ってくるという形になるので、事実上半分というところとなっております。ただきちっと半分というふうにならないのは当然申告の関係もありますし、あと車両価格がやはり上がってきているというような、そういうコメントも府の説明会ではございました。

続きまして、地方特例交付金なんですけれども、こちらの中身につきましては、住宅ローン控除の市町村分で所得税で引き切れない部分が市町村のほうに来ますので、そちらの減収分の補填が毎年、今はその分だけが入っていたんですけども、先ほどの環境性能割等の施行に伴いまして、事実上、消費税率が上がる関係で、いわゆる税率が上がれば売り上げが落ちるということで、一部軽減がかかる形になります、まずはスタート時点では、その部分の減収分とかがこの特例交付金でまとめて措置されるというふうなアナウンスがございましたので、そちらの分で増額という状況でございます。

続きまして、普通交付税につきましては、まず、大幅増になっているんですけども、こちらのほうの考え方も30年度の決算見込みに対して国が示す伸び率というものをまずベースに置きます。今回、30年度の決算見込みを25億9,500万円にまず置いております。そこに1.1%の増で、基本的にベース額というのをまず熊取町では算出してあります。それに対して、その計算したものが約26億2,400万円、そういう数字になるんですけども、それに対しまして、熊取町独自で需要額でふえる分、減る分、あと収入額でふえる分、減る部分というのを独自に加算している部分があります。そちらで独自に加算した部分で3,500万円ほどあるんですけども、ふえるほうに振れるであろうというところが見込まれておりますので、まずそういうものを加えた中で、現状、地方交付税のほうにつきましては、予算割れというのを非常に大阪府なり、国のほうから非常に大きい金額を見込むにおいては予算割れということがないようにということで常々説明会等でありましたので、そこで留保財源として5,000万円を差っ引いている関係で、今回26億円という形となっております。ただふえた要因は、30年度の決算の数値が大きく伸びたということのをベースにしているところから、今回ふえているという理由でございます。

国庫支出金につきましては、国からおりてくる分になりまして、今回でいいますと、投資的経費で言えば、大きくふえている分がいいますと、道路の橋梁の紺屋上橋の修繕なり、大きい事業が入

っていますし、長池のリニューアルも入っています。さらに学校のトイレの洋式化の事業も大きいのが入っております。そういう形で投資的事業がふえた関係で連動してふえてくると。さらに扶助費の中で介護訓練給付費等も大幅に伸びていますので、そのあたりについても国の負担というのがふえてきますので、連動してふえますというところが大きな要素かというふうに考えております。

財産収入につきましては、スーパーホテルの土地貸付収入が今年度当初予算に載っているというところでの影響が大きいというふうに理解しております。

あと、繰入金の増につきましては、今回大きくふえている要素を申しますと、まず、公共施設のほうで投資的事業がかなり今年度は金額が上がっておりますので、補助金と補助裏等の起債で賄われないいわゆる単費部分については、一旦、公共施設整備基金を繰り入れて財源調整としている部分がございます。さらに一番大きいのは、くまとりふるさと応援寄附金の原資として10億円繰り入れるというところがまず影響としては一番大きいものというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）1件、府支出金がふえたことを説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）府支出金については、特にことは選挙の年ですので、選挙にかかわる経費で数多くの費用がおりてきていますので、その影響というところが中心かなと考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

16、17ページの町税の個人町民税と、そして法人町民税につきましてですけれども、今回、個人住民税につきましては650万円、昨年の予算よりかは減額、そして法人につきましては536万5,000円増額になっているんですが、昨年の予算のときに法人税につきましては、30年10月1日から法人税率の引き下げがあるから、その分で影響があっただけではないかというような見込みを言っていたと思うんですが、今回これを増額で見込まれていることと、そして固定資産税も今回は1,633万9,000円増額で見込んでおられる、その見込まれた理由につきまして、その3点です。教えてください。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）それでは、まず、個人町民税のほうから説明させていただきます。

今回、減になった理由なんですけれども、今回、平成31年度の予算額を見込むに当たりましては、平成29年度の決算額と、あと30年度の決算見込み額をもとに納税義務者の推移を見込んだところでございます。基本的には土地とか家屋、株式とかの分離に係る以外の税額については据え置きしております。ただそういった分離に係る部分につきましては、なかなか読むことができないので、過去2年間で低いほうの額で積み上げたものでございます。こちらについては約0.3%、所得割のほうについては減額となっております。

次に、あと個人町民税の均等割額なんですけれども、こちらにつきましては、平成30年度の決算見込みの納税義務者の人数をほぼそのままスライドするような形でやってございます。こちらについては対前年度で1.3%の増になったものでございます。

次に、法人町民税の関係で説明させていただきます。こちらにつきましては、法人税割につきましては対前年度で9.1%の増額となっております。こちらの31年度予算を見込むに当たりましては、過去からずっとこの影響の大きい製造業者には事前に幾らぐらい納税できますかという調査を行った上で、あとその他の事業所については、29年度決算額と平成30年度の決算見込み額のうち、こちらのほうもなかなか読めないで、少ないほうの額で見積もっております。あと、法人町民税の均等割についてなんですけれども、対前年度で2.4%の増、こちらにつきましても、過年度の決算額と

平成30年度の決算見込み額の平均値から見込んだものでございます。

税収のほうの率が下がるという分なんですけれども、こちらについては消費税増税時からということになりますので、平成30年10月1日以降に開始する事業年度から税率が下がるものとなっております。基本的には、その影響が出てくるのは32年11月調定分から上がってくるので、ここからは大幅に減少してくるのかなといったところでございます。

続きまして、固定資産税の関係でございます。こちら、今回大きく全体で2,000万円ほど伸びているんですけれども、このふえた分の主な要因というのは、いわゆる家屋の分が大きくふえてございます。この分につきましては、平成30年度の決算見込み額に対しまして新增築分の増、約1,100万円の増と、あと過去に行っておりました新築住宅に係る転入・定住促進に係る課税免除の免除期間満了に伴う分の増、あと、その他家屋の滅失に係る分の減や、あと三世帯近居等に係る分の減を見込んで算出したものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。決算見込みから推定されたところになってくるかと思うんですが、まず、個人住民税につきましては、結局、納税義務者というのは横ばいなんですか。先ほど納税義務者等を見て3%均等割はふえたというふうに言っていたと思うんですが、納税義務者の推移というのはどうなんですか。

委員長（佐古員規君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） すみません。横ばいで見込んだというのは、あくまでも決算見込みと額では一定見込んだということで、対前年度ではふえているような形になっております。

（「納税義務者はふえている」の声あり）

税務課長（阪上高寛君） ここ数年の動きで見ると……、すみません。ここ数年の動きで見ますと、ふえてきているんですが、31年度の予算を見込むに当たっては、過度に見積もることができないので、30年度の決算見込みで据え置いたような形でやらせていただいています。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 納税義務者がふえているけれども、結局ふえない、減額で見込んでいるという形になっているわけですね。ですね。その辺のところがよくわからないんですけれども、そして固定資産税等につきましては、過去の減免していた分が結局それが終わったから、課税対象になったというところで固定資産税がふえているというところかと思うんですが、結局、近況、新しく新機軸の三世帯近居につきましての分とかもあって転入してきてくださっている方もあるかと思うんですが、具体的に転入・転出の人数を教えてくださいたいんですが、29年度、30年度、31年度、わかれば転入・転出の数を教えてください。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 30年度といいますか、現在、度になりました、今3月ということもありますので。現状、明確にお答えできる部分としましては、29年、熊取町の統計書で出ている数字でいいますと、総トータルでは23人の減少でした。自然動態でマイナス51人、社会動態では28人のプラス、合計マイナス23、これは29年の統計書の数字でございます。

あと、国のほうで速報でまとめた30年の人口動態の速報が先日、国から報告がございましたので、そちらのほうを報告させていただきますと、すみません、細かいいわゆる社会動態とか、自然動態はわかりません。総計ではございますが、一応マイナス81人という形で速報、こちらは速報でして、例えば外国人を含んでいないとかいろいろございますので、最終的にはまた30年もしくは30年度の動態というのは、今後また精査してまいります、一応そういった数字でございます。

委員長（佐古員規君） 田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君） 30年度の数値でございますが、2月末時点のまだこれは速報値とご理解いただきたいんですけれども、転入・転出につきましては、32人の転出増、出生・死亡に関しましては

155人の自然減というところがこれは速報値としてということでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 32人の転出増ということは、転入より転出のほうが32人多かったということですね。

結局、それで自然減も含めて81人減ということですね。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 私が報告いたしましたのは、総務省が取りまとめております住民基本台帳人口移動報告というのをごさいますて、2018年1月から12月の移動の速報ということで、日本人のみの数字でございます。先ほど住民部からご報告があったのは、住民基本台帳上の現在の速報ということだと思われませんが。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。転出のほうがふえているというところなんですけれども、いろいろ三世代同居・近居等もやっていただきながら、転出のほうが多くなっているというところとかを見たときに、新たに転入増、転入策というものをもう少し検討していかなければならないんじゃないかなというふうに思うわけなんですけど、実態的にどうなんですか。その辺のところの分析とか、検討とかされておられますでしょうか。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 新たな検討というのは、いろいろ情報収集はさせていただいておりますが、まずは三世代近居・同居ないしは我々政策企画が担っております社宅誘致、こちらのほうに、まずは1年目が終わったところですので、あと2年、3年とございますので、こちらに取り組んでまいりたいと思っております。

ただこの転入・定住につきましては、非常に今、全国的にも過渡期には来ているかというふうには認識しております。今までは本当にまずは積極的に本町は他の自治体に先んじていろいろ取り組みを行いましたけど、やはり総人口が減ってきている中で、転入増というのをこれ以上やっていくというのは非常に厳しい状況を迎えているというふうには認識しております。いわゆるゼロサム以上に悪いマイナスサムゲーム、どんどん減っていく中で奪い合っているという状態かというところで、また、あとこういう先ほどの施策と転入・定住が連動するかということも含めまして、先ほど29年の報告、数字をさせていただいたときに、社会増でいうと29年の統計上はプラスでした。29年中の施策として何か正直やっていたかということ、前回の固定資産税の軽減とか、なくなった年でございますが、ふえてございます。ただ三世代同居・近居、社宅誘致をやったこの30年につきましては、先ほどの速報等でも社会増減でいいますとマイナス、この社会増減とか自然増減をどこで切るか、3月で切るのか、12月で切るのかでも大分数字というのが大きく変わるんですけども、なかなか一つの施策、インセンティブを与えたから必ずふえるとか、そういう状況でもなかなかやってきておりませんので、まずは、今取り組んでいる部分というのは今後も積極的にやってまいりますし、社宅誘致も今年度1社、6戸、6部屋の誘致の補助も今回させていただくわけなんですけれども、そういったあたりで本当に引き続き取り組んでまいりたい。できることはやってまいりたいと思っておりますが、何かこの施策を打ったから転入増になるというのがなかなか見込みが難しい中で、やはりこれまで熊取町が磨き上げてきた子育てなどのイメージ、これは十分に発信してまいりますし、その子育ての政策、これまで取り組んできた内容というのはしっかりと守っていった上で、何がプラスアルファ、またできるかはしっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 具体的に今回の新機軸の三世代近居支援の申請は何件ぐらいあったんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員、それはまた歳出……。

委員（渡辺豊子君） これは関連ですよ、関連。転入策。

(「転入、税と違います」の声あり)

委員(渡辺豊子君) そうですか。

委員長(佐古員規君) 歳出のほうでお願いできたらと思いますけれども、よろしいですか。聞きますか、お答えできるのであれば。

(「それだけ教えてください」の声あり)

委員長(佐古員規君) 阪上税務課長。

税務課長(阪上高寛君) ご質問いただきました三世代近居等に係る免除の申請件数なんですけれども、合計で92件、今、現時点です。

(「92件、わかりました」の声あり)

委員長(佐古員規君) ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) よろしくお願ひします。

17ページの先ほど説明していただきましたけれども、環境性能割というのが軽自動車税の町税のところであるんですけれども、名前が変わったというふうなお話やったかと思うんですけれども、どういうふうな税で、それでこちらの次のところにも、19ページも環境性能割交付税というのがありますけれども、それを教えていただけますか。

委員長(佐古員規君) 阪上税務課長。

税務課長(阪上高寛君) それでは、17ページの分の軽自動車税のほうの環境性能割についてご説明させていただきます。

この環境性能割につきましては、平成28年度の税制改正時におきまして、消費税の引き上げ時において自動車取得税が廃止されて、それにかわって要は市町村税として新たに導入されることとなった軽自動車税でございます。基本的には名称変更で税源移譲されたというものと考えてもらったらいいんですけれども、こちらについて今回予算計上させてもらっているのは、平成31年10月1日、いわゆる消費税の引き上げ時以降に係る分から平成32年3月末までの6カ月分として計上させてもらったものでございます。

委員長(佐古員規君) 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長(東野秀毅君) 19ページの下から3つ目の欄にも、ここに環境性能割と同じような名前が出ている分があるんですけれども、こちらはもともと自動車取得税というのが大阪府のほうで普通自動車も軽自動車も一緒に取っていた分がそこでまず半分に割れてしまったというので、大阪府で取得する分が10月からまた始まるんですけれども、これも自動車の取得者に対して課税される部分があります。その部分については、基本的には今までの自動車取得税と同じ流れで市町村に交付金という形でおいてくるということで、2つに流れが分かれたというような形でご理解いただければと思います。

委員長(佐古員規君) 鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) わかりました。この10月から消費税が上がったらそういうふうになるということで理解したらいいんですね。わかりました。

それで、16の一番下に森林環境譲与税というのがあるんですけれども、1,000円ですか、個人住民税と一緒に引き落とされるというふうな話なんですけれども、36年度からはされるけれども、これはよくわからなかったんですけれども、読んでみても、すみません、教えていただけますでしょうか。

委員長(佐古員規君) 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長(東野秀毅君) こちら、森林環境譲与税という形で30年度に新たに出てきた部分になります。こちらは税制改正の中で今おっしゃられた森林環境譲与税というのが36年度から課税されるということで、その1,000円は36年度から課税されるんですけれども、それまでは震災関連の1,000円分で引き上げ分が続いていますので、それに基本的に1,000円が続いて、1,000円が続くので、税負担がそこで同じ状況になるということがあるので、まず、税金として課税されるのはちよ

つと後ろになります。ただ今年度からお金がおりにてきているというのが森林整備等に必要な財源に充てるためということで、これは前倒しで一旦国のほうでお金を工面して、借りて用意した分をまず前倒しで譲与が始まります。これが31年度からの森林環境譲与税としておりてくるんですけども、36年度以降でまた課税される分でそれが全てまた回収されていくという一応立てつけになっているような形で、まず、前倒しでこの予算がおりてきていますので、それに見合ったまた歳出はまた別で上がっておりますので、森林整備に係る必要な財源ということで今回初めて出てきた譲与税となります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 何点か質問がありますが、まず最初に、先ほど渡辺委員のほうから質問があったことに対する答弁で数字が正確に聞き取れなかったもので、もう一度お答え願いたいんですが、平成30年2月末の速報値とおっしゃったんですけど、29年度の自然減と社会増で、平成29年が人口23人減だと。そして平成30年度の分の速報値をおっしゃっていただいたんですが、それをもう一度教えていただけないでしょうか。

委員長（佐古員規君） 田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君） そうしましたら、具体的に数字をもう一度申し上げさせていただきます。平成30年度2月末で転入者数が1,086人、転出者数が1,118人、これを差し引きしまして32人の転出者増という形でございます。出生・死亡のほうにつきましては、出生者数が2月末で248人、死亡者数が403人、これを差し引きしまして155人の自然減というのが30年度の2月末の速報値という形になります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 平成31年2月末ですよ。30年度ということで速報値を今教えていただきましたが、平成29年度の人口動態と大きく変わったという印象があるんですが、自然減が大きくふえているんですけども、それは年齢構成とかそういうものによって、それは今後そういう傾向が強まっていくのか。自然減がふえていくんでしょうか。それと社会増減についても、平成29年度は28の社会増ということになったわけなんですけど、平成30年度はまだ速報値ですけども、減になる見込みだと、その辺の変化についてはどう見ておられますか。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今後の人口につきましては、当然確実に減ってまいります。もともと27年に地方創生の関係で人口ビジョンをつくった段階でも、2040年の段階で当時の平成22年の国勢調査をベースにした社人研推計で4万人を切るだろうということで、目標ということで4万2,000といったビジョンを立てたわけでございますが、27年の国勢調査を受けて、昨年3月ぐらいにまた社人研が新たな推計を出してございます。これにつきましては、4万人を切るのが10年前倒しされております。2040年に4万人を切るだろうという推計が2030年に4万人を切るだろうという推計が新たに出新たところでございます。ですので、今後、厳しい人口減少というのを見据えていかないといけない時代であるというふうには感じております。

その中で、先ほどの社会動態につきましては、まだ何とかプラスの年もあれば、今回30人ぐらい速報で今減っておりますけれども、まだ社会動態については一定の熊取町の中での動きはあるのかなど。当然自然減につきましては、今後の高齢者の数がふえてくれば、そういった数もふえてくるというふうに見込んでおります。そういった意味で、この社人研の推計というのが全体的には減っていくというのは間違いないのかなとは思っております。

また、これまでの高齢化率も熊取町は府内でもまだましな状況ではございましたが、逆によそよ

り今後厳しい高齢化率を迎える、そういうふうな推計といたしますか、当然そこは見込まれておりますので、そういった意味で人口が4万人を切るのも見据えながらやっていかないといけませんし、当然、数年前、数十年前は人口4万人でも熊取町を運営しておりましたので、当然その人口規模に応じた行政のサービスというのはきちりとやっていくことによって、持続可能な行政運営を担っていきたいとは思っております。

ただ当時と違うのは人口構成の割合が大きく変わっている。また、当時は人口が伸びていく中で生産年齢人口も多かたりはしておりましたが、今後高齢化率も伸びてくる。人口構成の比率も厳しい中で人口減少を迎えているというところでは、今後の行財政運営、今取り組んでおる行革も含めてきちりと持続可能な行政をしっかりとやっていく。先ほども言いました転入・定住におきましても、まず基礎的な行政サービス、これをしっかりと今後も引き続きできるような体制をしっかりとることがやはり住民様、また今後、熊取町に魅力を感じていただくポイントかというふうにも認識しておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。自然減というのは、これはやむを得ない現象ですね。

これは今後、年ごとに自然減がまだまだふえていこうと思っておりますが、転入・転出のその差し引きの差額である社会増をどう達成するかということが大きな課題であると思うんですが、今のご答弁でもうひとつ積然としなかったんですが、町の方針としては、転入・転出で社会増は何とか達成していきたいと、そういうふうにご考えておられますか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）できることなら社会増というのは目指したいとは思っておりますが、やはりこれだけ日本全体で人口減少していく中で、社会増減につきましては、一定のマイナスも視野には入れないといけないとは思っております。必ずプラスを達成する、つまりそれはよその人口を奪ってでもプラスという形になりますので、団体間の競争というのも当然あると思いますが、熊取町だけよければいいというわけでもございませんので、一定は減少しながらでも、できるだけ先ほども言いました年齢構成、当然人口は全体で減っていきますので、できるだけその年齢構成が余りにもいびつにならないようにという意味での社会動態、プラスマイナスのところでもできるだけ若い世代にも一定の数は入ってきていただかないと、やはりその年齢構成がどんどん悪くなっていきますので、そういう意味での社会増数の増減というのも大事かとは思いますが、年齢構成の中で若い方々の数、これは転入なのか、定住をきちりと継続していくのか、そこも含めて年齢構成の中での把握をしていくべきではないのかなというところも、今後の方針の中では考えていかないとはいかないかなというふうには思っております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今、答弁の中でおっしゃっていただいたように、自治体間の人口の奪い合いというふうな面もございますので、なかなか熊取町だけが社会増を達成していくというのは困難かと思っておりますけれども、熊取町もこれまでベッドタウンという性格でサラリーマン層に転入してきていただくという形で人口をふやしてきて、一定の規模の人口構成で何とかやってきたという経過がございます。そのサラリーマン層の方々が高齢期に達してどんどん人口が減少していくと、そういう時期に来ておりますので、ある意味ではその分も一定補いながら、何とか食いとめていくという努力も必要であろうかと思っております。そういう点では、社会増の達成というのは難しいでしょうけれども、何とか社会減を食いとめるという姿勢で頑張っていただきたいと思います。

別の部分で質問させていただきますが、町税のところ、17ページであります。先ほども質問がありましたが、法人税のところ法人税割、均等割というのがございまして、熊取町の場合は特定の企業の法人税収の増減に一定影響を受けるわけなんです。この法人税割を納めている事業所数、そして均等割を納めている事業所数を教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）ご質問に関してなんですけれども、30年度につきましてはまだ決算が出ておりませんので、直近の29年度の決算の状況で説明させていただきます。

法人全数が624団体、うち法人税割を納めている団体が226団体となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）全体として団体数が624で、そのうち法人税割を納めている団体、事業所が226と。

均等割は624が全て納めていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）そのように理解していただいてよろしいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）法人税割を納めている事業所数が226ということなんです、その事業所数の変化というのはどうなんですか。熊取町における法人税割を納めている事業所数あるいは均等割を納めている事業所数の数の変化というのは、このところふえているのかあるいは減っているのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）こちらについても27年度からいいますと、27年度が176、28年度が200、29年度が226と少しずつですが、増加していております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいたのは、法人税割を納めている事業所数が176、200、226と、ふえてきているということなんですね。均等割を納めている事業所数の変化はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）すみません。全体の法人全数でいきますと、27年度が600、28が604、29年度が624と、こちらのほうもふえていっております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わずかながらではありますけれども、全体としての事業所数が若干ふえてくると。法人税割を納める事業所数も176、200、226とふえているということで、その辺は法人税割を納めている事業所数がふえているというのは、その辺の変化はどう見ておられるんですか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）これもあくまで推測にしかたないんですが、法人税割を納めている法人がふえてきているということは、それなりに収益が上がっている事業所がふえてきているのかなといったところしか分析ができないんですけれども、以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺、ぜひきちんと分析というか、把握もしていただく努力をしていただけたらと思うんですけれども、熊取町は全体として一部企業に依存する部分も大きいですが、やはり事業所全体として活性化していく、事業の営業成績が伸びていくということが望ましいわけですから、そういう点で変化もよくつかんでいただきたいと、そういうふうに思います。

先ほど重光委員の質問の中で、国からの交付金や地方交付税等の変化についてはご説明がございましたが、結局、地方交付税については、平成30年度の決算の見込みに応じてということで、地方交付税の伸びがこういうふうに示されているんですけれども、地方交付税が一定額伸びるということで、国からの財源としては幾分安心できる部分もあるんですが、地方消費税交付金、これは前年度並みの数字が上がっておりますが、この点については、これはこの分に関しては今年度ですから、少なくとも今年度は仮に10月に地方消費税が上がっても、この今年度予算に関しては、地方消費税交付金の数字は影響を受けないと思いますが、一応念のためその辺をお聞かせください。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）今回、地方消費税交付金、10月で引き上げということでの税制改正になっておるんですけども、これもほかの税交付金と同様に平成30年度の見込みに国が示す全体的な増減率3.3%を加味した形で7億9,900万円としているんですけども、委員お見込みのとおりで、実質は税率が上がっても、その上がった分の売り上げというのはどうしても申告納税になりますので、タイミングがどうしても後ろにずれますので、1年通しての平年度化というのが実質32年度以降になっていくのかなという部分がございます。

それと、当然のことながら国内の消費が下がれば、税率アップ分をかき消すような消費の動きがあれば当然下がったりもしますので、今回は、その半年分の伸びも含めての率が示されているので、今回そういう形で予算組みをさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）平成28年度決算の折に地方消費税交付金が前年度の金額からかなり大きく減少して、非常に予想外の決算になるというようなことはあったんですが、今後は地方交付税と地方消費税交付金との関係で見込み違いが生じるとか、そういう心配はございませんか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）地方交付税の算定が事実上7月で全て、一定積算しますので、その年度の全体の地方消費税交付金がどの程度降ってくるのかというのは、どのタイミングにおきましてもあくまで見込みで地方交付税は算定されますので、年度内で28年度でなかなかこう下がった分が国庫補助で補えなかったというところはぐな部分はあったと思いますけれども、今後もそれが全く出ないかと言われれば、国は当然全体の仕組みの中で考えていますので、各市町村ベースの差異が当然出てきますので、全くないとは言いきれないかなというふうには考えています。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

もう一点、質問よろしいですか。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

それでは、ほかに質疑。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。先ほど質問の腰を折られたんですけども、これは入をいかにふやすかという質問なので、歳出でどこで質問したらいいのかわからないので、今質問させていただきます。

三世代近居支援の申請につきまして、先ほど92件ということだったんですが、入をいかにふやすかというところの質問でお答えしていただきたいんですが、92件あったというのは、結局はよそからの転入者じゃなくて、この支援策を利用して町内の移動というのがこの92件の中に何件あるのか。そちらのほうが多かったのか、その辺のところを教えてください。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）申請件数でいきますと、町内の移動が51件、それ以外につきましては、転入41件となっております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。51件、半分は、だから町内の移動ということですので、定住促進にはなっているということですね。定住促進になって転入者が41人ということで半分近く転入してきているという中で、効果はあったというふうにこの施策については思います。その中で定住には効果を大いに発揮していますし、転入につきましても、しっかりとまたこの三世代近居支援があるという情報をしっかりとPRしていただきたいと思いますんですが、それについてはどのようにPRしていただいておりますでしょうか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらにつきましては、三世代近居・同居だけではなく、社宅誘致も含めまして本課の政策企画課がさまざまなイベントもしくは不動産事業者を回って、そういったあたりの周知というのはさせていただいております。来年度も引き続きそういった営業活動、これはきちんとやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「わかりました。よろしく願いします」の声あり）

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）三世代近居等支援にかかわる部分についてなんですけれども、ことし5月にまた回覧で皆さんにごらんいただく機会をつくらせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）29ページのところで、消防費補助金、事務移譲交付金がございますが、この内容を説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）これは大阪府のほうで事務実施しておりました権限移譲を受けた消防の保安三法に伴う交付金でございます。火薬類の取り締まり法の分、それから高压ガスの保安法分、それから液化石油ガスの保安確保及び取引の適正化に関する部分の立ち入り検査等の費用を権限移譲で本町のほうで受けておるものです。実質、対応につきましては消防署のほうで対応いただいているという状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）消防署で対応しているということなんですけれど、それが熊取町の会計に入ってくるわけなんですか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）こちらのほうは町のほうで受けてございます。消防署のほうの運営につきましても、うちのほうからの負担金で賄われているということで、こちらのほうにつきましては熊取町内分の対応につきましては、本町のほうで受けるという形態となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）いいですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。何ページまででしたっけ。

委員長（佐古員規君）35ページ。

委員（坂上巳生男君）31ページですが、基金繰入金のところですが、ここに今回の非常に大きな特徴であるくまとりふるさと応援基金繰入金、くまとりふるさと応援基金を取り崩して防災基金に活用するための予算がここに計上されております。その他公共施設整備基金の繰り入れとかさまざまございますが、このくまとりふるさと応援基金の活用について、これは会派代表質問などでもいろいろと議論がありましたけれども、予算書で見ると、結局、くまとりふるさと応援基金は10億円を防災基金として積み立てると、新たに要は組みかえるという形での活用、それ以外の大きなくまとりふるさと応援基金の活用というのは見られないんですが、その辺はどう考えておられるんですか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）これまでご答弁申し上げておりましたとおり、防災基金にこの10億円を活用させていただくと。残りについては、今後の公共施設の維持管理、更新、長寿命化、こういったあたりの原資として、また、指定寄附につきましては、指定のあった内容等を重視して、必要な財源として今後活用していくというところでございます。

今時点で確かに30年度の予算としましては、10億円の防災基金への繰り入れと残りの333万3,000円につきましては、これは協働事業の補助金の部分ということの繰り入れでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そういうことなんだろうが、ということは、31年度以降はどうなるか、まだ未定ではあるんでしょうけれども、今後の一番大きな費用として想定される公共施設の大規模改修とか、建てかえとか、そういった費用が発生していきますよね。そういうときにはくまとりふるさと応援基金を取り崩して活用するのがあるいはその時点でくまとりふるさと応援基金を何らかの形で組みかえるのか、その辺はどう考えておられるんですか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、今、公共施設の老朽化対策というところでのご質問かと思えます。くまとりふるさと基金につきましては、昨年度と基金の残高が大きく変わりましたので、さま変わりしているというような状況になりますので、そこはまた別途考えていく必要があるかなというふうには思っています。

もしこういう寄附がなければどうしていたのかということ、公共施設整備基金を基本に充てていく形になっていたのかなというところを考えたときに、公共施設整備基金もやはり毎年の投資で使わなかった年もありますけれども、少しずつ減っているという中で、このくまとりふるさと応援基金の中でも、仮に指定寄附とかで教育・子育てという部分の指定がある部分については、一定、学校とか保育所の老朽化対策とかにも使うことが可能じゃなからうかなというふうなところの議論は、まだ担当者、町長を含めての中でいろいろ相談させていただいているところはあるんですけども、今、現状、そういう形での取り崩しというんですか、活用のほうはまだ確定的なものはありませんので、今回はまだ防災基金の10億円にまだとどめているというような状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）考え方はいろいろあるかとは思いますが、ふるさと応援基金の一部を例えば公共施設整備基金に組みかえるというか、例えば10億円を公共施設整備基金に入れるとか、そういう発想もあるとは思いますが、そういったことは考えておられないんですか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）そういう考え方も一つだと思います。1つは、基金がどういう形で使われていくのかというのを目的別に整理するというのは、住民の方への説明の中でも大事なことだと思っています。そういう意味合いでは、今、委員おっしゃられたような形で公共に積みかえるという形が技術的に今現状の条例等で可能なかどうかというのがありますけれども、現状、ふるさと応援基金の取り崩しの目的が比較的今緩やかなものになっていますので、直接ダイレクトにここから取り崩して充当することも可能ですので、そのあたりあえて公共に積みかえる必要があるのかどうかにつきましても、今後、担当者も含めて議論はしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。一番住民にとってわかりやすい、そしてまた、より効果的な方法で活用していただきたいというふうに思っております。

それと、同じ基金繰り入れところで、減債基金繰入金2億円ということで前年度当初予算と同じだけの数字が示されておりますが、この減債基金については、これまで取り崩さないで来たことがずっと続いているんですが、平成30年度は、減債基金というのは活用されたんでしょうか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）平成30年度にも当初上がっていたんですけども、9月補正だったかと思うんですけども、交付税がかなり増額で入ってきましたので、その際に財源調整で入っていたこの2億円についても、その時点でゼロに落としています。結果、30年度は現状繰り入れる

予定はございません。ただ今回も上げているのはなぜ上げているかといいますと、行革のAP中でも基金の活用というのは上げておりますので、その中でも財調が減債基金も含まれているところで、年度当初はバランスよく財源調整を入れた中で予算を組みたいという中で、最終、決算段階で減債までの取り崩しまでいくとなると、ほかの基金がかなり減った状況になるのかなという、そういう中での財政状況が想定されますので、まだそこまでは至っていないと。ただ当初予算の中では、減債も活用して財源調整をした中で、一定公共とか財調の残高を残しておきたいという考え方で今回も予算に入れさせていただいております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）減債基金繰り入れの基準というのは何か明確に決めておられるのでしょうか。以前質問した折に、どういう場合に活用するかということでは、減債基金は繰上償還とか、そういう場合に活用するという説明があったと思うんですが、繰上償還ということに限定されているのであれば、繰上償還の予定がなければ減債基金は使う必要がないということになってしまうんですが、繰上償還以外にも普通の償還でも減債基金は使う可能性があるということなんですか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）減債基金が最終的に繰り入れられる状況は、先ほども申し上げましたとおり、ほかの基金ですね。比較的柔軟性に富んでいる財調とか、公共とか、そのあたりの部分がかかなり残額が少なくなった段階でしか、現状は想定してございません。減債基金の条例の中でも明確に満期一括型とか、そういうくだりもありませんので、社会経済状況の中で財源が足りないときには公債費の中に充当することは可能だと思うんですけども、現状、予算に上げておりますが、全体の中のバランスを見た中で、今回、今年度も入れているということですので、基本的には出番とすれば一番後のほうになってくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その上のところなんですけれども、くまとりふるさと応援寄附金というのが5,000万円となっているんですけれども、これはことしのふるさと応援金額に関してだと思うんですけれども、後ろのほうに返戻金として4,000万円か何か書かれていたと思うんですけれども、ということは、大体1億円を見込んでこの5,000万円ということになっているのかなと思うんですけれども、その辺の理由を教えてください。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）お見込みのとおりでございます。31年度の予算に関しましては、寄附想定額を一旦1億円とさせていただいております。昨年3億円相当のということで歳出に係る1億円の部分で入として1億円ということで上げてございましたが、今回は寄附想定1億円、それに係る経費が後ほど歳出のほうでも、ふるさと応援寄附事業でございますが、4,900何がしの金額を計上しておりますので、それに見合う歳入ということで一旦5,000万円、予算として歳入のほうを上げさせていただいているところです。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）1億円まで下がるというふうに見込んでいらっしゃるということではないのでしょうか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）昨年の3億円もあくまでも想定ということでやっております。この1億円も、やはり今のふるさと納税が置かれている現状というのは、非常に今後我々が想定する動きがとりにくくなってございます。ですので、あくまで歳入の寄附というのは、寄附なのでどこまでいってもわかりません。ですので、想定として一旦1億円しておりますが、当然我々としてふるさと納税、各質問でもお答えさせていただいておりますとおり、今後も積極的には取り組んでまいりたいと

思っております。ですので、30年度と同様になろうと思っておりますが、当然さまざなな動きがとれる、とろうとなったときには、必要な予算をまた専決も含めて対応させていただいて、また議会にも十分報告させていただいた上で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）今のふるさと納税の続きでご質問しますけれども、1億円の想定ということでしたけれども、本音、ここまで頑張りたいという額、意気込みがあれば聞かせてください。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）皆さんとしても非常に期待されていると思いますが、我々としても本当に今、一定の想定、明松理事が答弁させていただいたとおり、今、本当にいろいろ作戦は練っております。今、委員会でも衆議院を通過して参議院のほう、地方税法の改正のほうにいてございます。ただ税法の改正の中では、まだ謝礼品の割合を3割、地場産品、じゃ、どの程度の3割という、要するに何の経費が3割なのかであったりとか、地場産品がどの程度まで地場産品と見ていただけるのか、そのあたりは4月に入りましたら総務省令等、いろんなところでまた見えてくるところがございます。そこが我々が今練っている作戦と一致していけるとなれば、この1億円以上を当然目指していきたいと思っておりますし、ただ今年度のような額が今後も引き続きできるかという非常に厳しいとは思っておりますので、一定の額をできるだけ毎年長くいただけるような、そういう取り組みをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）継続的に長く額を確保できるというのは一番大切なことだと思いますけれども、奇策というのはありますよね。旅行券が大部分稼ぎましたけれども、熊取町に来ていただくための旅行券とか、電化製品に何か熊取産品をくっつけてやるとか、そこら辺の奇策も考えていただいて、総務省がこれあかんぞと言われるまで頑張るとかそんなことも、いずれは総務省の指示に従うということがあったとしても、それはそれだと思いますけれども、頑張るだけは頑張っていたきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）33ページの雑入なんですけど、いつも聞くところですが、広告収入につきまして326万2,000円というところで、昨年の予算は307万3,000円やったんですけども、20万円ぐらい増額で予算を組まれているんですけど、何かふえた、予算で広告収入がふえた分というところはどのようなものなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路課分としましては、ひまわりバスの車内の広告収入と、あと駅前東西自由通路の広告収入がございます。バスのほうにつきましては、例年枠ということで2,000円の計上ですので、こちらについては変更ございません。あと、自由通路につきましては、今年度100万円の見込みで計上させていただいております。これについては、現在掲示いただいている部分の予算ということとなっておりますが、前年度に比べますと、前年度が99万1,000円ということで、約9,000円ほど上がっております。これについては、10月から消費税が上がる見込みになっておりますので、一応その分を計上させていただいているということになってございまして、中身としては変更ございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）恐らく増になっている部分は、ほとんどがうちの広報公聴課の部分かなと思うんですけども、広報公聴課のほうでは広報紙、ホームページ、駅自由通路の案内板、こちらのほうで広告を掲載させていただいております。今年度、30年度でいきますと168万2,000円という予算額、31年度で182万6,000円の予算額を要求させていただいておりますので、31年度、増を14万

4,000円見込んでございます。こちらにつきまして、あくまで入の予算なので一定予算枠を低く見積もっておる中で、すみません、30年度、まだ決算、もちろん出ていないんですけども、29年度でいきますと148万8,000円の予算に対しまして、決算額で207万円という一応入でありますので、大体それくらいで推移してきておりますので、ちょっと増額で予算要求させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）はい。総務課のほうの所管で公用車の広告収入というのがございます。些細ではございますけれども、1つの事業者様のほうから1台分ふやすということで、約3万6,000円ほど増ということで見込んでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちりも積もればで広告収入をしっかりとまた取り組んでいただくことをありがたく思います。一番大きな広告収入、新たな収入源はというところで、昨年度の回答の中でネーミングライツがあるんだというふうにおっしゃっていたと思うんですが、今回、ネーミングライツにつきまして、ゆめの森公園とか、奥山雨山自然公園について公募等をかけたと思うんですが、その状況はどんなものなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）今、委員おっしゃっていただいたとおり、昨年4月から公募のほうをかけてございますが、これに係る問い合わせはございませんでした。我々としても一定関係する、これまでつながりのあるところには声をかけたりしたところですけども、なかなかネーミングライツ自体が世の中全体の中でも低調なかなというのもございますが、やはり改めて難しいなと思っているところではございます。

ただ今回、今般いろいろご指摘があつて、一旦まず、ゆめの森公園と奥山雨山自然公園でございましたが、その他公共施設、今ちょうどひまわりドームも指定管理者が変わるということで、そのあたりまたそういったところも打診しながら、意向があればひまわりドームも対象として指定管理と協議するとか、そういったあたりは引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

ただ正直、こちらはすみません、言いわけになるかもしれませんが、昨年ふるさと納税で少し営業に、ここの部分ではちょっと力を入れ切れなかった部分は我々としても反省してございますので、こちらについては、また改めて仕切り直しということも含めて、しっかりと収入の少しでも増加になるように引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。なかなかネーミングライツも、ちょっと時代がおくれてきたのかなという感じかもしれませんが、指定管理者も手を挙げないということですよ、管理者自身も、ゆめの森につきましては、です、ですので、かもしれませんが、しっかりとまた営業活動のほうをお願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）財産収入のところになると思うんですが、運営方針の6ページの中には、宿泊施設の誘致というふうな形でスーパーホテルが2020年の春ごろにオープンするというふうな形では言われておるんですけども、そういった動きがなかなか現状見えてきていないものですから、その辺についてはどういった形になっておるのか。歳入で聞けばいいのか、歳出で聞けばいいのかというのはあるんですが、財産収入の中でスーパーホテルというような言葉も出ましたから、その辺の現状についてお知らせいただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）31年度の当初予算、土地貸付収入794万9,000円のうち、280万円がスーパーホテルの土地貸付収入ということで今年度から計上させていただいております。30年度につきま

しては、契約が4月でしたので、補正予算のほうで先日、最終的な予算のほうを措置させていただいてございますが、という状況でございます。

また、今、スーパーホテルの状況ですけれども、こちらのほう、今まさしく建設の準備に入ろうとしている段階で、先日、大久保区のほうにも地元説明会ではないんですけども、区の会議のほうにスーパーホテルの担当、また、私と明松のほうで同席しながら、地元への説明ということもしておるところで、今、順次進んでございます。

確かに当初、一番最初のお話の中では大分ずれてきておりますが、我々としてもそのあたりどうしても我々が主としてできる部分ではないところで、我々としても必要な地元調整とか、これまでいろんなご相談を受けている中でしっかりと対応してございます。その中で情報がわかったところでは、例えば来年の春ごろ、来春ということで議会の中でご報告させていただいたりしておりますので、引き続きまたさまざまな情報を得たときには、住民または議会の皆様にも情報提供しながら取り組んでまいりたいと。また、皆さんがスーパーホテルの立地に期待している部分、駅前の活性化の核となる部分だと思っておりますので、我々としても引き続きしっかりとサポートしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。お話を聞いている当初は、この1月か2月に起工式というような話もあったりしましたよね。その中でもう3月だというふうなことで、なかなかホテルの事業者がこれから、答弁の中には建設していくためのことをやっておるといふふうなお話でしたが、その辺は連絡を密にとられておられるんですよね。

例えば熊取西のほうが開発されるので、そっちのほう条件がいいのではないのかというふうなことが考えたりしたら出たりするんですが、そうではなくて契約では今の土地のところに建ててもらおうというような形になっているんですよね。その辺は間違いなく話は進むんですね、その辺もう一度。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 今、我々はスーパーホテルの担当部長、全国のエリアを担当している部長でして、実は本来スーパーホテルというのは、各地域ごとにそれぞれの担当がいらっしゃったりするんですけども、本当に本部といいますか、上部直轄でやっていただいているところもございまして、非常に担当部長様の方と連絡は密にとらせてはいただいております。

また、土地につきましては今契約させていただいている中で、今、図面も上がってきておりますので、基本的にはあの土地に建てていただくというのは大前提でございます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありますか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 33ページの雑入のところで説明をお願いしたいんですが、中ほどより少し下のところで、滞納処分費16万円で納付コールセンター負担金211万5,000円、滞納処分費と納付コールセンター負担金についてご説明願います。

委員長（佐古員規君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） それでは、雑入のまず滞納処分費のほうから説明させていただきます。

これは滞納処分におきまして必要な経費が発生した場合にとっている枠でございまして、中身といたしましては、不動産公売に伴う滞納処分といたしまして、鑑定費用の一番ベースの安い金額15万9,500円、これに消費税1.10を掛けたもの、1件分のみ上げさせていただいております。これが16万円でございます。

それから、納付コールセンターの負担金でございますけれども、これはご存じのように、今、現年分の納め忘れの方につきまして、コールセンターから電話のほうで催告のほうを行わせていただいております。それぞれの各会計、ほかの国保であるとか、後期高齢であるとか、介護であるとかというのも一緒に参加して電話をさせていただいておりますので、こちらのほうの負担金といたしまして、各会計のほうからその実績、昨年の29年10月から30年9月までのかけた電話、それから着

信の実績件数で案分いたしましたして、それぞれの負担金額を決めてございます。これの収入額が211万5,000円でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その滞納処分費については、公売の鑑定費用1件分ということでしたが、この1件分の鑑定費用というのは、これは誰が支払うわけなんですか。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）滞納処分につきましては、当然税金のほう、滞納のある方の分を回収するために使うものでございますけれども、それが収納された月においてこの処分費についても納入いただくということになりますので、滞納していた本人の方がもしこれが使われることがあれば納入していただくこととなります。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その滞納の対象となる物件の公売にかけるに当たっての鑑定費用は滞納者本人に負担していただくと、そういうことになるわけですか。そういう仕組みであるということは知りませんでした。今回は1件分を想定しているということで、1件分想定しているということは、これまでの実績も大体1件程度であったということなんですか。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）これは枠としてとらせていただいております、鑑定費用という形なんですけれども、実際、例えば立ち入りで鍵とかあけないといけないようになったら鍵をあける費用とか、そんなにももちろん使えるわけなんですけれども、これまで実績は全くございません。

（「わかりました」の声あり）

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、36ページから79ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）57ページの防犯事業の防犯灯設置並びに移設工事費137万7,000円なんです、その分につきまして、昨年の予算よりか半分ぐらいに減っているんですけども、町政運営方針の中の9ページで防犯上必要な箇所にはLED防犯灯の新設を進めるなど犯罪抑止に努め、安全・安心なまちづくりを推進しますという項目が書いてあるのに予算が減っているのはなぜでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）昨年に比べて予算のほうが減っているという現状ですが、ここ数年、LED化を平成24年、25年、26年で、27年度までを自治会のほうでも補助金を出しまして整備して、27年度には全てのLED化が完了してございます。そういう中で、一定要望いただいている設置台数のほうも一定少なくなってきたという中で、必要な箇所にはもちろん設置はさせていただきますが、これまでよりも設置台数が減ってきているという現状でございます。ですので、予算を削ったからといって必要な箇所につけていないという考え方ではございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら要望があった部分についてしっかりつけていくところですね。予算が減っているので何でかなというふうに、書いてあることと数値と違うなところを思ったので質問させていただきました。

そしたら、同じく57ページの町内循環バス運行事業につきまして、4,695万1,000円ということで

少し昨年より増額の予算になっているんですが、この分についての利用状況も含めてご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、予算の増額につきましては、まず通常の運行に係る経費としまして4,648万6,000円となっております。あと、臨時分として46万1,000円を計上させていただいてございまして、これにつきましては、一応31年度に利便性向上策としまして外環の万代前あたりにバス停のほうを新たに増設したいというふうに考えてございます。その費用としましてバス停の設置ですとか、バス車内の音声の変更ですとか、その辺の費用がかかってまいりますので、それで46万1,000円ということで計上させていただいてございます。その分でトータルでいきますと約90万円ほどの増ということになってございます。

それと利用状況ですが、30年度で現在でいきますと、2月末現在で5万2,101人となっております。一応今年度末推計しますと約6万1,000人ということを見込んでございます。前年度が6万794人ということになっていきますので、若干の増を見込んでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。施政方針の中にもバス停、商業施設、停留所の移設を行うというふうにあります。この分がその万代のところに、移設というよりか新設ですね、新たに。1つふえるというところですね。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）この役場を出て外環を下っていただきますと、万代の手前に北紺屋というバス停が現在、ちょうど桜が丘からおりてくる信号の手前にございます。当初はそこを万代のほうに移設しようかというふうには思っていたんですけども、やはり今現在そこをご利用いただいているお客さんというのもいらっしゃると思いますので、今のところは万代前に新しく、まだバス停の名前とかは決まっておりますが、ちょうど万代のすぐ前、郵便局の前あたりに一基増設ということで考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういう買い物をされる方の利便性向上ということでもいいかと思うんですが、とりあえずは今回1カ所ですが、新たにふやすということはもう検討には入っていないんですか。増設です。商業施設、イオンとかありますよね、青葉台のほうのところ。そういうところとかはないですか、考えていないですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今回、利便性向上策ということで、バス停の増設、商業施設付近ということで、当然イオンのほうも候補として挙げさせていただいてございます。検討の結果、断念したということになってございますが、若干バス停の設置位置がひとつ難しかったりですとか、あとはその施設内に乗り入れる際に改修費用がかかってきたりとか、いろんなことがございます。

あともう一つは、基本的には町外の施設になってまいりますので、町内の商業施設の方に対して、町外のほうへお客さんを運ぶことが果たしていいのかどうかということもちょっと議論ということでございましたので、今回は一旦断念というか、計上はさせていただいていないということで、今後は引き続き検討のほうはさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。バス停がなくてもフリー乗降制度、手を挙げて乗り降りができるという制度、一部区間で導入していただいておりますが、今、高齢者の方等、バスを利用されている方のお声を聞きますと、フリー乗降ができる場所をもう少しふやしてほしいという声を聞いて

おります。今、買い物をするにしても、バス停をつくらなくても乗り降りができるというのは便利かと思えますので、バス停からバス停の区間はさまざまですよ。すごい近距離にあるバス停のところもあれば、かなりぐっと、七山のほう結構言われているのが、七山の北から七山の東まではすごい距離があるんですね。七山の南から北もすごい距離があります。また、関西医療大学前から希望が丘北までの間もかなり距離があります。そういった区間的に距離のあるところは、フリー乗降とか、そういったものも検討してはいかがかと思っているんですが、その辺の検討課題には上がっていないんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）フリー乗降につきましては、一定今、南海からフリー乗降可能な区間ということで、現在の箇所というのを設定させていただいてございます。基本的にフリー乗降というのは、バス停からバス停までを全てフリー乗降区間ということになりますので、やはりその区間の中で例えばちょっと坂道があったりとか、バスがとめづらい箇所があったりとかいうことになると、どうしてもそこでお客さんが待たれてもバスがとめづらいというケースについてはとめられないという回答を得ていますので、今のところ南海からフリー乗降が可能な区間というのは、成合地区、あと希望が丘、南海ニュータウンの中ということで、回答を得ているのはそれだけの箇所ということになってございまして、その辺につきましても、今後、また引き続き南海とは協議していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）利便性が向上すれば利用者がふえますので、南海も収益増になるかと思えますので、もう少しまたしっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

駅への乗り入れについては前にも聞いていて、試行的にはどうですかと言っていたんですが、その辺のところの検討はやっぱり難しい状況なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）駅への乗り入れにつきましては、何度もご答弁させていただいているとおりになんですけれども、一応現在、路線バスとひまわりバスというのは役割分担を明確にして運行してございますので、駅へ乗り入れることによって路線バスの経営を圧迫してしまうというのが現実のところかというふうに考えてございます。

ただ駅への乗り入れにつきましては、継続的に南海とは協議していきたいというふうに考えてございますし、町長と南海バスの幹部の方が面会した際にも、町長からも直接乗り入れ案についても検討してほしいということで直接申し入れもさせていただいてございますので、我々決して諦めているわけではなくて、引き続き協議のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）課長が申し上げましたとおりになんですけれども、なかなか南海バスの姿勢がかたくて、シミュレーションという形で申し入れをしているんですけれども、そのシミュレーションもなかなか前へ進まないというのが現状でして、別に諦めたわけではありませんので、いろいろな方策をまた考えながら進めていきたいというふうに思っておりますので、また、皆さん方のご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）町長が力を入れていただけるということで安心しましたが、しっかりとまた試行的にでも取り組められますようによろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑、関連で。阪口委員。

委員（阪口 均君）今のバスの件なんですけれども、6万人という人数の方が乗っていらっしゃるということで、100円掛けたら600万円なわけですね。4,600万円をばくっと使っていて600万円回収でき

ていると、4,000万円、住民サービスという形で使っているというようなお金のストーリーになるわけですが、これを例えば6万人の人に初乗り600円のタクシー代を渡すだけでも3,600万円が済むわけなんです。そのほうがはるかに利用者にとっては利便性が高いわけなんです、どこそこへ行くという。そういう目的までいけますから、だから角度を変えて見ると、6万人は頑張っているんじゃないかと思えますけれども、その程度ではまだまだ努力をしてほしいなど、利用者をふやす努力を。10万人あるいは20万人というふうなところまで持って行って、初めてバスに人が乗っているというふうな感覚だと思うんです。今現在、バスの中、動いているのを見ていると、ぱらぱらと乗っているんじゃないかと思えますけれども、そこら辺は一方で住民サービスというのがありますけれども、役所のほうでもしっかりとそこら辺の努力をしてほしいなというふうに常に思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいのと、それと、バス停の先ほど商業施設ということがありましたけれども、これも商業施設に持っていくことによって商業施設からお金をもらえるみたいな、そんな交渉もあってもよかったのかな、ありましたかどうか、またそれも聞かせてください。

あとマツゲンは今とめられているのかどうか。だから商業施設にお客さんを送り込みますよというふうなことで、例えば幾らかバス停をつくるためのお金を補助していただくとか、そんなことも普通考えられるんじゃないかなというふうなことも思っております。今の点についてご答弁いただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、収入の件ですが、約6万人、29年度実績で6万794人、今年度末でも6万1,000人程度の見込みということで、ただ収入につきましては、無料乗車の方とかいろいろいらっしゃいますので、350万円程度の収入ということになってございます。

確かにかけている費用の割にはということですが、やはり住民のサービスという面でそこは必要な経費かなというふうに考えてございます。ただおっしゃるように利用率を上げていくというのは、当然我々検討していかなあかん課題やというふうには考えてございますので、引き続き検討のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、あと商業施設からのお金ということですが、一定我々もそこはまだ交渉というか、一旦、実はイオンのほうとか協議はさせていただいてございますが、やはり向こうも来るものは拒まずというスタンスにはなるんですけれども、お金を払ってまでというスタンスではないというところで、我々も実際に求めてはございませんが、一定相手もそういうスタンスかなというふうには感じてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）商業施設はそうかもしれませんが、お客さんを送り込めるという、そういうことを条件にすると交渉の余地があるのかなというふうなことも思ったりもしますので、取れるお金はしっかりと取らないと、チャンスあれば。こんな財政厳しいご時世ですから、そこら辺もちょっと考えていただきたいなというふうに思うのと、それと、もしよかったら貝塚市、泉佐野市、そのバスの運行状況なんか、また何らかの表でいただけたらなというふうに、利用者数、収入とかそういうものを参考にお聞きしたいと思いますので、またいつの議会でも結構ですから願ひしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどひまわりバスのことですといろいろと質問が出ましたのでお尋ねしたいんですが、今年度の利用の見込みが年度末で6万人ですか、そういうふうにおっしゃっていただきました。たしかひまわりバス、当初、一番最初のころ、無料のところですか、あの当時は10万人ぐらいだったと思うんですが、その辺確認させてください。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。答弁を求めます。山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）手元に平成11年度からの資料がございまして、10万人を超えたというデータは

ございません。最高で6万2,000人程度、平成16年に6万1,958名ご乗車いただいて、それが過去最大ということになってございます。

すみません、平成18年が6万2,085人ということになってございまして、これが過去最大ということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）平成18年。平成18年にひまわりバスが開始したんですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）いえ、平成11年度、すみません。11年度からのデータがございまして、平成11年度から乗車数はずっと記録として残っているんですが、その中で平成18年度の利用者数が6万2,085人ということで、これが過去最大ということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私の記憶では過去最高が10万人ぐらいだったと思うんですが、私の記憶違いでしょうか。10万人という数値はないですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、データではございません。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）一旦減少して徐々に利用者数がふえているというふうには感じておりますけれども、料金を取ったときにかなり減少しましたよね。料金を取っただけでなくてコースの変更とかございましたので、利用者数を伸ばす、促進するという点では、もちろん現在のワンコインというのも利用しやすい状況でありますけれども、もっと料金面で高齢者の方に利用しやすくする。思い切って無料にするかあるいは例えば75歳以上は無料にするとか、一定の方法で利用者数を伸ばすということも可能かとは思いますが、その辺は考えておられませんか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）運賃については、やはり政治的な判断も必要になってこようかと思えます。先ほど一方では、要は収入を上げるというご意見もいただいてございますし、今、委員のおっしゃる内容でいきますと、利用率は上がっても収入は落ちていくというところになりますので、その辺のバランスというのは一度検討させていただかないと、簡単には答えが出ないところかなというふうには考えてございます。一定、その辺も含めて検討はしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）平成22年にルートを大きく変えてございますし、有料化にもしてございます。このときに住民も交えた検討会議を開催いたしまして、その中の提言書の中に一定受益者負担金ということでワンコイン100円程度ということで、高齢者の方々にも含めたところで100円ということで、一定の受益者負担金ということでいただくべきやというご意見をいただいております。それは先ほど来、課長が申しますように、一定の収入を得た中で持続可能な運行をやっていくべきやと。先ほど阪口委員からは、4,600万円のうち600万円程度しか、4,000万円のうちある程度、400万円程度しか収入がないん違うかというご意見もいただいているんですけれども、そんな中で一定の受益者負担金ということで今のところは考えてございます。

また、現在、高齢の方々が利用されている率も大半が高齢の方々の足として利用していただいております。今後も高齢化が進む中では、どんどん利用される方がふえていくのではないかとことも考えてございますので、全体的なバランスを見た中で、この利用料金については今後どうしていくべきなのかというところは、一定検討をやっていくべきなのかなというところでございます。

現在、福祉バスではございませんので、あくまでも町内の施設を循環するバスということで位置づけをしてございます。ただ利用される方の大半は高齢の方ということもありますので、今後、その利用形態とか、バランスとかを見た中では検討する必要もあるのかなとは考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現在利用されている方は、どういう形で利用される方が多いんでしょうか。ワンコイン、お金を100円出すパターンなのかあるいはバスカードとか、あるいはその他のJRとかでも使えるカードでも今現在使えるようになってきていると思いますけれども、そういうカードで利用しているのか、その辺どういう利用形態が多いのかは把握されていますか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）例えば一月当たりでいきますと、この30年12月のデータでいきますと、運賃収入の合計が30万7,758円ということになってございます。そのうち、現金でお納めいただいているのが20万円、あとICカード等をお使いいただいている方があと残りということになってございます。約10万円ほどがICカードでお支払いいただいているということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。現在のところは現金でお支払いいただいている方のほうがかなり多いということがわかりましたけれども、以前にもこういう予算委員会、決算委員会等の機会あるいは一般質問等の機会にひまわりバスの割引制度を導入してはどうかという提案を共産党議員団のほうから提案させていただいたこともあるんですけども、ひまわりバスでも、その他のバスでもあるいはJRでも使えるカードというものもありますので、そういうものの利用促進ということで、全ての公共交通機関を高齢者の方が大いに使えるようにということで、75歳以上の方はそういうカードの購入に当たって一定の割引ができるとか、そういう手法もありかと思うんですが、そういうことは検討されてはいませんか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）先ほど部長のほうからご答弁させていただいたように、基本的に町内の施設の循環ということを主の目的としておりますので、一応高齢者対策という面では、今、道路課としては検討させていただいてございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺はぜひ高齢者が外へ出ていくということが大事ですから、必ずしもそれはひまわりバスだけに限ったわけではないんですけども、自転車が出ていくということもございませぬけれども、ひまわりバスを利用している方がより利用しやすいように工夫していくということが大事かと思うので、ぜひその点は75歳以上の方に一定の割引制度を設けるとかあるいはひまわりバスだけに限定するのであれば、ひまわりバスのそういった定期券のようなものを発行して、それを割安で購入できるようにするとか、そういう工夫もぜひしていただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、ひまわりバスで収益を上げるだとか、乗る人をふやせとかといういろんなあれが出ていますけれども、ひまわりバスはもう限界なんですね。定期的にあるコースを走っていますよと、だから今、公共交通がないところを今走らせていると。今、利用者をふやすということは、自分が行きたいときに行きたいところに行けること、それから公共バスがある人は公共バスを使っている、病院へ行く車がある人は病院へ使っている。だから実際にぐるぐる回る時間の長いひまわりバスを使わなくても行ける人はそれでやっているんです。だけど、行けない人が行けるようにする、これは今、きょうもテレビでやっていますが、オンデマンドバス、それを民間企業と提携して、バスは今夕ダにすればいいというものじゃなくて、200円とか300円の費用で自分が行きたいところ

へ行ける、それはそういうものを民間と共同でやるかあるいは特定の時間帯に、今出ているのはコールセンターに行きたい時間、どこからどこまで運んでくださいという情報を取り入れて、それに最も合うような効率的なバスを運行させるというのが始まったばかり、テストケースとして始まっているんですね。

だから今、ひまわりバスとして4,600万円かかっている、これに100円取ろうとしたら46万人乗らなペイせえへんわけです。だからこれはとてもそういう事業は成り立たないので、ひまわりバスをずっと流していくほうがいいのかあるいはひまわりバスじゃなくて、例えば民間バスが全然通っていないところの人から行きたいところへ行けるようなバスをつくるのか、オンデマンドで有料で高く、例えば200円とか300円でも使われると思うんですね。そういうバスを考える、どういふバスのあり方がいいのかというのを考えないと、今のままで乗車数をふやせといってもそれは無理だと思うんです。

今の40分かかってある程度ぐるっと回っていかないかんですね。そういう状況にあるわけですから、このひまわりバスの事業をどうするのかというのは、ほかの自治体ではオンデマンドバスをやっているところもありますけれども、そういう事業形態をするのがいいのかどうかを検討しないといけないんですけれども、それを検討するチームをつくっていただいて、ここ数年後にどういう形態にするか考えていただければと思うんですが、そういうことを検討することは可能ですか。

委員長（佐古員規君） 答弁を求めます。小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） 今、委員おっしゃっていただきましたオンデマンドバスということで、高齢者の今までの事例としまして、高齢者の方がかなり過疎地域といいますか、集落が離れているというところで、例えばそういうところで利用するために、今のひまわりバスではなくて、そういうところの集落を回っていくようなバスであったりとかという事例であったり、今、委員、先進として予約をしてどういうところへ行きたいとかいうようなコールセンターを活用してというようなことも始まっているというお話もいただきましたけれども、今までの状況の中でいくと、町の中の今の状況でいくと、福祉の高齢者の方というところでいくと、一定、今後検討していかないといけないなというところはございますけれども、そういうところの立地状況とか、そういうところとはちょっと熊取町は違うところもあるのかなというところで、高齢者の活用場面というところでいくと、確かに今、委員おっしゃられるように、足とか、使う利便のない方がどうやって細かいところを、今バスが通っていないところをどういうふうにそれを移動していくのかというところの課題はあるのかなというふうには感じているところではございますけれども、そういったところには今おっしゃっていただいたひまわりバスとの運行と細かいところを別途回っていくところの運行とかまたはそういうところは、今後、今のひまわりバスの利用状況であったりまたはそちらのほうへ切りかえていくのかというところの検討というのは必要かなとは思いますが、町の状況、今までの状況では過疎地域とはちょっと事情は違うのかなというふうには印象は持っているんですが。

委員長（佐古員規君） 中尾副町長。

副町長（中尾清彦君） けさのテレビ、私も見てまして、やはり今、地理的には違うんですけれども、やはり熊取町でもそういうニーズのあるところであるかなと思います。これは豊明市でしたかね、スギ薬局に行って病院に行くという話で。そういうニーズは必ずありますので、やはり先進事例として我々も試行段階ではございますけれども、そういうところはこれ以外にもあるかわかりませんが、十分研究して行って、町にとってよい選択がどうなのかというところは研究していくことで考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） もっと近々には、この4月に永楽の花見がありますよね。長生会で行くんですが、長生会で20人ぐらいが行くとしても車を出せない人が多いんですよ。車は出せないからどうやって行こうかというので今いろいろ考えているわけです。そういう意味でいろんな行事があったときに、

もう高齢者がお互いに乗せていくという状況ができない状態になっている、危険だから。だから今までは4、5人乗せていっていただけたけれども、だんだん年をとってきたから車が出せない、そういう状況があるんですよ。そういう状況の中で、そういう人が動ける状況をどうつくるかということで、オンデマンドでの有料での交通機関を何とかつくってもらい必要もあるんじゃないかなという、これは将来的なもうちょっと先の、あと5年もしたらもっと車を運転する人が少なくなりますから、それぐらいにならないまでにそういう仕組みを考えていただければと思いますので、要望しておきます。

委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩といたします。

（「12時04分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません。ページ数、57ページになります。

町内循環バス運行事業の運行費補助金のところの午前中の私の答弁の中で、万代前にバス停のほうを増設するというご説明させていただきましたが、すみません、私のちょっと先走りといいますか、基本的には、現在移設という方向では考えてございます。ただ、午前中説明させていただいたように、現在ご利用いただいているお客様もいらっしゃいますので、実施までには町内部、あと運行事業者との協議を進めさせていただいて、検討してまいりたいというふうに考えてございますので、ちょっと訂正させていただきます。

（「移設じゃなくてね」の声あり）

道路課長（山原栄次君）増設というのは間違いで、現在は移設でございます。すみません。

委員長（佐古員規君）ほか。南企画部長。

企画部長（南 和仁君）私のほうからは、午前中、重光委員のほうからデマンドバスの件でご質問があった件で、若干、町全体の考え方というか、デマンドバスに限らず、地域交通課題というのは町全体でやっぱり取り組むべき施策だということで、若干ご答弁させていただきたいんですけども、渡辺議員からの定住とか転入の件のところでの答弁をさせていただいたところですが、本町の人口もやはり減少時代にあらがうこともできず、どんどん人口が減少してまいります。労働者の不足ということも、当然熊取町にもそういった課題が出てくるだろうと。それとあわせて、また高齢化率も上がってくるということで、非常に厳しい状況が今後、十分予測されるところでございます。

現在において、熊取町には、まだ過疎の地域と言われるようなところはございませんが、やはりこういうふうな状況が続けば、将来的には地域的に、またスポット的にそういった地域がやっぱり出てくる可能性が十分に考えるところでございます。そういうような状況になれば、高齢者の移動手段、もっと言うと買い物難民というようなことも発生する事態が発生しかねないような状況にもなってくることも考えられるところでございます。

重光委員からお話のデマンドバスというのは、そういった地域の交通課題を解消する一つのツールであるというふうに私たちは捉えてございます。今、全国的には、特に愛知県で、これトヨタのお膝元でございまして、自動運転実証推進事業というものに取り組んでおられます。愛知県の10の市町がこれに取り組んでいると。これはまさにそういった地域の交通課題に取り組む施策であると。

近々では、新しいところでは、民間のDeNAが横浜市と同じような実証実験に取り組んでいこうという取り組みもやっております。これについては町長から私も企画部のほうに指示がございまして、これも数年前にあった指示なんですけれども、こういったものを含めて、将来に課題が出てくるだろうものについては、先んじて研究調査しておけよというふうな指示がございまして、デマンドバス同様に、そういった将来の課題に向けて、しっかりと研究してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）では、ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）55ページのシティプロモーション事業なんですけれども、住民提案共同事業補助金というのがなくなっているんですけれども、これ何か観光大学と提携してバスツアーを何度か取り組まれたように記憶しているんですけれども、そのなくなった理由とどういうふうな効果があったのかという、その辺ちょっと教えていただけましたら。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）これまで観光大学のRASHツアーの皆様と共同で取り組んでまいりました。当初は住民提案型ということで、大学からのご提案、その後行政提案型に切りかえる中で、行政提案型でお願いしてきたところですが、今年度もバスツアーを実施しまして、行政提案型として来年度の実施に向けて提案募集は行ったところですが、手が挙がらなかった。その背景というのが、これまでラッシュツアーをゼミでされていた先生が、既にもう観光大学を離れられているということで、これまで講義の中で以前の生徒、1年生、2年生がいたのが、3年生、4年生となる卒業までをということで、数年間はここ1、2年、特に遠方のほうから学生、週1回こちら熊取町にも来られていましたので、それを、機会を利用して、バスツアーのほう実施してきたんですけれども、来年に関しては学生のそういった先生が動かせるものもないということで、今回ちょっと手が挙がらなかったということで、31年度についてはバスツアーのこれまでどおりの実施を見送ったところでございます。

新たにちょっとバスツアーの内容を検討したんですけれども、ちょっと今年度、31年度の実施に向けてはちょっと調整がつかなかったものなので、またこのバスツアーのあり方、これについては、引き続き検討はしてまいりたいと思っております。引き続き検討する理由は、やはり実績として、これまで非常に多くの方にご参加いただきまして、転入定住の側面ないしはなかなか転入定住にはツアーだけでは結びつかないので、ある意味プロモーションの一環として、引き続き取り組んでまいりました。特に今年度は、もともと8月に実施予定だったんですけれども、応募が足らずちょっと実施できなかった。それをなんとか学生の力も得まして、秋に再度、再チャレンジしたときには、多くの方にご参加いただきまして、それがNHKにも取り上げられまして、夕方また朝の同じ内容なんですけれども、2度NHKで放送されるなど、非常にプロモーションの効果はあったらというふうに我々は思っておりますので、何らかの形でこのバスツアー、組織体制の件もありますので、その担い手、学生なのか、いろんな住民活動団体なのか、これからいろいろ調整を図った上で、その実施ができるかどうか含めて、引き続き検討、研究はしてまいりたいと思っております。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

熊取町をほかの方に知っていただくということではすごくいい企画かなと思いますので、また、よろしくをお願いします。

その下の熊取創生プロジェクトチーム運営事業についてなんですけれども、ホテルを設置するというので、プロジェクトというのを組んでおられて、成果も上げられたというふうなことを昨年度お聞きしたと思うんですけれども、ことしのそういうふうなチームをつくっていかれるのかということら辺、もしわかりましたらお聞かせください。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）熊取創生プロジェクトチームに関しましては、31年度、基本的には4つのチームがござります。1つが今ありました宿泊施設の誘致チームでござります。なかなか公有地がございませぬので、公有地を活用したちょっと誘致というのはなかなか難しいですけれども、条例の奨励金の制度がまだござりますので、引き続きそういうお声があれば対応してまいりたいと思っておりますし、また朝の答弁をさせていただきましてスーパーホテル、これのバックアップというのも引き続き実施してまいりたいと思っておりますので、そういった意味での宿泊施設の誘致チーム

でございます。

2点目が公有財産活用チームということで、以前は永楽浄水場の跡地の活用とか、その後図書館周辺の活性化とか、いろいろ内容は検討してございましたけれど、なかなか民間事業者のお声というのを拾っていくとなかなか難しいところがございますが、引き続き、また公有財産、このプロジェクトチームで検討しないといけない内容がございましたら、まず施設を所管している事業原課がまずございますので、そこでの有効活用もあると思いますが、なかなか全庁的に取り組むとなった場合は、この公有財産の有効活用チーム、こういったところの動きになってこようかと思っております。

3つ目がDASHのプロジェクト推進チームということで、大阪体育大学との協働・連携に向けてというところで、これは今年度も、31年度、新たに予算計上しておりますクラブ活動への指導者の派遣であったり、タピオステーションの効果検証とか、リーダー養成とか、こういったあたりの連携というのが随時動いておりますので、総括的にDASHプロジェクトチームのほうも今後のさらなる活性化、連携というところで、プロジェクトチームのほう動いてまいりたいと思っております。

4つ目が政策研究チームということで、これも佐古議員からの答弁でさせていただいたとおり、今回、30年度実施しました内容では、若手の育成という意味では、非常に効果が高かったというふうに考え感じております。そういった意味で答弁のとおり、31年度、今回のプロジェクトチームの内容を吟味した上で、どういう形で課題を設定して、それを若手の方に研究いただくかというところで、これからちょっと調整は必要かと思っておりますが、この現状4つのチームがまずは想定しております。

ただ当然プロジェクトチームでございますので、その他さまざまな状況に応じて、その時々体制をまた組んでいかないといけませんので、新たなチームの創設も当然想定はされるところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず最初に、ちょっと施政方針の中で、30年度和歌山県橋本市と広域連携し、税に関する業務について効果実証事業を実施しているRPA——ロボティック・プロセス・オートメーションというんですか、それは調べた——を活用した行政事務の効率化について新たな業務への適用可否を検討しますとあるんですが、この分についての予算というのはどこに入っていて、どういう内容をなぜ橋本市と連携というふうになったかという、その辺のところの経過等も含めてご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）まず、30年度の予算という形ですか。31年度。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）30年度から取り組んでいたんですか。

委員長（佐古員規君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）取り組んでいるんですけども、それに関しては予算というのは実際。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）31年度です。この予算は、今回予算書に上がっている分は、この予算で聞いているので、どこに計上されているのかというところとその内容については30年度から取り組んでいらしたんでしたら、その分どういう経過というか、その内容についてご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）ちょっとお待ちください。

委員長（佐古員規君）よろしいですか、答弁のほうは。

東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）30年度、橋本市のほうと共同でやらせていただいたというのが、30年の実は熊取町の予算は一切ないんです。というのは、まず、基幹系システムの中で使っている、開発しているのが、熊取町では富士通なんですけれども、橋本市も同じシステムを使ってはるんです。1つは、30年度、実はこちらになぜ予算がないかという、全て受け身という形で実は声がかかったわけなんです。同じ富士通という機器と基本的なシステムを使っている自治体の中で、RPAという可能性を探っていく中で、国のそういう補助金をとる制度の中で橋本市が、熊取町さん一緒に手を挙げてくれませんかというそういう形があって、そういう委託とかも含めて全部こちらでやらせてもらいますと。ただ同じシステムを使うことによって、離れた市町村でも、効果が両方で確認できるというそういう提案があって、それに一緒に手を挙げさせていただいた結果、国のほうの補助金があったので、まず30年度は、その中でも熊取町でやらせていただいたのが、RPAの中で一番効果が上がりそうであろうと思った住民税の中の所得に関する書類とかを入力していくとか、あと軽自動車のそういう税の所得関係の処理を入力していくというので、そういうRTAというソフトを使って実証実験をしたというところが30年度の取り組みであって、31年度は、実際限定的な業務でテストをしましたので、それをほかの業務にも可能性がないか探っていきたいというのが、31年度の予算として上げさせていただいている部分なんです。

委員長（佐古員規君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）すみません、申しわけございませんでした。

今のところの分で、新たに横展開するということで、まずソフトを購入させていただくというところで、電子計算システム整備事業で、ソフトウェア使用料というところで56万1,000円。

委員長（佐古員規君）ページ数をお示してください。巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）59ページです。下から5つ目です。

ソフトウェア使用料56万1,000円で、その上のシステム開発委託料、その中のかかっている費用のうちの117万400円、これがそのRPAを横展開するに当たってのシナリオ作成であったりとか、SEによる運用支援、そういったところの委託料という形で予算計上させていただいております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと中身的に実際わかっているわけじゃないんですが、そういうふうな運営をされたということがわかったんですけれども、一応昨年度、橋本市との連携で国の事業という形で始まったということですが、補助というのは、町にも入ったんですか。それは橋本市に入って運営されたんですか。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）予算の執行が全て橋本市のほうになりますので、全額橋本市に入っています。いわゆる国からのそういう業務を受託するという形での委託料をいただいて、橋本市のほうで予算化して発注しているという予算の流れで、熊取町にはお金は、予算上は全く出ておりません。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その中で、そのRPAを活用できたということですね。町は、橋本市が補助をいただいて活用した分、同じシステムやからということで、そのままスライド的に町は活用できたというふうに理解していいんですか。それで、新たな展開で今回はお金を。これは補助なしですかね、その辺のところ。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず30年度の結果からなんですけれども、実際同じシステムを使っているということで、ソフトを動かすプログラムみたいなものをシナリオという言い方するんですけれども、そのシナリオが共有できるということで両方で試したんですけれども、その手書きでされている数字の読み取りとかの判定がちょっとやっぱりなかなか精度が高まっていないというのと、ちょっと稼働するスピードも、私も横で見させていただいたんですけれども、一晩かけて放っ

ておけば全部終わるといようなそういう感じの動きにしかちょっと見えなかったので、各市と橋本市では幾らか効果が出ているといところもあったようなんですけれども、今回熊取町で試したところではなかなか直接その分野で、実際限られた実験しかしてないので、そこではなかなか、今現状直接入れるのは難しいかなと。

ただRPAが何を狙っているかという、事務職がやっている単純作業的なものが、まずそこでの機械化を進めることによって、本来は職員がやるべき、例えば考える業務とか、そういうものに時間を割けるために、機械化できるものは全て機械化等をさせたいといところの道具としての着目点があるので、それは今回試すことができなかつたところの分野についても一定探っていくことが、行革とか、事務改善につながるというそういう考え方が基本になっております。

ですから、31年度についても、今RPAって非常に旬というんですか、いろんなところで雑誌等でも出てくると思うんですけども、今タイムとしては今が一番やるべきときかなといところで、予算化させていただいているような状況でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 補助はあるのか、ないのかは。

委員長（佐古員規君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 補助金については、同じようなものについて、橋本市とまた出していこうという考え方では相談をしているんですけども、これ全国で非常に採択件数が少ないところの狭き門にまた上げようかという話は相談させていただいています。ただ、30年度いただいて、31年度続けてといのは、さらに厳しいかなといところもあって、ただ、町としては補助金をとれる、とれないにかかわらず、やっていきたいという気持ちで、まずは予算を上げさせていただいているといような状況です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

委員長（佐古員規君） ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（鱧谷陽子君） 委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。佐古委員。

委員（佐古員規君） すみません、さっきのやつ、今の話の補足でちょっとお願いしたいことがあるんですけど、RPAを進めるに当たっては、各、まず職場の中で仕事の内容を見える化しないと、どの仕事をどういふうにRPAで自動化するかといのが見えてきません。ですから、まず、各それぞれの単純な作業をやっている内容をまず洗い出すことです。それをしないことには、橋本市のほうと同じ帳票類でも違った帳票類であれば場所も違ってきますし、名前の書いている位置も違ってきますから、そういったのを自動化しようとしてもやはりまたプログラム変更とかかりますから、うち独自のRPAにすべきなんです。ですから、そういったところをぜひ検討していただきたいと思います。それをもし先進事例であれば予算もつけてくれると思いますので、AIも含めて、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

これ、もう要望で結構です。手を挙げていますか。

副委員長（鱧谷陽子君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） 今、要望ということでいただきました。ちょっと1点、佐古委員がおっしゃられるように、事務の様式、見える化、標準化といところはおっしゃるとおりやと思います。

ただ、一つ感じたのは、それ熊取町単体でやりますと、RPAのソフトといところ、汎用性のあるもので活用できるんかとやっぱりできません。それを、やっぱりカスタマイズするとなったら一定お金がかかってくるといところなんです。

この30年度、橋本市とそういうふうな、一緒に共同でさせていただいたところといのも、富士通の同じベンダーを使っている。その中で、そのシステムを使った中で、そのRPAのソフトを使って同じ業務、似たような平準化されている業務について活用しようといところでやってき

たところ。あくまで実証実験なんで、橋本市の予算を使わせてもらったんですけども、これを今後共同でやっていくとなると、やはりそういったところでも割り勘効果というのが出てくるので、一定そういうふうなことも考えていけたらなというふうに、31年度は、まず考えてございます。

その先に何があるのかといいますと、このRPAが先なのか、システムのクラウド化が先なのかというところなんですけれども、これまでも委員会の中でも説明させていただいていますように、クラウド化をやっていこうと思いますと、自治体クラウドというところであれば、業務にそれぞれの条例等の内容、同一の形にしていけないと、まずクラウド化というのは図っていけないというところになってきますので、RPAでそれが窓口業務の効率化を図れる、ほかの自治体と図れるイコール結局それもクラウド化につながっていくというふうには考えておりますので、その辺、引き続きあわせて検討はさせていただきたいというふうに思っております。

副委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）もう一つちょっと提案というか、アドバイスの的ならばなと思うんですけど、今のRPAというのは、サーバー立てて、その中にシステムを導入すると。それを利用するわけなんですけれども、そうではなくて、各パソコンに導入するというRPAやったかな。そういうプログラムの使い方もございます。ですから、サーバーを立てなくても、各パソコンにそういうプログラムを走らすことで、例えば住民の方が書いたものについて、そのまま自動で処理していただけるのか、そういったものがございますので、ぜひそれであれば、本町独自ででも少ない予算で導入していただけるので、多少ソフトのほうが高いくていいんですけども、エクセルベースでやっていくようなものなので、ですから、そういったものをしっかり研究していただくと、他市町との連携はもちろん考えていただく。それで、なおかつ、自分ところ独自のものについてはそういったデスクトップ型のものでやっていくというのが一つの提案でありますので、ぜひその辺も検討をお願いしたいなと思います。

これ、もう一つちょっと質問。今度、次、55ページの熊取創生プロジェクトチーム運営事業の中で、先ほど鱧谷副委員長のほうから4つの質問があった中で、4つのプロジェクトチームがありますということで、私の会派質問の中でもさせていただいた4つ目の政策研究チームですね。こちらのほう、若手チームでいろいろ成果がございましたという報告を受けました。大変いいことかなと思っております。ですから、これを継続していくためにも、ぜひ若手チームで研修であったりとか、ほかの地域はどうなっているのかという視察であったりとか、それから、前にもご紹介しました地方創生のエキスポというそういう展示会とか、そういう産業展とかもございます。そこにはたくさんの自治体関係者、観光庁から来てございます。国からも指導者というか、講演者として出てきてございますので、ぜひ、そういったうち独自の知恵というか、そういうヒントが見つかるような予算組み、ですから、そういうところに足を運べるような予算どりをさせていただきたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

副委員長（鱧谷陽子君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）ご提案ありがとうございます。

先ほども言いました政策研究チームにつきましては、チームとしては一応存続させていくと。今年度8名の若手職員でやりましたけれども、この8名をもう一度その8名でいくのか、新たなメンバーを選び直すのか、そういった意味で、まだ今回の研究チームの内容を検証して、来年度どうするか、ちょっとこれからの部分もございます。ですので、当然予算的には、普通旅費でも13万円ほどとらせていただいております。当然これは他市のところに視察もできる形にはしてございますので、それは若手研究チームに使うのかどうかちょっと内容としては一応持たせていただいておりますので、そういったご提案も含めて、ちょっと研究チームのほう、来年度早々に立ち上げてやっていく形の中で、ちょっと参考とさせていただきます。

副委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）もう次は要望になります。

ぜひ、この4つの先ほどの答弁にもありましたけれども、臨機応変にその時代に即したプロジェクトチームをすぐに立ち上げられるような体制をしっかりとっていただきたいと思います。

以上です。

副委員長（鱧谷陽子君） それでは、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。

委員長（佐古員規君） それでは、ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） 41ページに中ほどですけれども、情報システムクラウド使用料、それと61ページ、情報システムクラウド使用料と。ここが4,731万円、一方が189万円ということで、金額が上がっておりますけれども、これをすることの目的は、行政コストを大幅に削減することの説明がありましたけれども、これをしたことによってどれぐらいの削減ができたのか。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 41ページの情報システムクラウド使用料でございますが、こちらにつきましては、今回、職員の給与でございますとか、人事関係でございますとか、その辺のところのシステムの入れかえに伴う新規のものになります。この現行のシステムにつきましては、5年のリース契約をして、60カ月の分割払いをしておりましたけれども、今回入れかえで単年度一括購入して、それでクラウドサービスを利用するという中身になります。

そして、そもそもクラウドのお話につきましては、今までですと、役場のところにサーバーを置いて、そこでその機械を購入して、その費用、それから開発委託料、その他もろもろの分が5年間の分割払いをしていたと。それがこのサーバーが要らなくなって、そこの業者の保管するところのサーバーのデータセンターのほうで遠隔操作をするというふうな形になってございますので、効果という点では、まずこちらに置く必要がございませんので、その辺のところデータの更新であるとか、もっと大きなお話で申し上げますと、災害のときとかにこの辺のところの庁舎が崩壊したりとかしたときに、貴重な人事データがなくなるということは、まずは、その辺は担保されるというところでございます。

そして、ただ実際に単体でのシステム利用に当たってクラウドをしたら安くなる、安くなっているかどうかというところにつきましては、同じく検討するに当たりまして、システム業者、何社かから見積もりをとらせていただきました。すると、この役場で設置したほうが5年単体で見ても5年間では40万円ぐらい役場で設置したほうが安い。ただ、ただ単に設置した場合はそういうこととなりますけれども、クラウドを利用すればサーバーの更新を業者のほうが行いますので、今でしたら人事課の職員が、例えば人事院勧告があったり、所得税の税法改正があったりすると、私どものほうでシステムのインストールをやったりして、何日もかけて更新作業をやっているんですが、それをやらなくても済むと。そういったところはあとございますし、もし、今は31年度から36年度までの5年間の給与のシステムになるんですが、もし、ここから先はそのときのお話になると思うんですが、36年度からのときに、もし同じ業者様になりましたら、データの更新だけになりますので、わざわざパソコンをこちらに持ってくる必要がありませんので、そういった面を含めると31年度からの10年トータルで見ましたら、クラウドを利用したほうが300万円以上安くなるというふうにならんと試算のほうをしてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） 続きまして、後ろのほうの61ページのほうの情報システムクラウド使用料というところでございます。

まず、こちらの予算のとり方なんですけれども、実はこの情報システムクラウド使用料というのは、この31年度、初めてこういうとり方をさせていただいています。実は、これはこれまでシステムのクラウド化を図っていくという中で、もう既に30年度まででしたら大容量ファイルの送受信サービス使用料でありますとか、セキュリティークラウドの使用料、個々個別でクラウドシステムを

使っていたやつを、今回この情報システムクラウド使用料ということで集約化させていただいて、この中に全て予算を入れさせていただいているものでございます。改めて、何かクラウド化を進めるところのものでは、まずは、31年度はございません。

その中で、このクラウド化を進める中での効果というところなんですけれども、こちらにつきましては、この30年度から基幹系のシステムをクラウド化させていただくという中で、一定の効果額は報告させていただいておったかと思うんですけれども、単年度で500万円強、600万円弱の効果が出ておるといところで、基幹系システムは5年間縛りをかけてやっていきますので、掛ける5年ということで3,000万円弱の一定まず効果が機器的には出ているといところでございます。

あと、法改正等がございましたら、開発にかかる委託料というところに関して、補助が出る部分に関しましては、その補助を上限として開発委託でやっていただけるといところで、今まで補助基準額が安かったといところあるんですけれども、補助額内でやっていただけるといところで、年間に法改正がどれだけあるか、システム改修の本数がどれだけあるかによって変わってくるんですけれども、目安として1,000万円ぐらいの効果が出るんじゃないかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 基幹系のほうの話ですけれども、これは5年間契約ということですか。

（「そうです」の声あり）

委員（阪口 均君） また、その先5年間というふうなそういう契約期間がまた出てくるわけですね。

委員長（佐古員規君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） まず、その住基のシステムといいますのが、5年間で次、35年の4月にまた改めて始めるんですけれども、そのときには、一定業者に関して、今、富士通なんですけれども、一斉見直しという形で、またプロポーザル等をやってみ直すんですけれども、そのときには一定縛りというのは10年スパンで考えます。その辺はなぜかという、ハードの部分とソフトの部分というのがございますので、ソフトに関しましては、これも以前の委員会等で説明させていただいたんですけれども、5年スパンでころころ変わると使う職員、窓口には住民等にご不便をかけてしまいますので、ソフトに関しましては一定10年間使おうという方針を持っております。

ただ機器に関しましては、やはり対応年数等ございますので、一定5年ごと、そこは、結局は随意契約になってしまうのかなというところがあるんですけれども、一定そういう方針を持っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 人事のほうでもう一回聞くんなんですけれども、今、給与の部分で、主にこういう使い方をしていますけれど、これからどんどん広げていくというそういう考え方はあるのか、どういうところに広げていきたいのかという、それをちょっと聞かせてください。

委員長（佐古員規君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 現在の人事給与システムにおきましては、主にしていることを大きく3つございまして、いわゆる職員履歴を管理する人事の情報、もう一つは今委員おっしゃいました正規職員の給与、それともう一つは非正規職員、嘱託員と臨時職員の給与の支払い、この辺の3つのことをやってございます。あとは熊取町の第4次の情報化計画のほうにもございますけれども、今後、可能性として考えられるのが出退勤の関係というんですか。今現状では、職員はタイムカードをつけていただいて、残業とかが発生した場合は、手で残業命令簿を書いて、私どものほうが電卓で全件たたいて計算しているんですけれども、そういうものをよくICカードのようなものを通せば、それを全て一括でまとめて、残業の時間とか全て計算してできるようにする、いわゆる出退勤のシステムというのは、一つ可能性としては考えられるのかなと思いますけれども、何分予算とか、いろ

んな費用対効果、本町の職員数でそのようなシステムを入れてどれぐらい効果があるのかとか、そういう面も含めて、今後の可能性ということでは検証が必要かというふうには考えてございます。以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） わかりました。

もう一点、委託料のことでお聞きするんですけど、51ページに、ここには庁舎の維持管理の委託料、13番でありますけれども、以前に私のほうでその委託料の横串での見直しの件をお話したことあるんですけども、総務を中心にやっていきますということで、既にされたものもあって効果も出ていると思うんですけども、これからまだやっていくもので今現在どういうものがそういう考えのもとでなされていって、どういう効果が出たのか。そこら辺もちょっと説明いただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 51ページのほうの庁舎維持管理事業の委託料、この中で、いわゆる委員おっしゃられる横串でということで、総務のほうで一括してやっておりますのが、一番上の自動火災報知設備等保守点検、それから少し下向きまして自動ドア保守点検、そして、その2つ下、受水槽清掃等委託料、そして、一番最後のエレベーター保守点検委託料。平成30年度におきましては、この4つ一括して総務のほうで該当する施設、それぞれちょっと若干違うんですけども、該当する施設の一括発注をさせていただいたところでございます。

それと、あと今おっしゃられました効果というところで申し上げますと、その一番上の自動火災報知機ですか、この辺でいきますと、平均的な感じですが、庁舎におきましては、29年度の実績が10万2,600円に対して8万6,400円、84%になってございます。大体ほかの施設、環境センターやふれあいセンター、そういったところも一緒にやっているんですけども、ほぼ大体20%弱、10%から20%減になっているという実績がなっております。

あとほか、若干ご紹介させていただきたいのが受水槽清掃等委託料、こちらのほうにつきましては、合特分の関係ということもございまして、環境課のほうで一括して見積もりをさせていただいているんですけども、ここにつきましても、数%の減というところで実績としてあらわれているところでございます。

主なところは以上でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これからこの部分はできますよということの説明をお願いします。

委員長（佐古員規君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 大体できるところは以上のところでございますが、若干、例えば、真ん中あたりですが空調設備保守点検というのもありまして、庁舎のほうでは今3年の長期継続契約になってございまして、実は各施設同じことやっているんですけども、その継続期間が若干違います。だから、ちょっとこれはちょっと原課と一緒にできる可能性はあるとは思っているんですけども、何分そこはちょっと2年に短縮してできるのかどうかというのもございますので、そこはちょっとやっているところと今後、調整を図っていききたいなというところで、とりあえずできるところは今全てやっているという状況でございまして、まだ今後、新しくするというものは、この中では今のところございません。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） わかりました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） まず51ページ、安全・安心の備えということで、公用車の維持管理費の中で修繕費が325万4,000円計上されて、そのうちの245万円かけて、全ての公用車にドライブレコーダーを設置するというふうなことになっております。動く防犯カメラというふうに書かれておりますけれど

も、この値段でどれぐらいの車をカバーするのかなというようなことと公用車の使用、偏ったような使用をされていないのか、満遍なく使用されているのか。その辺がちょっと知りたいというふうなことになります。

もう一つが、57ページの防犯事業になります。

午前中も答弁いろいろありましたけれども、今回、防犯カメラの2台、青葉台地区のほうを更新するというふうなことになっておりますが、たしか熊取町が一番最初に防犯カメラをつけたのがこの線路沿いであったかなというふうに記憶をしておるんですが、消耗品として2台で3万3,000円ぐらいのかなというふうに考えておるんですけども、防犯カメラの耐用年数、それから、青葉台からの泉陽ヶ丘に抜ける地下通路等もありますけれども、エマージェンシーランプ等もあったと思いますが、その辺の管理というんですか、整備というか、その辺もあわせてちょっと説明をいただきたいなと思います。

委員長（佐古員規君）順番に。原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）私のほうからは、先ほどご質問いただいた1点、公用車のまず運行状況というお話も今ございました。今、公用車は全部で53台、このドライブレコーダーの予算、約250万につきましては、1台当たり約5万8,000円程度のドライブレコーダーを見込んで、かなりちょっと高価な形では計上しています。いろんな車がございますので、一番費用のかかる可能性の高いドライブレコーダー、できたら前後という形でちょっと考えてございまして、一番高い形でのちょっと要求ベース250万円となっております。53台につけるといところでございます。

それと、あと稼働状況というところでございますけれども、今、全庁的に都市整備部のほうでは、やはり現場に行くことが非常に多いので、ほぼ毎日、特定の公用車につきましては押さえていただいて、使っていただいているという状況で、現場に出ていただいているという状況。それからあと、いろんな例えば福祉関係でしたら、やはりこう訪問したりとか、調査とか、それから税とかでしたら、やっぱり徴収に行ったりとかというところで、ほぼ今、公用車のほうについては、予約状況はいっぱいという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）防犯カメラの件なんですけれども次年度、31年度につきましては、委員ご存じだというふうに、青葉台地区の2カ所の防犯カメラの更新を考えてございます。これ消耗品というのではなく、57ページの防犯事業の18番、備品購入費として計上させていただいておるものでございます。この更新につきましては、青葉台地区のほうで、以前、平成26年度にこれを設置されたものなんですけれども、補助金を活用しまして。その中で、使用にもう耐えない状況にあるという中で、次年度、町のほうで更新をさせていただく。5年が経過すると、それと当時つけたやはり性能的なものも大きいんですけども、実際画像が全く5年変われば、5年が経過すれば、その映像というのが全く違うもので、今はすごくクリアな状態で犯罪抑止にもつながっているというものでございます。

一定、今の整備機器につきましては、やはり電子計算機等につきましては5年というのが一つの目安というふうにメーカーのほうでも言われてございます。ですので、町のほうにおきましても、一番最初につけましたのが平成21年度に駅前の駅前広場に1カ所、それから平成23年に2カ所をつけてございます。そのあたりにつけたものは、もう今年度、全て更新をさせていただいておりまして、ことし、あと1件、2カ所、また更新していますが、平成25年につばさが丘のほうでつけさせていただいた、これについてもやっぱり画質のほうの問題とやはり5年が経過したというところで、更新をさせていただいたところ です。

それと、あともう一点。泉陽ヶ丘の地下通路の件なんですけれども、地下通路の青葉台側には、出入り口のところに防犯カメラを設置しておりまして、町道の西之山線と出てきたところを押さえるような形では防犯カメラのほうの設置もしてございます。また、地下通路内の防犯灯につきまし

ても、適正に危機管理課のほうで維持管理させていただいているというところがございます。
以上です。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに質疑は。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）67ページの下の旅券発給事務経費7万2,000円ですけれども、パスポート発行。
3班か。

委員長（佐古員規君）3班です。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ごめんなさい、間違えてすみません。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）38ページです。一般管理費の中で職員の給与表があるんですが、職員数の減少をどの程度考えておられるのか。正規職員と非正規職員について、説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今のご質問は、いわゆる全役場で勤務する全体のものでよろしいでしょうか。
（「そうですね」の声あり）

人事課長（道端秀明君）予算上の積算上の人数ということで申し上げたいと思います。

まず、正規職員につきましては、31年度当初予算で、全会計で317人、再任用職員が17人、それから嘱託員が93人、臨時職員が306人。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それはそれぞれ30年度と比べてどうなったか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）どうも失礼いたしました。

まず、正規職員のほうにつきましては、317人とお答えいたしました。30年度が323人ですので、予算上6人の減でございます。そして再任用職員は、30年度が14人ですので、31年度が17人で3人の増、嘱託員につきましては、30年度が94人で、31年度が93人ですのでマイナス1、臨時職員が、30年度が280人、31年度が306人ですので、これ26人の増ということになります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の説明ですと、人の数は、ほとんどトータルとしては変わらないと。ただ非正規職員のほうが少しふえたということで、トータルとしては変わってないということですが、事務改善等で職員数の減少等を考えているということはあるんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）正規職員のほうが6人減につきましては、これは行革で位置づけるところの職員数の削減に沿っているものでございます。当然この中には事務改善、そして組織の見直し等に伴いまして、組織のスリム化も図ってやっていくということですので、広い意味で言いましたら改善につながっていくのかなと考えております。

そして、臨時職員のほうになるんですけれども、先ほど26人増というふうに申し上げましたが、これ4月1日現在の人数でございまして、26人の増のほとんど大半が選挙に伴って臨時的にお力をおかりしている方が30人近くいらっしゃいますので、そういった意味合いでほとんど差し引きのほうが変わってございません。

嘱託員と臨時職員につきましては、毎年、人事課のほうで、少しでも効率化の中で削減ということで全ての課と協議をさせていただいているんですが、もうここ長年削減をかなり繰り返していることと、主に嘱託員、臨時職員につきましては学校や保育所ということで、子どもさんがいらっしゃる場所とか、その必要があって入れさせていただいているものでございますので、一定これをなかなか削減というのはちょっと難しいのかなということで、大きな意味合いで申し上げますと、嘱託員と臨時職員については、一定かなりもう、これ私の感覚になりますけれども、かなりも

う削減は大分進んでいるのかなど。ここから先になりましたら、大きくごそっと民営化でありますとか、委託化とか、先ほどのRPAでございますとか、ああいう何か抜本的な改革をしないとちょっとなかなか難しいのかなど。ただ、そこは行革でも位置づけてございますので、引き続き検証、検討はしていくべきとは考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）行革の観点から組織のスリム化等を検討していただきたいと思います。

55ページの地方創生推進事業ですが、ほとんど何もしない状況になっているんですが、地方創生事業というのは、今、国はどんな状況で事業推進を考えているのかということと、熊取町がこし何もしないというのがどういう考えなのか、その辺を説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）この地方創生推進事業につきましては、まち・ひと・しごと創生推進委員会の運営事業の形で予算しております。当然、地方創生で各事業がありましたら、当然事業原課のほうの予算ということにはなってしまうかと思いますが、基本的に推進交付金、一部その広域のいわゆるK I X泉州ツーリズムビューローの部分で推進交付金はいただいておりますので、そういった事業はそれぞれの事業の中で予算計上させていただいております。

あと、現状、国の動きと今後それが本町に及ぼす影響ではありますけれども、もともと地方創生の戦略というのが、国も27年度につくって、5年間ということで、31年度が最終年度になってございます。ですので、国のほうも32年度以降の戦略について、現状今、見直しをかけているところでございます。それで、当然本町におきましても、31年度が今、本町における戦略の最終年度でもございますので、当然国の動向見ながら、この戦略の巻きかえをするのか。とはいえ、本町は今年度スタートした第4次総合計画、もう全体的な戦略といいますか、計画を持っている中で、どういった形で戦略の次の更新をしていくかというのは、今、検討に入っている状況で、国の状況を見ながらということではございます。国からのいただいている情報では、何らかの方法で戦略のほうは策定するよというということで、もともとこれは、法律上は義務ではなく、努力義務というような形になってございますので、引き続き検討はしていく中で、いわゆる総合計画を戦略に置いている団体もあるようには聞いておりますので、そういったあたりちょっと状況を見ながら、引き続き取り組んでいくところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、熊取町は非常に消極的なんですよ。第4次総合計画で熊取町の計画をつくっているから、それが国のものに合わせていく必要がないという、非常に自画自賛的な事業の進め方になっているところが多いと思うんですね。やはり国のお金を使えるところはどんどん使って、4次の総合計画であっても使っていく。それで、前のときはほとんど国の情報をとらずに、ほとんどなど何も起案することもなく、コロッケでちょっと使ったぐらいという程度で、非常にお粗末な国の金の活用だったと思うんですね。だから、国の金を使うために32年度以降どうなるかという情報収集を非常に積極的にやっていかないと、またかなりでき上がった時点では、ほとんどの地方はそれを準備しているわけですね。だから、熊取町はもっと、これ恐らくこの地方創生が32年から大幅にダウンするとはちょっと考えられないと思いますので、積極的にとりに行けるように情報収集していただきたいと、ほかの自治体との勉強を一緒にやっていくということも必要だと思うので、その辺については、町内だけでそこを考えていくのか、ほかの自治体とチームを、タッグを組んでやっていくのか、その辺のことについては考えておられますか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）いわゆるDMOの部分に関しては、もう既に連携して、予算のほう確保といたしますか、要求も国のほうにもさせていただいているところでございます。

当然、情報収集という意味で、当然他団体、泉州、堺市以南であったりとか、3市3町、熊取以南の泉佐野市、泉南市、田尻町、岬町、阪南市、こういったところの企画担当者による連携会議というのが非常に何度か多く年間やっておりますので、その中でいろいろ情報交換はさせていただいてはございます。

とはいえ、推進交付金は以前からもご説明しているとおおり、あくまで2分の1の補助、100%補助ではございません。当然単費という部分が発生してまいります。ですので、以前からも答弁しているとおおり、当然戦略に位置づけている内容で、国のそういった趣旨に合えば、単費の部分2分の1補充いただければ非常にありがたい話なので、当然財源の一つとして活用していくと。こういうことで、逆に総合計画全般に戦略の位置づけを持っておくと、当然、以前の5年前の戦略につきましては、総合計画から一応国が考えているようなまち・ひと・しごとに合致しそうな、もしくは単費でやっているような事業を今後ひよっとしたら交付金の制度が、当時はまだわかりませんでしたので、ひよっとしたら単費でやっているものもとれるのではないかとということで戦略に位置づけてやっていたのですが、総合計画全体に位置づければ、さまざまそういった動きやすさもまた出てくるとは想定はしておりますので、ちょっとどういう形で戦略のほうを設定していくかは、これから十分に検討してまいります。当然その中で国の情報というのは十分得ていけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）老人憩いの家の耐震補強だとか、公民館等の建てかえとか、それから小中学校の統合とか、そういうこれからの今から当然やっていけないといけない事業がありますよね。そこにどう結びつけていくかというのは、企画書のつくり方で恐らく取り上げられているところが結構あると思うんですよ。そういうので、まともに国がつくっている地方創生の枠に入らない、当てはまらないというようなやり方が今までだったと思うんですが、やはりいろんな計画自体を枠の中で当てはめていくというのは当然必要な検討だと思うんですね。50%しか出ないからというんじゃなくて、その50%をとりに行く。そういう検討も熊取町は非常にちょっと弱いところだと思っておりますので、その辺を十分に検討して、32年度になって熊取町は大分おくれたなということのないように頑張っていたきたいと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）57ページの防犯事業の非常勤職員報酬の900万円ほどなんですけれども、具体的に何をやる人で何人いるのかというのを説明いただけますか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）こちらのほうにつきましては、安全・安心なまちづくり嘱託員として、警察OBによる青色防犯パトロール隊員の費用となっております。隊長以下4名の方を嘱託職員として任用をしまして、日々、町内を循環していただいているという業務をお願いしているという状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。その町内循環というのは、そのルートを決めて何時にどこ、何時にどこというのは、そういう回り方をしているのか、あるいはもう何か危ないところ、フレキシブルに考えながら動いているのか、そこら辺についてはどういうことですか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）統括嘱託員1名は6時間勤務、それからあと3名の嘱託職員につきましては4時間勤務をお願いしているところで、時間帯につきましては、早朝、日によって状況を分けております。早朝勤務を7時半から、これパトロール時間帯です、4時間。7時30分から11時30分を週1回、夕刻のパトロールとしましては、15時から19時、週に1回。それからあと、夜間としましては、18時から22時までこれを月に2回。あと標準としまして、それ以外の時間帯につきましては

13時30分から17時30分の間を時間帯として、4時間のパトロールを実施している。

パトロールコースにつきましては、町内の南コース、北コースというのを分けておまして、南コース、北コースの中でも半分に分けて、日々、順次、そのコースを回っていると。そこでは、日々入ります不審者情報等については、そちらのパトロールコースを重点的に回るといような形で現在実行しております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これは2名1組で恐らく乗車しているんですね。特にこういう事件とか、事故を未然に防げたみたいなの、そういった事例はあつたりするのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 昨年度になりますが、行方不明事案、詳細は避けませんが、子どもさんがちょっと行方不明になられたという中で、各学校でも教職員の方が探されていたという情報を安全パトロール隊のほうにうちのほうから伝えまして、安全パトロール隊のほうが発見したと。昨年警察署長からも感謝状をいただいているという状況は昨年度ございました。その他についても、日々そういう行方不明事案じゃないですが、不審者情報等についてはメモしながら、各地区を重点的には常時パトロールしていると。そういう不審な方がいらっしゃったら、声をかけていくというような活動をしていると。特に不審者といいましても、こちらから何かするということはできませんので、声かけをして、相手方のその状況を確認しているというような形での取り組みを進めております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） よくわかりました。

次の質問なんですけれど、61ページのミルデューラ市との交流ですね。ことしは迎え入れの年になるんですけれども、浦川議員のほうから一般質問等でよく質問されていますけれども、ことし、特にこの迎え入れについて、今までと変わったことをしようとか、発展的に考えているようなことがあつたりとかするのか。それについてちょっとお聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今般の受け入れに関してですが、ちょうど2年前、これはいろんなご質問いただいている中で交流の拡充をしたいということで、野外活動ふれあい広場で、これまでホストファミリーと青少年が一体となつていろいろ取り組んでいたところを、逆にいわゆるホストファミリーにはちょっとその日、その時間帯はちょっと遠慮いただいて、そのほか一般公募した小中学生の方を対象に前回実施しました。これは当然引き続き、また今回の受け入れでもやってまいりたいと思つてございます。

あと今、向こうにも日程を打診して、おおよそこの日付ということで進んではいます。そのあと各向こうの要望、こういったところを聞いていく中で、新たな取り組みがあればというふうに思つてございますが、現状、この受け入れに関してのみ考えますと、そういったところで、今のところ新たなところ、受け入れのときになかなかないのかなというところではございます。

ただ、これも受け入れとか、派遣とか関係なく、いわゆる交流拡充というところで、SNSを活用したというような内容もご指摘いただいております。昨年、担当職員が向こうに行ったときに、内部調整をちょっとしてございます。一定は動いておるんですが、なかなかやはりちょっと言葉の壁というんでしょうか。あと認識違いもありまして、一定いわゆるSNSを活用した一対一の関係を築けるようなそういう仕組みづくりは、今ちょっと内部で調整してはおるんですけれども、あとは向こうとの調整を踏まえて、できるだけ早い段階でそういった交流の場を一つ設けるような形では考えてはございますが、ちょっと先方との調整、認識のずれ等もやはりちょっと言葉の壁もありますので、そのあたりちょっと今調整中ということで、また内容が固まりましたら、また情報をご提供できるかと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）野外活動でのこちらの熊取町の小中学生が参加してのそういうレクリエーションというのは、どれぐらいの人数の規模でやっているのか。応募者が多過ぎてカットせないかんほど、参加したい子がいるのか。そこら辺の状況ってどうなんですか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）すみません、ちょっと昨年の情報、ちょっと数字は持っておらないんですけど、たしか20名の募集をしたかと思います。ちょっとまたすみません。数字がもし間違っておれば、後で訂正させていただきますが、一応応募が多い場合には抽せんというような形で募集かけたんですけども、ほぼほぼ人数、若干超えたような気がするんですけども、何とか対応できるだろうという人数で、全員ご参加いただいたように記憶してございます。ちょっともし数字が間違えていれば、後ほど訂正させていただきます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）それに参加したいという子どもが多ければ多いほどいいような気がするんですけど、多過ぎてどうかなというやつ、そこら辺が確かにあると思います。ただ、受け入れ交流するということには、子どもたちの国際感覚、その醸成というのが大きな意味合いもあると思いますので、できるだけ多くこういうことに参加させてあげるというふうな、そういう方向性でぜひいただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）38ページのところですが、給与費に関連してお尋ねするんですが、先ほど重光委員のほうから職員の人数ということで質問があり、それについてお答えいただきました。平成31年度は正職員317名、平成30年度は323名と。再任用については平成31年度が17名、平成30年度が14名というふうな、その他嘱託職員や臨時職員についても数字のご説明をいただきましたが、その正職員の人数の中に再任用が含まれているのでしょうか。そこをまずお答えください。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）先ほどの323人と317人の数字の中には、再任用職員を入れてございません。再任用は再任用で、別でお答えさせていただきました。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それとの関連で、職員給与費明細書の中にも、これは一般会計のところ、一般会計だけの分、特別会計を分けて書かれております。給与費明細書の中に書いている職員数等、括弧書き、再任用となっておりますが、給与費明細書の中での職員数というのは、あれは再任用を含んでおるんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今おっしゃっておられますのは、189ページの給与費明細書の人数のところ、一般職のところマイナス6と（3）とございますが、こちらはマイナス6の中には再任用職員を含んでございまして、再任用職員については外書きということで、いわゆる正規職員がマイナス6、再任用職員は3人の増ということになります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私が聞いているのは、職員数全体の数ですけど、前年度282人、本年度276人と。括弧書きで、前年度が14、今年度が（17）となっております。この数字のことなんです。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）いずれも含んでございませぬ。再任用職員は、276人の中には含んでございませぬ。前年度の282人にも再任用職員は含んでございませぬ。外書きということで、よろしくお願

いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そうしますと、この正職員の人数の減少、そして再任用職員的人数が3名増加ということに関しては、一般会計の給与費明細書の数字の変動と見比べますと、この正職員も、再任用も、これ一般会計の分野での人数の変動だと、そう理解してよろしいんですね。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）基本的には、今先ほど申し上げた6人の減、323人と317人というのは、全会計の人数の減になります。そして、こちらは一般会計の明細書になりますので、たまたま全会計のマイナス6と一般会計のマイナス6と一致しているということでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。たまたま変動の数字が一致したというだけのことです。

ただ、ちょっと気になりますのは、39ページのところで、職員給与関係事業の費用の給料の数字、これ2億2,000万円余りですね。これが、前年度予算2億3,664万8,000円ですから、かなり給料の費用が減っておるんですが、この総務の一般管理費のこの分野での職員数が一定減っているのかなと思うんですが、この39ページで示しているこの予算の人数が、平成30年度と比べて人数の変化はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）39ページの職員給与関係事業一般管理費一般職の給料の部分の減の部分でございますけれども、こちらについては、31年度の計上人数が59人で、30年度が63人で4人の減ということになります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この分野では、63名から59名に4人の減とおっしゃっていただきましたが、その4人っていうのは、結局4人減少はどういう部署になるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）4人減のこれ、予算上のお話になります。4人のうちの3人が管理職で、3人分減でございます。そして、管理職でない一般職の方がマイナス1ということで、この管理職の3の部分につきましては、総務部と企画部のほうで管理職の減、そして先般ございましたみんなと協働課のほうで、組織の関係で企画部のほうに行くと。そうするとみんなと協働課の課長のポストの部分がスリム化によって予算上積算する必要がなくなりますので、この部分で1で、3でございます。そして1の部分につきましては、これは企画部、総務部、会計課いろんなところに59人もおりますので、いろんなところで点在しているんですが、大きく申し上げますと、ここの1人分の減というのが、以前は大阪府のほうに職員派遣をしてございまして、29年度までそれをやっていたんですけれども、30年度もその職員派遣分を1名とっていたんですけれども、もう派遣のほうはしてございまして、その部分が減ということで、その派遣の1名分というのは、実質大阪府の仕事をしている職員ですので、実務担当のほうのこちらのほうの職員の管理職でない方の人数は、実務上は変更なしということでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）管理職3名減についてももう一度きちんと説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）管理職の3人の減でございますけれども、総務部のほうにつきましては、30年度当初予算のほうで人事の担当理事を1名予算化させていただいていたんですけれども、実際30年度の中で、組織のスリム化、管理職削減の中で、人事担当理事を1名削減いたしましたので、その

部分を31年度予算計上する必要がなくなりましたので、1名削らせていただいたと。

そして、企画部のほうにつきましては、こちらはちょっとどなたとか、そのお名前とか、そういうのはちょっと差し控えさせていただきたいんですが、全体の予算繰りの中で、企画部の部長級の方をちょっと1名、予算上は外させていただいているという形になってございます。

そして、先ほどのもう1名につきましては、みんなと協働課のほうが、みんなと協働課の課長をこの予算の中で1名分とっていたんですけども、組織のスリム化の中で、みんなと協働課を統合いたしますので、この課長のポストが不要になりますので、その部分はもう上げる必要がなくなったということで管理職の1名分落とさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。みんなと協働課がなくなるので、みんなと協働課長の分が1名減。

それと、総務部の人事担当理事は、それがなくなって1名減と。企画部長というポストがなくなるとのことなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）部長級ということで、部長の職は必要でございますので、お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。おおむね機構改革に伴う減少ということで理解しておきます。

再任用職員は3名ふえておりますが、再任用が3名ふえる分というのはどういうところで、まだこれ予算の段階では、再任用職員がどういうふうに配置されるかということにはわからないんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）再任用職員につきましては、14人から17人ということで、およそ三百何人の中で一緒にシステムの中で、積算の中で、定年退職の方の中で、再任用に来られる方を予算上積みさせていただいているというふうなことで、具体的にどこの部署、どこの部署という形のものではございませんけれども、主に14人から17人にふえる3人分につきましては、事務系の方がお二人ふえると。ですので。こういった方々は今どこかの部署で、4月には人事異動で、事務職として入っていただくと。そして、保育士の方で1名増になります。そういう形で3人増という形になります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ちょっと気になるのは、先般の補正予算の中で、自己都合退職がかなり多かったんですが、3月の補正予算で上がっているその自己都合退職とかそういった人数は、平成31年度予算のこの職員給料の見積もりの中には、平成31年度末の自己都合退職とかの数字は反映されているんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）自己都合退職の時期によりまして、間に合えば当初予算に反映させていただきますし、これはもう毎年度そうなんですけれど、ぎりぎりでお申し出があったり、もう予算要求が終わった後とかですと、そのまま上げさせていただいて、翌年度適切な時期に補正予算で減額させていただくということが前提にございまして、今のところは自己都合退職者のうち3人分が予算でちょっと入れさせていただいている形になってございます。この3人の部分につきましては、また後ほど補正予算等で減額という形になるかというふうに思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、先ほど平成31年4月1日時点の職員の数字を言っていたんですけども、この予算に反映されていない分は、先ほどの数字には含まれていないということですね。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）すみません。予算上は317人ということでご答弁させていただきましたが、まだこれは自己都合ということで、まだ退職届を受理させていただいてまだ辞令も終わっておりませんので、予定ということになります。3人分ですので、実際のところは314人でスタートすることになるのかなというふうに思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。職員の削減については、これまで何回も行革をやって、そのたびに少しずつ削減もされてきておりますので、かなりこれ以上削減するには厳しいところに来ているのではないかなと思うんですが、新年度職員採用の予定というのはどうなっておりますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）新規採用とか、派遣でお越しいただく方とか、いろんな方がいらっしゃいますので、熊取町としてお受けする人数ということでご答弁させていただきたいと思いますが、こちらは、予算上は12人ございまして、実際の予定も12人ということで、今のところ予定として進めているところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）12人というのは、採用試験をする分が12人ということですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）採用試験での採用者数は9人でございます。それ以外に、例えば派遣の関係でございまして、大阪府の方がこちらに来られたり、熊取町では国に職員を1名派遣しているんですが、その方が帰ってきたら一応採用という形をとりますので、そういった派遣とか、そういったものを含めて3人と。ですので、採用試験による新規採用というのが9人で、派遣とかそういった事情で役場のほうに採用して、これは普通の職員という形で働いていただくんですが、そういう方が3人と。ですので、合わせて12人ということになります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そしたら、別のところでお尋ねしたいと。

委員長（佐古員規君）坂上委員、一旦ちょっと別の方にお変わりいただいでいいでしょうか。ちょっと答弁が長かったので。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうですか。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

それでは、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）55ページの熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業16万5,000円ですが、30年度は28万8,000円で大幅に減額予算になっているんですが、施政方針の中には、大学としっかり連携して協力してまいりますということしか書いていないんですが、31年度はどういう事業を考えておられるのか。そして、そのアトムサイエンスパーク構想の事業はどうなっていくのか、どう考えているのか、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）予算の減額につきましては、これまで予算でちょっと確保しておりまして、国・府等の活動の実績を踏まえて、なかなか決算に上がってこなかった数字もございまして。当初予算のほうからは、実績に見合った形ということで、ちょっと予算のほう削減したところでございます。

予算の枠組みとしては、当然まだネタはございませんけれども、例えば何かシンポジウムするときとか、そういったところの部分で考えた、これまでもしていたところで、当然そこは研究所と足並みをそろえてやっていくところでございますし、また、大阪府と研究所、また本町で事務局をしておりますB N C T推進協議会、こちらのほうでも、そもそもこの推進協議会のあり方もちょっと

見直さないといけない時期に来ているのではないかということで、見直しの検討部会ができたり、そういったあたりで取り組んでおりますので、来年度、そういった動きと合わせて、本町もこれまでどおりに担っていく部分と、あと、いわゆる大阪医科大学の関西共同医療センターのほう、こちらにつきましても、治験のほう、なかなかちょっとやっぱり企業の動きですので、なかなかこちらにも情報入ってきておりませんが、まだ認可のほうにもう少し、しばらく時間もかかりそうなところもございます。このあたりのタイミングが我々も見きわめながら、何が連携していけるのか、また、研究所におかれましても、いわゆる研究の施設を使った臨床研究のいろいろちょっと法整備もされまして、なかなかちょっとハードルが上がった部分もございます、今、そういったところでも、研究所でもいろいろ内容を検討されておりますので、そこに引き続き我々も情報収集しながら、研究所も昨年は名前を変えてイメージアップということで、我々も一緒に連携していきましょうということでは、今さまざま情報交換はしているところがございますので、引き続き検討、調整のほうは進めてまいりますし、よく委員からもご質問あります、いわゆる拠点施設のようなものを諦めたのかというようなこともございますが、そこも当然諦めたわけではなく、当然なかなか単費でということで、ふるさと全部使わせていただいておりますとなかなか言えないところでもございますので、そういったところで引き続き国の要望、ちょっと実績がなかなかなかったのも、予算はちょっと一旦落としておりますが、引き続きそういった内容含めて、その部分も一定視野には入れつつというところでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ちょっとどうなっていくのかなというところが不安になりまして、拠点の施設の分につきましてもそうですが、結局治療につきまして、がん治療に関してもう窓口、今一応、看護師ですか。そういう相談所というのは、町にはもう窓口がなくなって、大学のほうに行っただけなんですけれども、そういった照射等そういったことの情報とかいうのは、今、町にも入ってきているのか、その辺とか、大学とどういう連携をとっているのかというところがちょっと見えてこないの、その辺のところをちょっと教えてもらえたらなというふうに思います。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） おっしゃるとおり29年度をもって、いわゆる総合窓口、こちらのほうを一旦看護師の部分でなくなったんですけれども、30年度におきましても、実際やはり、これまでの取り組みの実績だと思うんですけれども、やはり本町への問い合わせというのは結構入っております。月やはり数件は一応お電話いただきます。当然直接の相談も、研究所のほうに、担当教授のところにも直接メールで相談できる体制をとっておりますので、そちらのほうご案内しておりますし、当然必要な情報、BNCTの概要であったりとか、そういったところは担当職員が親身になってご説明させていただいているところで、これは、これまで本町がBNCTに、アトムサイエンスパーク構想に取り組んできたことによる、いわゆるそういった一定の熊取町がこれに取り組んでいるという認知度の高さだと思いますので、当然この問い合わせに関しては、これまでどおりきっちりと親身に対応していきたいと思っております。

また、先ほども臨床研究の法律の改正によりまして、中々ちょっと臨床研究のほう、また施設のほうの更新といいますか、定期点検とかさまざまありますので、こういった実績があるかというのは、引き続きまた、情報収集のほうはしっかりとしまりたいと思います。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その辺、熊取町が研究関係、がん治療をやっている、研究をやっているところが熊取町というところの熊取町が抜けないように、府の職員も来てくださっているの、その方がしっかりパイプになっていただいて、府がそうやって積極的に取り組んでいく分、熊取町が抹消されないように、消えないように、しっかりと熊取町もPRしながら、研究拠点であるというところをPRしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君）以上でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）188ページの……

委員長（佐古員規君）188ページはまだですね。79ページまで。阪口委員。

委員（阪口 均君）これいけへんの。また、後ほど。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。57ページの町政連絡事務事業なんですけれども、その中に一般コミュニティ助成事業補助金というのがあるんですけれども、運営方針の中では、自治総合センターのコミュニティ助成制度を活用し、自治会ができる備品購入支援に使っていくと書いてあるんですけれども、ちょっと自治総合センターのコミュニティ助成制度というのがちょっとよくわからなかったので、そのことについて。それは自治会からこういうのを買ってほしいということで、募集されるということになるんでしょうか。その辺、教えてください。

委員長（佐古員規君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）57ページの一般コミュニティ助成事業補助金が250万円ということで歳出組ませていただいています。一方、33ページのほうをお開きいただきたいんですけれども、雑入の中で、上から6行目ですか、コミュニティ助成金250万円というのを上げさせていただいております。

まず、自治総合センターのほうから250万円のお金をいただいたら、まずはコミュニティ助成金の250万円は一旦、町の歳入のほうに入れさせてもらって、そのあと同額の金額、一般コミュニティ助成事業補助金、これは、自治会連合会のほうに補助をするという形で250万円を支出するという方法をとっております。自治会連合会の中で、今でしたら、今年度13地区の自治会に対して19万円ずつ、250万円を19万円掛ける13地区、それで247万円になるかと思いますが、残り3万円をちょっと調整して共用備品として買うということで250万円きっちりの備品を買わせていただくという仕組みになっております。

自治総合センターのほうには町から250万円、こういうので使わせてもらいたいということで交付申請をさせていただくような、そういう手続になっております。いずれも宝くじの収益金を財源にした助成金ということでよろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）自治総合センターというのは、宝くじのお金を自治会に配るためのそういう組織ということなんですね。

委員長（佐古員規君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）自治総合センターは、宝くじの運営する団体でございます。そこで宝くじを売って、収益を得るといふ。

（「府か、国かにそういうところがあるのかなと」の声あり）

みんなと協働課長（三原 順君）そうです。東京になるかと思ひますけれども、そちらのほうでということでございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。自治総合センターというのがちょっとひっかかってしまつて、申しわけありません。

次、59ページなんですけれども、男女共同参画推進事業というの、これも運営のところには何か講演とか、そういうので知らせてまいりますというようなことを書いてあつたんですけれども、やっぱり町として男女共同参画推進をしていただきたいというふうなんですけれども、やっぱり女性の管理職がすごく少ないように思ひますけれども、私は前に質問したときには、かなり女性の管理職の方がいらつしゃつたと思ひますけれども、減つていふような気がするんですけれども、この2、3年の女性の管理職の動向と、それから採用当時の女性の採用人数とか、教えていただけま

したら、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）管理職のほうでございますけれども、男女別でお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、30年4月1日現在、男性の部長級、課長級が49人、女性が13人でございます。

それと、採用の男女別については、ちょっとお時間いただきたいと思ひます。ちょっと資料のほうを探したいと思ひますのでお時間いただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。やはり49人に対して13人というのは、半分半分が女性も地球上には50%いて、大体産まれる率からすると、男性のほうがちよっと多いかなということになっているみたいですが、やはりこの間もテレビで政治家の男女比率が、非常に男性が多いということで問題視されておりましたけれども、やはり女性が働きやすい職場をつくっていかないと、女性がなかなか管理職になっていきにくい状況があると思ひますので、また、その辺、ご配慮いただいて、働きやすい職場をつくっていただけたということをお願いしたいということをお願ひしたいことを思っております。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）採用のほうの人数でございます。今年度、平成30年度の試験、いわゆる31年度、来年採用する職員のほうにつきましては、今のところ予定では男性が3、女性が6の比率でございます。ちなみに昨年度、29年度の試験のほうでは、男性が1、女性が7ということで、職種的にも保育士、そういったものの採用が多いというところもありますが、最近のほうでは、その前の年でも男性が3、女性が4ですので、新人につきましては、女性のほうがかなり多い比率で合格になっているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。その方々が、役職へついていかれるように、皆さんで働きやすい職場というのを考えていただけたらと思ひます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）43ページの中ほどよりちよっと下の徴収率向上事業のところ、委託料が出ております。これ、平成29年度決算では826万2,000円で若干ふえておるんですが、この徴収率向上事業の委託料の内容とその計算の根拠、それについてお知らせください。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）それでは、町債権電話催告等業務委託料についてご説明申し上げます。

これは、歳入のほうでもご質問いただきましたコールセンターの業務の委託料でございます。現在の契約のほうにつきましては、平成28年6月から来年の平成31年5月までの3年間の長期継続契約となっております。それを年間分けて、予算化させていただいておるわけなんですけれども、ちよっと次の31年度につきましては、平成31年6月から、また3年間の長期継続契約のほうを予定してございまして、やはり公募型のプロポーザル方式のほうで公募いたしたいと考えてございます。

内容につきましては、だんだん滞納繰り越し分の圧縮というものは年々できてきてございますので、現年度のいわゆる徴収率向上に資するために、このコールセンターの事業のほう、内容を考えていかないといけない。ただ、予算のほうはふやしていくわけにはなかなかいけないご時世でございますので、その辺は考えてやっていきたいと思ひます。

今回の予算につきましては、まずこの去年の6月までの分の最後の部分、6月までが、4月、5月で142万1,280円あるんですが、これとさらに、今契約しているセゾンパーソナルから参考でいただいた見積もりを利用いたしまして、今年度の予算、あと残りの2カ月除きまして10カ月分足したもので、本年度の予算のほうを策定しております。それがこの840万2,000円という金額で

ざいます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、10カ月分がちょっと値段が高くなるんでしょうかね。そういう感じなんですが、それはまだ決定ではないんでしょうが、これは、このコールセンターの業務というのは何名でやっているんですか。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）まず、主任の方が1名、常時ではないんですけどもいてはる上に、あとオペレーターの方2名おられます。これが月間でシフトを組んでいますので、常にそれだけおるわけじゃないんですけども、最低必ず2名はいるような形で、業務の内容については、こちらから内容のほうを仕様書として出しておりますので、それに沿った形でやっていただいております。

内容といたしましては、月曜日から金曜日、この間は、いわゆる定時の9時から5時半まで。この間に督促電話をかけていただくと。それから、休日につきましては月1回、土曜日も、日曜日、これ指定してですけども、朝の9時から5時半まででやっていただいて、それから時間外の勤務というのがございまして、これは夜に電話をかける。これは月に4回でございます。5時半から午後8時まで、この間に電話をしていただくと。

そのほかにも、手がすいている部分につきましては、無駄にならないように今、事務補助のほう、朝の3時間していただいている部分を組み込んでございます。

ざっとこういう形でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大体わかりましたけれども、主任1名とオペレーターが常時1名で、常時2名の方がコールセンター業務に携わっているということのようなんですが、これは、場所はどこで業務をしているんですか。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）ちょっと目立ちにくい場所ではしていただいているんですけど、保険年金課の後ろのスペースがございまして、そこの一部で業務のほうをしていただいております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）恐らくその主任1名が、そのコールセンター業務を請け負っている会社の正社員で、そのオペレーター1名のほうが非正規職員ではないかなという感じはするんですが、そういう点はちゃんとつかんでおられるんですか。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）お見込みのとおりでございまして、内容についてはこちらのほうで把握してございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）年間840万円のコールセンター業務の委託料を支払って、こういう徴収率向上業務を請け負っていただいていると。そうすることで、税務課の税務担当職員については、業務の軽減も図られているのかなという気もするんですが、こういうコールセンター業務を委託しなかった当時は、町の職員が催告業務に携わっていたわけですね。

委員長（佐古員規君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます。現在はもちろん専門業者でございますから、特別なスキルもございまして、年々非常に効果のほうを上げていただいておりますし、おっしゃるように事務の補助のほう、先ほどちょっと申し上げましたけれど、やっていただいております、それによりましてうちのほうの臨時職員につきましても、もう削減して、今、予算をとっていないというような状況でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その点に関してはそれぐらいにしておきます。

もう一点だけ、委託料の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、ひょっとしたら、これまでの質疑応答の中で、コンピューターのシステム関係の質疑応答があった中で答えていただいたことを私が聞き漏らしているのかもわからないんですが、もし、間違っていたら申しわけないんですが、予算の附属資料の8ページを見ておりますと、物件費のところの委託料が、対前年度との比較で見ますと、前年度数値と比べると、前年度が委託料のそのトータルのところ、特に総務費のところで見ますと、総務費の委託料の小計3億7,999万2,000円ですか。前年度数字が2億9,000万円ほどで、その総務関係の委託料が非常にふえておるんですが、おそらくシステム改修とか、そういった関係の委託料が増加しているのかなと思うんですが、個別に見ていきますと、ふえているところもあつたり、減っているところもあつたりいろいろなんですが、総務費の委託料がふえているということについてのご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません、これ全て集計したものを2次的に加工している分になりますので、こちらのほうは個別の帳票までちょっと確認させていただかないと、今すぐにはちょっと手元の書類では出てこないの、休憩の間でもちょっとすぐ調べてみますので、それでよろしいでしょうか。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど私のちょっと数字の言い方が間違っておりましたけど、先ほど小計とか言っているのは、これは総務費の小計ですね。ごめんなさいね。ただ、前年度の附属資料と比べますと、この総務委託料の1億5,000万円余り、この数字がかなりふえておったんですが、例えば、ページ数で言いますと、41ページの人事一般事務経費の委託料のところ、健康診断等委託料と、その下に電子計算システム開発委託料と、これは新たに出ているんですけども、これはどういう委託料なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらにつきましては、先ほどのご答弁と重なるところがありましたら申しわけございませんけれども、こちらにつきましては、人事給与システムの入れかえに伴う新規の開発委託料になります。この委託料につきましては、1,237万7,000円ということで、金額的には1,000万円を超えているということで、これ、増の要因の一つかなと思いますが、こちらにつきましては、現行は、一旦は購入はするんですけども、金額的に大きいので、債務負担行為といいますか、5年間、60カ月の分割払いということで予算をずっと計上させていただいてございました。ただ、実際に今回につきましては、単年度で一括購入をさせていただくために、この向こう4年間分の分割払いをせずに一括でお支払いする関係上、ここの部分の委託料がふえています。ただ、リースをする必要がございませんので、リースに伴う利息代も支払う必要もございませんでして、なおかつ、消費税増税前に一定支払い等の事務ができる部分につきましては、増税の影響も受けなくなりますので、来年とかですと10%とかいうことになりますので、そういったことでより安価になるということで、今回一括で購入という形で入れさせていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関連で聞いたらよかったですけれども、国際交流61ページなんですけれども、その上に、多文化共生推進事業というのが毎年この6,000円だけ上についているんですけども、国際交流事業と分けてはる理由とか、そういうのがあるのかなと思ってちょっと気になりました。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）数年前は、確かに国際交流事業の臨時と経常ということで、ミルデューラ市の分は派遣と受け入れと毎年臨時ということで、それ以外のいわゆるところでは国際交流事業の

経常で取っておったんですけども、ちょっと数年前から内容を見直しまして、いわゆる多文化共生事業というところで予算計上させていただいています。

この内容につきましては、質問のご答弁にもさせていただいたとおり、窓口にいわれる通訳が例えば必要な方、来られたときの熊取町で登録いただいているボランティア通訳の方に対するいわゆる個々の謝礼品費、これはちょっと枠という形ではございますが、予算のほう確保させていただいているところです。あと、それはボランティア活動していただいたときの保険料、このあたりがいわれる通訳ボランティアに来ていただいたときのための予算として一定持たせていただいているところがございます。

旅費につきましては、いわゆるその国際交流にかかるもの、もしくは識字とかそういったところで生涯学習と連携しているんですけども、こういった会議に参加する場合の旅費ということで、一定ちょっとミルデューラ市と分けた形で、単なる国際交流というよりは、いわゆる多文化共生の意味合いも強いものでございますので、一旦この内容で今、計上させていただいているところがございます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。そういう通訳が必要だというふうなことで、今まで決算のほうに上がってきたというふうな状況は、どんな状況になっていますでしょうか。

副委員長（鱧谷陽子君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） もう私も担当して長いんですけども、基本的に謝礼品が発生するような内容で、ちょっと決算に上がってきたのはもうここ数年ございませぬ。この謝礼品につきましても、例えば1年間通じてのお話になりますので、例えばですけども、国際交流の受け入れのときには、かなりの数のちょっと通訳のボランティアが参加いただいています。そのときにお支払いした方が、その年度であれば、例えばそういう方にお声かけたときに、新たにちょっと謝礼品が発生しなかったりしている中で、過去にはこういった各自、窓口の担当課からご相談があつて、ちょっと通訳が要るだけけどもというところで日程調整して、通訳のボランティアがこの日は行けそうだとということであれば、窓口でそういう対応する日程を決めてボランティアに来ていただいたりということも過去にはありましたが、まだ、いわゆるそういうニーズといいますか、件数が上がってきてないというのは事実でございます。それは答弁でもさせていただいたとおりです。

以上です。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員、よろしいですか。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、36ページから79ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより15時15分まで休憩いたします。

（「14時54分」から「15時15分」まで休憩）

委員長（佐古員規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで委員の皆様にも再度お願いいたします。

質問はできるだけ簡潔にお願いいたします。

意見、要望は審査後に承りますので、よろしくお願ひいたします。

また、答弁される町の方のポイントを押さえた答弁を簡潔にされるよう、よろしくお願ひいたします。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）休憩前にご質問いただいた附属資料の中の総務費にかかわる物件費の増加要因ということで、ご答弁させていただきます。

その中の委託料ということで、3年に1度の路線価更新等に係る業務委託料で、こちらで1,144万6,000円の増です。それと、戸籍事務事業の中でコンビニ交付にかかわる分で、去年の分との差額でふえた分が1,375万円、それと、各種選挙の費用の中で委託料でふえている分が1,423万円、あと、人事給与システムの方で1,237万7,000円となっております。当然、ほかの費用で下がっている分もあるかと思えますけれども、昨年との対比ということでふえた分の要因ということで、ご答弁させていただきました。

以上です。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）私も1点、答弁を修正させていただきます。

阪口委員からありました国際交流の野外活動ふれあい広場での参加者数、20ではございません。募集したのは30名を募集しまして、たしか31、32ぐらいの応募があったんですけども、これぐらいであれば、抽せんせずに対応できるだろうということで当日、受け入れさせていただきました。ただ、当日のやはりキャンセルと事前のキャンセルも最後ありましたので、最終的に当日ご参加いただいたのは、27名のお子様にご参加いただいております。申しわけございません、修正させていただきます。

委員長（佐古員規君）次に、一般会計予算歳出のうち、118、119ページの款4 衛生費、項3 上水道費、144ページから151ページまでの款8 消防費、184、185ページの款10 公債費、186、187ページの款13 予備費並びに188ページから197ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について、質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）149ページの防災事業の下の段のところですが、工事請負費、施設整備工事費1,069万2,000円と備品購入費1,109万5,000円につきまして、防災倉庫に関係かと思うんですが、ご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）工事費の施設整備工事費につきましては、委員ご理解いただいているように、防災倉庫、これまでも防災基金の、議員全員協議会でもご説明させていただいたように、次年度、防災元年としての取り組みとしまして、防災備品の購入それから防災倉庫の建築を考えているところの工事費でございます。これは施設整備工事費で、備品購入費につきましては、内容につきましては、項目でいいますと、発動発電機の購入であったり、投光器、それから、ほかにも、こちらの備品購入の中では災害対策本部としてのインターネット回線の冗長化に絡みますパソコンの購入であったり、それと避難所の連絡手段の充実化としましては、これまでガラケーというんですかね、そういう形で避難所への携帯電話を用意しておったんですけども、そちらのほうでも情報が多くとれるスマートフォンへの更新、それから、あとは防災行政無線の伝達効率の向上としましてジェイコム防災サービスの活用などを計上させていただいてございまして、備品購入費としましては1,109万5,000円という形となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、その防災倉庫はどこに設置するんですか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今のところ、また、本会議の中でも答弁させていただいたと思いますが、各自治会等が避難所として利用できる場所に設置できればというふうな形を考えていまして、今、具体的な場所について選定作業をしているという状況で、今後、自主防災組織連絡協議会等で諮らせていただいて、設置場所については確定させていきたいというふうにご答弁させていただきます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 役場庁舎に近接する場所というところですね。このように書いてあるんですが、1カ所、1個ですか。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 当初そのような考えを持っておったんですけども、予算を要求後、庁内部でも相談の上、やはり避難所となり得る小学校区、小学校での備品の保管というほうが、より機能的な考え方になろうかというところで、今現在、そのような形で考えてございます。予算要求時には役場のほう、本庁のほうに一つ大きなものというふうな考えも持っておったんですけども、やはり実際、災害備品につきましては避難所で活用したり住民の方々に使っていただくというところですので、役場一局に置くよりも各地に分散させるほうがいいのではないかとというところで、今後、そういう場所については選定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ということは、1カ所ではないということですか。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） そのような選択肢を持って、今、複数箇所に設置できるような形でも考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、どういう方向になったかというところにつきましては、またご報告をいただきたいと思うんですが、その中で、備品につきましては、先ほど説明していただいた中には、衛生的なトイレや毛布、マットを初めとする避難所用備品の、これは整備だけですか。これは、それぞれ今ある避難所に整備するということですか、このトイレや毛布、マットの更新というのは。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 今ある避難所にはそれぞれ防災倉庫、各学校には据えつけておまして、そちらのほうにも、毛布なりトイレにつきましては置いております。ただ、防災の充実化を図る上で、新たに組み立て用のトイレであったり投光器であったり発動発電機であったりを設置していきたいというふうに考えている部分の防災備品の充実化を図る予算として計上させていただいておりますので、増設というような形で考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。では、更新ではなくて増設したところの備品というところですね、この上がっている分につきましては、はい、わかりました。

その中でまた今回この予算の中に入って、30年度と言っていたからこの予算には入っていないかもしれないんですが、先般、会派質問したときに防災マップを今作成中ということで準備しているというところでしたが、それは30年度の予算に入っていたというところですね。その配布につきましては、いつごろを予定しているんですか。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 防災マップにつきましては、今、制作しているところでして、今年度中に整えまして、5月号広報ぐらいで各戸に配布というふうに考えてございます。

あと、補足ですけども、地域防災計画につきましては次年度31年度の調整という形ですが、今回の防災マップにつきましては、平成26年度に作成しましたものが、地図面につきましても、土砂災害警戒区域の情報でありますとか、災害情報、警報発令の仕方などがちょっと変わってきており

ますので、その既存の情報の更新という形で、今年度防災マップのほうはつくり変えるという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、更新して5月に広報の中でマップを配布していただけるということですが、また、全ていろいろこの防災対策や災害対策は日進月歩、拡充していつているので、そのたびにまた更新していかないといけない部分もあるかと思うんですが、今言う自主防災組織、地域防災マニュアル、その中でしっかりとまたその取り組みを説明等していつていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 関連してなんですが、避難所をどうするかというのは、今、小学校は決まっていますけれども、本当に避難所を開設してちゃんと運営できるのかどうかというのは決まっていないと思うんですね。避難所を設けましたよと町の職員が2名行く、避難される方が来る、短期的な避難についてはそれでいけるでしょうけれども、大人数がたくさん来た場合にどう運営していくのかというのは、まだ決まっていない。避難所運営マニュアルというのは大阪府が平成29年3月に改訂版をつくったと聞いております。具体的に避難所をどう運営するのか。避難所というのはそこに来たら短時間で帰るような避難しか今まではないですよ。大地震が来てどうかして帰れない、長期間そこにいないといけない人が来たときにどうするかというのは、熊取町ではどのようにそこは整備されているのかどうかということですね。その辺はどうなんですか。今、どの程度まで整備が進んでいるんでしょうか。

まずはそれと、それから避難所は小学校5つと中学校も入っておりますけれども、それぞれ全部を運営していくのか。熊取町については、例えばその中でも全てを運営できる状況にはならないと思うんですね。その中で、主要な避難所として集約する必要もあると思うんです。まず最初に、南に10人、東に10人とかなくて、中央に30人ぐらいになったら中央に一括するのかということも考えないといけないんですが、そういうことを含めて、本当に避難所が開設できて長期的な避難をするときに運営できる体制ができていいのかと、それをお聞きしたいんですが、今どういう状況なんでしょう。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 避難所運営のマニュアルにつきましては、本町のほうにつきましても平成26年に整備しまして、この平成30年11月に、さらに見直しをかせさせていただいたものがございます。ただし、住民の皆様方に公表させていただいているものはございません。これも本会議でも部長のほうから説明がありましたが、その辺は検討していくという内容でご説明をさせていただいたと思います。町の中で情報共有をしています避難所運営マニュアルにつきましては、本町職員の役割、2名の避難所運営に当たる職員を決めております。それと、あと開設に当たっては1名の協力員ということで、3名でまずは開設に当たるというところを避難所運営マニュアルで定めてございます。

震度5弱以上の地震となりました場合は、自動開設という形になりますので、まずその3名が開設に当たるというところで考えてございます。その辺はマニュアルにも書き込んでおりますので、ただ、重光委員がおっしゃるように、それが実際機能したことはございませんので、今後、そのような職員の情報共有、実際の町のほうでも研修に努めて、そういう地震に対して対応できるような職員を育成していきたいというふうには考えてございます。

委員長（佐古員規君） 南企画部長。

企画部長（南 和仁君） 現在の避難所でのどのような状況になっているかというお話でございますが、一定備蓄の分については大阪府の基準どおりに備蓄はできていると。若干マットとか毛布の分が大阪府の基準が非常に高く設定されていますので、それは31年度も買い足しながら、基準に持ってい

きたいというように考えております。渡辺委員からご質問あったような液体ミルクであるとか、新たな備蓄につきましてもやっぱり国や府のほうからいろいろと方針が変わったり、いろいろ考え方も変わってきますので、それをしっかりと踏まえて準備していきたいなというように考えております。

運営マニュアルについては先ほど課長がご答弁させていただいたとおりでございます、一番危惧されているというか、先ほどのご質問の中で、仮に東小に10名、中央小に10名、南小にも20名、北小にも15名ということで、少数の方々がそれぞれの避難所に長期避難をやむを得ずせないかんような状況になってきたら、やっぱり一つの主要な避難所を設けるべきだというふうに思っております。今の小学校、中学校であれば空調もございませんので、やはり空調の完備された、例えば老人福祉センターとか、当然、ふれあいセンターが一番福祉避難所になるわけですがけれども、その状況を見ながら、避難されている方々のご意見も聞いて、ご討議もいただきながら、やっぱり一括して避難所運営をしていくのが一番ベストかなというように考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、避難所マニュアルを公開されていないというのは、ほぼ、これは、それだけでいいという質問を受けたときに困るからだと思うんですね。避難所を開設して町職員が2名しか行かない。ただ、そこの中には、高齢者もいれば、医療的なサポートをする必要がある人もおるでしょうし、小さい子どもに対するサポートが必要な場合もあるでしょう。そういうことを全てその職員が判断して、振り分けをして、その居場所づくりができるのかどうかと。ただ、体育館に行ったらとりあえずそこには床があるだけですよね。そこに寝るような設備は準備できるのかと、それから食べるための食料確保ができるのかどうかというようなことまで含めて、モデル的な避難所運営マニュアルというのができないと、ただ、今は避難してそこへ入ってください、まずはそこでしょうけれども、そこから先、そのときに、本当に何人以上来たらどうするのか、あるいは高齢者とか障がい者が来たときにどうするのかということが本当に対応できるようになっていないと思うんですね。

だから、ぜひ今のマニュアルを今の時点で公開して、それを自主防災組織で、かなり進んでいるところは、北小学校区はかなりそれが進んでいると思うんです。3つの自治会が合同で訓練をしたり、そのマニュアルについても非常に細かいところまで、更衣室とかトイレだとか、2次被害を起こさないためにどうしたらいいとか衛生対策をどうするんだとか、非常に細かいところまで実際に検討されていて訓練も近々されようとしているんです。だから、町の運営、避難所運営マニュアル、災害防災マニュアルですね、これは非常に遅れている状況にあるんじゃないかと思うんです。だから、地域によってはまだそこまでいっていないところもありますけれども、ぜひそういうところと協働して、ここまでのマニュアルにしておかなあかんというものは、モデル的なものを早急につくらないといけないのではないかと思うんですね。その辺はどうお考えですか。まずは、一つは、今あるマニュアルをすぐ公開することということと、それから次のステップアップ、それをどう考えておられるか、それを説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）町のほうでつくっています避難所運営マニュアルにつきましては、やはり住民、避難者みずからが運営に携わってもらうような形の部分も含めて書き込んでございます。これは一般的に皆さんご存じのとおり、被災地では、行政だけが携わった避難所というのは、今言うように人が限られておりますので、できることはありませんので、実際避難者みずから運営に携わるというのが基本となっております。

ただ、委員がおっしゃられたように、一部自主防災組織によっては避難者みずからというか、自主防災組織が中心となって運営も、もう既に訓練を始められている自治会もございしますが、本当に一部の自主防災組織となっております。そういう中、昨年度発足しました39自治会全ての自主防

災組織がそろったところで自主防災組織連絡協議会というものを立ち上げさせていただきまして、そういうところの認識も、自主防災組織の方々にもお持ちいただいて、昨年もそういう避難所運営マニュアルであるとか地区の防災計画のお手伝いをしてほしいとかというご依頼、たくさんございましたので、我々はある情報は全てお渡しさせていただいてございます。それを活用して積極的にやられている自主防災組織もございますが、全てがその域に達しているというものではございませんので、一旦、自主防災組織連絡協議会を通じまして、自主防災組織の皆さん方に情報共有しまして、次年度の自主防災組織連絡協議会におきましても、その辺を委員ご質問いただいている内容につきまして議題としまして、既にモデルプラン、地区計画、内閣府のほうでも、地区防災計画の策定についてはマニュアルというのがございます。それは、居住者みずからがつくる計画、できる範囲内につくる計画というふうな形のものでございますので、そういう形のを各地区でつくっていただくようなお手伝いはさせていただく予定としてございます。

現在は、町でできる防災対策と今現在備えております公助というところのご説明をさせていただいて、それから自助というところで、これも一般的なおうちの中でできる防災対策というPRをさせていただいて、そして共助という部分、自治会で何ができるかというところを今検討課題としていくというところで、今実は役員会のほうも自主防災組織連絡協議会の役員会もそういう形で進めていきたいというご提案をさせていただいております、おおむねその方向で次年度進めていくというところで39自治会、そのレベルで地区計画を立てていただけるような形でお手伝いをさせていただきたいというふうに考えてございます。

それとあと、すぐに公表できるかというところなんですけれども、実際携わっていただく避難者みずからという部分がありますので、それをいきなり出してしまいますと、もう全て何か住民の方々に、ご認識いただいている地域もございます、実際、役場、公助で全てができないというのはご理解いただいている方もいらっしゃると思いますが、それを出してしまうことによりまして、もう何か全てが地域でしなければならないというふうな形でとられると、今一緒になって我々とそれと自主防災組織連絡協議会、一緒になって同じ方向を向いていこうと言っている中、その辺の情報共有をしながら出していけたらというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 39自治会で自主防災組織ができたということで、それはいいことなんですけど、全てを同じレベルで自主防災対応ができるように考えている、だから今の状態で、一部は住民でやらないといけないんですよというのを知らせるのは誤解を受ける可能性があるとおっしゃっていますが、もちろん、まずは地震が起こったらすぐ自分で自分の身を守る、隣を何するか、自助、共助、公助ですね、それを意識している自治会は結構たくさんあるんですよ。当然、自分らがやらなアカン、全て町の職員がやってくれるとは思っていないんですよ。だから、自分たちでどうできるかというのを考えている自治会がたくさんあるんです。だけど、それがレベルがそろって待っていたら遅いんですよ。いつ大きな災害が起こるかわからないわけでしょう。だから、モデル的に、進んでいるところはここまでやってくださいというところを考えてもらって、それを示せばいいんです。おこなっているところは、それに合うように、近隣1自治会しか行動していないところもありますよね。できたら小学校区で連携をとってやってくださいよと、その次のステップでやっていけばいいけれども、進んでいるところの自治会と一緒にそれを、活動レベルを上げようとしてやっておられるんですから、それを積極的にモデル地区として構築すると、そこでマニュアルをつくれればいいです。それに合ったマニュアルを、まずモデル地区のマニュアルをつくる、それに合わせておこなっているところは徐々にそれをやるというのをやっていかないと間に合いませんよ。

みんなが意識が上がるまで待っていたら、とてもじゃないけれども災害が起こったときに何もできないですよ。一つでもレベルを上げておけば、そこに合ったようなレベルモデル地区を展開できるんですよ。そういう考え方で、できるだけ一部住民にやってもらわなアカンということ、これ

は当たり前のことなので、災害が発生したら、全部役場がやるわけじゃないんですよ。そういうところを含めてしっかり意識してもらおうと、そういう意味で、そういう考え方の形だけで避難場所をつくって、まず集まってください、職員2人来ますよ、そこで対応しますよでは、実際の大きな災害が発生したときに何もできないですよ。

だから、各自治会で動ける部隊は動ける部隊をつくってくださいということも一度考えてもらって、動いてもらわなあかんわけですね。そういうところをしっかりとわかってもらって、全部町役場の職員がやるんじゃないんですよということをしっかりと意識してもらわないと、防災マニュアルというのは、活動マニュアルというのはできないと思うんです。だから、できるだけ早く今の状況でもいいから、それを認識してもらって、進んでいるところの自治会にそれを検討してもらって、一緒に検討すると。ここに書いてありますけれども、町と自治会と住民が一緒の協議会の中で検討するというようなことも言われていますよね。それを実際にそこでやったらいい。全部39がそろわないわけですから、進んでいるところは進んでいるところでモデル地区をつくっていくと。あと徐々にほかのところを合わせていくような考え方で、できるだけ早くそういう方向で、ゆっくりこんな防災マニュアルや災害対策マニュアルをつくっている時期じゃないと思うんですね。いつ災害が起こるかかわからないんですから、大災害が。台風21号ぐらいでは済まないわけですから、今度大地震が来たら。そこにどう対応できるように住民に考えてもらうかという方向から、できるだけ早く今のマニュアル、それを公開する、そしてそれを認識してもらって、そういうところを始めてほしいと思うんですが、いかがですか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）委員おっしゃるとおりで、私の説明でまだ間に合っていないと、まだ対応できない自主防災組織に合わすというような表現でとられたのであれば、すみません、申しわけございません。高いレベルでやられている方々に対して、情報をそちらにも我々もついていって、防災訓練の参加もさせていただいていますし、先ほど言われた3自治会でやられている地区についても、避難所での運営訓練でありますとか、もう本当に避難誘導訓練とかされています。その事例を紹介して、自主防災組織連絡協議会でも上げさせていただいていますし、ホームページのほうでも自主防災組織の活動として高い取り組みをされている自治会の紹介をホームページでも上げています。もちろんその会議でも上げています。

そんな中、自主防災組織の先ほどの避難所運営班についても出していないというのではなくて、資料とかにつきましてはもちろん出させていただいております、その会議の中で。ただ、これが義務づけられたものですよということでもちょっとまだ出しかねているというところでも、これが当たり前の姿ですよということでも出しかねているところで、情報についてはこれが望ましい姿というような形でのご説明をさせていただいております、高いレベルのところを、下のほうに足を引っ張っているわけではなく、そちらはそちらでも対応いただけるような資料の提示、ご説明もさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）防災に関しては、災害が発生したら一緒にそれに対応できる活動をせなあかんということ意識づけることが一番大事なんですね。だから、今、住民の方々は災害が発生したら自分らでやれることをやってもらわなあかんわけですよ。その意識づけをできるだけ早くPRしていくことが一番被害を少なくすることができますので、それをぜひやっていただきたいと思うんですね。それで、今の防災マニュアル整備に僕はスタッフが二、三人は専従で要ると思うんです。それだけの人件費を確保する、防災基金をつくるのであれば、それだけの人を確保して、できるだけマニュアル完成にスピードアップしてもらおうということにお金をかけていただきたいと思いますので、その辺のスピード感ですね、それを出せるように人をかけていただきたいんですが、その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）31年度は防災元年ということで、地域防災マニュアルというのが非常に重要な位置づけにあるのはこれは間違いございません。きょうも実は4時から自主防災組織の連絡協議会の役員の方々に集まっていただいて、この1年間どういう形で防災元年を進めていこうかということをお協議していただき、もう15分後には役員会の方々が来られて、実は課長に入ってもらいたいところなんですけれども、こちらのほうの対応がございましてあれなんですけれども、そんな形で非常に今、役員方も含めて防災に対する意識が非常に高まってきております。その高まっている内容は何かというたら自分らは何をすればいいのかと、いわゆる自分らが何かせないかんねんと、避難所の運営も含めて全てです、というような気運が非常に高まってきております。その中でも希望が丘等の3区が非常にぬきんで高い意識であることは間違いなく、温度差もあるのも間違いございませんので、そこらでできるだけ上に、上に、上げていきながら、スピード感を持ってマニュアルをつくっていきたいというふうには考えて、できた時点では、京田辺市は地域防災マニュアルができたならそれをホームページにアップして、できなかつアップしているというふうなやり方もございますので、全てできて初めてホームページに上げるという方法もあるんですけれども、そういったところも含めて、連絡協議会でいろいろとご意見いただきたいと思っておりますので、よろしくご理解ください。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今、重光委員とのやりとりで自主防災組織の地域の防災マニュアルの作成についてのご説明がございましたが、私も議長になる以前に地域防災計画の見直しに当たって、地域防災計画の概要版を兼ねた自主防災マニュアルの作成ということで、かねがね要望しておりました。そういう点で今回の自主防災マニュアル、防災マニュアルが地域防災計画の概要版を兼ねたものになるのかどうか分かりませんが、もしその辺のお考えがありましたら、お願いします。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）自主防災マニュアルと地域防災計画、熊取町は地域防災計画なんですけれども、どこの市町も地域防災計画というのをつくっておりますが、この今言うてます自主防災のマニュアルというのとはちょっと中身が違うものでございまして、地域防災計画というのは各市町村において、どちらかといいますと、災害発生後の体制でありますとか、どういう連携を自治体が自治体へレベルで連携を図っていくか、自衛隊要請でありますとか、それとあと、災害発生後に町の中でどういう形で避難所を設置していくかというものを定めたものが熊取町の地域防災計画、どこの市町でもつくっているものでございます。

今、自主防災の防災マニュアルであります、地区防災計画といいますのは、どちらかといいますと各地区ごとの実際本当に住民の動き、自主防災組織が動けるようなもので、坂上委員もおっしゃっているように、その概要版をつくれれば、住民の方々にもご理解が得やすい、見やすいというふうな形のものでございます。今回、自主防災マニュアルにつきましては地区防災計画というものを、地域のですね、すみません、自治会の活動計画というものを今作成しようと、次年度の自主防災組織連絡協議会で作成していきたいというふうな形で考えてございます。

標準的なものにつきましては、ホームページでありますとか、内閣府等、消防庁等で一般的な地区のマニュアルについては公表されてございます。ただ、それを具体的に各自治会がどういう運用をするか、例えばですけども、町が用意させていただいております、町が管理します各小学校区の避難所、これは公助という位置づけ、町が管理する部門として大きい避難所として設定しますが、それから自分でできる対策、例えば耐震対策であるとか避難所の避難備蓄でありますとか、個人でできる話、これの間の共助というところで自治会が、例えばですが臨時避難所として自分ところの避難所を一旦あけるとか、地区の公園を開放して避難の一旦経由地にするとか、その辺は具体的に動けるものを自主防災マニュアルというふうな形で取りまとめたいというふうなふうに考えているところです。それを各自治会ごと、若干温度差、色が出るかと思いますが、それを具体的に、次年度

かけて自主防災マニュアルもしくは自治会の防災マニュアルとして整備をしていただきたいというところのお手伝いを町のほうがさせていただいて、次年度1年で自主防災組織連絡協議会の中で議題にしていきたいというふうに考えているものです。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。その点につきましては、かねがね自主防災を立ち上げた自治会から、自主防災組織を立ち上げたものの、どういうふうに活用していかかわからないとか、そういった声も多々ございましたので、そういうきめ細かな対応をしていただけるということで、それは非常にいいことかなと感じております。

防災事業に関連してもう1点だけお尋ねしたいのは、ここに具体的な数字はあらわれているということではないかと思うんですけども、昨年の台風21号の折に、住民の方々が非常に困られたことの大きな点は、やはり停電でした。そのときに停電で庁舎に関してはさほど大きな影響はなかったかと思うんですが、今後の大規模停電があった場合の対策というのは何か考えておられるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）各戸においてどうというのは特にあれなんですけれども、避難所における、先ほど渡辺委員のほうでもご質問いただきました備蓄品としましては、数多くの、数多くといいましてもあれなんですけれども、増設する発電機での対応でありましたり、関西電力のほうにも、今、町長のほうにもいろいろと改善策をご説明にも来ていただいておりますけれども、関電につきましても、非常時の応援体制の充実でありますとか、そのような形で取り組みを進められるというふうに聞いてございます。

それと、ホットラインにつきましても、町のほうから一般の方々の電話番号と、それとあと私どものほうでもホットラインということで関西電力のほうの直接の連絡先をお聞きしておりましたが、実際そちらのほうもパンクした状態で連絡がつかない状態なんですけれども、回線をふやしてホットラインで確実につながるような形の形態をとっていただくというところで申し合わせもさせていただいております。

それと今、関電のほうでも、施設の通電の優先順位というのも関電のほうで整理されているという状況ですので、それもどのようなところでまず優先して復電していただけるかというところの協議は今後も継続して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）本庁舎については、停電時の対策というのはどうなっているんですか。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）本庁舎、それからふれあいセンターにつきましては、72時間の臨時の電源を持っております。ただし、必要最小限の電源しかつかない状態で、電気についてもやはり薄暗い状態で電気の通電、それからコンセントにつきましても、危機管理課については使えます。ふれあいセンターにつきましても、1階の処置室等につきましても電源もコンセントも使える状態ですが、ほかについては、電気がつくという状況にとどまっておりますので、本庁舎、ふれあいセンター用にも、先ほどの備品の中で、発動発電機等の整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ149ページで防災行政無線管理委託料が394万7,000円というところですが、昨年度は112万8,000円でしたかね。管理委託料が増額になっている理由、内容の充実ですかね、ちょっとその辺のところを教えてください。

委員長（佐古員規君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）この委託料につきましては防災行政無線、39局で運用しております防災行

政無線なんです、平成27年度に整備をさせていただいて、デジタル化で整備を新たにさせていただいたものを、点検業務としまして3年に1度の点検をさせていただいておったところなんです。ただ、やはり3年が経過しまして、周りの市町でもそうなんです、やはり機械系部品の点検でありますとかがありますので、全局点検、今年度からは全局点検、これまでは3年ということで3分の1ずつの対応をしておったんですけれども、31年度からは全局点検をさせていただく費用と、それとあと、議会でもこれまでもご質問たくさんいただいております、音達の確認調査等の委託費を計上させていただいておりますことから、30年度に比べて約200万円近くが増額となっているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） うちの二見議員がよく聞こえない地域の対策を言っていたと思うので、その分、今回は全局聞こえの点検をしっかりとやっていただけたというところで理解させていただきます。聞こえないときの電話のフリーダイヤルも残していただいております。

その中で、やっぱりどうしても先ほど坂上議長も言っていましたように、停電あったときというのは、情報の伝達が一番肝心で、そういった災害時、土砂災害の危険地域もあります、そういった地域のところに、そういった情報がちゃんときちんと伝達するようにというときに、やっぱり停電になったときには幾ら電話で聞き直し、フリーダイヤルだといっても電話も通じないというところで、やっぱりその辺のところの対策というのにも必要かと思っておりますので、戸別受信機、これもやっぱりしっかりと取り組みを検討していただきたいというふうに、防災基金を確保するのであるならば、その中にやっぱり戸別受信機についても検討すべきやというふうに思うんですが、その対応について、全然聞こえない、そういった地域に対しての対策というものを検討していただくのかどうか、お尋ねいたします。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 31年度予算には計上してございません。ただ、議会でもご質問たくさんいただいております中で、周りの市町の状況の検証でありましたり、実際そのような対応が必要な場合については、検討しないというわけではないんですけれども、今後も引き続き情報収集に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 151ページに防災基金積立事業で10億円で、防災元年ということで非常に思い切った額をとということでもありましたけれども、基金をどう使うかで一番重要なのは、先ほど言いました防災、災害発生時に自助という各自治会がどういうぐあいに活動するかというのは各自治会の活動拠点は老人憩いの家あるいは公民館になるのが一番多いんです。その場所に自治会関係者、防災関係者がまず集まって、そこからいろんな対策を打っていくという考え方をしているところが多いと思うんです。

そういう意味で、今、老人憩いの家の耐震設計をやっているところもありますけれども、このお金の半分使っても、恐らくそれは、老人憩いの家の耐震設計自体は府から金が出るのか出ないのかよくわかりませんが、多分そのお金の大部分は出ない状況にあるのかなと思われるんですけれども、その辺で、各自治会の活動拠点である老人憩いの家あるいは公民館、それ自体をこの防災基金を使って、まずはそこをしっかりとしたものにするということは非常に重要な考え方だと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

委員長（佐古員規君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） まず、防災基金につきましてはこれまでも説明をさせていただいた状況の中で、災害発生後の対策として、応急復旧と本復旧とに充てるというような考え方をさせていただきます。ですので、予防的なものとしては現在考えておりません。先日もご説明させていただきました。

ように、そういう必要な経費につきましては、予防的な経費につきましては、今の財政調整基金でありますとかを活用しながら対応していくという考え方になるんですが、これにつきましては、ふるさと応援いただいた、寄附をいただいた方のために、熊取町民のために非常時用に置いておくという考え方のものですので、今こちらには予防的なものは含まれてございません。

委員長（佐古員規君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）老人憩いの家の災害時の活用ということで、各自治会がここを拠点にして自主防災組織も含めて活動するだろうと、だからここをやっぱり早急に、少なくとも耐震化の計画の中に入れるべきじゃないかというのは、数年前から重光議員から議会でご質問いただいてきたわけですが、今回、最終日追加補正で上げさせていただいている分でもございますが、老人憩いの家の耐震の診断であるとか設計であるとか、実際の工事というのは時限的に交付金、補助金がつく場合も、今回、臨時的に補助金がつくというところで1歩も2歩も前に進められるのかなというふうに考えております。こういったものの財源というのは、場合によっては時限補助金とかそういった起債、より有利な財政支援などの起債とかというのがございますので、そういったものもしっかりと獲得しながら、財源については公共施設整備基金とか、そういったところで支出するようになるのかなと思います。この基金からということは、今のところは考えては、これはあくまでも災害時の応急対策とか復旧復興というところに、この基金は使っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、企画部長のほうから少し触れていただきました老人憩いの家の耐震化というところでございます。先ほど、本会議の最終日というところで、これは今、予定しているところでございますけれども、国のほうから、防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策というのが、3か年という今の予定の範囲でございますけれども、そういう事業が本年出てきておまして、それを活用しまして、まずこの実施設計というところ、耐震診断を終わっている5カ所、それについては当初3カ所ということの実施設計だったんですが、それが来年度予算の中で2カ所ふえて5カ所の実施設計を行い、これを進めることによって次の工事につきましても若干早く、老人憩いの家の耐震補強工事につなげていきたいなというような考え方もございまして、最終の本会議のほうでもそういう提案をさせていただき、耐震化を早く進めていくというところでの取り組みも今進めているところでございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の小山部長の説明のこと、今度、民生のところの費用もありますので、そのときにスケジュールを含めてまた質問させていただきたいと思いますのでよろしく願います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）給与明細表です、給与費明細188ページ、その他特別職の人数が313名増ということで、選挙の関係だと思いますけれども、それは間違いありませんね。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）この313人のうちのほとんど大半300人近くが選挙に係る5回分の、通年ですと5回分全て載せますので、その分の投・開票管理者の報酬等になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）5回といいますが、参議院、知事、府議、町議、もう一個何ですか。町長ですか。

そうですね。府議とあれが1回になるから1回助かるみたいな、そんな感じですか。知事と府議が同日になりますから。

委員長（佐古員規君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今年度の選挙につきましてはご承知のとおり、当初、知事選は急に決まりましたので、当初のものでしたら4月に府議、町議、それから7月に参議院、それから11月に知事、そ

それから最後1月に町長という、この5回でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ですから300人を5回で割って大体1回60人ぐらいが携わると。主にどういう仕事になるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 内訳といたしましては、当日期日の各11投票所の投票管理者及び投票立会人、それから、あと選挙の立会人、それから期日前がそれぞれございますので、その期日前の投票管理者及び投票立会人、これが主な内訳となっております。

委員長（佐古員規君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） すみません、先ほどの重光議員のご質問の中で私答弁させていただきまして。当初3カ所というのは、すみません、当初2カ所の実施設計を3カ所ふやして5カ所ということで、すみません、ちょっと数字が間違っておりましたので訂正させていただきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 184ページの公債費のところですが、前年度予算に比べてかなり減っておりますが、公債費が減少するのは喜ばしいことなんですが、公債費減少の理由をお聞かせください。

委員長（佐古員規君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 公債費が減少している理由は、既に償還が終わっていつている分がありまして、ちょっと例を挙げますと、ふれあいセンターなんかでいきますと、昨年度と比べて2,860万円ほど下がっております。ふれあいセンターを建設する中でも幾つか起債は何本か走っていますので、そのうちの30年度で終わった分との差がそんな形で出ているとかありますし、かつて駅周辺の整備で借り上げた起債も30年で終わっている関係で、こちらでも31年度、出てきていまして1,200万円等がありまして、現状、終わっていつている部分が出てきているという形で減少しているという形でご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。恐らくこの中で、減少しているけれどもこの中の費用として臨時財政対策債の償還の分がかなり占めていると思うんですが、本年度予算ではその金額はどれぐらいになりますか。

委員長（佐古員規君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 臨時財政対策債の分で、元金で5億6,175万円です。利息で2,461万4,000円です。

以上です。

委員長（佐古員規君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、118、119ページの款4 衛生費、項3 上水道費、144ページから151ページまでの款8 消防費、184、185ページの款10 公債費、186、187ページの款13 予備費並びに188ページから197ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

第2班の説明員と交代いたしますので、ただいまから16時25分まで休憩します。

（「16時10分」から「16時25分」まで休憩）

委員長（佐古員規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページか

ら33ページまでの第2班、教育委員会事務局の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）よろしくお願ひします。21ページの教育負担金なんですけれども、今回、なくなっております小学校、中学校のスポーツの共済金保護者負担金というのがなくなっているんですが、その理由について教えてください。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）教育費負担金の日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金なんですけれども、本年度の予算から科目を変えまして、1番最後の諸収入のほうに移っております。諸収入の雑入、目が雑入、節が雑入の中で、33ページが一番下に移っております。理由につきましては、本収入については条例規則に基づく収入ではないこと、また、一旦町で保護者負担金を受け入れて町の負担分と合わせてセンターへ納入するという性質のものであるために諸収入のほうに移しております。金額につきましては、小学校分で94万4,000円と中学校分で49万5,000円ということで、合計、その中で143万9,000円を計上しております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）もう一つ教えていただきたいんですが、その下のところに、中家住宅使用料というのが1万4,000円あるんですけれども、中家住宅はいつから開館されるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）中家住宅につきましては、2020年度4月の開館を目指して修復工事等も進めたいと思っております。2020年度からですね。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）中家住宅使用料というのが1万4,000円予定されているんですが、それは何か別のところで、中家の中のどこか使われてということなんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）中家住宅の部屋の使用料、受付ですが、6カ月前からということになっておりますので、31年度の10月から受付が始まるということで、使用料を上げさせていただいております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）33ページですが、指定管理施設使用料というのは、これ、体育施設等の使用料だと思うんですが、その内訳を教えてください。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）指定管理施設使用料につきましては、スポーツ施設情報システム、オーパスというものがあるんですが、その予約、利用したひまわりドームのアリーナと町民グラウンドのテニスコートの利用料になります。一旦、システムの管理者である町のほうにお金が入りまして、その後、指定管理者に同額を償還金として支出するものでございます。したがって、歳出のほうで、183ページになるんですが、指定管理施設使用料償還金というものを設けております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）ここで聞いたほうがいいのかどうかわかりませんが、アリーナとテニスコートですよ。ひまわりドーム自体の使用料というのは、これはどこに入るのでしょうか。例えばボールとか、そういう使用料というのはどこかに入るんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）その他の使用料につきましては、直接指定管理者のほうに入ることに

なります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）ひまわりドームの利用者が結構非常に多くて、ひまわりドームの利用者がどれぐらいになっているかということと、特にプールとかジムとか、利用者は非常に多くて、他市町村から来られている、他の自治体から来られている方がかなり多いとお聞きしているんですね、その把握はどのようにされておりますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）年度の5月にいつも報告書というものが上がってまいります。そのときに把握するという形になります。そのときに利用者の収支、そういったものを含めて、指定管理者のほうからいただくという形になっておりますので、すみませんけれども、そのときにわかるというものでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、特にプールとジムについて、町内の利用者と町外の利用者、これは幾ら、どのようになっていますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）すみません、その部分の資料というのはちょっと持ち合わせておりません。また別途、すみません。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）すみません、課長申し上げたとおり、ちょっと今手元に資料がございませんので、改めてまた歳出等の際にご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）体育館で教室とか開催されていますけれども、あのときの受講料とかそういうのはどこに入るんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）教室の受講料につきましても、指定管理者のほうに直接入ることになります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）25ページのところで教育費国庫補助金のところなのですが、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金ということで、これは本会議での説明でトイレ洋式化のための交付金だという説明があったかと思うのですが、学校施設環境改善交付金というこの名称の交付金は、どういった内容、どういう場合に使える交付金なのか、そういうご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校施設環境改善交付金といいますのは、学校施設を新築、改築、大規模修繕とか行う場合に受ける交付金でございます。主に大規模修繕であつたりとか、今年度であればエアコンとか、この交付金を受けて整備したわけなんですけれども、主に施設の大規模の改修、それと大規模修繕の中でも質的整備という形でエアコンであつたりとかトイレの改修に用いる交付金でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今回のようなトイレの洋式化に限定したような利用でも、この交付金は活用できると、そういうことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今回上げさせていただいている金額につきましては、大規模修繕というメニューの中の質的整備の中のトイレの洋式化改修というメニューがありますので、それを申請して今回内定を受けているというものでございます。具体的に言いますと、中央小学校の中央校舎及びプール棟のトイレ、それとあと西小学校の全てのトイレ、あと南小学校の全てのトイレ、あと北小学校の全てのトイレの改修に対する交付金ということで予算計上させていただいているところです。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。東小学校だけは大規模改修に合わせてというふうな説明がございましたが、したがって東小学校のトイレの洋式化は1年おくれになると、そういうことなんですか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）東小学校につきましては、トイレの洋式化も含めて、施設全体の大規模修繕という形で進めていきたいというふうに考えております。また、歳出のほうでも説明させていただけるかと思うんですけども、その改修に向けた設計費を今回当初予算に計上しているというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）指定管理者のことで、ドームですけども、確認しておきたいんですけども、いつもでしたら広報紙に、例えば4月からの受講メニューがあって申し込んでくださいというふうなものが出るんですね。それで、住民の方が見て、何か教室入ろうというふうなことになるんですけども、今回、この指定管理業者が変わることによってそれがなくなると、案内が。例えば4月から始まるメニューについて新たに入ってくる受講者というのは、恐らくゼロなんです。いつもそういうのを見て入ってくるんですけどね。ということは減るばかりなんです。一旦は。次の広報紙に恐らく次回の教室の開催日があってお申し込みくださいというようなことになると思うんですけども、一旦ここでちょっと途切れてしまうという現象が起こっているんですけども、これはご存じですかね。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）新しい指定管理者につきましては3月1日からドームのホワイエの部分におきまして、現段階の教室移行の方々について対応というか相談とかをやっております。月曜日から金曜日、これ火曜日を除きますが、11時から午後7時半まで、それと土曜日につきましては午前11時から午後5時まで、教室の移行についての対応をしております。それと、これまで受けていた人に関しましては、現在の指定管理者とそれに今度新しくなる指定管理者と、通知を発送しております。既に今やっている方に対して。それでこの3月の期間中にブースを設けて、そこで新たに受け付けを行っているというものでございます。それと、5月以降に新規にスタートします講座につきましては、4月号広報におきましてチラシを入れるという形で新しい方の募集を行っていくというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）確かにブースを開設されて、今、受講者がそこに行って4月以降どうするのかという、そういう手続をしていますけれども、私が今言っているのは、全くそういうことを知らない、新たに何かに入りたいなという人が、今までやったら広報を見て選んできたんですけども、それが今回なくなるんですよ。その部分が欠如したんですよ。それについて何か対応とか、そんなのを考えていますか。例えば、急遽ですからホームページに載せるとか、指定管理業者の変更により、いつもならば広報紙で案内していましたが、受講講座、これだけあります、参加希望者は、どうなんですかね、行ってくださいとなるんでしょうかね、そんな形ででもいいんですけども、ちょっとやっぱりわかるようにしておかないと、講座の受講者というのは減るばかりですと、と

りあえずね。そういった対応をちょっと考えてほしいなと思うんですけども。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）ご指摘の向きは、今課長が申し上げたとおり、本来なら3月で広報で周知させた部分が4月に、1カ月ずれるという部分が今回生じているということで、その旨、いつも3月にあったものが4月からスタートできているもの、5月スタートで1カ月ずれてくるということについては、ご指摘の部分でございますので、ホームページ等で遺漏のないようにお伝えさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）教育使用料20ページ、21ページのところでちょっとお尋ねします。

公民館使用料、町民会館使用料等出ておりますが、公民館使用料、町民会館使用料については、実際の利用というのは、無料で利用している方もかなりおられるかと思えます、文振連加入サークルとか。使用料が必ずしもその利用の状況をあらわしているというわけではないかと思うんですが、町民会館も大ホールと大ホールでない会議室の分も含まれているかと思えますが、町民会館の大ホールについては現在の利用状況というのはどの程度、どれぐらいの割合で大ホールが利用されているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館のホールの稼働率なんですけど、平成29年になりますけど、38%でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大ホールの稼働率は38%で、ほかの会議室等の稼働率はいかがですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館といいますのは、あと公民館の3階部分が町民会館という形になっております。その稼働率につきましては平成29年度で29.3%でございます。それと、公民館についてでございますが、公民館は1階2階が公民館となっております。その稼働率につきましては平成29年、27.3%でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。予想外に大ホールのほうが稼働率がいいということなんですかね。もうちょっと公民館の会議室とか、そちらのほうが稼働率が高いのかなと思っておりましたが、大ホールの稼働率が38%ということで、公民館等、交流センター、煉瓦館ですね、比べた場合の稼働率というのはどうなんでしょうか。交流センターのほうの稼働率はどうなっていますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）交流センター煉瓦館につきましては平成29年で70%でございます。稼働率は70%でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）70%というのは、全ての部屋ひっくるめて70%ということですか。コットンホールとか全部ひっくるめて。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）コットンホールを含めまして講義室のA、B、C、あとコミュニティ支援室というところがございまして2室でございます。その部分も含めての稼働率になっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、稼働率で交流センターと公民館、町民会館との間に非常にギャッ

ブがあるんですが、煉瓦館を使用する方々が、なかなか交流センター煉瓦館の部屋の申し込みに苦労しているというふうな実態があって、今の稼働率からだけ見ると、これやったら交流センター申し込みの人が、公民館のほうを申し込めばいいのになと思ったりもするんですけれども、その辺はどう見ておられますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）交流センター煉瓦館につきましては、機能的にというか、1階のみのバリアフリーの部分で、公民館に比べますと非常に使いやすい部分になっているということが考えられます。それと、コットンホールにつきましても、150人が収容できる部分で非常に使いやすいという部分があるかと思えます。それと、公民館と比べまして一番大きい違いといいますと町外の方が非常に多く利用されているという部分もございます。その辺です。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今、町外の方が煉瓦館をたくさん利用されていると聞きましたが、公民館には一定制約があるんですか、町外の方の利用の。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）制約のほうはございません。特に町民会館の3階につきましては割と自由に使えるような形になっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）公民館や煉瓦館の施設については、さまざまなご意見もございますけれども、住民の方々の利用が煉瓦館のほうに殺到していて、公民館がいわばまだ余裕があるにもかかわらず、煉瓦館の使用に偏っていると、そういうふうな状況が生まれているのかなという気がしております。何とか煉瓦館の申し込みのために早朝から並ばないといけないのが何とかできないのかというふうに言われているんですが、その辺の改善の見込みはいかがなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）煉瓦館につきましては、昨年から申し込み時間帯を午後からに変えております。午後1時からの受け付けにしております。それ以前は午前9時ということで、ちょっと朝早くから並ぶ方がおられたんですが、昨年から午後1時にしたことによって緩和されているというふうに考えております。

以上でございます。

委員（重光俊則君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班所管事項について、質疑を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時48分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成31年3月15日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

| | | | | |
|------|------|--------|-------|-------|
| 出席委員 | 委員 長 | 佐古 規 | 副委員 長 | 鱧谷 陽子 |
| | 委員 | 重光 俊則 | 委員 | 阪口 均憲 |
| | 委員 | 渡辺 豊子 | 委員 | 矢野 正憲 |
| | 委員 | 坂上 巳生男 | | |

欠席委員 なし

| | | | | |
|--------|------------|--------|--------------|-------|
| 説明員 | 町 長 | 藤原 敏司 | 副町 長 | 中尾 清彦 |
| | 教育 長 | 勘六野 朗 | 企画部長 | 南 和仁 |
| | 企画部 理事 | 明松 大介 | 企画部 理事兼財政課長 | 東野 秀毅 |
| | 総務部長 | 林 利秀 | 住民部長 | 藤原 伸彦 |
| | 住民部統括理事 | 吉田 潔 | 住民部 理事 | 田中 耕二 |
| | 健康福祉部長 | 小山 高宏 | 都市整備部長 | 泉谷 徹 |
| | 都市整備部理事 | 阪上 敦司 | 都市整備部理事 | 大西 宏 |
| | 会計管理者兼会計課長 | 中谷 ゆかり | 上下水道部長 | 山戸 寛 |
| | 教育次長 | 貝口 良夫 | 教育委員会事務局統括理事 | 吉田 茂昭 |
| | 教育委員会事務局理事 | 林 栄津子 | 教育委員会事務局理事 | 野津 恵 |
| | 政策企画課長 | 橘 和彦 | 人事課長 | 道端 秀明 |
| | 住民課長 | 山戸 由紀美 | 産業振興課長 | 奥村 光男 |
| | 環境課長 | 島尾 学 | 美しいまちづくり推進課長 | 中 嘉宏 |
| | 環境センター所長 | 椿原 康雄 | まちづくり計画課長 | 馬場 高章 |
| | 道路課長 | 山原 栄次 | 水とみどり課長 | 庭瀬 義浩 |
| | 学校教育課長 | 松浪 敬一 | 学校教育課参事 | 櫻澤 彩香 |
| | 学校教育課参事 | 安田 辰弥 | 学校教育課参事 | 荒木 圭典 |
| | 生涯学習推進課長 | 立石 則也 | 生涯学習推進課参事 | 瀬野 裕三 |
| | 図書館長 | 原田 貴子 | | |
| 事務局 局長 | | 北川 雄彦 | 書記 | 藤原 孝二 |

付議審査事件

- 議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算
- 議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（佐古員規君）第1日目に引き続き、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。質疑、答弁をされる方は必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見、要望につきましても、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくようお願いいたします。

答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について、歳出のうち150ページから185ページまでの款9 教育費のうち、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費を除く教育費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）昨日、歳入におきまして、重光委員から、総合体育館のプール、トレーニング室の町内、町外の人数について質問がありましたので、ご回答いたします。

総合体育館は、平成29年度、約24万人の利用がある施設でございます。プールが約8万3,000人、トレーニング室が約3万2,000人の利用がございます。

指定管理者に確認しましたところ、町内、町外の集計はとっていないということでございました。

指定管理者のほうから提出されております事業報告書でも、プールにつきましては、団体、個人、教室の利用人数、トレーニング室については、個人的人数が記載されております。

プール、トレーニング室を利用する場合なんですけれども、体育館入りまして右手に販売機がございます。そこで利用券を購入して利用するようになっておりまして、誰でもが利用できるようになっております。

今後につきましては、町内、町外に分けることがちょっと難しいとは考えておるんですが、新しい指定管理者と協議していきたいと考えます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）永楽ゆめの森公園もそうなんです、永楽ゆめの森公園は来場者について調査しましたよね。ひまわりドームについても、利用者が非常に多くなってきているということで、その中で、町内の人と町外の人が、町外の人が多いんじゃないかということで、町内の人が不便を感じているという声をたくさん聞きます。

それで、その中で、町内、町外が、利用券を買ったら入れるということで、そういうシステムなので、仕方ないところは今まであったと思うんですが、ぜひ早急に調査をしていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）委員ご指摘の件につきましては、その方向で新しい指定管理者とは協議を進めていきたいと思っております。

従来より、この事業報告におきましても、一定利用者アンケートなんかでもこれまでもやっております。この辺のアンケートにつきましても、ご指摘のところについての利用についての確認等もできるような方向でいろいろと検討、工夫してまいりたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

153ページのスクールソーシャルワーカー活用事業ですが、1,227万7,000円ということで、会派質問のほうでも質問させていただいたんですが、施政方針の中でもスクールソーシャルワーカー1名を増員するということが書かれてあるんですが、その分につきまして、もう少し説明をしていただきたいと思います。

本日まで、スクールソーシャルワーカー1名増員分の募集が何かかけていたと思うんですけども、その応募状況と、配置、ちゃんとできるのかというところの状況等を教えていただきたいと思っています。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スクールソーシャルワーカー活用事業についてお答えいたします。

現在、本町のほうでは4名、スクールソーシャルワーカーを配置しておる状況で、来年度から1名増員することによりまして、全小学校区に配置と考えております。

次に、現在、広報、ホームページなどで募集のほうかけておまして、来週、その面接のほうを実施いたします。

それで、4月1日から配置できるようにと考えている状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応、応募者はあるということですね。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現在、4名の応募のほうがございます。その中から、必ず、まずは面接をさせていただきまして、やはり望ましい人材のほうを選んでいこうと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

資格等は必要なかったですね。経験とか、何かそういったところを重視されるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）資格のほうは特に設けておりません。これまでに子どもにかかわったり、もしくは教育に携わった方、そして何よりもやっぱり子どものためにご尽力いただける方、そういった熱意のほうを感じさせていただいて、選考していこうと思っております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。各小学校区に1名ずつ配置できること、大変評価できるものかと思えます。

それは、小学校区ということですので、小学校に配置されるわけではないのでしょうか。どこに配置されるのかですね。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）基本的には小学校と考えております。

しかし、現在も熊取北中学校のほうにも1名、スクールソーシャルワーカーのほう配置しております。これは、北中学校、北小学校の立地の条件というのがありますので、ふだんから行き来もしやすいところもございまして、あと、学校のほうのニーズというのがありますので、熊取北中学校のほうにも、週4日のうち適切な日数を分けて配置している状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱり、小学校区ではありますが、小中連携しながら対応していただくことが肝心かと思っております。その中で対象となっているのは、それぞれ子どもにしっかり対応していくというところで、不登校児、不登校になっている児童・生徒に、一応そのスクールソーシャルワーカーとしては、や

っていただくというか、対応していただくかと思うんですけども、今の現状につきまして、小・中学校の不登校児童数等教えていただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スクールソーシャルワーカーのほうなんですけれども、もちろん不登校の子どもに対してもそうなんですけれども、学校の課題、いじめであったりとか、家庭のことになるかもしれませんが、虐待なんかにも、本当に不登校に特化したわけではございませんので。

それと、不登校のことですけれども、まず不登校の定義のほうを確認させていただこうと思っております。

不登校というのは、文部科学省の調査では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義されております。

ですので、ひょっとすると委員の皆様、不登校というと、もう全く学校に行っていないような子どもを想像されているかもしれませんが、年間に30日ということでご理解ください。

その現状でございますけれども、平成30年度2学期末の状況でございますが、小学校で3名、中学校で24名、合計27名でございます。

ちなみになんです、平成30年度の2学期末ですので、20日以上欠席ということで考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

年間で30日以上というところで欠席されているというところで、昨年度、29年度と比べてどうでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）昨年度、平成29年度の数値を申し上げますと、小学校のほうで5名、中学校のほうで31名、合計36名、数字から見ても減少傾向にはあります。

あと、つけ足して申し上げますと、これ大阪府、それから国のほうと比較しましたところ、千分率、1,000人当たり何人の不登校生がいるかというのを調査したものがございます。平成29年度におきまして、国では千分率が14.7人、大阪府では16.0人、そして熊取町では9.2人という結果もあります。本町のほうでは、この千分率のほうは、ずっと1桁をキープといいますか、保っている状況でございます。

ですので、本町、このスクールソーシャルワーカーの配置もありますが、学校の努力によりまして、不登校の抑制、それからその支援については十分進められていると私たち考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

手厚く、本当に寄り添いながらやっていただいていることを感謝するわけですが、不登校児になっている子どもは、今、小学校では現在3人ということですが、中学生が多いというところで、中学生に対しての支援というものも、またしっかりと取り組んでいっていただきたいと思うんですけど、減ってはきていますけれど、また中学卒業された後も、フォローというのはどうなるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現状、中学生のほうが多いというのがあります。

しかし、本町のほうでは、これは何度も申し上げているかもしれないんですけども、スクールソーシャルワーカーが来年度から5名、それから臨床心理士のほうが4名の配置、それから教育相談コーディネーター、退職校長ですけれども、2名の配置、あとスクールカウンセラーが中学校のほうに1名ずつ、3名ですね、それから本町の特徴でもあります教育委員会と福祉部局のほうで連

携して取り組んでおります子育て支援課の児童相談員のほうも、それぞれの校区に担当者のほうがありますので、本当に適切かつタイムリーに子ども、それから家庭のほうにかかわっている状況のほうがございます。

卒業された子どもというのを、実際のところ、スクールソーシャルワーカーを頼って中学校のほうに相談に来たり、もしくはスクールカウンセラーを頼って中学校のほうに尋ねてきたりということもございます。それから、子育て支援課のほうの児童相談員のほうにも、卒業してからも児童相談員のほうが積極的にかかわったり、支援している状況のほう、ございます。必要に応じてですけども、そこから町の臨床心理士につないだりということもしておりますので、そのあたり、フォローできる体制も整っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。卒業した後もしっかりフォローしていただいているというところで、子どもたちも、また相談の窓口という形で、いつでも受け皿があるというところ、ありがたいかと思えます。

先ほど、学校へ行きたくても行けない状態とかいうのは、やっぱり家庭環境かと思うんですけども、その家庭、私もちょっと相談を受けた中で、安田先生にもお話しさせていただいたことあるかと思うんですが、ご家庭のお母さんのほうが、ネグレクトといいますか、DV、そっちのほうの虐待で、子どもの世話ができなくて、子どもが学校へ行けないという、そういう状態もあるかと思えますが、そういうときは、子ども家庭センター等と連携をとっておられるのか、お母さんへのフォローというのはどういうふうにやっておられるのかも、ちょっとご説明お願いしたいと思えます。

委員長（佐古員規君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） 渡辺委員がおっしゃるとおり、岸和田子ども家庭センターとも連携しつつ、家庭、そして保護者のほうへの支援もしているところです。

日常的には、主になんですけども、子育て支援課のほうがかかわりを持っていっているところです。

そしてあと、本町にはCSWのほうも配置しておりますので、そちらのほうがかかわっている状況もございます。そういったCSW、SSW、さまざまな機関が一堂に会しといいますか、関係者が集まって、その家庭に対して、どのように支援していくのがいいのか、現状を確認して、今後のプランニングですけども、今後どのように支援していこうかということを考えるような会議のほうも定期的に設けている状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

要保護家庭対策協議会ですか、そういうところでしっかり、お一人お一人についての対応等を検討していただいているということで、また今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

（「関連で」の声あり）

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 今、不登校の話がありましたけれども、小学校3人、中学生が24人ということで、その前年が31人ですね。非常に中学生のほうが多いと思うんです。

不登校は、1カ月、30日以上休んだ場合が不登校とされていて、その断面で、今、この人数を言われていますけれど、その人は何カ月かたったら回復しているのかどうか。その不登校がなくなった児童はどうなるのかという、そういう、例えば30年度、29年度で不登校だったけれども、不登校でなくなった、新たに不登校になったのが発生したとか、その辺の説明をしていただけますか。

委員長（佐古員規君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現状の不登校生が、回復して学校に足が向くようになった、もちろんそういう生徒もいます。それから逆に、不登校の状態で中学校卒業を迎えていくという生徒もいます。

ただ、不登校である生徒に対しても、各学校のほうから必ず支援、それからアプローチのほうはしている状況で、高校への進学に向けて、また一つステップアップするところで不登校が回復、学校に足が向くということも実際ございます。本当に、全てではないんですけども、はい。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、どれぐらいの人数の方が不登校でなくなるのか、その辺、教えていただけますか。非常にいろんなところでケアしているけれど、それは効果が出ているのかどうかということです。不登校の子どもが、ずっと不登校のままにいる子は、特別にそういう授業等をして卒業できるようにしているのか、不登校をどれだけ減らしているかという、何人減らしたかということも非常に重要だと思うんです。その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今、重光委員おっしゃいました、その不登校の子がどういふふうに変わっていくかということは、非常に大事なポイントだと我々も感じております。

ただ、不登校については、心理面から話をさせていただいたら、その子にとって、例えば不登校になることが必要な子というのは実際やっぱりいてるんです。休むことによって回復し、次のステップアップしていくことができるという子も実際にいる状況の中で、基本、やっぱり高校進学というのが一つの大きな節目になるというのが現実です。

中学校では休んでいたけれども、高校はもうずっと元気に通っていますという子がやっぱりたくさんいますし、また一方で、不登校で学校へ行けなかった子が行く高等学校というのも実際ございまして、そこは、例えば登校時間が自由であったりであるとか、制服がなくて私服で自由な形で登校ができるような学校というのも実際ございますので、だから自分に合った学校を選択して進学しておられるというふうなことになっておりますので、ですから不登校の期間も、子どもによって長い子もいれば短く済む子もいてるということで、ただ学校としては、できるだけ子どもの状況に合わせて、例えば教室に入れなくても、保健室へまず行ってみるであるとか、あるいは友達が家へ誘いに行きながら、お家で友達と会話しながら、学校へもう一回行ってみようかという気持ちを起こさせるとかということで、だから確実に何名がどうなったということがなかなかはっきり申し上げられないのがこの不登校の難しいところでございます。

ただ、その子に応じた形で、どう学校に復帰あるいは社会に復帰させるかということを常々考えながら進めておりますので、そういった形でご理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）先日、南中学校の卒業式で、ほとんど99%の生徒が進学するというので、そういう意味で、不登校の子もそういう面で、高校進学で気持ちを切りかえて、そういう一歩前進していくという状況になっているということ、そういう理解をしたらいいということですね。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）渡辺委員や重光委員の関連になるんですが、先ほど平成30年で小学校が3名が不登校で中学校は24名、29年度が小学校5名で中学校は31名というふうなお話がありましたけれども、きのう、おとついが中学校の卒業式で、18日が小学校ですよ、卒業される式があるという形になっているんですが、中1ギャップというような言葉ってあるじゃないですか。小学校を卒業して中学校に進学するときに、いろいろな環境が変わるから、それがもたなくなって不登校になったりとかというふうな状況があったりすると思うんですけども、さっき言うた中学校の24名と31名、学年で言うたら、どこの学年が一番不登校が多いんですが。やはり中1ギャップと言われるぐらいなん

で、中1がやはり一番多いんですか。その辺はどうなんですか。
委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。
学校教育課参事（安田辰弥君）矢野委員おっしゃるように、確かに中1になるときにふえている傾向も
ございます。

しかし、本町の特徴というか、いうのがありまして、ちょうど2年生で不登校というのがふえて
いる状況のほうがございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）中2で不登校になる子どもたち、児童が多いというふうなことなんですけれども、
その辺の理由とかというのは、皆さん、分析はされているんですね。その辺はどういうふうに考
えておられるんですか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今、申し上げたように、2年生で多いと。

ただ、中1ギャップと言われたのが今からもう15年、20年前で、国立教育政策研究所のほうが、
不登校について、経年の、同じ子を対象にどういう状況にあるかというのを調査した結果、そうい
う傾向にあるというふうなことが言われているというふうなことでございます。

そのような中で、この不登校の原因は何なのかということについてなんです、ここがやっぱり
一番難しいところでして、何がこれ原因で不登校になっているのかというのがなかなかきっちり
明らかにはしにくい部分でございます。だから、何がきっかけで不登校になったでも、その背景
には実はもっと違ったことがあったというようなことがいろいろございますので、なかなか不登校
の背景、原因をしっかりと見きわめて、これだというのは、なかなか突きとめにくいのが正直なと
ころでございます。

しかしながら、やはり思春期を迎えて、子どもたちはいろんな悩みを抱えたりであるとか、いろ
んな経験をしていく中で、どうしても学校へ行きにくくなってしまいうような傾向にあるのか
なというふうに我々は思っておりまして、ですから、なぜ2年生が多いのかということ进行分析す
るんですが、なかなか明快な答えが出てこないと。

ただ、そのような状況の中でどうするかというと、結局、子どもと寄り添いながら、子どもが今、
何に悩んでいて、何がしんどくて、また子どもにとって信頼できる大人がいてることの必要性の中
から教職員が寄り添う、あるいは家庭でしっかりと親と向き合うというような形をしていくとい
うふうなことを進めていく、あるいは我々が取り組んでいくこと、これがやはり一番の方法ではない
かなというふうに、現実、思っておるところでございます。

ちょっと明確な答えが申し上げられなくて申しわけございません。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）中1ギャップというふうな言葉あるんで、中1のときにつまずいて、第一歩でつま
ずいてしまって、第二歩、第三歩が出ないというふうなイメージを持っておったんですけれども、
そういうわけでもなさそうだというふうなこともあるんでしょうけれども、ただ、やはり小学校の
ときは不登校が1桁台で、中学校に上がればそれが5倍や6倍になっておるといふふうな状況です
から、これ、やはりゆゆしき問題でもあるのかなというふうには思います。

そういった中で、全中学校ではスクールカウンセラー等を配置されているというふうな形になっ
ているんですけれども、例えば小学校で親しくしておった教員の先生が中学校に行ったりするよ
うな、そういうふうな兼務するような、そういった制度というのはないんですか。

いろいろ、そういった顔見知りの、小学校ときには問題なかった児童たちが、中学校へ行ったら
問題、不登校になってしまうというふうな状況にありますから、逆に相談しやすいような、やめた
校長先生を2名雇っておったりとか、いろいろされておりますけれども、日ごろから顔合わせてお
った小学校の先生を中学校にも兼務させるというような、そんな制度というのはないんですかね。

そこら辺はどうでしょうか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）兼務に関しましては、人事上のことで、全くそれができないかといったら、やりようは基本的にあるのかなというふうには思っております。

ただ、一つ、その兼務の難しさというのは、小学校は小学校でしっかり授業を教えないといけない。中学校へ行けば、ただ、兼務させようと思ったら、小学校の教師は中学校の免許を間違いなく持っているとはいけないというふうな条件があります。また、中学校へ行って教えられるのは、持っている免許の教科しか教えることができないというふうなところもございまして、なかなかそこをうまく、またその不登校の数がふえたらふえただけ兼務させることができるかという、それも非常に難しい問題です。

ただ、小・中学校間での連携をしっかりとっておりますので、例えばその子どもが小学校へ行って、その先生とお話をするというふうな機会は当然設けることができますし、あるいは中学校でそういった子どもと対応する際に、やっぱり小学校の先生に来ていただいて、実際、今後どういふふうに対応していったらいいんだろうか、あるいは一度小学校の先生にアプローチしてくれないかなとか電話をしてくれないかなというふうな形で、小中連携していく中で、小学校の先生、中学校の先生関係なく、その子にとって誰が一番いいのかということを考えながら対応するというふうなことは、日常させていただいておりますので、兼務というところまでいきませんが、基本、連携をしながら取り組んでおるといふような状況です。

また、今後もそれはやっぱり続けていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）ただいまの矢野委員のご意見の中で、不登校の原因については、私もずっと中学校で37年間やっていて、これが原因やというのが本当にわからない。これは逃げではなくて、人によってみんな違う。だから、それぞれのパターンがあるので、これやと、ほんでまたこれが原因やとわかったら対応を間違ってしまうことがあるので、それは常にフレキシブルに考えておかなあかんということが一つと、もう一個は、小学校で不登校になっていなかった子が、何で中学校でふえるんだということについては、これは間違っているかもしれないですけども、自我の問題やと思います。

小学校では、学校へ行きなさいよと言われたら行く子も、中学校は自我が芽生えてきて、自分で納得しなければ動けない、そういうふうになるのが当たり前やと思うんですが、それは表面的に見たら、学校へ行っていて、ちゃんとやった、問題なかった子でも、中には物すごい問題を抱えているんやけれども、中学校に行ったらそれが顕在化するというようなことで、中学校であられるというように私はずっと考えておりました。

だから、対応としては、統括が言われたように、やはりその子の周りにどれだけみんなが目を向けてやるか、自分は1人じゃなくて、何か相談できる人もいっぱいおるなというような意識を持たずことがとっても大事なというふうにご理解願いたい。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）先生の話、わかりましたけれども、そうしたらあれですね、子どもたち、児童たちが成長していく一つの通過儀礼ではありませんけれども、そういうふうな自我が生まれて、いろんな難しい時期を迎えるもんでありますから、成長しているあかしの一つでもあるというふうな形で認識させてもらいたいんですか。そういうふうな形ですか。はい、わかりました。

もう一つ、児童虐待の話がやはりいろいろとクローズアップをされてございます。

熊取町にも、教育・子どもセンターに臨床心理士を配置されておりますね、4名というふうな形で。いろいろ、過日起こったような事件で言うのは、市町村から都道府県の子ども家庭センターの

ほうに情報を上げて、子どもの安全を確保するために子ども、児童を確保したというふうな形になっているんですけども、その中で、熊取町でそういう事案があって、岸和田の子家センのほうに情報を渡し、子家センが子どもを確保しますというふうなことの事例があるのか。

それから、熊取町自身が子家センに子どもを確保してもらったら、あとは情報等はしっかり共有できているのか。

あと、今回、起きているような事件というのは、親御さんがそういう子家センの職員とかにかなりの圧力をかけて、子どもを自分の家に連れて帰ったというような事例が一つの大きな問題になっているというふうに考えておるんですが、その辺の圧力、親からの圧力というふうなものにやはり毅然として対応しなければいけないと思うんですけども、その辺について、ちょっと説明いただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）虐待のあの痛ましい事案が起こったという状況の中で、熊取町でも、やはり虐待のケースで上がってくることはございます。

その中で、今、最終、圧力、親からの圧力というお話があったんですが、現実問題、私自身が参事をし、当時子ども家庭課を兼務させていただいたところに、虐待で一時保護したこの親がかなりの圧力をかけてきたということも実際にございました。かなりの圧力です。でも、そのときは2時間、その親と対峙したんですが、基本は絶対に個人情報とは与えることはできません、熊取町はそのことは伝えることはできませんということで、2時間、その言葉だけで終わったという経過がございます。

ですから、やはり守らなければならないのは子どもであったり、あるいはDVを受けているお母さんであったり、これはもろもろいろいろあるんですけども、やはり個人情報等については絶対に与えてはいけない、伝えてはいけないということについては、我々は常々肝に銘じて考えておりますので、絶対にそういうことはあり得ないというふうに思っておりますし、してはいけないというふうな姿勢で対応させていただいているという状況でございます。

今後、そのように対応してまいります。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）吉田先生の力強い言葉を聞いて、安心はしましたけれども、やはりこれからも起こるような事案であろうかと思えます。やはり、毅然とした対応しなければ、悲しい事件を生んでしまうというふうな、そういったことにもなりますんで、しっかり対応していただきたいなというふうに思っております。

それから逆に、今度、先生方のフォローとかありますよね。こういった問題を長期的に、やっぱりずっとつき合いながらやっていかなければいけないというふうな状況にもなりますんで、それを対応する職員の皆さんの精神的なもののカバーとかというふうなことですよ。この辺はどういうふうな形をされておられるのか、この辺ちょっとお尋ねしたいなと思えます。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）やはり、そういったいろんな問題と直面したときには、間違いなく対応した教諭であったり教頭であったり校長であったりは、かなりこうしんどい思いをしながら対応していただかなくてはならないと。もう、これは簡単におさめていけるような事案ではないというふうに我々は思っています。ですから、常々いろんなストレスを感じながらお仕事をいただいているというのも、我々は十分わかっております。

ただ、そういった中で、先生方のストレスを軽減するというか、我々ができることというのは、やっぱり一緒になって、同じ立ち位置でその問題について考えていく。我々は、教育委員会というところで仕事をしていますから、いろんな機関とのつながりもあるし、やはりいろんな対応の経験もあるということで、そこをきっちり学校にアドバイスしながら、一緒にその事案に対応していこうという姿勢で常に臨ませていただいております。

ですから、決して、どこまで軽減になっているかということはありませんが、やはり何よりも、しんどい中で一緒に苦勞してくれている仲間がいるのであるとか、教育委員会は相談すればしっかり相談に乗ってくれるんだというふうな思いになってもらうことが何よりも先生方の負担軽減にはつながっていくのかなと思っておりますので、そういった姿勢で我々は常々取り組みをさせていただいている。

同時に、学校の中で、ある一人の先生が抱えるのではなくて、みんな先生方が協力しながら、これも同じ立ち位置で、同じしんどい思いをしながら、その先生を支えるというよりも一緒に頑張っていくという体制をつくっていかなければならない、そういうふうにさせていただいているというふうに思っております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） しっかりとした協力体制でやっておるというふうなことですね。

一番直近の監査の結果報告等でも、そういった形でしっかりフォローを充実してくださいというふうなことも書かれておりましたので、その辺はしっかりと、協力体制もそうですけれども、いろんな形で精神もすり減らすことも多々あるかと思えますので、その辺のフォローはしっかりとさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員、関連で。

委員（渡辺豊子君） 今の関連で、不登校のことで、いじめに関してなんですけれども、いじめの認知件数、不登校になっている原因にいじめもあるというところの、先ほどあったと思うんですが、その認知件数について、29年度と30年度の小・中の認知件数を教えてください。

委員長（佐古員規君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） 今、いじめの認知件数というところで、これもすみません、ちょっと定義から確認させていただこうと思っているんです。

いじめというのは、いじめ防止対策推進法の第2条にこう書かれております。この法律において「いじめ」とは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいうというふうに書かれています。

いじめというイメージ、これまで本当に何かすごく暴力的なことを受けたとかいうようなこと、現在、いじめの定義ではそういうことではなくて、本人が嫌だというふうに感じると、もうそれをいじめとして認知しております。ですので、全国的に見ると、すごいいじめの認知件数というのが上がっているのが現状です。

それを踏まえて、本町の現状でございますけれども、31年2月末現在ですけれども、小学校のほうで44件、中学校のほうで30件、それから平成29年度、小学校で30件、中学校で26件となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

これは、アンケート調査みたいな形でされているんですか。あと、その中でどう対応していつているのかということもあわせて教えてください。

委員長（佐古員規君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） 各小・中学校とも、いじめを発見するため、いじめの対策として、教育相談、時間を設けて個人的に話をしたり、委員おっしゃるように、アンケート調査も実施しております。

あと、人間関係を築くためのプログラム、教育の中で実施してみたり、本当に最近ではよく

——よく起こってはいけないんですけれども、SNSを使用したいじめというのも実際に発生している現状もございます。それについても、SNSの使用についての講座であったりとか、授業であったりを実施しているところはあります。

しかし、先生方が日々、子どものささいな変化、会話の中からも出てくることもあります。子どもが、ふだん余り話しかけてもこないのに、よく話しかけてくるとか、逆に、ふだんよく話しかけてくるのに何かきょうは様子がおかしいとか、そういったところの先生方のアンテナをしっかりと張りめぐらせておきまして、その一つとして、スクールソーシャルワーカーのほうも、感じたところを各担任の先生、管理職に報告して、いじめの早期発見に努めている状況のほうがございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

SNSというのが、本当にいじめの原因というか、ツールになってしまっているところもあるのかもわかりませんが、その中でスクールソーシャルワーカーが対応していただいているということですが、まだ直接相談できない子どももいらっしゃるかと、児童もいらっしゃると思います。

その中で、前回、私も質問させていただいたんですが、SNSを使つての相談窓口というのものも、今、国のほうが推奨しております。導入していている自治体も多くなってきておりますので、今回、来年度からは、一つの単独の市町村じゃなくて、広域で取り扱うという形のことやっというふうな取り組みも始まっているようですので、またその辺研究していただいて、対応できるものなら対応していただきたいことを要望しておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 169ページ、公民館費、公民館運営事業、公民館維持管理事業に関連した質問をさせていただきますが、公民館につきましては、行革アクションプログラムの中で、平成30年度、31年度で、町民会館、公民館等について指定管理者制度導入という、31年度末までに実施という予定になっておるんですが、そういう予定で、この公民館、町民会館については、指定管理導入を現時点でもまだ考えて進めようとしておられるのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 公民館、町民会館の指定管理者の導入についてでございますが、今現在、公民館、町民会館の整備方針について検討をしている段階でございます。

まず、その整備方針が決まった段階で、指定管理ということも考えられるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 整備方針というのは、要するに建物のほうですね。建物を大規模改修するのか、あるいは建てかえるのか、そういったことの検討をこの31年度に進めると。その整備方針が決まらないと、指定管理導入かどうかということは、それは次の段階だということなんですか。

委員長（佐古員規君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） そういうことでございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） ということは、この31年度までに指定管理実施となっておりますが、この計画は実質的には崩れているというふうに見えていいんですね。

委員長（佐古員規君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） アクションプログラムで示しておりますが、整備方針を決めてから指定管理者を導入するほうがより効果的であるということでございますので、現段階ではそういうこととなります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その整備方針というのは、31年度中には決まる予定なんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）整備方針につきましては、31年度に検討し、決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

私ども共産党議員団としては、社会教育あるいは生涯学習施設については、指定管理導入はしない方向で進めていただきたいというふうに思っているわけなんですけど、それと同様に、図書館については、ページ数では177ページに図書館運営事業がございますが、この図書館についても、図書館の場合は、アクションプログラムでは平成31年度末までに検討ということで、実施するかどうか、特に書いておりませんが、図書館についての指定管理導入の検討というのは、現在、しているわけなんですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館につきましては、平成30年度から検討等しておりまして、現在、図書館協議会のほうに諮問している状況となっております。諮問しておりまして、来年度、31年度に答申をいただくという形で、今、進めております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）図書館協議会に諮問しているということのようですが、以前も、たしか図書館協議会で議論して、図書館には指定管理はなじまないという結論だったかと思うんですが、現時点での議論は、ここではまだ報告できない状態ですか。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）委員のご指摘のとおり、以前、一旦図書館協議会のほうの諮問をいたしまして、教育委員会としても、一定図書館については指定管理の導入はしないという形で一度、一旦、結論は出しております。

ただ、今回、それから10年も経過しているということもございまして、その間、指定管理制度、当初は制度が入った黎明期でありましたけれども、10年たって、図書館にも指定管理制度を導入している自治体もたくさんふえてきた中で、10年間、その制度の移行状況であるとか、いい点、悪い点もありましょうし、熊取町においても、それ以降10年、図書館運営というものを行ってきておりますので、何が熊取町にとって一番いいのかという観点で再度諮問したという状況でございまして、今のところ、具体的に何か、じゃあどういう方向でということをご答えてお答えすべきような状況ではございませんが、館長申し上げたとおり、答申をいただいてから、その方針については決めてまいりたいということでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。図書館についても、協議会に諮問しているということですので、その結果を待ちたいと思いますが、現在の状態を維持する方向で結論が出ることを期待しております。

図書館運営事業に関連して、質問させていただきます。

175ページから177ページにかけて、図書館の職員給料、職員手当等の人件費関係の数字が出ておりますが、これに関連して、いつも毎回聞かせていただいているんですが、現時点での図書館の正職員、嘱託職員、臨時職員の数、そして平成31年度も同じ状態なのか、その辺を教えてください。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の職員についてお答えいたします。

平成30年度につきましては、正職員が、館長の私を含めまして7人、嘱託職員が3人、臨時職員が7人となっております。

それから、平成31年度につきましても、同じ人数でという予定となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ありがとうございます。

177ページの備品購入費の図書費のところにつきましては、昨年度は若干図書費が、わずかですけれども削減されておりまして、この新年度、31年度予算では、その削減された分が復活したように見えるんですが、その辺の事情をちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書費につきましては、図書館の根幹をなすものということで、非常に大事に考えておる予算でございます。

昨年度は、やはり絶対に削減しないといけない全体的な金額がございまして、人件費、その他いろんなものを削った中で、図書費にもちょっと手をつけないと目標の金額を達成できないという状況がありまして、図書費も削減だったんですけれども、31年度につきましては、やはり図書費を削ってしまうと、いろんな面で支障が出るなというような状況でございましたので、平成29年度と同じ額にまで復活するというところで要求をさせていただきました。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

図書館の図書費については、時々寄附金で図書の購入を賄うというふうなこともあったりすると思うんですが、29年度予算にはそういう想定はされていないでしょうけれども、30年度の実績で寄附金を図書の購入に充てるといったことはございましたか。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成30年度につきましては、平成29年度にふるさと寄附金でいただいた図書費を計上させていただいたというか、補正予算でいただいたという経緯がございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ページ数153ページに戻ります。

学習支援ボランティアの派遣事業です。

町政運営方針では、町内大学との連携、インターンシップ事業、それから学生や地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を引き続いて実施すると、児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導・支援を行うというふうな形で書かれてございます。

町内に大学を有する熊取町の強みであろうなというふうに認識をしておるんですが、報償費、謝礼金で120万円が計上されておりますが、1日1人1,000円程度でしたかね——の謝礼だったと思いますけれども、31年度では1年間に延べで1,200人ぐらいを行ってもらおうというような形になっておるんだと思いますけれども、そういうふうな理解でいいんですか。延べ人数で1,200人ぐらいのボランティアスタッフが入ってもらおうというのは、そういうふうな理解でまずいいんでしょうか。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援ボランティアにつきましては、各小・中学校に大学生、また地域の人材を派遣しまして学習支援等を行っていただいております。主に、大阪体育大学の学

生、こととしてありましたら、現在のところ、登録の人数は80名、うち大阪体育大学の学生、教員志望の学生59名を登録で、各学校に派遣しているという状況です。

例年、80名前後の学生あるいは地域の方にご登録いただいているということになっております。

また、以前でありましたら、学生等が学校に来ていただいて、授業支援していただいていたんですが、平成29年度からは母語支援ということで、日本語が少し話せない子どもについての支援というのも行っております。例えば、大阪観光大学に来ておられる留学生の方、また地域の方で中国語等を話せる方を各学校、外国籍で日本語が少しまだ話せない子どもへのサポートということで支援のほうもしております。そこにつきましては、1回2,000円という謝金で、母語支援ということでやっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。時代を反映しているような形にもなっているんだなというふうに思います。

母国語支援とおっしゃいましたっけ。それが必要な生徒というのは、どれぐらいの人数が今おられるんですか。

委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 現在、3名の子ども、中国語の支援を行っております。2校の学校、1校には2名、1校には1名、合計3名の子どもに中国語での支援をしておるところです。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） ほぼ毎日ですか。

委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 来ていただいている方は、お仕事を持っておられたりする方もおられますので、平均すると週に1回程度、来ていただいているということになります。

登録いただいているのは、合計で6、7名おられるんですが、実際、活動をずっとしていただいているというのは、各校1名あるいは2名というところになります。

当然、子どもへのサポート、本当は毎日できたらいいなというところで、例えば公民館等にポスターを張ったりとか、あるいはホームページで呼びかけたりというふうなことはしております。

また、いろんなつてを頼りながら、こういった支援していただける通訳支援の方、おられないですかということで、いろんなつても頼りながらしている状況ではありますが、現在、1名、2名当たりがコンスタントに各学校の支援に入らせていただいているというところなんです。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。母国語支援というのは、そういった形でされておると。はい、わかりました。小学生、中学生であれば、逆に日本語になれるのも早いのかなというふうなことも思いますので、その辺は了解しました。

普通の80名の登録のある支援ボランティアのほうなんですけど、80名で1,200人というふうな形ですよね。ということは、一人頭、大体何回ぐらい行ってもらうような状況になるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 主に学生のほう、来ていただいておりますので、学生の時間割等に応じまして、例えば前期は来られるけれども、後期は時間割がばんばんでなかなか来られないというところになりますので、本当になかなか1年間通して来ていただくというところは難しいところがあります。

たくさん来ていただける学生は、例えば4回生とかになると、ほぼ毎日来ていただいているという学生もおられますし、ただ、平均すると大体週に1回ぐらい来ていただいているということになるかなというふうには思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。

（「まだまだ」の声あり）

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。

それから、児童、子どもたちの評価ですよね、この支援ボランティアの評価です。あと、教える側の教職の先生方の評価、この辺はどういうふうになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学生も、ほぼ全員、教員を目指すというところの学生に来ていただいておりますので、そのあたり、担任の指示に従いながら適切に動いていただいているということで、やはり子どもをサポートする大人が1人ふえるというあたりで、教員のほうのサポートにも十分になっているかと。教頭先生のほうから、なかなか学習支援ボランティア、ちょっと後期になって学生来られへんから、誰かおれへんかなというような連絡を受けることもございます。そのたびに大阪体育大学のほうへ行きます、ガイダンスというのをしまして、学生に呼びかけて、来てくださいというふうに言っておるんですが、でするので学校にとっても、学生来ていただけることで担任のサポートになっているかというふうには考えております。

当然、子どもにとっても、やはりわからないところを聞ける学生あるいは恐らく休憩時間もたくさん遊んでいただいているかなというふうに思っています。中学生なんかは、学習支援ボランティア、この日に来るから、ちょっと学校行きにくいけれど、学生おるから、その学生に会いに、学校、この日は行くわというようなことを言うてる生徒もおられるというふうに聞いておりますので、子どもにとっても、大人が1人ふえることで安心できる学校ということになっているかなというふうに思っています。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）まず、169ページの真ん中よりちょっと上で、青年団活動事業、それと婦人会活動事業、ともに補助金なんですけれども、熊取町として青年団活動にどういう期待をしているのかということが一つと、それと婦人会の、近年、構成者が、団体が減っているというふうに聞いておりますけれども、この補助金って余り変わってはいないんですね。そこら辺の考え方、ふえてどうなのか、減ってどうなのかというふうなところも聞かせてください。

委員長（佐古員規君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）委員ご質問の青年団の活動事業補助金40万円、婦人会活動事業補助金46万8,000円、こちらのほうは、ご存じかとは思いますが、前年どおりの要求のほうをさせていただいているというところでございます。

それと、青年団についての活動ということで、青年団の規約といたしまして、青年団相互の親睦等を図る、あるいは協働社会の発展向上を図ることを目的とするということで、平成30年分としてお届けのほうをいただいている団員の方は667人と、こちらのほうは、ここ数年来、ほぼ横ばいの状況となっております。

青年団単体といたしましては、駅伝や球技大会、あと地域の行事として盆踊り、大きいところではやはり祭礼というところの運営に大きい力をいただいているのかなというふうに考えております。

また、町の行事への事業協力としては、通例、ロードレースあるいは町総体というところがございますが、今年度につきましては、昨年に引き続き、成人式の運営につきましてもご協力をいただけたと、また泉州マラソンのほうにもご協力をいただけたというような状況がございます。

補助金のほうを出させていただくということで、青年団の今後の自主的な活動をより広げていただく部分の一助になればというふうに考えているところでございます。

婦人会につきましても、確かに人数のほうは減っていったというような状況がございます。

ただ、婦人会のほうにつきましても、町の行事といたしましては、町民文化祭、町総体、ロード

レース、また特定健診への協力というようなところも例年やっていたいているようなところがございます。

また、婦人会の方につきましては、災害時には炊き出しをお願いするというような形の役割も町の中で想定のほうをされているところがございますので、こちらのほうもこの補助金のほうを有効に活用いただきまして、より活発に活動していただけるような状況がつついていければなというところで、予算のほう、計上させていただいているところがございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 婦人会は、ここ近年、構成数、どれぐらいの変化をしていますか。

委員長（佐古員規君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 直近、平成30年ということでお届けをいただいている人数は342名、昨年度、平成29年は356、その前の28年度は354ということで、ちょっと少ない人数ではあるかなとは思いますが、横ばいの状況が続いているというところがございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 構成の団体数の変化はありますか。

委員長（佐古員規君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 平成28年度が8団体で、27年から28年で和田のほうで脱会のほう、されています。平成29年になる前に野田のほうで脱会されて、7団体と。平成28年度が8団体、29年度が7団体、30年度も7団体というような状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これは、団体数が減少傾向にあるんですけども、どのように分析されているのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

委員長（佐古員規君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 婦人会のほうに入っていられる方が高齢化しているというような状況もあるかなというふうには感じております。

また、婦人会の役員の方も、現在、地区として構成されているのが7つの地区ということでございますが、当然、例えばニュータウンでありますとか新興地のほうとは、団体がこの中に入っていないというようなところで、バランスを欠いているところがあるんじゃないかというようなご意見も伺っているところもございます。

なかなか、役として継続的にやっていくのが難しいというようなご意見はいただいているところではございますが、やはり地域コミュニティとか、そういった観点からも必要な団体であるというよう形で認識をしておりますので、事務局のほうといたしましても、その活動のサポートをさせていただきつつ、PR等をさせていただくというような形がいいのかなというふうにご考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 地域のコミュニティを形成する大きな要素だと思いますし、減っていく傾向にあるというのは、確かに高齢化もあるでしょうけれども、後ろからどんどん若い人が入ってもらいな、そういう町の働きかけもやっていってもらい必要があるのかなというふうに思いますし、恐らく、今、この7団体は、いわゆる旧村だけだと思います。おっしゃったように、ニュータウンとか振興地に対してのアプローチですよね、そういったものをどんどんしてほしいなというふうに思います。

消滅していいものか悪いものか、なくなっても、ええっちゃあええということかもしれませんけれど、でも、やっぱり大切なところも担っていただいていますから、ぜひ自治会参加率というところ

ろにも、こういうのってやっぱり関連してきますから、しっかり力入れていただきたいなというふうに思います。

それと、青年団のことですけれども、一番多感な時期の子どもたちで、邪魔くさい感じですけど、彼らもやはりこの地域を構成する構成員としては非常に大切な子どもたちですし、その子どもたちが10年、20年、30年、40年たったときに、やはりこの熊取町の地域を支えていく立場になっていく子どもたちなんですよ。そういったことで、減らないように、十分にサポートというのはお願いしたいというふうに思っております。コメント、ございますか。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）ありがとうございます。

青年団につきましては、参事のほうが申し上げたとおり、各種事業のほうに協力いただいている中では、私の個人的な印象といたしましても、すごく前向きな、町に対しても、すごく協力的にやっていたいております。

今回、成人式のほうにもご協力いただいた中では、昨今いろいろ荒れている成人式が各地で見られる中においても、青年団の支部長、来ていただいて、ちょっとにらみをきかせていただいて、それがすごく言うこと聞くというの、熊取町として、祭りを核とした世代間交流がすごくうまくいっている事例じゃないかなというふうには感じておまして、この辺のいいところを、委員にご指摘いただいたとおり、そがないようにやっていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）最初聞いた婦人会活動の助成金、補助金ですけれども、団体数が減っても、これは続けていく、あるいは減ったら幾らか減らしていく、そこら辺の考え方はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）事業の数を減らしていけば補助金を減らすことができるのではないかとこの考え方もあるかなとは思いますが、婦人会の活動の最低限の部分をサポートしていくための補助金ということで、こちらの金額のほう、設定させていただいておるとい状況がでございます。これ以上減らないように、事務局としてサポートしていくということを前提といたしまして、金額はこのままの形でいかせていただけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。私は、減らすということを前提で話ししていません。今おっしゃったように、事業の数をキープしてもらったら、団体数が減ったとしても、その金額は継続したらいいと思いますし、そういった協力体制というのは大事ななというふうに思っております。

それと、ちょっと質問内容を変えます。

155ページのALT、一番上、1名これから増員ということで、熊取町の子育てという部分では非常にありがたい予算を組んでいただいているかなというふうには思っております。

それで、私たちがよく言うんですけれど、これ1名ふやして、目標をどうするのかというふうなことについてお聞かせいただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）ALTにつきましては、今年度の8月にプラス1名ということで、小学校に3名、中学校に3名のALT、合計6名のALTをつけていただいております。

英語につきましては、教科である前に、英語という言葉ということがすごく大事かと思っておりますので、やはり言葉を学びたい、あるいは言葉を使って人とコミュニケーションを図りたい、それが行く行く、将来、子どもたちが大人になったときに、社会の中で生きていく中でコミュニケーション力あるいは違いをわかるということは非常に大事だというふうに思っています。そのときに非常に有効になってくるのがALT、要するに英語を学びたいと思うきっかけづくりにALTはとても

有効だというふうに思っております。

ですので、子どもたちの英語学習への意欲、関心、それを引き上げるものとしてALTを配置しております。

当然、それが行く行く英語を学びたいというところで、英語の力にも継いでいくということは考えておるんですけども、その一步手前、まず、やはり英語は嫌やというふうになる子どもも、なぜか他教科よりすごく多いです。英語への例えば不安とか緊張感というのは、他教科よりなぜか多いということ、大学の先生の研究の中でもそういったことがあるということは聞いたことがありますので、ですので、まず英語を使ってみたい、話してみたい、英語を通して人のことをわかりたいというふうにまず思うことが、英語学習、英語力につながっていくということに考えておりますので、やはり興味、関心、意欲を向上させるという意味でALTをたくさん配置いただいているというところですよ。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 意欲を高める、関心を高める、それは非常に目標にはなるとは思いますが、具体的にこんなことをしていきたい、一つの例としては、英語村というのがありますよね、ああいった子どもたちが楽しんで英語に接している場面が、今、熊取町にはありますから、ああいうものの回数がふえるとか、あるいはまた別のものが、そのことによってふやして行って、意欲や関心を高めるとか、何かこう、やっぱり人をふやして、お金を使う以上は、そういった目標というのを掲げてもらって、その目標をやったら、結果どうであったかという検証もして次に進んでいくというふうな、そういうステップというのか、PDCAサイクルみたいなものが絶対必要やと思うんですよ。そこら辺について、いかがですか。

委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 例年やっております英語村につきましても、今年度は1、2年生対象と3、4年生対象ということで、少し対象の枠をふやして、午前中と午後ということで実施いたしました。子どもたちには、本当におおむね好評でした。

ALTにつきましては、各学校のほう配置しております。何が目的かというと、やはり授業です。授業の中で、子どもたちがどう英語のことをわかりたいという気持ちになるかということを感じるかということがとても大事だというふうに思っております。ですので、ALT及び一緒に授業をやる小学校の担任の先生あるいは英語の先生の指導力も高めていくということも、とても大事になってくるかなというふうに思っておりますので、研修のほうをたくさんやりながら、先生方、あとALTの授業力、あと子ども理解力というのも上げながらやっていきたいという、地道な活動にはなっております。

ですので、ALTにつきましても、月1回、教育委員会のほうに来てもらって、会議のほう、しております。今の状況あるいは課題、授業でどんなふうな取り組みをやっているのかということ、あとALTと一緒にチーム・ティーチングの研究授業というの、年に1回、2回やっていただいて、そこにALTもその研究授業に入りながら、授業について協議をするという機会も設けております。

ですので、地道な活動になっておるんですが、ALTの授業力、あわせて先生方の授業力も向上させながら、子どもたちの英語への興味、関心、意欲を上げていきたいというふうに思っております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ALTは授業という、そういう定義はわかりました。

自治体によっては、ALT以外にも、シニアの方に活躍いただくとか、例えば英語を話せる、昔、アメリカに住んでいましたみたいな、そんな人たちを集めては、英語の指導助手ですよ、そういったことをしているところもあったりとかもします。

熊取町においても、ぜひそういう、広く教える方をふやして、教えられる子どもたちが、生じないけれども、英語に接する機会を少しでもふやすみたい、そんな考え方というのはありますか。
委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 実際、こととしてありましたら、1名の方がそういったことで、学校のサポートできないかというようなことで希望をおっしゃってくださった方も1名おられます。そういった場合は、例えば先ほど話出ました学習支援ボランティアというふうな形で派遣するということも考えております。

ただ、少し、学校の要望との方がやりたいという要望がうまくマッチングしなかったのも、実際来ていただくということはなかったんですが、そういった要望、地域の方からあった場合は、学校のニーズも把握しながら、派遣できるような方向では調整していきたいなというふうには思っています。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） わかりました。

3つ目に移ります。

図書館司書です。

図書館司書のことでお聞きしますが、これも熊取町は非常に、他市町と比べて、図書館司書の配置もきちっとされているし、そういった意味では進んでいる自治体というふうに認識しております。

ここまでやっていて、どういう成果が出ているのか。アンケートとかによりますと、本を読む子どもの数が少ないというふうなアンケート調査なんかも見受けられるわけですが、やはりそういったアドバイスができる、きちっとした方がいるということでは、もっと本になじむ子どもたちがふえてきてもいいのかなというふうな思いがあるんですけども、そこら辺について見解はありますか。

委員長（佐古員規君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君） 委員ご指摘のとおり、学校図書館司書の皆さんは、非常に子どもと近いところにいていただきまして、コミュニケーションとりながら、本のおもしろさとか、またあるいは掲示等で工夫していただきながら、本の内容そのものから本に親しんでいくとか、そういった活動していただいております。

学校の中において、休み時間等でも図書館に行くというお子さんの割合は多いやに聞いておりますので、やはりその辺は図書館司書がいらっしゃるといふことの効果はすごく大きいのかなと思います。

ただ、委員がおっしゃいましたように、放課後に本をどれだけ読むかということについては、確かに数字の上では少し寂しい感じのところもございますけれども、昨今の社会環境の変化でありますとか、おうちに帰りましたら、非常に本町の児童・生徒は塾通いであるとか、あるいは影響かもしれないませんが、電子機器といったものの影響も大きいのではないかと考えております。

ただ、そういった状況の中で、少なくとも、将来にわたって本に興味を持って、自分で主体的に物を調べたりとか、そういった基礎力を養うために司書にいていただきまして、小学校では授業もやっておるんですけども、授業の中でも司書が読み聞かせをしたりとか、あるいは本のガイダンスをしたりする中で、長い時間はかかるかもわかりませんが、本というものに親しんでもらって、いつでも本というものがあるんやということをもって育ててもらいたい、大人というか、児童・生徒が育って大人になっていったらという思いで司書は頑張ってくれていると存じます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 司書の活動、それについては不満を持っているわけでもないです。もっと、その人たちに活躍していただきたいなど。子どもたちが本に触れて、今でしたら余り本も見ずに、スマホとかで云々というんじゃなくて、やはり本の楽しさ、そういったものも感じ取ってもらい、そうい

った子どもたちがふえることを願っておりますので、よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）159ページの上から4つ目の維持修繕工事費3億1,206万7,000円の方ですが、中央、西、南、北のトイレの洋式化の分の予算ということで、今回、ちょっと国の第2次補正が入って、そちらのほうに30年度補正という形で予算が補正されて、また今回、この分の予算も減額になっているんですけども、この分につきまして、トイレの洋式化に向けて、国のほうも国の第2次補正予算で、耐震化や防災機能強化やトイレ改修事業につきましては第2次補正でつけますよという方向で、うちの国会議員、文科省の浮島副大臣も、その分につきましては予算つけますという方向で打ち出させていただいて、ちょうどタイミングよく、そのときに熊取町長が国のほうに要望活動、トイレの洋式化に向けて、要望活動を2月14日、行っただいて、補正予算がついたというところで、ありがたいかなというふうに思っております。

その分で、この洋式化によりまして、この工事によりまして、洋式、一応中央は中央校舎、昨年度やったんですが、中央、また西、南、北の小学校のトイレの洋式化というところですが、洋式化率は何%になるわけなんですか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、中央小学校なんですけれども、この2月末で西校舎のトイレの改修工事が終わりました、今、もう使っただいているという状況でございます。その終わった時点で、たしか洋式化率が中央小で41.2%になったと思います。

あと、今回、予算上げている中で、中央小学校の残りの中央校舎及びプール棟の洋式化をやることによりまして、今の中央校舎とトイレの基数が変わらないということと、それと各トイレ室に1つ和式を残して、全てその残りは洋式化という前提の中でいきますと、約80%ぐらいまで上がってくるんじゃないかと思えます。

それとあと、西小学校につきましては約77%、それと南小学校については72%、北小学校については75%ということで一応考えております。

あくまでも、これはトイレの基数が全体として変わらないという前提の中での数字でありますので、これから設計していく中で、トイレの基数というのは全体的に下がってくると思えます。今のトイレの基数というのは、児童・生徒数がかかなり多い時代に建てられた学校でもありますので、今、基数がかかなり多い状況になっておりますので、これも一定整理した中で整備していきたいと思えますので、この数字については設計の中で変わってくるということでご理解いただきたいと思えます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

本当に洋式化が進むということで、ありがたいかと思うんですが、その便座につきましては、温かい暖房の便座なんですか。それを予定しておられますか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）いろいろ工事費の制約とかもございまして、結論としたら、暖房便座については採用しておりません。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと冬は冷たいかなという感じで、暖房もある程度、また考えていっていただきたいなというふうに思いますが、やっぱりちょっと電気設備、難しいですか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）暖房便座ということで、やはりランニングコストがかかってくるということと、トイレについて、基本的に生徒が清掃するということでもございまして、基本的には管理のしやすい形で整備をしたいというふうに、そういった面もありまして、暖房便座については、最後、結果として、しなかったというところがございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

トイレの清掃というところで、トイレの下の床というのはどんな状態になるのでしょうか、洋式になったときには。

委員長（佐古員規君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） トイレの床については、このトイレの洋式化事業にあわせて、トイレの乾式化というのにも同時に進めていきたいと考えております。

既に中央小学校の西校舎も乾式化ということで、床は塩ビシートというふうな形で張ってありまして、今までみたいにタイルで、水でざっと流して掃除するというパターンではなくて、ちょっと汚れが生じた場合は拭き掃除で対応していくというふうな形にしております。

トイレに入る際も、今まで中央小の西校舎は専用のトイレ用のスリッパというんですか、それが入っていたんですけれども、上履きでそのまま入っていくというスタイルにしているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

そんな形で、清潔な、清掃もしやすいようにしていただきたいと思いますと思うんですが、東小については、大規模改修というところで、そのときにその予算も入るところなんですか。161ページになるんですが、小学校大規模改造事業につきましては東小ということですのでけれども、東小の工事について、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 東小学校につきましては、校舎棟、体育館棟含めて、全体的に改修をしていきたいと思っております。東小学校につきましては、昭和60年度開校ということで、59年に竣工しておりますので、約34年ぐらい経過していると。その間、大きな修繕が入っていないということでもありますので、今回、全体的な修繕をしていきたいと思っております。その中でも、トイレの洋式化については、大規模修繕の中で含めて一緒にやっていきたいというふうに思っております。

あと、今回、台風21号の関係で、部分的になんですけれども、屋根が、南中学校と同じような瓦で、一部飛んでいるところもありますので、屋根も一定改修をしていきたいというふうに考えておりますし、あと、必要な部分については、スクールパーティションであつたりとかサッシも更新をしていきたいというふうに思っております。

そういった形で、全体的にリニューアルというか、していきたいというふうに思っております、その設計費ということで31年度に2,342万5,000円の費用を計上しているというところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それで、この分につきましては、測量設計とか、そういう分の委託料になっているんですが、実際に改修工事というのは32年度になるというところなんですか。それも国の予算がつかないとだめなんですか。その辺どうなんですか。

委員長（佐古員規君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 一応、昨日もちょっと説明させていただきましたが、学校施設の環境改善交付金を受けて整備するという前提で進めていきたいと思っております。

環境改善交付金を受けるために、いろんな形で、要望であつたりとか努力はしていった形で、平成31年度に設計をして、早ければ32年度、国の交付金を受けて事業を開始していきたいというふうに、今のところ、考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） また、しっかりと要望活動のほうをして、町長、お願いしておきます。

もう一点だけ、すみません。まだあるんですが、もう一点だけ。

161ページの給食のところ、備品購入費のところなんですけれども、給食備品、1,091万円あるんですが、この分につきましてちょっと説明いただきたいんですが、何か食器につきましては、西小の食器というふうに書いてあるんですけれども、西小だけの食器を買いかえるんですか。ちょっとその辺のところ、食器も含めて順番にかえていくのか、その辺も含めて、備品購入についての説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、給食食器のほうから説明させていただきたいと思います。

給食食器については、備品ではなくて消耗品のほうで計上しておるんですけれども、消耗品が345万7,000円で計上しております。そのうち283万1,000円をかけて食器の更新をしたいと考えております。

食器の更新につきましては、今の小・中学校の食器というのが平成15年度に一斉に導入をしております。かなり年数も経過して、老朽化も進んでおりますので、平成28年度から計画的に更新事業を進めております。28年度は、中央小と熊中の食器を入れかえております。29年度が東小と熊取南中学校、平成30年度、今年度が北小学校と熊取北中学校の食器を入れかえております。来年度、西小学校の食器を入れかえまして、32年度に南小学校入れかえて、8校全て完了するというようになります。

あと、給食備品費のほうですけれども、これについては、西小学校の食器洗浄機、これが平成9年に購入しているんですけれども、ちょっと動作不良も起こすという、年数も経過しておりますので、そういったことがたまにあるというところの中で、これを更新していきたいなと思っております。それとあと、南小学校の食器洗浄機、これも平成8年に購入した分でございます、ちょっと水がとまりにくくなるなど、ふぐあいも若干出てきているというところの中で更新をしていきたい、あと、南小学校の牛乳保冷庫、これも平成10年に購入した分、購入後約20年経過しているというところの中で、これも更新していきたいと思っております。それと、西小学校の野菜のスライサー、これも平成16年に購入した分なんですけれども、支障が出ることもありますので、更新していくということで、これらの経費を備品購入費として計上しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）155ページお願いします。

先ほどの外国人指導員の続きなんですけれども、昨年度には小学校の英語活動推進事業というのが入ってまして、やはり小学校の先生たちにも、英語について、あれが非常に必要かと思うんですけれども、なくなっていますので、これはまたどこかでされているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）小学校英語活動推進事業につきましては、今年度まで実施しておりました。内容につきましては、日本人のALT、日本語も英語も話せる方ということで、その方への謝金と保険料、あともう一種類は、小学校、中学校の先生の英語の研修のときに来ていただく大学の先生等の講師謝金ということで、この事業のほう、とっております。

1つ目の日本人のALTにつきましては、来年からなくなるということなんです、なぜその判断をしたかといいますと、平成28年度より、小学校のほうに専属のALTというのを配置させていただいています。それは、国のほうが関係している事業のJETプログラムというところをお願いして、ALTを派遣していただいております。

平成28年度から、そこから派遣いただいているわけなんですけれども、その前年に、うちがどんなALT欲しいかという要望を出すことができます。その際に、小学校に配置するALTは日本語の

できる方を配置いただきたいというふうに要望しております。平成28年度から、小学校ALT、合計3名配置していただいておりますが、どのALTにつきましても、一定日本語の理解ができるALTを派遣いただいているというところが安定してまいりましたので、もう来年度からは日本人のALT、担任とALTをつなぐ役割の方、来ていただいていたんですが、ある一定、いなくても大丈夫であろうというふうに判断したというのが一つです。

もう一方の予算の研修の大学の先生来ていただく講師費につきましては、別の事業のほうに組み替えております。謝礼金として、きちんと6万円ということで、来年度もできるように予算計上しておるとい状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。また、よろしく願いしておきます。

いつもお聞きするんですけども、同じく155ページで、小学校運営事業のところの支援教育介助員臨時雇賃金というのがあります。小学校のほうについては少しふえているんですけども、中学校につきましては、かなり減っているんです。中学校のほうで、161ページの中学校運営事業の賃金のところで、前年度は736万9,000円なのに435万6,000円まで減っているんで、この辺は中学校からほかの養護学校へ移られる方が多いのかなというふうなことも考えるんですけども、その辺のことでお聞きしたいのと、その人数、何人に対して何人の子どもたちがいらっしゃる、何人の先生がかかわっていらっしゃるか、その辺のこと、お答えいただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君） まず、委員ご質問の1点目でございます。

確かに、中学校のほうで額として減っていることは事実でございます。これにつきましては、昨年度は5名の介助員が中学校にはいらっしゃいました。途中、おやめになったりとか入れかわりあるものの、トータル、最後は5人配置させてもらっていたというところがありまして、5人分のことと。

今年度は3名を想定させていただいております。といいますのは、もうご存じのように、介助員というのは、お子さんのそれぞれのお持ちの障がいの程度によりまして、拝見させていただいたりとか、学校から申告というか、教えていただいた様子を勘案して配置させていただいております。また、確かに支援学校にお進みになる方等もございまして、今回は3名必要と判断させていただきました。その分予算計上させていただいているということで、金額のほうが減ったように映っているというか、見えているということでございます。

もう一つのお尋ねの件なんですけれども、平成31年度の見込みで申しますと、小学校のほうは119名の児童が在籍するかなと。介助員の配置予定は39名を想定してございます。

中学校につきましては、生徒43名在籍されるかなと想定しておりまして、介助員は、先ほど申しましたみたいに、3名ということで想定をさせていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 119名で39名というのは、小学校、かなり学年にわたっても人数ばらつきがあると思いますけれども、昔やったら2人か3人に1人ぐらいの感じだったかのように思うんですけど、これでしたら大体3名から4名ぐらいの感じになるかと思うんですけど、やはり個人的に、かなり多動な方とか、私も障がい児持っていたんでよくわかるんですけども、小学校1、2年生だったらかなり多動な方とかいらっしゃって、大変なお仕事になるかと思うんですけども、その辺の配慮というんですか、何名ぐらいで、1人で1人持たなくてはいけないというお子さんもいらっしゃいますでしょうし、3、4名で1人でいけるといいうふうな方もあるかとは思いますが、その辺の配慮についてはどういうふうにされていますか。

委員長（佐古員規君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君） 委員おっしゃるとおりでございます。確かに、低学年ですと、まだ成長

の過程ということで、幼いということがございますので、やはり生活上のこと、課題というのがたくさんあると思いますので、それについては、やはり介助が必要やというお子さんもいらっしゃるかと思います。

ただ、高学年になってきますと、やっぱり成長されてということもございます。

学校といたしましては、やはり一番、介助という目的というのは、究極は自立ということで、一つずつでもできることであるとか、これ頑張ったねというところの中で、お子さんが成長するところが非常に大事やと思っていますので、そういった観点で、例えば必要なときは配置とか、ローテーションとかいろいろ考えはると思うんですけども、その中でついていただいて、少し成長されたなというところあったら、あえてそこは見守るというような形でやって、そこはいらっしゃる介助員の中で適宜運用とかをしていただいているというような状況かなと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

中学校のほうについても、かなり人数に対して、43人について3名というのは、まあ言うたら学年ごとに1人という感じになるかと思うんですけども、これは非常に大変やと思うんですが、その辺についての運用の仕方、学年何名ずつとかというのがわかったら教えていただけたらあれなんですけれど。

委員長（佐古員規君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君） 学年何人ずつというところのお問いでございましたけれども、学年というよりは、お子さんの、障がいがおありの生徒の程度に合わせてというか、その方が何人いらっしゃるかというところで配置をさせていただいているというところがございます。

なので、学年ということよりも、お子さんお一方お一方を見せていただくというか、様子を勘案させていただいて配置をさせていただいているということですので、学年ということではないということでございます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 43名で3名ということなんで、学年でかなというふうな感じで私は感じてしまったんですけど、なかなか学年わたって見るというのは難しいようなところもあるかなというふうには感じるんですけども、43人いたら10人以上の方を視野に入れてというふうな、43人で3人を見るということは、クラスとしては、中学校はどういうふうな感じになっているか、私、小学校しかちょっとわからないんですけども、そういうクラスがあるのか、その辺はわからないんですけども、43名というのはかなり多くて、私の感覚では3人で見るというのはちょっと難しいような気がするんですけど、その程度にもよるかとは思うんですけども、かなり、先生との関係とかいろいろあるかと思うんで、3名というのは少ないというふうな気がして仕方がなかったんですけど、その辺、はい。

委員長（佐古員規君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） この介助員の配置に関しましては、まず教育委員会事務局内で子ども一人一人の状況、状態あるいはどういった支援が必要かということをしかり見させていただいて、必要な数を必要なだけ配置したいというふうに基本的に考えております。

中学校になってまいりますと、当然ながら小学校から支援学校へ進学する子もいてるし、あるいは熊取町内の学校へ来る子もいてるという状況の中で、やはり発達段階の中で、かなり自立してきて、自分自身でいろんなことができるという子もふえてきます。あるいは、中学校になってくると、お互い横の関係、友達同士の関係で、友達がその子をサポートするということもでき始めます。

ですから、そういったことを考えたときに、先ほど荒木も申し上げましたが、子どもたちの自立、社会的自立、将来は自分一人で頑張って生きていかなければならないといったときに、やはり中学生段階で、その子たちはどういうふうに学校で過ごしていくのか、できるだけ自分ができることは

する、ただ、やはり介助の必要な子には介助をつけないといけないという視点で判断させていただいておりますので、だから例年人数が変わってくるのも、その辺を精査しながらさせていただいているという状況でございますので、そういった形で配置、考えさせていただいているということをご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） おっしゃっていることはよくわかるんですけども、43の方がそういうふうな形で、配慮が必要ですよという方で学校から申請されているということは事実だと思うんです。

友達関係とかというのも、中学校になりますと、それは確かにありますけれど、その反面、やはり学校教育、クラブとかそういうことが忙しくなって、友達のことも関係がとれないというふうな状況も、中学校では、私は見られるようには感じているんです。

ですから、またそういう関係をつくっていくようなフォローというのも、やっぱりそういう介助員の先生方でとっていただかないと、担任の先生だけでは見れないというふうなことも多くなってくるかと思っておりますので、その辺、またもし困っているというふうな状況がありましたら、また介助員のほうはふやしていただけるようにしていただけたらというふうに思います。

今、この数字だけ見て感じたことなんで、現実を見ていないので言えませんけれども、私自身はそういうふうに感じました。よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 157ページの小学校維持管理事業の需用費の光熱水費なんですけど、4,235万1,000円ですけども、この分につきましては、電気代、エアコンが小学校に整備されたことによりまして、光熱水費、エアコン、電気代がふえた分ふえているのかと思うんですが、その辺のところのご説明と、そうであるならば、この電気代につきましては、国のほうで今回、19年度につきましては19年度の予算で、エアコンについての電気代につきましては国のほうで財政措置をするということで、約69億円、電気代につきましては交付税措置をするというふうになっておりますので、そういった分も見てもらえると思いますので、ちょっとその辺の通達等来ているか、その辺お願いします。

委員長（佐古員規君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 小学校の光熱水費ですけども、今年度、小学校5校のエアコンを整備するというので、完成の時期が大体11月末ぐらいということで予定しておりましたので、30年度の予算の中で暖房の分の電気代は計上しておりました。その金額が、30年度の予算が4,057万2,000円ということで、今回、31年度の予算が4,235万1,000円ということで、177万9,000円増額しております。

この分につきましては、一番の要因は、30と31の比較の中で、小学校5校の夏のエアコンの電気代、その分をプラスで計上したというところで、その分が約180万円ぐらいになるんですけども、その分が増額になった要因ということになっております。

今年度11月末にエアコンが完成しまして、今、もう12月から使っている状況でございます。そこからの電気代の推移を説明しますと、例えば去年の12月については、使用料でいいますと、前年の同月に比べて1万2,984キロワットアワーふえておりまして、金額でいいますと約19万円増になっております。1月でいいますと、使用料の増加分が3万1,202キロワットアワーで、金額でいいますと52万8,000円程度上がっている。それと、2月に入りますと、使用料でいいますと2万9,848キロワットアワーふえておりまして、金額でいいますと約51万5,000円ふえているという状況になっております。

暖房の電気料金で見込んでいた金額は約350万円程度見込んでおりましたので、この金額からいうと、その見込みよりはちょっと下回っているのかなというふうには感じているところでございます。

31年度から、電気代が必要額に算入されるというお話ですけども、ちょっと私のほうのラインには、その情報はまだ来ていないんですけども。

委員長（佐古員規君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）私も、それ、どこかで見たか聞かせていただいたんですけども、今、次年度の地財対策の資料をば一っつと見ているんですけども、ちょっとすぐには探すことができなくて、個別の電気代とかというのは非常に、全体の中でいったら細かい話になりますので、実際どんな形で措置されるのかも、アナウンスはまだ来ていないという状況なんです。

それで、実際、交付税でどれだけ見られたかというのが詳細にわかるというのは、また単位費用という単価的なものとか、補正のそういう解説というのが、実際は31年度の後半にならないと詳細のところって、なかなかわからないんです。

ただ、30年度中にエアコンの補正とかも入ったんで、多分そのタイミングで見たのか、どこかはちょっと見た記憶あるんですけど、すみません、もう一度ちょっと確認させていただければと思います。すみません。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）国のほうで、早期にエアコンを整備したところにつきましては、国の補助金使わんで整備していますよね。そういうところにつきましては、やっぱりその電気代等について措置すべきという方向で、うちの公明党の国会議員が訴えておりまして、一応それが国のほうでも地方交付税法改正、中に盛り込まれておりまして、普通交付税措置されることになっておりますので、また注視していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほど、便座の電気、暖房便座でないというところでしたが、やっぱり冷たいのは使い勝手悪いかと思いますので、もうちょっと、79%にしなくてもいいので、72%か、しなくてもいいので、暖房にできる分は暖房にさせていただきたいなというふうに思うんですけど、今言うランニングコスト等とか言っていましたけれども、その分につきましても、エアコン代は国のほうがそうやって措置していただきますので、電気代、やっぱり暖房便座、考えていただきたいなということを要望しておきます。

もう一個だけ、すみません。

175ページ、放課後子ども教室推進事業ですが、いつも聞かせていただいているんですが、56万9,000円ということで、今回もこの分につきましては、今、対応して下さっているのは西小と東小だけですか。中央小につきましても、しっかりと推進されていくような考え、検討していくというふうなことだったんですが、31年度はやっぱりまだ西と東小学校だけなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）委員ご質問の小学校の放課後学習室でございます。

当初の、今の段階で、もう既に実施が決まっているのは、委員おっしゃるとおり、東小、西小の2カ所のみとなっております。

中央小学校につきましては、引き続き継続という段階で、余り進められてはいないのですが、北小学校のほうから、校長先生のほうと話ししていく中で、非常に前向きな検討で、こちらのほうも31年度より開始ができるような形で協議のほうが進められているというところで、一個ちょっと協議の状況がふえたということだけご報告のほう、させていただきます。

まだちょっと開始の日程等は決まっておりますが、用意のほう、整い次第ということで、学校のほうからもお返事のほう、いただいている状況でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。子どもの安全な居場所づくりという形で、学童等もあるんですが、全ての子どもたちがそういった安全な居場所、学校で、放課後の学習ができる環境を推進していただきたいと思います。今回、北小も導入の方向で進んでいることは大変うれしいなというふうに思っております。あと、またしっかりと、中央と南小につきましても、またしっかりと推進等よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）163ページ、下のほうに中学校の維持管理で維持修繕工事があると思うんですが、これは南中の修繕工事ですか。この内容は何でしょうか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）中学校の維持管理工事費なんですけれども、1,652万7,000円計上しております。

この内容につきましては、熊取北中学校の給食場の屋根の改修工事でございます。これが、1,169万1,900円を計上しております。

それとあと、もう一つが熊取中学校の防球ネットの設置工事でございます。武道館の横の部分の防球ネットの設置工事483万5,000円、この2つを計上しているというところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、台風被害とは関係ないんですか。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）これは、台風被害は関係がございません。北中学校については、老朽化の部分でございます。それとあと、熊中については、この部分が防球ネットがないという部分に新設をするというものでございますので、台風の影響とは関係はございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）南中の屋根修繕については、あれはどういう状況、どこに入って、予算等は入っていない。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）南中の屋根の修繕については、30年度の補正予算で繰り越して執行する分でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃあ、次、171ページ、旧町民会館分館維持管理で、これの維持修繕工事、この内容は何でしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）維持修繕工事費につきましては、平成30年9月30日に供用終了しました町民会館分館のブロック塀の撤去になります。控え壁がないことから、建築基準法に不適合であることから、撤去工場を行うものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これはブロック塀ですね。旧町民会館分館というのは、これはどう処理をするのでしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館分館につきましては、今、公民館、町民会館の整備方針を検討する中で、この町民会館分館をどうしていくかということもあわせて検討することになっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）検討するということで、じゃあ今の公民館をどうするかの方針が決まった時点で決定するということですね。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）補足いたしますが、基本的には分館はもう廃止しておりますので、

その除却等について、公民館等の整備とあわせて、これは財源的にも公共施設の長寿命化に係る事業債等の活用も視野に入れておりますので、それらとあわせて、除却については着手していきたいということでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）除却は結構費用かかりますよね。除却しないで売却ですね、そういうことは考えられていないんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）売却につきましても、あわせて除却と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）失礼いたします。

午前中の阪口委員のご質問で、婦人会の団体数の推移につきましてご説明をさせていただいた際、誤って説明した部分がありましたので、訂正のほうをさせていただきたいと思っております。

正しくは、平成27年度の登録団体は9団体、28年度は高田地区が脱会のほうをされて8団体、29年度は野田地区が脱会されて7団体、平成30年度は異動なく、そのまま7団体という推移となっております。大変申しわけございません。失礼いたします。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）165ページになります。

DASHプロジェクトですね。部活動のスポーツ指導者派遣事業というふうな形で、大阪体育大学から大学生を各中学校の各運動クラブへ外部指導者として派遣をするというふうなことになっておりますけれども、具体的に、これはもう週に1回程度なのか、どういった形になっておるのか、その辺ちょっと説明を求めたいと思っております。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）DASHプロジェクトにつきましては、昨年3月に連携協定のほうを結びまして、そのもと、部活動スポーツ指導者派遣事業も実施するということになっております。この事業につきましては、大阪体育大学のクラブのほうから、責任を持って学生を定期的に、また長期的に派遣いただくという事業になっております。

現在、予算上げている分につきましては、週6回ということをお計算しております。ですので、最大6つのクラブに週1回来てもらえるというふうに考えております。

実際、お試しということで、3月の終わりに実施をして、来年度、準備が整い次第、本格実施という形になるかなというふうに、今、順に進めているところです。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）3月ということは、今のこの時点でお試しをやっているというふうな形ですか。

週6回というふうな形で、6つのクラブというふうなことをおっしゃっていますが、ということは、3つの中学校があるということであれば、大体2つずつぐらいというふうな感じで、求められるのはサッカーであったりとか野球であったりというふうなことは、学校のほうから来てほしいというふうな感じで要請をするという形になっているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）この体大と連携するに当たって、当然体大側も中学のニーズ、顧問のニーズをしっかりと把握して、ニーズに合う形で派遣のほうをしたいというふうに体大のほうも言うてくださっておりましたので、中学の顧問のほうにも実は説明会のほう、昨年度末から今年度初めにかけてやっております。

その中で、その説明を聞いて、中学のクラブも来てほしい、そして大阪体育大学のほうからも、その供給ができるというマッチングさせる必要があります。現在のところ、2つの中学のほうのマッチングがうまくいきましたので、今のところ、2つの中学に5つのクラブに派遣という予定をしています。

ですので、もう一つのクラブがあいているという、あきがありますので、もし希望、今、うまくマッチングいかなかったもう一つの中学については、来年度、顧問等がかわって、欲しいということであれば、そこの調整をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

それと、スポーツリーダーバンクというふうな形で、これも実際、学校教育における運動部の活動に対する指導者派遣というふうなことと、それから自治会とこども会、サークル活動での指導者派遣というふうな形でやっておりますけれども、この辺の関係性というのはどういうふうな形になるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）基本的には、スポーツリーダーバンクのほうは、ご存じのとおり、登録いただいている方の中から一部クラブの指導のほうに、体大生も一部従事いただいている状況がございます。

ここの連携につきましては、基本的に、今、仕組み立てて、何か連携してやるというところが、まだ具体化はできていない部分でありますけれども、当然似通った部分もある事業でございますから、顧問間といいますか、あるいは派遣しているこちらのスポーツリーダーバンク、それからDASHとして来てくれている学生との連携というものは、必要に応じてやる必要もございますし、こういった方向で連携していくかについては、ちょっとこれから進めていく中でいろいろと工夫を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）スポーツリーダーバンクのほうは27種目ですか、224人の方が登録をしてくれているというふうな形になっておるようですが、その辺はこれから連携しながらやっていくというふうな形ですね。

もう一つ、自治会とかこども会、サークル活動での指導者派遣というふうなことも、スポーツリーダーバンクのほうに書かれておるんですが、こちらの利用状況とか活用状況というの、この辺わかりますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成30年度の実績ですが、1名の、健康太極拳になるんですが、自治会のほうにスポーツリーダーバンクの形で派遣しております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）30年度は1件だけというふうな形ですね。わかりました。もう少し積極的に活用されてもいいのかなというふうなことを思います。周知等も必要になってくるのかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、運営方針の17ページの中に、「スポーツを通じた地域活性化、まちづくりなどに、ス

スポーツ関係団体をはじめ、産・官・学が協働で取り組む『地域スポーツコミッション』というふうな形で、立ち上げや活動を支援していくというふうなことがうたわれておりますけれども、予算に反映されておられるのか、具体的にどういった支援をしていくのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）運営方針のほうに、地域スポーツコミッションの立ち上げと、その活動についての支援をまずは表明させていただいたところでございます、具体的に、今、31年度予算に何か反映されているという分はございません。

ただ、これからその地域スポーツコミッションを立ち上げて活動していくに当たっては、スポーツツーリズムの観点からスポーツを通じたまちおこしということを取り組むに当たっては、我々、今、想定しておりますのが、ロードレースですとか町総体ですとか、そういった我々既に既存事業として長い間歴史を重ねてきた事業についても、ある意味でこ入れといえますか、まちおこしという観点での新たな視点での取り組みなんかについて、ぜひ、スポーツ関係団体のみならず、商工会等々のいろんな商業関係団体からも協力、民間企業も含めて、大学も連携いただいておりますので、そういった広い視野からの知恵をいただいて活性化につなげてまいりたいということで考えているところでございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。今回、31年度の予算の中には計上されておられませんけれども、これからいろんな事業を打つに当たってはバックアップしていくというふうな考え方でいいんですね。はい、わかりました。了解しました。

以上で。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）171ページなんですけれども、教育・子どもセンター管理運営事業で委託料が上がっているんですけれども、この辺の活用の実績みたいなもの、30年度、お聞かせいただけましたら。よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）教育・子どもセンターの稼働率について、ちょっと説明させていただきます。

教育・子どもセンターには、貸し出しをしている部屋が、センターの2階に体育室と会議室の2室がございます。体育室、会議室とも1日4枠ございまして、体育室は約72%の稼働率でございます。会議室につきましては、約54%の稼働率でございます。

町民会館の分館のとくと比べますと、分館のときの体育室が稼働率が70.3%、会議室は48%ということで、若干ちょっと教育・子どもセンターのほうが稼働率が上がっているというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）委託料が上がっているんですけれども、施設管理委託料、ちょっとその辺のお話。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）施設管理委託料につきましては、シルバーが常駐しております。昨年につきましては、教育・子どもセンターが10月1日から3月31日までの半年間でございます。今回につきましては、丸々1年と、4月1日から3月31日ということで1年間ということになりましたので、その分、上がっております。

それと、全体に、教育・子どもセンターにつきましては昨年10月に開館しておりますので、半年間の予算であったということでございます。それが、ことし、平成31年度は1年間の予算を計上しているということで、ふえているものがございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）図書館の運営のことでお聞きします。

レイアウトの変更とか、そういう予定は近々ありますか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）レイアウトといいますと、館内のほうのレイアウトをこの2月の蔵書点検期間のときにさせていただきまして、一般閲覧室なんですけれども、入ってすぐにありました雑誌とかを読むコーナーですね、そちらのほうの中庭側に移動しております。

中庭側のほうにありました学習コーナー、そちらのほうが玄関入ってすぐのところ、くるっと、こう入れかえをするというような形をとっております。

それとあと、ちょっと読書をするのに、少し目がちょっと見えにくいとか、そういった配慮の必要な方向けの資料を集めたような「りんごの棚」というコーナーをつくって、玄関入ってすぐのあたりに設置するというような形でレイアウトの変更をしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）カフェの設置というのは、よく一般質問等で提案させていただいているんですけれども、そこら辺の導入の考えとかいうふうなことは、最近の考え方としてはいかがですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）カフェにつきましては、ちょっと何分、場所的になかなか難しいということもあるんですけれども、雑誌を読むコーナー、ブラウジングコーナーというんですが、そちらを中庭側に移動させたということで、少しあちらのほうで自動販売機的なもの、そういったものでも置けないかなという、今、検討段階に入っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）検討されているということなんですけれども、どのレベルでの検討になっていますか。例えば、住民からアンケートをとったりとか、そういう要求が多いのを一応はかりにするとか、あるいは館長初め館内の人たちだけでどうしようかみたいな検討をしているのか、そこら辺の検討の内容についてお聞かせください。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）アンケートのほうは、特段そのカフェについてということで、まだ現在、実施している段階ではないんですけれども、生涯学習推進計画をつくるときに、住民からのアンケートを頂戴したときに、自由記述のあたりでカフェが欲しいとか、そういったご意見があったということを押えております。そういうご意見も住民からあるということで、今現在、館内でどういった形だったらできるだろうかというふうな検討に入っている段階です。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）少し補足させていただきます。

館長が申し上げたとおり、今、内部職員の中で具体的な部分の検討というのは進めているところでございます。それとあわせて、図書館協議会のほうでも、先ほど来、指定管理の件での諮問等も触れましたけれども、図書館協議会の中でも図書館の活性化という意味で、活用法について、カフェの点も含めて検討といいますか、ご意見を頂戴しているという取り組みもしております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

次の質問なんですけれども、部活動の件、先ほど矢野委員が……

委員長（佐古員規君）ページ数、お願いします。

委員（阪口 均君）165ページです。

中学校の部活動のことでお聞きするんですが、中学校によっては、陸上部があったり、なかったり、野球部があったり、なかったり、そういういろんな状況によって、あるクラブがあったり、ないところがあったりというふうなことがあります。

子どもたちの平等感ということも考えたり、あるいはその能力にすぐれた子どもがその道のクラブ活動できるとかいうふうな、そういったことの観点からも、全ての学校にあればいいんですけれども、物理的にできないならば、根本的な話ですけども、越境の入学を許すとか、そういったことも一つの考え方じゃないのかなというふうに思います。

クラブ活動が全てではないんですけれども、先ほどの教育長の話でも、中学校に入ると自我が目覚めて、自分のやりたいこと、やっぱり目標というのをしっかり持ってき出しますので、そういったことの後押しできるような体制というのが大事な時期かなというふうにも思うんですけども、そこら辺について、いかが見解をお持ちでしょうか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）子どもたちのしたいクラブがあればというふうなご意見、それに関してなんですけれども、今、部活動のあり方についての検討も実際行っておりまして、当然、教職員の働き方改革の中で、国のほうから部活動の活動時間であるとかといったようなこともおりてきているという状況です。

そういったことを含めて考えてみますと、これからは学校のクラブ活動と、あるいは地域でやっておられる、いわゆるスポーツ団体、活動、そういったものがやっぱりある意味うまくつながっていきながら、していくことも考えていかないといけないのかなと。

ですから、例えば子どものニーズ、学校のクラブでは物足りないから、もっとこう地域の団体で活動したいという子もいれば、いろんな子どもたちがいてると思っていますので、ある意味、クラブ活動については、現状、なかなかこうふやしたりというようなことは難しい状況があるんですが、それを補うために、やっぱり地域のスポーツ、そういったところへ子どもたちが足を運ぶというようなことも含めて、全体で子どもの育ちを、社会や学校や全体で、クラブ活動を含めて考えていくというふうなことがこれから必要なのではないかなというふうに基本的には考えている状況でございます。

ですから、今、現段階で、ないクラブをどうするかとか、あるいはそれによって校区を変えるということについても、ちょっとやっぱり難しい問題、幾つかございますので、そういった状況でやっていければいいのかなというふうには思っております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）おっしゃる内容はわかりませんが、地域の団体を利用するというのは、具体的に何かあっせんしたりとかいうふうな動きはしているんですか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）その辺は、もうあくまで保護者や子どもたちの意思で動いていただいているということで、なかなか学校からあっせんというふうなことも難しいというのが現状であろうかというふうには思っております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）せっかく能力がありながら、この中学校にしか行けないから、そこで活動がとまったというふうな、例としては少ないんでしょうけれども、そういうことがないようにしてあげたいというのが、教育のまち・くまとりですから思うことなんです。

越境というのが難しいのか、確かに難しいでしょうね、それは思います。でも、学区を崩してど

うのこうのというふうなことも、私は今、スポーツで言っていますけれども、例えば英語教育が熊中がごつついすぐれていますと、ある保護者が私の子どもは熊中に行かせたいとか、そんなのも学校に特徴が出てくれば、そういったもので伸びる子どもたちの力を最大限に引き出せるような、そういう教育方法もあろうかと思うんですね。

常に、吉田理事は平等に、平等にみたいな話なさるんですけども、それも確かに大事です。それを崩すということは、私は崩してまでとは言いません。でも、出てくる、伸びる力のある子をどんどん伸ばすような、そういう学校体制あるいは教育の援護射撃みたいなものができることならば、してあげたいなというふうな思いですが、何かご答弁を。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）これから、当然ながら少子化も進んでいくであろうと、また社会もどんどん今後変わっていくであろうというふうなことは予想されています。ですから、これから教育がどのような形で動いていくかということも、実際まだわからない状況であると思っておりますので、教育委員会としましては、全く全てが、もうはなからだめとかいうわけではなくて、やはり今現状の中でどうしていくのが一番いいのか、どういう選択をしていくのがいいのかということを考えながら進めていきたいと思っておりますので、当然ながら、今、委員おっしゃられたような話が、将来的にやっぱり考えていく必要があるということも出てくるかもしれません。

ですから、今、現段階では、熊取の教育を考えたときに、このような形で進めていきたいというふうにご答弁させていただいていますが、当然そういった考え方も、いろんな方々がそれぞれの教育に対する考え方、部活動に対する考え方をお持ちだと思っておりますので、そういったさまざまな意見もお伺いしていきながら、今どうしていけるのかというふうなことを考えて進めていきたいと思っておりますので、だから全く委員のおっしゃっていることが、将来にわたって、それがいいとか悪いとかというふうなことを我々は全く思っているわけではございませんので、そのあたりはしっかりご意見としてお伺いしておきたいなというふうには思っております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その点は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少子高齢化であるがこそ、特化した教育を受けたいとかいうふうな、そういう考えも出てくるかもしれませんが、考え方はそれぞれだと思いますけれども、それに応じた変化の仕方というのは当然必要なというふうに思ひます。

最後になりますけれども、一番最初に出ていました不登校の2年、3年生の問題ですよ。2年生と3年生の人数、ちなみに教えてもらえませんか。ついでに、もう1年生も、1、2、3年生。

2年生が突出しているのか、そうでもないのか、そこら辺の状況だけちょっと知りたくて。

委員長（佐古員規君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）平成30年度2学期末でお答えさせていただきます。

中学1年生で6人、中学2年生で10人、そして中学3年生で8人となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）24名ですね。はい、わかりました。若干2年生が多いという、そういうぐらいのもんですね。

分析は、教育長のほうからもあったと思いますけれども、恐らく2年生が一番だるくなる時期やと思うんですね。3年生になると、受験というモチベーションがありますから、そのときに、2年生のときに何か皆でやるとか、自分が目標を持ってやれるとか、そういったモチベーションがあれば、この数字も幾らかでも下がってくるのかなというふうなことが私の感想です、思っていることです。

そこで、さっきの部活動につながるんですけども、やりたいことがその学校であるということ、は、ひょっとしたらこの数字が幾らかでも下がるのかなというふうな思いもあったりして、今の数字

も聞いたり、さっきの提案もさせていただきました。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）159ページの小学校の就学援助事業のところですが、要保護・準要保護児童就学援助費2,851万4,000円。中学校のところもそうなのですが、就学援助費につきましては、前年度の予算よりも数字は上がっております。これは、平成30年度予算では、就学援助の所得基準の見直しが想定されていまして、その関係で平成30年度予算との比較では、この就学援助費が当然のことながら金額が上がっているわけなのですが、しかし平成29年度決算と比べますと、数字が幾分落ちているんですね。

例えば、小学校の分ですと、平成29年度決算では3,049万7,080円という数字が出ておりましたが、それに比べて、もうかなり減っております。この平成29年度決算との比較で就学援助費が減っているのは、どういう理由なのでしょう。

委員長（佐古員規君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）平成29年の決算が3,049万7,080円で、今年度の当初予算が2,851万4,000円ということで、若干150万円ぐらい減っているという状況になっております。これの理由なんですけれども、一つは児童数の減少というのがあるかとは思いますが。毎年、小学校の児童数が減ってきておりますので、その影響が出ているのかなというふうには感じております。

今年度の予算なんですけれども、委員おっしゃったように、30年度の当初予算については、就学援助の認定基準の見直しをするということで、減額した予算編成をやっていたので、その分が増額しているということ、あと新入学学用品費なんですけれども、今、国の予算案の中で、要保護児童生徒就学援助費補助金の補助単価の見直しが盛り込まれております。小学校、中学校とも1万円増額するというので、小学校については4万600円から5万600円に、中学校1年生については4万7,400円から5万7,400円にということで、それぞれ1万円上がるということになっておりました。その経費も一定盛り込んでおります。そんな中で、そういった予算になっているところなんです。

平成29年度の決算に比べて下がっているというのは、やはり児童数の減が影響しているのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。いいですか。ちょっと待ってくださいね。松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）すみません、説明が一つ漏れておりました。

29年度は、30年の入学の方向けに新入学学用品費を前倒し支給した年でもありましたので、ですので29年度は通常の新入学学用品費の支給と、それで翌年度入学の前倒し分の新入学学用品費の支給がありましたので、増額となっております。申しわけございません。ちょっと抜けておりました。すみません。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）185ページですが、体育施設の維持管理です。維持管理の維持修繕工事費4,177万3,000円、これの内容を教えてください。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）総合体育館の維持修繕工事費についてですが、3件の維持修繕工事費があります。

一つは、総合体育館の屋上の防水改修工事でございます。内容につきましては、サブアリーナ、会議室の屋上の防水改修工事、それと設備機器置き場前の防水改修工事、天窗の周りのコーキングの改修工事でございます。約600万円でございます。

2つ目は、総合体育館、メインアリーナの床の改修工事でございます。内容としましては、床を

サンダーがけといひまして、荒がけ、中がけ、仕上げがけというものをを行います。それと、ライン引き、ラインを引き直すというもので、バスケットボールとかバレーボールとか、そういったものでございます。これで約760万円でございます。

3つ目は、総合体育館の中央制御盤の改修工事でございます。中央制御盤は事務所内にありまして、照明とか空調設備を一括管理しているものでございまして、その改修工事でございます。これが約2,800万円でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）中央制御盤の改修工事が2,800万円かかる理由は何でしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ちょっと、業者での積算の見積もりでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）一定、課長から申し上げたとおりではございますけれども、建物の中で、一定設備、いわゆるオリジナルといひますか、あの建物用の制御システムをあそこに組み込んで設けてあるというところがあって、それについては、その建物も一部さわりながら、再度その建物用の制御システムを組むということもございまして、これらはその事業費を算出するに当たって、見積もりであるとか、あるいは我々のまちづくり計画課のほうのアドバイスも得ながら、一定予算としては組んだものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、その中央制御の装置自体が古くなっているからやり直さなあかんとか、どういう理由でそれだけのお金をかけているんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）委員おっしゃるとおり、古くなっていると。総合体育館、開館してから22年程度たっておりますので、初めての改修という形になっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

それと、183ページに体育施設の修繕料で565万円がありますが、これは何でしょうか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）体育館の修繕料につきましては、3件ございます。

1点目は、町民グラウンド、テニスコート、駐車場周辺の水銀灯、屋外ポール灯のLED化でございます。これで約300万円。

2点目は、エレベーターの修繕でございます。非常用のバッテリーの交換や、各階乗り場の表示の修繕でございます。約140万円でございます。

3点目は、消防用の設備の取りかえでございます。主なものとしましては、誘導灯の取りかえや煙探知器の交換を行うものでございます。約110万円でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。

ひまわりドームのトイレ、これは男子用と女子用でトイレ数が幾つあって、和式と洋式が幾つずつあるか、今の現状はどうなっていますか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）体育館のトイレにつきましては、数につきましては、私のほう、ちょ

っと把握しておりませんが、ほとんどが和式というものでございます。多目的トイレについては、洋式化されているというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、いろんな施設でトイレの洋式化というのは検討されているんですが、なぜそれは洋式化が検討されていないのですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今回も、各種修繕工事とか請負工事とかの説明させていただいたんですが、順番というのがあるんですが、まだまだちょっと改修すべき部分が残っているという部分で、今回、平成31年度も早急にできるもの、特に中央制御盤におきましては、もし故障しますと、もう電気がつかなくなったりとか、非常に利用者の方に面倒をかけるという部分で、ちょっとそういう部分での優先順位という形となっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）優先順位だとは思いますが、私は男子用のトイレしかわからないんですが、10個ぐらいあって、1個だけですね、洋式トイレになっているのは。女性用はどうなっているかわかりませんが、女性用もかなり高齢者の方がこのひまわりドームを使われているということから、これはやはり、グラウンドのトイレ、入り口のところのトイレの洋式化をすぐやりましたよね、大分前に。それも含めて、こういうところもすぐ着目してやらないといけないんですが、これは抜け落ちをしていると思うんですよね。

せっかく、いろんな修理をやらなアカンこともわかりますけれども、やはり今の時期、トイレの洋式化というのは優先事項ではないかと思うんですが、これは、どうされますか。補正予算を組んでやられますか。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）トイレの洋式化につきましては、学校のほうでも取り組んでいる中で、ドームのほうでは立ちおけているというご指摘、重く受けとめております。

ただ、ご理解いただけるとおり、ドームについては、開館以来、もうかなりの年数も経てきている中で、各種の手を入れて修理というのは今後も発生してまいります。中でも、我々、ちょっと大きく予定していくべきは、非構造部材の耐震化という部分が、まだドームについては一定残っている部分がございます。これはかなり大きな修繕といえますか、手を入れる必要がございます。

だから、こういったときに、有利な財源も確保しつつ、あわせてそういったご指摘のいろんな陳腐化部分といいますか——については、手を入れていきたいということで検討していきたいと思っております。よろしくご理解お願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）ぜひ、そういう検討時期を早めて、実施していただきたいと思っております。

それと、185ページに総合体育大会というのがありますよね。これ、例年、非常に暑い中やるといことで、前も検討をお願いしているんですが、ドーム内で総合体育大会をやるということは、これはぜひ検討すべきだと思うんです。雨天のときには中止になってしまうといことで、せっかく人が行こうと思っていても行事が中止になる。

それを屋内でやることによって、全員、必ず実施されるということと、炎天下でないの、特に高齢者等も体育大会の開会式等を楽しめるわけですね。そういうことは検討されていますか。

委員長（佐古員規君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）委員から、以前にもこのご指摘いただいていることは承知しております。

我々、この総合体育大会ですとかロードレースについては、そのやり方について、ある意味、抜

本的にちょっとこ入れすべきというところは認識、留意しております、ここについては、31年度の予算上、同じような形で計上にはなっておりますが、どういう形でやり方については工夫ができるのかというのはもちろん考えてまいりますし、あわせて先ほども申し上げましたけれども、スポーツコミッションを立ち上げて、これから活動を開始していく中では、先ほど申し上げたとおり、いろんな分野からの柔軟なご意見も頂戴して、やり方については考えてまいりたいということでご理解いただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）学校の運動会が6月に変わったということも含めて、やはり炎天下でやることの過酷さと、天候による行事確保ができないことと、それから応援する人も、ドームの観客席というのは内容を見やすいですし、応援しやすいというところがありますよね。そういうところを含めて、ぜひドーム内での開催というのは検討していただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）181ページなんですけれども、熊取交流センター運営事業で、昨年度まではイルミネーションナイトというのが一番下にあったんですが、これがなくなっているんですけれども、ことはもうされないということなのか、ちょっとお聞きしたいです。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりイルミネーションナイトにつきましては、煉瓦館をLED球で飾るというような事業でございます。平成26年度から開催しております、平成27年度から実行委員会の形式をとりまして、くまとりにぎわい観光協会、熊取町商工会青年部、NPO法人グリーンパーク熊取の方々と実行委員会を組織し、町からの補助金により事業を実施してまいりましたが、イベントの規模の縮小もありまして、平成31年度から再び生涯学習推進課において、直営で事業を実施するものです。そのため、熊取交流センター運営事業の謝礼金におきまして、イルミネーションナイトの予算を計上しております。

今後も、保育所の児童の作品展、9保育所ございますが、4歳児、5歳児の方々が約450人おられますが、その保育所の児童の作品展や、煉瓦館におけるイルミネーション、それとクリスマスコンサートは昨年同様に引き続き実施してまいります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。よろしく申し上げます。

もう一つ聞きたいんですけれども、その下の体育施設費というので、職員給与関係事業というのがありまして、給料が500万円ほどアップしているんですけれども、人数がふやされたということなんでしょうか。ちょっとその辺お聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらは、31年度の予算では4人分計上させていただいてございまして、30年度が3人でございますので、1名増員させていただいてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連で、イルミネーションナイト事業ですけれども、ちょっと意味わからなかったんですが、町の事業という形で、謝礼金という形で払うということになったというところですか。

今まで、にぎわい観光協会とか商工会がやってくさっていて、たくさんの方が来られて、にぎわいをつくってくれていたと思うんですが、その内容については変わらないんですか。

委員長（佐古員規君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成27年度から平成29年度までは、商工会とか観光協会の方が入って、

事業を大々的にやっていたと。平成30年度につきましては、ちょっと規模を縮小した形でやっております。実行委員会のほうには入っていただいて、いろいろな意見を出してはいただいております。

平成31年度からにつきましては、もうある程度、事業そのものが形ができ上がってきている部分がございますので、もう生涯学習推進課のほうで実施していくというものでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、もう観光協会も商工会も入らないということですか。

すごくにぎわっていて、この分につきましては、もうすごく来場者数ですか、すごく多かったから、もう少しそこで皆さんがいろいろお金を使ってもらおうような、町の入になるようにということ要望していたと思うんですけども、そういう検討はされていないんですか。

委員長（佐古員規君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 平成29年度について、中家住宅と煉瓦館と一体的にした形で、スペシャルナイトという1日、夜にろうそくをずっとカップに入れて、約2,000個あるんですが、そういった事業というのは非常に天候に左右される部分もございまして、それとかなりの労力が要するというのもございましたので、若干その辺の見直しをさせていただいたということです。

そのときに、商工会のほうにちょっと依頼してお店が出たりとか、そういった形でのにぎわいがあったんですが、そういったところも、事前の準備等もございまして、職員がかなり、イルミネーションを飾るのも全て職員がやっておりましたので、非常に時間がかかっておるとい部分もございましたので、その辺のちょっとイベントの見直しを行ったというものでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと繰り返しになって申しわけないんですが、やっぱり職員じゃなくて、これはにぎわい観光協会ですか、そういったところにこの事業を委託して、町のにぎわいづくり、観光支援というんですか、そういう形にして、まちのにぎわいづくりにして、たくさんの方に来ていただいて、いろいろ支出していただいてという形で、盛り上げる観光事業としてやっぱり残していくべきやと思うんです。

何か縮小してしまって、職員が大変やから縮小したというんじゃないで、事業をやっぱり外の方にやっていただくという形でやっていただきたいなというふうに思うんですが、そういった要望も私たち熊取公明党としてはしていたと思うんですけども、なぜ縮小してそうなったのか、ちょっと、観光協会が、もう商工会もしないというふうに言われたんですか。

委員長（佐古員規君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 観光協会とか商工会からは、言われてはいません。どうしても、事業そのものに時間が非常にかかるという部分もございましたので、にぎわいの中で1日、観光協会にお手伝いしていただいておったんですが、なかなかちょっと人数等も、そのお手伝いする人数がなかなか集まりづらかったという部分もございます。

そういった形から、アクションプログラムの中でのイベント縮小の中で、このイルミネーションナイト、当然今までのものは続けてはいきます。ただ、商工会とかのお店を出すということについては、ことしも、平成30年度もそうなんですが、ちょっとそういったことは今回やらなかったということです。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと検討していただきたいということを要望しておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 1点だけ、ちょっと教えてください。

155ページの中ほど、進路選択支援等教育相談事業、これは毎年上がっている部分ですけども、これについて、その非常勤職員の人数と内容ですね。

委員長（佐古員規君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） まず、人数ですけども、2名の進路選択支援員、教育相談コ

ーディネーターという名前で呼んでおりますが、2名の職員を嘱託員として任用しております。2名につきましては、現在、元校長ということで2名、それぞれ1名ずつは週2回の配置ということになっております。

内容につきましては、進路選択ですので、子どもたちが例えば高校に進学するときに、どんな奨学金があるのかというふうなところの対応であったり、あと、どのように自分の夢、希望を実現していくかというような相談に乗ったり、また実際その子どもたちと話す、あるいは保護者のニーズを聞く中で、子どものサポートが必要やということであれば、発達相談、臨床心理士の相談につないだりといったような仕事をしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）こういった進路選択等教育相談事業というの、これ、いつから始まっている事業なんですか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）手元に資料はないんですが、平成の、私が来たのが18年ですので、その前あたりからもうこれは始まっていたのかなというふうには記憶しております。ちょっと、定かな記憶ではございませんので、申しわけございませんが。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その2名の方が相談を受けるときには、場所はどこで相談を受けるんですか。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）相談につきましては、電話相談というところもございますし、実際に来ていただくということもあります。役場のほうに来ていただくときもあれば、先ほど言いました、子どもの状況を見て、臨床心理士につないだほうがいいなというときは、教育・子どもセンターの相談室で相談を受けておりますので、その際に同席するといった仕事もしております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その教育相談コーディネーターの仕事の中で、進路選択にかかわる部分というのはかなりあるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）例年、その件数上げておりますが、例年30件前後ぐらいというふうになっております。

主に、小学校5、6年生であったり、中学2、3年生対象に、将来どの進路を進めばいいだろうか、あるいは奨学金等への相談ということになっております。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）一応補足で、進路選択という言葉がついております。これは、ある意味、子どもたちのキャリア発達であるとか、キャリアに関しての相談と考えたときに、例えば子どもの発達面の相談、これもその広い意味でのキャリア発達のための相談であるというふうなことも捉えておりますので、ですからそういった子どもの悩み、発達相談等もやっぱり進路選択の一つになってこようかというふうな位置づけで我々は進めておるということでございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、150ページから185ページまでの款9 教育費のうち、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費を除く教育費全般について質疑を終わります。

これをもって第2班所管事項についての質疑を終了いたします。

第3班の説明員と交代いたしますので、ただいまから14時15分まで休憩します。

(「13時54分」から「14時15分」まで休憩)

委員長(佐古員規君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち20ページから33ページまでの第3班、住民部、都市整備部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) まず最初に、21ページの住宅使用料のところの駐車場使用料576万円ですが、昨年度予算よりかは減額になっているんですが、1台分減ったんですか、ちょっとその辺のところのご説明をお願いします。

委員長(佐古員規君) 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長(馬場高章君) それでは、ご説明さしあげます。

予算の算出の根拠でございますが、大原住宅3棟ございまして、現状、1棟16台、2棟26台、3棟19台という形になってはいますが、新年度は、2棟について、現状の26台に対して新規1台を見込みまして、月額6,000円掛けることという形で、合計446万4,000円を計上させていただいています。

それと、一般向けの駐車場として18台お貸ししておりますので、月額6,000円掛けて、トータルが129万6,000円、今、申し上げました2つの数字を合わせた形で、予算書記載の576万円となっております。

以上でございます。

委員長(佐古員規君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 一般向けの分が18台というところですが、昨年の予算では全てで583万2,000円だったんですけども、1台分少ない感じがするんですが、それは一般向けではなくて、どうなんですか。

委員長(佐古員規君) 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長(馬場高章君) 一般向けにつきましては、実は今年度は若干移動があったんですが、現状、また18台借りていただいております、そちらのほう、昨年の予算の積算の18台と変わりません。1台の増減につきましては、一般の入居者の方の移動によるものでございます。

委員長(佐古員規君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) わかりました。一般の方の貸し出しも継続していけるということで、よかったかと思えます。

続きまして、27ページの戸籍住民基本台帳費補助金、事務移譲交付金132万6,000円につきまして、ご説明をお願いします。

委員長(佐古員規君) 山戸住民課長。

住民課長(山戸由紀美君) ご質問の事務移譲交付金につきましては、平成30年10月から、大阪府より移譲を受けて始まりましたパスポートの発給事務について、大阪府から交付される交付金の額でございます。

見込み件数のほうなんですけれども、平成27年から29年の件数を案分しまして、それで1,386件で見込んでおるものでございます。

以上です。

委員長(佐古員規君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 今、そのパスポートの申請等、町で移譲を受けてやっただけというところで、3年間で件数を割ってというところなんです。その申請件数に応じて、移譲費というか、入がふえるとか、そういうことはないんですか。

それと、証明の写真を撮るための写真機も置いていますよね。その分の利用料というのか、そう

いうものも入に入ってくるかと思うんですが、それはどこに入るのか、教えてください。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、交付金の額なんですけれども、まず1件当たりにかかってくる人件費プラス事務費として交付金が算定されますので、もちろん申請件数というか、交付件数が多ければ多いほど交付金のほうの額がふえるという、そういった計算になっております。

あと、証明写真機についてですが、しばらくお待ちください。証明写真機につきましては、行政財産使用料として入ってくる分なんですけれども、総務のほうが管轄していただいております行政財産使用料のほうにあるんですけれども、今回の経費につきまして……

（発言する者あり）

住民課長（山戸由紀美君）それでは、21ページのほうにあります行政財産使用料のほうの441万7,000円、この中に含まれてくる分でございます。

今現在の証明書なんですけれども、31年2月末現在で販売枚数が657枚、1枚当たり800円ありまして、そのうちの35%が手数料として入ってきます。2月末現在で18万3,960円、この分については2月末現在の実績としては入ってくる見込みであります。1年間分の実績を、年度末、最終終わってから4月に歳入としていただく分になっております。

加えて、行政財産使用料の固定分として、30年でしたら1万2,700円、こちらのほうをプラスして、あとは手数料にかかってくる35%分の手数料と合わせて、行政財産使用料として歳入が見込まれるものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、その分は一応行政財産使用料という形で固定分が入ってきて、それプラス利用された方の枚数の35%ですか、今、計算の仕方を教えていただきましたが、それは同じように行政財産使用料の中にプラスされて入ってくるというところなんですね。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）そうでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは総務の会計、総務になるわけなんですね。ちょっとややこしいです。はい、わかりました。

パスポートの部分につきましては、10月から始まって、まだ件数があれだと思うんですが、大体年間1,386件という形で一応予算上げているというところなんですか。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）今回の交付金の歳入の予定額の方ほど申しあげました件数については、27年から29年度、パスポートセンターにおいてお受けした交付件数で歳入のほうの予算計上させていただいておるんですけれども、今回、10月から熊取町のほうで旅券事務のほうをお受けして、事務を進めているんですけれども、本日現在で、交付については740件、申請については、それを上回る878件の申請を受けておりますので、単純にこれを倍しますと、予定している件数よりもはるかに上回る1,600、700の件数になるかと思われまます。

ですので、歳入についても、もう少し予定しているこの金額よりも見込まれるものだと考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）やっぱり、今までりんくうのところへ行っていた分、役場で申請できるということで、たくさんの方が利用しやすくなって、件数もふえている、申請もふえているのかと思うんですが、今、人件費という形で言うていたんですが、パスポート申請するのに1件2,000円ぐらい要るんではなかね、その金額とは関係なしに入るんですか、入としては。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問は事務移譲交付金ということだったので、事務費として町のほうに入ってくる分で、住民の方からお預かりする手数料については別途のものでございます。

ですので、大阪府の手数料としては1件当たり2,000円かかってくるんですけれども、これについては歳入歳出外現金ということで、この予算の中には含まれていないものなので、交付金として熊取町に歳入される金額が、今回、予算のほうに計上させていただいているものでございます。

委員長（佐古員規君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）少しだけ補足。今、歳入歳出外現金と言うていましたけれど、いわゆる手数料は、熊取町はお預かりしますけれど、そのまま大阪府に納められるもので、熊取町に入るのは大阪府からの事務移譲金と、あと写真の関係のお金というような形になってくるものです。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。25ページの個人番号カード交付事業費の補助金なんですけれども、前もお聞きしたんですけれども、今で大体どれぐらいの方が交付を受けられたのか、何%ぐらいまでいっているのか、その辺について聞かせていただけますか。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）熊取町のほうで今までに交付させていただきました件数が、熊取町のほうで5,631人、人口割にして12.8%の方に交付したというふうな数字になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君）今の個人番号カードでお聞きしますけれども、5,631割る12.8は人口にほぼなりませんか。ちょっとそんな疑問が、今、ふとしたの。まあ、それはいいです。

例えば、個人番号カードを熊取町オリジナルで何かに使うというようなことは、総務省のほうからは許されているんですか、許されていないんですか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）一応、ICチップの中のあいている容量につきましては、活用のほう、国のほうから一定のルールのもと、示されてございますが、例えば、よく他団体であるのが、図書館のカードをマイナンバーカードで代用するとか、あと、それ以外に消費の喚起といいますところで、いわゆるマイキープラットフォームというのがございまして、そちらを活用した取り組みもされている団体はございます。子育ての分野でのワンストップ窓口サービスの実施であったりとかですね。

あとは、消費の喚起でいいますと、さまざまなポイントです。例えば、民間企業が出しているポイントを地域のポイントとしても使えるといった内容でございます。そこは、商工部門、また子育て部門と情報を共有してやってございます。

ただ、現時点で、まだ今、それを何か活用してというところまでは至ってございません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口均君）思うことなんですけれども、例えば、ひまわりバスに乗車するときにそれを利用したら割引で乗れるとか、先ほどのひまわりドームの利用者のことで重光委員のほうからあったんですけれども、町内、町外の人数を把握するのに、このマイナンバーカードをどっかでかざすことによって、そういったデータが全部収集できるとか、利用額もちょっと割引するとか、あるいは地元以外の方の利用額を少し上げて熊取町民は据え置くとか、いろいろ方法はあると思うんですけれども、ひまわりドームの駐車場を利用するのにこれを使えば少し安くなるとか、いろいろメリットがあれば、マイナンバーカードを発行依頼してくる人の数も当然ふえてきますよね、今、12.8にとどまっていますけれども。

これは、せっかくやっているんですから、国としても100%に到達させたいと思うはずですし、そういったことが地方のやり方によって発行枚数がふえる、発行パーセンテージが上がるということは、協力し合えば上がっていくかなというふうにも思うんですけれども、住民の方にメリットがあるというふうなことも考えられるんですけれども、そこら辺についてはいかがでしょう。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）例えば、それぞれの部局でそういう把握、またそういうサービスの提供ということで、また我々、いわゆるマイナンバーの統括しております政策企画課にあれば情報も提供させていただきますし、ご相談には十分対応してまいります。これまでも他団体のいわゆる事例なんか我々は見えておりますけれども、やはり一定システムの開発とか、一定の費用もかかってまいりますので、そのあたりの十分精査は必要かと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）マイナンバーカードの活用なんですけれども、いろんな動きというのは確かに全国的にあります。課長が今申し上げましたとおり、非常に費用がかかります。卵が先か、鶏が先かじゃないんですけれども、要は、我々としては、一定のやはり所持率というんですか、持っただけでいる率が上がってから、費用対効果を見て導入していく。委員ご提案のひまわりバスであったりとか、ひまわりドームというものも一定のニーズが出てくるでしょうから、空きチップの部分に活用していくというスタンスが、今、現時点のやり方かなど。

ただ一方、この4月からコンビニ交付というのが始まりますので、コンビニ交付しますと、当然住民課一体になりましてこの交付率というのを上げていくというのも一つの目標というのが出てきますので、それらの交付率のニーズというんでしょうか、それらを見もって、このあたり、財源も非常に大きくかかってくるものですので、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）データの分析が非常に簡単ですよね。来場者にしろ、例えばバス、どのルートで乗っているとか、どの時間帯の利用が多いとか、いろんなことが一発でデータとして分析できるし、それを解析できるし、対策も打てるかなというふうに思ったりもしますので、今のご意見を聞かせていただきました。

それ以外に、次、お聞きしたいのが、あと3点あります。これも言葉だけの説明をお願いします。

33ページ、上から4行目の農業者年金業務委託金、これのことと、それと真ん中辺の余剰電力売買金3万3,000円、それから一番下のほうの駅西整備事業負担金、これはどこから入ってくるのかです。この3つ、すみません、説明してください。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）それでは、私のほうから農業者年金業務委託金のほうを説明させていただきます。

こちらのほうは、農業者年金に加入されておられる方の現況調査であるとか、そういったところを一定市町村が担っている部分がございます。そこに対する委託金というところでいただいているものでございます。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）中ほどの余剰電力売買金についてでございます。

こちらにつきましては、野外活動ふれあい広場の屋根につけております太陽光パネルで発電した電力の余剰分を売っている売買金になります。

以上です。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）同じく、余剰電力の売買金の件ですが、こちらについては、水とみどり課の分と道路課の分というのがございます。道路課の分は、うち6,000円計上させていただいているんですが、これは駅の自由通路のところにも太陽光発電の分は設置しております。その余剰電力分を売った分の収入ということになってございます。残りの分が、水とみどり課の分ということになってございます。

それと、続きまして、駅西整備事業負担金ですが、こちらにつきましては、駅西整備を行うに当

たりまして、泉佐野市と費用負担の覚書を結んでございます。これにつきましては、補助対象事業の裏負担分、一応基本的に補助対象は55%交付金いただけますので、その裏負担分45%の7割を泉佐野市に負担いただくということになってございます。今年度、額につきましては、補助対象経費1億1,169万円、支出のほうで予算計上させていただいておりますので、その55%が交付金の入ということで計上させていただいております。その裏負担分45%のうち70%、7割が泉佐野市の負担金ということになりますので、1,186万8,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）最初の農業者年金ですけど、これ何人ですか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今現在のところ、本町はお一方入っておられるということで、この人らに対する現況調査に係る委託金ということでいただいております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）真ん中の余剰電力のことで、野外活動は何キロワットを乗せているのかということ、水とみどりは、どこというお話がなかったんですけど、水とみどりはどこで発電しているか……

（「水とみどりは野外活動」の声あり）

委員（阪口 均君）野外活動から、そしたら言うてください。何キロワット乗せていますか。

（「パネルですよ」の声あり）

委員（阪口 均君）そうそう。わからなかったらええですよ。

（「ちょっと、今、すみません」の声あり）

委員（阪口 均君）また、後日でも結構です。

それで、野外活動は、余剰やから、当然全部を発電で賄っているんですね。なおかつ、残ったやつを売電している、そういう理解ですか。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）そうですね。発電の一部は、おっしゃるように使っています。それで、残った分を売っているような感じになりますね。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）多分、売電しようと思ったら蓄電する必要があると思うんです。そうでもないですね、一概にそうとは言えませんね。余ったら買うてくれると。でも、足らんときは買わないかと。蓄電できていれば、売らずに蓄電できて、ないときはそれを使えるというふうなことですよね。

僕が聞きたいのは、そういう蓄電もした上で、なおかつ余ってこれだけ売っているのか、あるいはたまたま多いときだけ売れているのか、それちょっと聞かせください。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、阪口委員おっしゃられたように、野活のほうには蓄電装置はございません。ですので、つくった分を使って、使い切れていない分を売っているという感じです。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

山原課長の、先ほど最後に、水とみどりもありますと言ったの、これはどこでの売電ですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、ややこしくて申しわけございません。一応、余剰電力のほうは3万3,000円計上させていただいております。道路課のほうは6,000円ということになっています。残りの2万7,000円については、先ほど説明しました野外活動のほうの水とみどり課分ということで、すみません、ややこしくて申しわけございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よくわかりました。たまたまこの前、3班ではないんでしょうけれども、煉瓦館のところにもパネルありますよね。あれで、今、発電電力量とか、何か一千何百万円投資していますとかいうて、そんなん書いているのを僕見たんですけども、あそこでの売電というのはされているんですか、この中でわかる方、いらっしゃいますか。

委員長（佐古員規君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）私の記憶では、やっていません。パネル出して、今、発電量等々の掲示はしておりますけれども、あそこの分は売電はしていなかったように記憶しております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。売電するほど多分ないと思います。使っているということなんでしょうね。はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長（佐古員規君）ここで、委員の皆様をお願いいたします。質問は、できるだけ簡潔をお願いいたします。意見要望は審査後に承りますので、よろしくをお願いいたします。また、答弁される町の方も、ポイントを押さえた答弁を簡潔にされますようお願いいたします。

続けます。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。先ほどの個人番号の件ですが、25ページなんですけれども、個人番号カード交付事業補助金946万円、昨年の予算よりか86万円ぐらい増額になっているんですけれども、その計算根拠ですか、その辺教えてください。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）この補助金については、地方公共団体情報システム機構、こちらのほうにお支払いする金額を想定しております。毎年、前年の末に見込み額として、国の予算案に、国の全人口分の熊取町の人口の割合を乗じた額で、それを限度として、これぐらいの金額で請求しますという、そういった見込み額が示されるもので、今回については946万円という見込み額をいただいているので計上させていただいております。

昨年も答弁させていただいておりますとおり、実績とは結構乖離しているんです。国のほうの想定している枚数のカードが交付できていないというようなことから、今年度においても、見込み額としては390万円とか400万円ぐらいの実績として入ってくるのではないかなとは思われます。

カードの交付枚数にしても900枚ぐらい、今年度、見込んでおりますので、それぐらいの枚数にかかる交付金が支払われるということです。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）交付枚数見込みというところで見込んでいるけれども、これほどもないというところなんです。

先ほど、交付率につきましては12.8%ということだったんですが、そのパーセントから見込んであるというところなんです、そこからふえるであろうというものを計算しているんですか。

委員長（佐古員規君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）本町の率どころではなく、まず国のほうの見込み枚数としては、もともと始まった当時から国が非常に高い見込み枚数を設定しているんですが、それとこれとが直接予算連動しているかということ、必ず、今回の場合もそうですが、国予算、大きく言うたら国がとった予算を人口比等で、まあ言うたら案分して熊取町は幾らですよと、負担金をこれだけ負担しなさいというの出であります。

これに、一部補助対象外10万円程度あるんですけれども、基本的にはその100%を入で熊取町が受けて、それをそのままトンネルしてJ-L I S、先ほどの地方公共団体情報システム機構に渡すと、まあ言うたらトンネルしているようなイメージで持っていただいたらいいと。だから、熊取町がどうこうという部分には直接なっていないというのが、この交付金のちょっとほかと違うところでございます。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）先ほど、今年度中の見込み枚数900枚程度というお話なんですけれども、2月末現在で841枚の交付しております。年度末までに大体900枚ぐらいの交付するであろうということで、これは熊取町の実績です。それ以上の枚数を国は交付枚数として想定して、このような予算を立てているんですけれども、実際、国が予定しているような枚数は、30年度においても、そのぐらいの交付はできなかったということで、それ以上の金額の歳入は見込んでいるものの、実際にはこれだけの金額はいかないというお話をさせていただきました。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。結局、でも町には入ってこないというところなんですね、見込んでもね。町に入ってくるんやったら、もっと交付申請をしっかりと推進できるかと思うんですが、その辺、ちょっと国のほうに考えてもらわなあかんかなと思うんですが、今回、町としても、コンビニ交付が始まりますので、その分、申請もふえるかなというところがあるかと思いますが、今、12.8%というのは、他市町村と比べて高いほうですか、低いほうですか。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）近隣では少し高いかなというくらいです。

全国的に比較するのでは、30年12月末現在では全国では12.4%、それと同じ12.4%というのが熊取町の数値でした。

ただ、大阪府においては、結構この交付率が高くて、30年12月末現在で13.9%、これだけの交付が大阪府のほうではあるということです。率にしては、そうです。

委員長（佐古員規君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）少しだけ補足で、高いか低いかというところで、やっぱりどうしても大阪府の平均は全国に比べて高いんですけれども、中でも北摂が高うございます。

泉南地域で申し上げますと、本町は、岸和田以南で申し上げたら、岬町に次いで2番目に高いと。岬町が大体、この12月時点で15%ぐらいであります。その次に、本町が12.8%というふうな形で、あとは11%、10.何%というようなところが多くなっておるところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。コンビニ交付を岬町、まだやっていないのにね。何か、岸和田とかやっているのに、それとは余り連動しないというところですね。はい、わかりました。

次に、もう一件、21ページです。

都市計画使用料の行政財産使用料15万円なんですけど、これ30年度の予算のときには野外活動ふれあい広場の自販機の分、1台分で37万1,000円というところだったんですが、15万円になったということは、自販機の行政財産、減額になった理由を教えてください。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今のご質問の内容ですが、37万1,000円といいますのが、30年度に野外活動ふれあい広場の入り口に自販機を置いていました。ただ、30年度末に業者のほうで撤去しました。ですので、今、ないです。

ですので、この3月にもう一回、今、募集かけています。その見込みが約15万円ぐらいかなというところで来年の予算を15万円計上させていただいてるところなので、ちょっと業者のほうがかわっていますので、その辺の差が出ているというところですよ。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）業者が撤去したというのは、売り上げが余りなかったからなんですか。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一概には言えませんが、多分そうだと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）33ページ、雑入のところで、中ほどの資源ごみ売却代761万7,000円、平成29年度決算では899万円何がしで、29年度決算と比べますと、かなりこの数字は落ちておりますが、これは資源ごみ売却の単価が下がっておるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代でございますけれども、売り払い料の単価につきましては、鉄、スチール関係で若干減りぎみであるというところがありますが、主な原因としましては、全体的に搬入量が減ってきておるといところで額も減ってきておりますといところで、そうですね、大体的に減っているというのが大きな原因かと思われま。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）搬入量が減っているというのは、やはりあれですか、30年度の実績で、これぐらいの数字で予算立てたほうがいだろうということなんでしょうか。搬入量が減っているというのは、どういう事情なんでしょうか。資源ごみですから、資源ごみ自体はそんなに減らないように思うんですけども、ちょっとその辺が不思議な気がするんですけど。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）平成30年度の実績につきましては、環境センターは、災害に見舞われましたりですとか、秋の台風でありますとか、そういったことで通常の年とはかなりイレギュラーな入り方になっておりますので、この予算を計上するに当たりましては、30年度の実績を省いて計算させていただいております。ですので、その前の29とか28の実績で計算はしておるんですけども、ここ数年の動きとしましては、搬入量は全て大体横ばいか減っている方向であります。ですので、それに伴って資源ごみの出て行く量も減っていく方向にあるといところで、今、そういう推移を見せております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、その関連なんですけれど、資源ごみ、こども会のところに出したりとか、そういう分で減っている分もあるかと思うんですが、町の条例の中で抜き去りを禁止しましたよね。でも、ステーションに出していても、やっぱり抜き去りされる業者がいらっしゃるみたいで、住民のほうからも、そういうのを見たときには環境課のほうに連絡しているらしいんですけども、結局うまくすり抜けて抜き去っていつているという実態があるみたいなんです。

何回か町のほうにも連絡しましたと言うてはるんですけども、条例の中で第11条第5項に抜き去り禁止というのがあって、抜き去ったときには抜き去り禁止について、抜き去り禁止ですよということを命じて、またそれでも聞かなかつたら公表するというふうに条例には載っているんですけど、そこまでやった例はありますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）資源ごみの啓発ということでやらせていただいております。

昨年度は、何分、災害に見舞われまして、回数がちょっと少なくなりまして、2月8日7時から9時ということで回らせていただいております。例年であれば、3回ぐらい、年に回っているんですけども、今年度につきましては1回しか、まだよう回っていないというような状態です。

現状、命令までしたかというご質問やということですけども、命令までいったということはございません。まだ、ゼロ件でございます。

2月8日の時点でどうだったかといいますと、お二方、現に抜き取りの現場をこちらも確認いたしまして、その方に注意用のチラシ、これをまきまして、まだ初めてですから注意をさせていただいたというような段階でございます。これがたび重なりますと、当然公表という形になるんですけども、まだそこまで至っていないというような状況でございます。

それと、環境課のほうでも、一番初めの条例化のときにもご説明さしあげたと思うんですけど

も、組織的に抜き取って、売却するというような、そういうふうな悪質なものを、こんなものはもう取り締まらなアカンということで条例化させていただいたんですけども、その議論の中で、生計立てている方もいるんじゃないですかというようなご意見もありましたので、そこはちょっと色合いを変えてといいますか、指導の範囲かなというような気もしますけれども、条例上、そういうふうに掲載しておりますので、何回もあれば、当然公表に向けて、我々のほうで、今、記録しているというような状況でございます。

特に悪質に、集団的に、そうやって組織的にやっているものにつきましては、当然厳しく対処しようというふうには考えております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いろいろな生活で、厳しくできない分もあるかもわからないんですが、住民の方が出しているのを、すぐそのまま町の指定業者じゃない方が持っていくのを、やっぱり現場見て、それは違うやろうと、違法行為というんですか、一応条例違反やろうというところで思ってはるみたいで、やっぱりその辺は町は条例で規制しておりますので、しっかり対応をまた今後やっていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 先ほどの渡辺委員からご質問ありました自販機なんですけれども、先ほど、ちょっとすみません、間違いまして、30年度末に撤去したという答弁させていただいたんですが、29年度末の間違いです。ですので、29年度末、まだありましたので、30年度はその分計上させていただいていたんですけれども、29年度末になくなって、30年度の入がなくなっているというふうな状態で、今現在、ない状態ですが、もう一回置いてもらう募集は今現在かけておりますので、その見込みが31年度の15万円程度になるかなというところで、31年度の予算額を15万円とさせていただいているところです。すみませんでした。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 23ページの個人番号カード再交付手数料というのが載っているんですけど、1万2,000円、これは何名ぐらいでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） こちらの個人番号カードの再交付手数料につきましては、11件の方の分を見込んだ数字になっております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 今までの実績というんですか、29年度、30年度については、どれぐらいの人数ですか。

委員長（佐古員規君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 29年の実績は、10人の方に対して再交付しております。30年度、この2月末現在では、14名の方に対して再交付しているものでございます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） やっぱり個人番号というのは、今はまだ大したことはないとは思いますが、これからいろんな情報が入ってくるという、国のほうでは貯金額とか、そういうのまで入っていきたいような、そういうふうなあれもありまして、高齢者にとっては、落とすと非常に怖いカードだというふうな感じを持っております。だから、なかなかその辺について払拭しないと、ふやしていくというのは難しいんじゃないかなと思いますし、使われ方によっては非常に、個人情報が入っていきというふうな感じもしますので、その辺は取り扱いに気をつけて交付してもらいたいという感じで思っております。これは意見だけです。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、66ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、108ページから111ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、110ページ、111ページの目4 公害対策費、110ページから119ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、118ページから127ページまでの款5 農林水産業費及び126ページから129ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）113ページの環境センターの運営事業でございます。

修繕料として1億2,378万円が計上されておまして、そのうちの7,128万円が切断機の更新というふうな説明が書かれています。この切断機の更新というのは、定期的なものなのか、秋の9月4日の台風21号で災害ごみが莫大な量が出たというふうなことで、そういった影響を受けての更新なのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この切断機の更新、修繕料の中の分ですけれども、これは災害によってもたらされた修繕というわけではございませんで、当初から長期維持補修計画の中で、この年度で切断機の更新をやりましょうということで計画上、上げさせていただいていたもので、ちょうど傷みも激しくなってきました、切断機、可燃性の粗大ごみを細かく切る機械なんですけれども、それがなかなか細かく切れなくなってきました、ここで思い切って更新しましょうということで計上させていただいた分でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。そしたら、計画的に更新するというふうな形やったんですね。わかりました。

残りの5,000万円の修繕料ですね、どういったものを更新とかされるのか。先ほど言うたように、災害ごみの量が莫大であったんで、そういったことに起因をしているのかどうか、それとも計画的なのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）残りの経常の中の分の修繕費でございますが、特に災害ごみを莫大に受け入れたため、ここが特に傷んでいるとか、そういうのはまだ今のところは発生しておりませんので、例年どおりの通常の修繕を行わせていただくということで、これだけの金額を計上させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）109ページの町営葬儀事業のところなんですけれども、30年度の実績と同じような額を立てていただいておりますけれども、印刷製本費が入ってまして、広報していただけるのかなというふうな感じで思っております。町営葬儀の件数の29年度、30年度の実績について教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）町営葬儀の実績につきましては、29年度が10件、30年につきましては、2月末現在で6件になっております。

29年度に比べて、若干数のほうが減っているんですけれども、これまでどおり、町政連絡事務嘱託員連絡会、民生委員児童委員協議会を通じてご案内させていただいたり、また広報紙による案内であったりとかホームページ、あとは今回、印刷のことをおっしゃっていただいているんですけれども、町営葬儀のご案内というパンフレットを3年に一度つくらせていただいております、こち

らのほうについても、31年度にまた増刷させていただく、この予定で予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）30年度6件ということなんですけれども、前年度と町営葬儀の事業費は変わっていないですけれども、大体31年度において、何件ぐらいを予定されているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）予算上ですけれども、例年と同様の12件を見込んでおると。基本的には、ちょっと今年度、30年度が件数、少し少ないような感じなんですけれども、例年、やっぱり10件前後ぐらいは少なくともあるというふうな状況でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の町営斎場運営事業についてなんですけれども、2,471万4,000円というところで、町の公共施設等総合管理計画の中で、斎場につきましては、「他市町との連携も考慮しながら、施設の老朽化対策を行い、適正に維持管理を行っていきます」というふうになっているんですけれども、今ある環境センターにつきましては、平成43年に広域化に向けて進んでおりますし、し尿処理につきましても、広域化のほうで、泉佐野市のし尿処理場のほうに事業委託という形で変わっていくように検討されている中で、いろんな公共施設の管理計画見直し、老朽化対策というのは検討されておりますが、斎場については全然、今回の予算の中にも何も反映されていないかと思うんですけれども、どんなふうにご考えておられるのか、31年度、どう考えていくのかということをご教えてください。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）斎場のほうは、長寿命化というのをまず考えております。現状の耐震化の検査、まだ済んでいないので、この辺の予算を上げてということもあつたんですけれども、やはり今回いろいろありまして、削減というのもありまして、順番をつけてやっていこうということで、ちょっと先送りになっておるといふような現状でございます。

ですので、まず耐震化、大丈夫かどうかの検査をして長寿命化を図っていくということも考えておるんですけれども、一方で、当然お話に出ました広域化というのにも研究しているというような段階で、貝塚市であるとか泉佐野市であるとか、そういったところの、ご近所の斎場はどういったような状況かというふうなところを研究させていただいているというふうな現状でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）施設の長寿命化もあわせてですが、災害等ありました、昨年度もね、台風の被害と、それでまた大雨の土砂崩れ等もありまして、その場所的なことも考えながら、どうするのかというところを、やっぱりここ、一番町民の皆さんが利用される場所かと思っておりますので、環境センター等と同じで、だからどうするのかという方向性を決めて、検討をしていただくための検討委員会みたいなものが要るのではないかなというふうに思いますが。

委員長（佐古員規君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）斎場と環境センターの設置する場所につきましては、熊取町は、うたい文句で豊かな自然という、そういった場所でもありますので、そういった豊かな自然を町民の皆さん方、また町外の皆さん方に楽しんでもらえるような、そういう方向の場所にしたいというのが私の長年の思いでありますので、そういうことも加味しながら、いろいろな関係機関と協議できるように持っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）126ページはいいんですかね。

（「はい」の声あり）

委員（重光俊則君）商工業振興費、これの増加理由を教えてくださいと、129ページのくまとりにぎわい観光協会補助金1,300万円を何をするのかということと、同じく129ページ、産業活性化基金事業1,500万円、これで何をするのかということをお教えいただけますか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、商工業振興事業の増減の理由でございます。商工業振興事業につきましては、平成30年は641万4,000円ですので、20万9,000円ぐらいの減になっておるといったところでございます。

まず1点目は、こちらの需用費にあります消耗品費が7万8,000円減額しているところでございます。こちらのほうは、今年度、30年度につきましては、コロッケのPR用というところで、コロッケの材料費のほう、計上していたところでございますが、こちらにつきましては、今現在、商工会のほうで、いわゆるブランド推進という全体の中でPRも図っていただいているということもございまして、消耗品のほうを一旦落としておるといったところでございます。これが、まず1点目というところでございます。

もう一点目は、商工会の補助金、こちらのほうが13万1,000円減額してございます。こちらのほうにつきましては、優良従業員の表彰事業というのを今年度、計上しておったんですが、こちらの事業については一応2年に1回実施しておるといったところでございますので、31年度、今年度につきましては計上していないというところで減額しておるといったところでございます。

続きまして、くまとりにぎわい観光協会の補助金でございます。こちらのほうが、すみません、1,050万円ほど上がっておるかと思えます。こちらのほうの主な要因といたしましては、駅下にぎわい館のほうで平成31年4月から観光案内所を拡充し、観光協会のいわゆる拠点化するというところで、観光協会の職員用の費用というところで計上しておるところでございまして、事務局長と主任の分で855万9,000円で、臨時職員、スタッフの分で194万160円、この分が30年度に比べて増額しておるといったところが増額の要因になっておるといったところでございます。

続きまして、産業活性化基金の事業内容でございますけれども、こちらのほうにつきましては、産業活性化基金のほうを活用いたしまして、各事業において事業者等に補助金のほうを交付している事業でございますが、こちらのほう、29年度から新たに拡充していく中で、創業支援事業、創業支援に係る補助金というものが29、30と実績として上がってきておるところでございまして、この事業に係る費用のほうを拡充しておるといったところでございます。こちらにつきましては、30年度は創業支援事業ということで、年度当初、一応500万円計上しておるところなんですが、31年度は、こちらのほう900万円上乗せして計上した結果として、全体として補助金がこれだけ増額したといたところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）最初の商工業振興事業のところ、コロッケのどうのこうのと説明ありましたけれども、この中でどの項目を説明されましたか、商工会補助金のことですか、どの項目について説明されているのか、ちょっと聞き取れなかったんですが。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。商工業振興事業の需用費の消耗品費です。消耗品費のほうで、30年度が15万5,000円から31年度7万7,000円に減額している理由というのが、いわゆるコロッケの購入代金のほうを節減したといたところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）私が質問したのは、126ページの商工業振興費で1,408万4,000円、比較すると増加していますよね。その内訳はどういうものですかということで、商工業振興事業としては、その部分で、今の細かいところで商工会補助金、消耗品費の需用費のところだけを説明されておりますけれども、126ページの一番最初のところ、商工業振興費が1,408万4,000円上がっていますよね。

その中身としては、にぎわい観光協会と産業振興費も入っているからそうなっているということ
でいいんでしょうけれども、コロッケについては、どうされる予定なんですか。需用費としてコロ
ッケの費用を少なくしているということですのでけれども、熊取のブランドのコロッケ自体は今からど
うするつもりなんですか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）熊取コロッケにつきましては、こちらでいきますと産業活性化基金事業の
産業活性化事業補助金というところで、この1,486万4,000円の中で事業者に対して補助金のほうを
交付しているものでございます。こちらにつきましては、31年度につきましても、引き続き支援す
るための予算というものを措置しておるところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）コロッケについては、従来どおり、業者に手を挙げて、売ってください、その売っ
た分の補助をしますという、今年度と同じやり方をやるということですか。そのやった行き先は何
があるんでしょうか。今年度、去年と同じようなコロッケの売り方をするということでしょうけれ
ども、それをやった先は何があるんですか。これだけのお金使ってコロッケを売ってもらうという
事業をやっていますけれども、その事業の先に何を期待して、これだけのお金使っているんでしょ
うか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。まず、熊取コロッケに係るここの補助金ですけれども、
1,486万4,000円のうち、今回、見積もりさせていただいているのは86万4,000円になってございま
す。こちらのほうにつきましては、29年度から、いわゆる補助事業としてこういう補助メニューの
ほうを用意したものでございまして、一応目安としては31年度まで3カ年というところで、期限つ
きの補助メニューというところで設定したところでございます。31年度はいわゆる最終年度とい
うところで、引き続き計上しているところでございます。

コロッケにつきましては、これまでどおり、熊取ブランドがこれまで余りなかったというところ
で、いわゆるブランドを生み出していこうというところで取り組んでいるといったところござい
ます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）産業活性化基金事業の中で86万円だけがコロッケが入っていて、あと残りの1,400
万円強は産業活性化事業をやるための補助金であるということなんですね。

去年は500万円出して、ことし900万円プラスにしているのは、どういうところに期待してそれを出
しているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、すみません、もう一度、1,486万4,000円の内訳のほう、説明させて
もらいます。

まずは、事業者の信用保証料補助というメニューを持ってございますので、こちらのほうがいわ
ゆる65万円です。

あと、ブランドの創造支援事業というところで、こちらは今年度起こしました「くまとりやも
ん」とか、そういった取り組みとか、あとまた、こちらもコロッケになるんですけれども、コロ
ッケについての商工会、いわゆるPRとか、今年度もホームページとかつくっていただいたりしたん
ですけれども、そこらの部分の費用というところと、コロッケも含めて261万4,000円になってござ
います。すみません、ここにはもう一つ、いわゆる事業者がブランドに取り組む、要はそういう取
り組みに対して支援しようというメニューもございますので、そこが75万円と、以上で261万
4,000円ということでございます。

続きまして、にぎわい事業ということで、こちら、農業祭の実行委員会に対する補助金というと
ころで50万円でございます。

次が、先ほど申しました創業支援事業補助金ということで、こちらのほう、一応想定上12件で、年齢45歳以下もしくは女性の方につきましては、通常50万円のところを75万円にかき上げて申請しておるところなんですけど、一定そういった方々も実績として上がってございますので、75万円掛ける12件というところで900万円のほう、計上しておるところでございます。

続いて、6次産業化の取り組みに対する補助メニューということもございまして、こちらのほう、まだ実績のほうは上がってはおりませんが、一応1件分というところで75万円のほう、計上しております。

続きまして、利子補給金というところで、いわゆるマル経融資に係る利子補給事業というところ、こちらは実績に基づきまして75万円のほう、計上しておるところでございます。

最後にもう一つ、30年度から実施しております「くまとりやもん」に選ばれた事業者が、要は「くまとりやもん」としてPRしていくものに対して、販売促進事業に係る費用を補助しているといった、こういうメニューも立ち上げておりますので、こちらのほうが6件分の60万円というところで、合計で1,486万4,000円といったところでございます。

創業支援事業につきましては、今年度、30年度の見込みでございますけれども、最終的には一応10件見込んでおるところでございます。男性の方が8名、女性の方が2名というところで、年齢区分につきましても、45歳以下の方が10名中6名おられるといったような状況でございますので、若い方で女性の方も創業支援のほうに組み込んでいただいておりますので、こういった取り組みに対して支援するための費用というところで計上しておるところでございます。委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、たくさん事業の内容を説明されましたけれども、予算を産業活性化基金事業で1,486万円つけているということについて、これをやっぱり今年度、こういうことでつけているんですよという周知、PRは、どこで、どの時点でやられるんですか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちら、先ほど申しました産業活性化基金を使った補助メニューといいますが、定期で広報とかにも周知してございますし、またホームページ等々、また事業者の商工会とかも通じて、そういったところでPR等をしながら活用していただけるように周知のほうを行っておるといったところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）商工会とは、密接に情報交換をされているということでしょうか。この予算が通ってからやるのか、今年度も既にそういうことは詳細な打ち合わせをして、商工会もそれを一体となって協力してやるよということで予算をとっているのか、その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）商工会につきましては、これまでも一緒に一体となってやっておるところでございます。事業者に対する補助メニューとかにつきましては、商工会も、こういった町がメニューを用意しておるといったところでPRのほうをしていただいております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）ぜひ、これを成功させていただきたいと思います。今年度、12件、期待しているということですから、新たな事業を。

それから、にぎわい観光協会ですけれども、これ駅下の施設とにぎわい観光協会は関係ないと思うんですよ。駅下の施設をどう使うのかというのがよくわからない。どういう組織が何をしようとしているのか、ちゃんとした説明をされていないですね。4月から組織が変わるんでしょうけれども、どういう組織にして、にぎわい観光協会だけがそこで仕事をするということをするのか、それは熊取町のどの課が管轄するのか、にぎわい観光協会があそこに席を持つことによって何ができるのかということと何を期待するのか、その辺が、4月1日で組織変更があるということが言わ

れていますが、どのような形の組織で何をしようとしているのか、全くわかりません。

くまとりにぎわい観光協会が何をしてくれるのかということ、何を期待しているのかということ、その辺を明確に示していただき、まずは本町の組織がどうなるかということと、それからくまとりにぎわい観光協会が何をしてくれるのか、それをちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） こちらのほう、4月1日から観光案内所を機能強化しますというところにつきましては、8月23日の議員全員協議会のほうでもご説明させていただいているかと思います。

まずは、先ほどからもありましたけれども、31年4月からコンビニ交付というのが始まるに当たって、あそこで証明書の発行業務というのを今までしていたんですけれども、そこが4月以降なくなりますとあって、もともとは観光案内所については、今もそうなんですけれども、土曜日の昼からと日曜日、祝日については観光案内所として、だからあそこは今、二面性を持って運営していたといったところでございます。そこが、いわゆる証明書の発行業務がなくなるこの4月のタイミングで、観光案内所の機能を拡充しようというところで、平日も含めて観光案内業務をやってみようということで、まず衣がえをしたといったところでございます。

しかしながら、今、この住民サービスコーナーにおいて、証明書発行以外にもいろんな業務、図書の貸し出しでありますとか、いわゆる小型不燃ごみの回収でありますとか、そういった行政サービスはやっておるところでございますので、そこは一定、観光案内所となったとしても、引き続きできる業務については担っていただくというところで考えておりますので、そういった機能を持たせながら、観光案内所として平日も含めてやってみようというのがこの4月からのあその機能というところでございます。

ここににつきましては、観光案内所としては9時から一応5時までといったところなんですけど、今、8時まで駅前サービスコーナーは利用、館はあいてございまして、一定やっぱり夕方のいわゆる待合機能というところで住民の方に広く利用していただいているといった状況もございまして、平日の5時から8時までの部分につきましては、観光案内所としては一旦閉めるんですけども、引き続きご利用ができるようにということで、シルバー人材センターのほうに館の管理のほうお願いすると、そういった予算も今ここに計上しておるところでございます。まずは、館としては、そういう形で衣がえをするといったところでございます。

そのいわゆる観光案内所としての業務を担っていただくために、くまとりにぎわい観光協会がそこを担って行っていただきたいということでございます。といいますのも、くまとりにぎわい観光協会、平成24年に設立してから拠点というのが今までなくて、我々が事務局として担っていたところでございます。

ですので、今回、こういう4月から観光案内所を観光協会が担うに当たって、そこをもう観光協会の拠点になるように、会員がいつでも出入りをして、いろんな情報交換、いろんな要はミーティング、そういったものができるような形でやっていって、さらなる、まあ言うたら観光協会がする地域活性化事業、こういったものを活性化していただきたいというところで、あそこを観光協会の拠点というのにあわせてしていただくというところなんですけれども、館としては観光案内所にするといったところで、そこに、すみません、ややこしくなって、観光協会に担っていただいて、そのスタッフを先ほどの補助金という形で町から補助すると、そういった形になっておるところでございます。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 観光案内所を新たに熊取町の観光案内所として、その拠点を開設しますということですね。

これまで、熊取町の観光業、いわゆる観光案内として、2人の人とにぎわい観光協会の人がたくさんあそこへ詰められるということになるんでしょうけれども、あそこに席を置かれたからには、熊取の観光事業、観光案内を活性化させるという責任を持ってもらうということになると思うんで

すけれども、それをどのような形で町が支援、にぎわい観光協会の人で考えてくださいよというのか、バックアップは住民部のどの課がするのかわかりませんが、まず住民部のどの課がそこを指導、管轄するののかということと、にぎわい観光協会にどういう責任を持って何をやっていただくのかという、部屋を与えるだけということになるのか、それではインセンティブがないと思うんですよね。にぎわい観光協会として、あそこの場所に行って、座って集まって話ししてくださいということでは、責任感といいますか、どういうインセンティブを持って仕事に当たられるのかと、なかなかぴんとこないです。

今まで、熊取が観光協会、観光案内所をつくって、人もふえてきているというようなベースもなく、ただ、そこで観光協会の方に座っていただいて、そこで集まって情報公開してくださいというようなので、その場所にいる働きがいといいますか、インセンティブができるのかなという気がして仕方がないんですね。どういうことを熊取町はにぎわい観光協会に期待して、その場所を活用していただくのかということを示されていないように思うんです。私自身も、ちょっとわからないんですよ。

まず、住民部のどこが管轄するののかということと、どういう目的を持ってこれをしようとしているのか、4月1日からですね。やる限りは、しっかりとその場所を有効活用してもらおうということが前提なんですけれど、どう考えておられますか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。まず、町の所管、担当につきましては、これまで産業振興課のほうがいわゆる観光業務のほう、担当しておりましたので、引き続き我々のほうで担っていくといった形になってございます。

もともとある観光案内所、住民サービスコーナーのところの行政サービスをしていた部分は、引き続き担っていただくというのが大前提でありまして、加えて観光案内機能を強化していきましようというところで、例えば荷物の一時預かりサービスを新たに始めるでありますとか、あるいは物販を拡充していくでありますとか、あるいは観光案内用のいわゆる端末を導入するであるとか、そういったところはするんですけれども、基本的には、あそこの館の管理も含めた業務を観光協会にやっていただくというのがまず大前提でございます。

今まで、観光協会につきましては、観光協会の独自事業といたしまして、例えば1月のくまとりSANPO! COBIRIでありますとか、あるいは農業祭での連携事業でありますとか、そういったところはやっていただいておりますので、そこについては、これまで我々、観光協会の事務局として担っていた部分を、協会のスタッフがそこで業務をやりますので、その方らにあわせてお願いしようということになってございます。

加えて、その観光協会のスタッフに、これまで以上にあそこを支点となったいわゆる活性化事業というんですか、それはまず今までの業務を引き継ぐところから始まるんですけれども、やっぱり民間ならではの発想というんですか、そういったものをあそこの館、あそこの場所、また2020年にホテルもできますので、人の流れというのも変わってきますので、そういったのを捉まえて、いわゆる活性化策というものを今後ますます拡充していただけるといったところを期待しております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）滑り出してみないとわからないんでしょうけれども、もう一つ、事業をやる限りは、どういう目的でやるんだということと、その人らに何をやっていただくのかをやはり明確に示してやっていただかないと、これはくまとりにぎわい観光協会ですら1,300万円、トータルでは1,700万円ぐらいのお金を使ってやろうとしているわけですから、そこに何を期待するのかということも明確にしないと。

それと、熊取は観光事業で、観光面で成り立つような仕事ってないと思うんですよ、はっきり言って。観光案内をして、熊取町に来て、熊取町のどこへ行ったら何がありますかと期待して、おり

て、あそこの観光協会を訪ねる人は、今の現状では、それ非常に珍しい方、あの地蔵等を見たいよと、情報を知っている人はあるでしょうけれども、わざわざ熊取に来て、おりて、そこの観光協会に寄って、どこがすばらしいところですかねとって熊取町を訪れる人はほとんどまだないと思うんですね。

熊取町のPRを今まで企画がやっていたけれども、そういうところをもっともっとやるべきじゃないんでしょうか。今やったら、住民部の所管で、定常的にある業務を担ってもらうような感じになりますけれども、熊取町のPRをするために、PRの先端としてやってもらうとしたら企画部がやるべきことではないかなという気もしていて、今回の組織変更でこれをやりますというのはなかなか理解できないところがあるんです。そういうところを理解できるように、4月スタートしたら、まあ見てください、ちゃんとやりますというところを見せていただきたいんです。

私たちが思っていたのは、こういう姿のものをやるためにやったんですよというのが、どうも理解できないところがありまして、やっぱりそこがずっと入らないと、なかなかそこがうまく起動しないんじゃないかなと思うんですが、4月以降、期待しておきますので、何とかそれを、その存在感を高めていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ただいま、重光委員のほうから、町全体のPRというお言葉をいただきましたので、ちょっと企画部のほうからも答弁させていただきますが、本当に熊取町の玄関口というところに、2020年に今まで熊取町になかった交流人口の拠点であるホテルができると。あわせて、1年先行する形で、この4月16日から駅下にぎわい館のほうが観光案内所として要はリニューアルオープンすると。それは、当然それぞれの拠点、グリーンパークの拠点は野外活動ふれあい広場、それで図書館協議会の拠点は図書館ということで、それぞれの拠点がございます。

ただ、にぎわい観光協会は、23年からの設立、5年以内ぐらいを目標に自走化を目指してまいりました。ただ、自走化を行うには、まずはやはり核になる職員が必要やということで、去る今年の8月23日の議員全員協議会で、事務局長1名を含めた3人体制の要は核になる職員の経費、これをとらせていただくという予算が今年度です。

こういった形で、自走化という目標に向けまして、駅下にぎわい館が、今後、観光の活動拠点というふうになっていくわけなんですけれども、当然企画部といたしましても、町全体のPR、駅の玄関口ということもございますので、しっかりと住民部と連携しもって、シティプロモーションの観点でも、観光の観点でもPRに努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願います。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの重光委員の質問との関連になりますが、観光案内所運営事業が新たな形で始まるということなんですが、一方で、駅前住民サービスコーナーとしての位置づけがなくなって、もちろん図書の貸し出し、返却とか、あるいは小型不燃ごみの受け付けとか、そういう業務はやっていただくということなんですが、住民票の発行等の業務はなくなるわけなんですが、これまでの駅前住民サービスコーナーでの1年間の住民票等の発行の件数というのはどうだったんですか。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。しばらくお待ちください。

（「もう出ます」の声あり）

委員長（佐古員規君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）すみません、私のほうから、ごく簡単になってしまう部分がありますけれども、29年度の実績で申し上げます。

個別で、大枠の部分だけ言いますと、戸籍につきましては、率で申し上げます。役所の窓口が約78%、駅下が8%という相当があるという形です。住民票につきましては、窓口が58%、駅下が

15%、あと交付機が18%程度あったと。印鑑証明につきましては、窓口が43%、駅下が22%、交付機が34%。

押しなべて申し上げますと、全体でいきますと、今言った戸籍、住民票、印鑑証明につきましては、窓口で大体6割弱をさばいておりまして、駅下で16%程度、交付機で20%程度をさばいておたというところでございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 件数自体は、ちょっとわからないみたいなんですけど、割合からしても、そこそこの割合で利用されているというふうに感じました。

これを、結局、これまでも駅前住民サービスコーナーを観光案内所に変更するというので、ちょっと気にかかる部分ではあったんですが、コンビニ交付ができるということは、利便性が向上するように思えるんですけども、現時点ではといいますか、マイナンバーカードの普及がまだ一部にとどまっているという状況のもとで、コンビニではマイナンバーカードを持っていないと交付は受けられないわけですね。

そうしますと、これまで駅前住民サービスコーナーで戸籍とか住民票とか印鑑証明とか、そういうものの交付で活用されていた方にとっては、結局極めて不便になるということだと思ってしまうんですが、その辺については、特に考慮というか、お考えはなかったんですか。

委員長（佐古員規君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 駅下を便利に使っていただいていたというような方にとっては不便になる、委員がおっしゃるとおりなんですけれども、行革の観点から、近所にコンビニがあるのに、同じようなサービスを駅下で行うというのにはやっぱり非効率であるというような観点から、このようにさせていただいております。

また、あと自動交付機のほうも4月末現在で撤去にはなるんですけども、これは窓口のほうで交付についてはお受けさせていただくとともに、マイナンバーカードをおつくりいただいて、一人でも多く便利に使っていただけるような、そういったPRを今後行っていきたく思っております。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） マイナンバーカードの交付については、いろんな意見もあるところではあるんですが、そうしますと、住民サービスコーナーの廃止に伴って、マイナンバーカードをつくれればコンビニで交付できますよという、そういうPRは当然されていくわけですか。

委員長（佐古員規君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） PRのほうは、させていただいております。昨年の11月、9月議会の手数料条例の改正を受けて、11月には全戸配布で、広報とあわせてチラシのほうを配布させていただいております。また、便利にと、あとはお安くというふうなことで、全証明書について、コンビニで交付を受けていただく方については窓口よりも100円ずつ減額する、そういった取り組みのほうもあわせてご案内のほう、させていただいております。

委員長（佐古員規君） 議事の途中ですが、ただいまより16時まで休憩いたします。

（「15時46分」から「16時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 農業の振興事業、121ページになります。

農業の次世代人材投資資金という形で300万円が計上されております。これ、運営方針の23ページによると、人・農地プランに基づいて、地域の担い手の把握、それから農地の利用集積を図りながら新規の就農者を支援するというふうなことで、新規就農者の支援の一環だと思っておりますが、先ほど重光委員のほうからも産業活性化の基金事業とかでいろいろな条件等がありましたけれ

ども、農業の次世代人材の投資資金、これを受けようと思ったら、いろいろ条件があるんだと思いますが、その辺のちょっと具体的な説明をしていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、こちらのほうの農業次世代人材投資資金のほうでございます。

こちらの分につきましては、まずお二人分ということで国のほうの補助金のほうをいただいて、その補助金を財源に、新規就農者のほうに交付しているといった事業でございます、2件掛ける150万円というところで300万円のほうを計上しているところでございます。

まず、対象者の要件につきましては、年齢制限というものがございまして、今現在におきましては45歳未満の方ということになってございます。こちらは、まだ予定なんです、来年度から、この年齢が、一定要件が緩和されるというような国の計画があるようでして、来年度からは、ひょっとしたら50歳未満になる方というところで変更されるというふうに聞いてございますが、今現在のところは45歳未満の方ということでございます。

給付の要件としましては、新規就農者ということで、就労等就農計画というものをまず出しておいて、それを町とか大阪府であるとか、そういったところで審査のほうを受けまして、その認定をまず受けていただくというところが一つの要件になってございます。

それと、先ほど委員おっしゃいました人・農地プランで担い手として位置づけられている方とか、そういったところの要件を満たした方、これはもう国の要件になっておるんですが、その要件を満たした方に対して給付する事業というところでございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）条件等の説明、よくわかりました。

実績で、平成30年とか29年度で150万円の2人分というふうな形なんです、しっかりと受けられている方というのは実績でおられるんですか。今、結構ハードル高そうな話をされておりましたが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）実績で申します。平成29年におきましては、お二人の方、2件の方が受けておまして、一定所得がございまして、所定の計算式により、この給付金のほう減額することになりますので、それで2件分で237万4,906円の実績額がございまして、こちらが29年度でございます。

30年度につきましては、今、ちょっと見込みでございまして、30年度から新たに新規の方が申請されましたので、お二人分として300万円というところでございます。

なお、先ほど、対象の要件のところの一つ言い漏れたんですが、給付期間というものがございまして、最長5年間です。新規就農から5年間、給付するというところで、ここの5年後については、もう自立していただくというところで、29年度、対象になっておられた方は、もうこの期間が終了をして、30年度にはまた新たにお一人の方とこれまで受けられていた方が、お二人、給付したといったような実績になっておるところでございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）それぞれ2名ずつ、29年、30年で受けられている実績があるというふうなことなんです、例えば農業を志す若い方で、その支援でこういうふうなシステムができているということなんですけれども、農地を持たないような人たちとかおりますよね。そういった人たちには、どういうふうな形で支援をしておるのか。

それから、いろいろ読んでみると、遊休農地の対策事業というの、この下に16万8,000円ですか、というふうなことが上がっておるんですが、この辺も絡めて説明していただければなと思うんですが、その辺ちょっとお願いします。

委員長（佐古員規君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）実際、これらの、今、受けておられる新規就農の方におきましても、熊取町で農地をどうするのかというところにつきましては、我々も相談のほう乗らせていただきまし

て、いわゆる賃貸借の形で、今、使われておられないような農地を借りていただいて、新たに就農のほうをしていただいたといったような状況でございます。

また、遊休農地対策事業補助金でございますが、こちらにつきましては、今年度、新たに制度のほう創設した補助金メニューでございますが、遊休化した農地解消をするために、それらの農地を有効活用する方に対する補助金というところで、遊休農地を新たに圃場として、農地として整備して農業のほう始めるよといったところに対する補助メニューというところで創設しているものでございまして、金額につきましては16万8,000円のほう、予算のほうとして計上しておるところでございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。農業の次世代の人材投資資金のほうにあれば、農地の賃貸等というふうな形でマッチングもやっているというふうな形ですね。わかりました。了解です。

遊休農地の対策事業なんですけど、熊取町も遊休地がふえてきているんだと思いますけれども、来年度、31年度で初めてこういったものを計上するというふうな話ですが、遊休農地の解消にどういった対策、16万8,000円の予算しか計上されていませんけれども、どういうふうな対策を考えておられるのか、具体的に考えているところをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 遊休農地の解消につきましては、まず農業委員会がおられますので、農業委員会が毎年8月に農業パトロールというものを実施してございます。そういった中で、遊休農地を持たれている方の農地の方に接触をとってもらいますとか、そういったところで、やはり地元の身近な方が話ししていただくというところで、まず農業委員会のほうが主体的に担っていただいております。そういったものを受けて、遊休農地を使って農業していくよといっておられる方につきましては、町としてはこういった補助メニューのほうを用意して支援させていただくというところで、農業委員会と町と一体となって遊休農地対策のほうに取り組んでいるというのが現状のところでございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 農業委員会の皆さんに毎年8月にパトロールというふうな形で、その中で声がけをしてもらうというふうな形をとっておるといふことですが、農地自体を拡大するというような、まあまあ大規模ですよ。そういったことを考えないといけないようなことも出てくるんだと思いますけれども、その辺についてはどのように考えておられますか。

委員長（佐古員規君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） そうですね、今、多分委員おっしゃっていますのは、農地の集約化であるとか集積というところの部分かと思っております。当然、そういったところも、いわゆる遊休農地の解消をするに当たっては、一つ有効な手段やということで認識してございますが、地権者でありますとか諸条件というものが整っていないというところもございまして、なかなかそういった集積には、余り実績としては上がっていかない状況でございますが、こちらにつきましても、農業委員会とともに遊休農地の解消とあわせて取り組んでまいりたいというふうな考えてございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 遊休農地の解消というのは、先ほど言うているように、農地の集積等にもかかわってくるんだと思いますけれども、その辺がやはり先祖代々の土地だから嫌だというふうな話になれば、なかなか前に進まないようなところもあろうかと思っておりますので、その辺、やはり上手にやらないと、遊休地はそのまま遊休地のまんまというような形になってもいけませんから、上手にリードしながらというふうなことを思いますし、やはりこれから農業というのは、いろんな大きなところでいけば、企業が参入したりとかというふうなことになっていきますので、その辺もちょっと視野に入れないと、なかなか自分の家族だけでやっているというふうなことになるならば、もう衰退の一途をたどるような形になるだろうと思っておりますので、その辺と、やはりこの次世代の人材の投資資金、こ

の辺を上手に使いながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）111ページの地球温暖化対策事業ですが、先般、議員全員協議会で説明等ありましたが、カーボン・マネジメント強化事業支援委託料1,000万円を活用して、第4期熊取町地球温暖化対策実行計画を策定いたしましたということで説明がありましたが、今回、その分について、予算としては普通旅費1万2,000円というふうになっているんですが、それについてちょっとご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これにつきましては、もう旅費でございます。これについては、地球温暖化の会議、咲洲庁舎であるんですけども、こういうところに出張するための旅費ということでこれが出ておるといことです。

カーボン・マネジメントのほうは、一応計画を立てまして、二酸化炭素の排出量を目標年次に40%削減するというような大きな目標を立てて、それに向かっていくというのがこれからでございます。これについては、庁内会議とかを開催しまして、結果を年2回報告いただきまして、その状況について、今まで年1回やったんですけども、2回の会議をして、調査、それで検討、次どうしたらええかというような、PDCAサイクルとよく言われますけれど、そういうものを回して、目指すもの、目標に向かっていきましょうということですので、経費的にはかからないと、予算を伴わないけれども、この削減の努力はしていくというようなものでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その旅費というのが、だから咲洲庁舎の会議に参加するというところで今説明あったんですが、総括推進責任者が副町長というところで、省エネの施設を建設、設備についても建設費というんですか、設備を導入するに当たっての経費も補助していただけるというところで、そういった計画の中身を協議していくという、そういう協議会に参加するということですか。それぞれ、庁舎内での省エネの努力等あるかと思うんですが、その辺のところの会議に参加する旅費しか上がってこないということなんですか、この予算の中には。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）計画というのが、まずございます。計画があるんですけども、この中に設備を改修していきましょうという項目もございます。環境課としましては、2030年度までに想定される大きな施設ということで6つご紹介して、ここの施設の改修がなされておるとか、庁舎関係とかそんな全部含めたうちの50%がLEDに変わっておるといこと、それと職員の行動ということでいろいろマニュアルつくるといんですけども、これの75%ができているというような状況が達成できれば、2030年度に二酸化炭素の排出量を40%にできるというような見込みを立てまして今の計画が成り立っています。

それに向けていく道筋の中で、各原課がございまして、施設を持っているところ、当然ございまして、その施設を持っているところは、いろいろな補助金を、どれをするかというのを選んでいただいて、それでやっていただきたいというところで、まず私どもが目指しておりましたのはESCO事業、設備を変えるんですけども、それは変えたことによって光熱水費削減されますので、その削減の幅でもって、光熱水費、そのまま払っておれば、設備改修費を出さなくても成り立つよというようなESCO事業を考えていたんですけども、この可能性は残念ながらないというような結果をご紹介したと思うんですけども、これがだめになったということで、これに派生するいろいろな手法があるんですけども、こういう手法がありますよということを原課の皆様にお知らせを、今、したところです。

これは一つの方法であって、いろんな手法がございまして、これをどういうふうな、情報として提供したという段階ですので、ほかのいろんな補助金のメニューもございまして、その辺を選

んでいただいて、それで環境課としては、2030年度に二酸化炭素の削減量を40%に引き下げるといふふうに持っていくという計画ですので、環境課が補助金を取り仕切って全部まとめているのではなくて、施設の担当原課にその改修をしていただきたいというお願いをしているというようなところですよ。

これにつきましては、当然全庁的に考えていかなあかんということで、皆さんと一緒に考えていくというようなところがございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。全庁的に取り組んでいくというところの計画かと思うんですが、予算に上がってきている分なので、どういう分で予算として上がったのかなというところを聞きかけたんですが、会議に参加するというところのものしか予算としては上がってこないというところですね。はい、わかりました。また、計画に基づいて、そういった省エネの何かこう対策費みたいな、そういったものは、またそれぞれの各課から上がってくるというところで理解させてもらっているんですね。はい、わかりました。

次に、125ページの町有林管理事業242万4,000円なんですけれども、これについて説明していただきたいんですが、まず、その分につきましては、国の補助金、16ページにある森林環境譲与税184万5,000円、これをこの事業の中に使うことができているのか、ちょっとそれも含めて、この事業の中身について教えてください。

委員長（佐古員規君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 町有林管理事業242万4,000円で、今、渡辺委員がおっしゃられているとおり、これを特財として森林環境譲与税を充てているところですよ。

（「中身」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 中身は、町有林管理事業といいまして、もともと町有林というのが、産業振興課のほうで持たれていたやつを、この30年4月から水とみどり課のほうでやっていくところでございます。細かい中身につきましては、永楽ダムの周り、自然公園等にありますが町有林の維持管理に係る経費となっております。細かく中身、消耗品からご説明……

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。環境税等、そういったものを充当して町有林の管理事業をやっていくというところでわかったんですが、運営方針の中に、町の駅前整備で、駅前に沿って新たな植樹をすることによって駅前の景観向上に取り組みますというふうにあるんですが、この分の予算はその分ではないというところなんですよ。

委員長（佐古員規君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） その分につきましては道路課の所管になりますので、道路維持のほうの工事請負費のほうで計上させていただいておりますので、また後ほどでもよろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君） いいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 後ほどでいいです。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） 115ページの夜間運転委託料のことでお伺ひします。

4,296万円と、約4,300万円の夜間運転委託料、これは例年ほぼ変わらない金額なんですけれども、これをずっと使われています。

ちょっとお聞きしたいのが、1年間の焼却対象のごみの量というのを、30年は特異な年だということですので、29年で結構です、何トンかいうのを教えてください。

委員長（佐古員規君） 資料出ますか。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 平成29年度の焼却量実績が1万1,442トン余りでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、1日の焼却能力というのは何トンになりますか。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）焼却炉の計画焼却炉量は61.5トンパーデイでございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）以前にお聞きしたのは、夜間はAとBというシフトを組んでいて、夕方から深夜と深夜から朝、時間でいくと、16時45分から0時30分が一つのシフト、0時30分から8時30分がもう一つのシフトと、3名1組というグルーピングでやっているという話を聞いたんですけど、これは今も変わらないですか。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）グループにつきましては、3名の班が2班で主に回しておるんですけども、その中に班長がさらに1人、4名になる場合もあります。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）4名になる場合もあるということは8名で——違いますか、7名でこの夜間運転をしているということですね。4,300万円ですけど、計算しやすいように4,200万円を7名でやっているということは、一人頭600万円ということになるんですけども、これは町職員、正職員の給料を考えたとしても、夜間とはいえ、委託先によろ出しているなという、そういう印象が一つあります。

それともう一つ、先ほどの——今の件、どうですか、ちょっとお答えください。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この夜間運転委託につきましては、以前にも決算委員会のほうでご指摘いただきまして、委託の業者のほうと何回か交渉を重ねまして、減額でけへんかなというようなことで交渉はさせていただいております。ただ、今の時点で、もうぎりぎりの契約であると、これ以上上げる余地はございませんということと、あと、その当該業者が管轄しております近畿・四国エリアで同じような委託業務を請け負っている中で、職員1人当たりの単価を出してもらったところ、熊取町が一番安くついているんだと、もうこれ以上安いところありませんよというような業者の回答でして、なかなかこれ以上の減額を交渉するというのが今の時点では難しいと。

あと、その積算の基準でございますけれども、直接人件費だけではなく、そこにさまざまな経費が一定額で乗ってまいりますので、このような金額になっておりますけれども、人件費だけでいきますと約2,690万円、1年で、それ以外は全て経費が乗っているというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、ざっと1人、7で割ると400万円というふうな、そういう認識でよろしいんですね。

それで、1日の焼却処理能力が61.5トンという話でしたけれども、これを360日動かすと、約2万2,000トンの焼却が可能なんです。今、搬入量が1万1,000トンですから約半分なわけです。一日中、火をつけておかないといけないというのは、これは何遍も聞いていますからわかっていますけれども、夜間の間、火をつける作業だけを優先するならば、ごみの処理能力が圧倒的にごみ量よりも多いから、ややこしいですか、ある時間帯は、Aというシフトの時間帯は4名も必要ないん違うかというのが私の意見なんです。火をつけておいただけやったら、1人でぐるぐると、こう回しているだけでも済みやしませんかと、あるいはBのシフトの時間帯をそうすることによって人件費の削減ができませんかということを提案するんですけども、そこら辺についてどうですか。

委員長（佐古員規君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）以前にも少しご説明させていただいたかと思いますが、ごみ焼却の夜間の運転委託につきましては、運転だけをやってもうているというわけではなくて、そのほ

かにも付随するさまざまな作業が夜中じゅうございまして、例えば、できてきた灰に薬品をまぜて、そして最終処分場に持っていくための灰固化作業というのがあるんですけども、そういった作業も夜間のうちにやっていただいておりますし、あと、建築の附帯設備の運転管理業務ですとか、故障が発生したときの諸修理のやつは全てその時間内で対処してやっていただいているということで、単に火をつけて、それを監視して、何度以上あるから大丈夫やというような監視だけの業務ではございませんので、一晩中ほぼ、この全ての人員が何か仕事をやっているということでございますので、その辺はご理解願いたいと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 今の話で、これ以上どうしようもないのかなとも思うことなんですけれども、ただ、ここに係る費用というのがすごい費用がかかっていますので、幾らかでも削減していく余地があるならば、まだまだ努力をしてほしいなという、そういう思いですので、またよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、66ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、108ページから111ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、110ページ、111ページの目4 公害対策費、110ページから119ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、118ページから127ページまでの款5 農林水産業費及び126ページから129ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、128ページから145ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び184ページから187ページの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、先ほどの駅前の植樹、それについて、予算のどこかというのと、その内容について教えてください。

委員長（佐古員規君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） ページ数でいきますと、133ページになります。道路維持事業のうち、すみません、詳細でいきますと135ページになります。申しわけございません。135ページ、道路維持事業の工事請負費のうちの上から2つ目、町道等維持修繕工事費2億1,951万円の中に含まれてございます。

中身としましては、町道熊取駅前線の整備事業ということで831万円計上させていただいております。この中身につきましては、現在、花みずきロードと愛称で呼ばせていただいている路線なんですけど、その名のとおり、ハナミズキのほうを植えさせていただいてということになっているんですけども、ちょっと生育のほうが悪くて、大半、立ち枯れのような状態になってございます。我々も、維持管理で水まき等、頑張らせていただいているんですけども、やはり現場の土壌とその樹種、ハナミズキが合わないというようなところもあるということで、専門家の造園業の方からもアドバイスいただいておりますので、今回、花みずきロードの樹種をシラカシという樹種に変更させていただいて、路線の緑化を一新したいというふうに考えてございます。

中身については、以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 831万円かかったというところですよ、植樹について。花みずきロードというのは、住民から名前を応募して、道の名前、花みずきロードとつuitかと思うんですけど、結局ハナミズキ、そこの地質と合わなかったということで、今、シラカシにかえたということなんですけども、道の名前はどうかされるんですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、あの路線は、もともと大阪府の管理する所管の道路でございました。それを町に移管を受ける際に、もともとヤマモモが植わっていたんですけども、それをハナミズキのほうに、大阪府のほうで樹種選定いただいて植えていただいたという経緯になってございます。それにあわせて、公募で愛称を募集させていただいて、一応ハナミズキが植わっている道路ということで花みずきロードということに決定させていただいてございます。

ただ、今回、ハナミズキ全てなくなるわけじゃなくて、生育のいいやつは当然残すんですけども、大半がシラカシというふうに変わりますので、その辺の愛称については一旦終了というか、させていただこうかなというふうに考えてございます。

ただ、当然公募いただいてさせていただいていますので、まずその方にはちょっとご挨拶させていただいて、景観も含めてご説明させていただく必要があるのかなというふうに考えてございますので、まだこれから工事のほう、積算して、新年度早々には発注したいと思っていますので、それまでには、まずその方にはお声がけはさせていただくつもりはしてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）命名者だけではなくて、町の駅前にあるメイン道路という形で、花みずきロードというのが町民全ての方に定着しているかと思うんです。花みずきロードということで、ジャンプ君とメジナちゃんのイラストの入った看板も立てていたと思うんです。それもなくなっていると思うんです。なくなっていないですか。ありますか。あれ、ちょっと見なかったように思うんですが、何かそんなんで、その名前、そして花みずきロードというのは、条例の中にも名前残っていませんか。美しいまちづくり条例の中に、あの区間は、たばこのポイ捨てのところは、そういうので何か残っていないですかね。住民に名前を募集して、結局、勝手に変わってしまうというところは、ちょっとどうなんかなというふうに思うんですが。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、当然、公募いただいた方だけではなくて、広報であったりとか、あとホームページ等でも、そういう愛称の終了と言ったらいいのでしょうか、その旨は町民の方にはお知らせさせていただく予定には考えてございます。

あと、条例等にも反映されている分については、確認しまして、当然対応してまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）町道になるので、やっぱりハナミズキがある程度残っているんやったら、その名前を残してもいいのかとか、町民の意見等をどこかで聞かれないものかなというふうに思うんですけども、名前をなくすということを、町がもう道路課として判断されるということですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一定、あそこの花みずきロードという名称については、ハナミズキが植わっているロードというところで愛称募集させていただいたものになりますので、今回、植えかえる際には、もう大半が植えかわってしまうという形で、残っても数本ということになるのかなというふうに思っていますので、そこで花みずきロードというのを残すのもどうかなというところは考えているんですけども、委員のご意見も参考にさせていただいて、一定検討はしたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）135ページの道路新設改良事業のところの熊取駅西整備事業についてお尋ねします。

このところで、いろいろと不動産鑑定手数料とか、物件補償費算定委託料とか出ておりますが、これらの関係の地権者との交渉、話し合いというのは全て完了しているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）関係地権者の方に対する事業説明というのは、全てさせていただいてございます。そこから、今、要は用地買収の交渉という段階に入っておりますので、ここに計上させていただいている予算につきましては、交渉の材料といいますか、要は価格提示をさせていただかんとあきませんので、その価格提示をさせていただくための積算というか、物件補償費を算定したりですとか、土地の価格を鑑定いただいたりとか、そういう分の費用ということになってございますので、一応この結果をもって価格を決定して、地権者の方と用地買収の交渉に臨んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。地権者との用地交渉の見通しはどんなものですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）やはり、買収に係ることですので、今すぐオッケーという答えは、ちょっとまだいただけていないんです。当然、まだ価格提示もこれからさせていただく段階になってございますので、これをもって、できるだけ合意いただけるように交渉に進んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）139ページのところに、同じ駅西地区に関するところで、下のほうの委託料、熊取駅西地区まちづくり協議会運営支援業務委託料というのがあるんですが、この駅西地区まちづくり協議会というものには、恐らくその駅西地区の地権者が参加しているのかなと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）こちらの協議会のほうには、駅前広場、道路整備に伴って、それを生かしてまちづくりをすべきエリアの方の地権者という形になっております。ただ、一部、事業地の所有者の方との重複もございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これにつきましては、昨年の予算でもこういう委託料が計上されており、昨年よりはちょっと数字が減っておりますが、多分それは会議の数が減少するということかと思うんですが、まちづくり協議会での話し合いというのは順調にっておりますか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）協議会につきましては、28年度末、29年の春に設立されたものでございます。もともと、先ほども申しあげました駅西線、駅前広場の整備に伴って、にぎわいのあるまちづくりを目指して組織されたものでございます。

今年度につきましては、6月まで都市計画決定等の作業を進めてまいりまして、それ以後、協議会開催いたしまして、土地利用の基本的な考え方というようなことをご議論いただいた後に、年末年始にかけましては、個別地権者のほうを回らせていただいて、土地利用のご意向などをお伺いしまして、この3月の末になる予定でございますが、基本的な土地利用の方針というものをまとめる予定となっております。先日も役員会のほうを開催しまして、方向性のほう確認して、年度末の協議会に向けていく予定でございます。

次年度は、今年度3月末にまとめる予定の大まかな土地利用の案をより具体的なものとして、協議会からまちづくりのパートナーとなるような事業者の募集と、そういうような形に進んでいけれ

ばいいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた、まちづくりのパートナーとなるような事業者の募集というのは、駅西地区に新たに何か商業施設とかそういうをつくろうかという、そういう事業者ということ想定しているということですか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）基本的には、近隣商業地域ということで、ある一定、密度の高い建物が建てられるエリアになってございますが、具体的にどういった事業者にご参加いただくということにつきましては、協議会を構成されている地権者の方のご意向というのもありますので、商業施設とか、例えば住宅とか、そういうところはまだ明らかにはなっていないところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今の関連になりますけれども、139ページのほうの協議会のメンバーというのは何人で構成されているんですか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）まちづくり協議会のメンバーにつきましては、新設される道路沿いの地権者の方9件ございまして、そちらの方が対象となっておりますが、一部、区域内に、まだ相続調査をしているところがありますので、そちらの方は会議には具体的には参加されていないような形になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、135ページのほうの用地買収をする相手は、これは何人で、坪数でも平米でもいいんですけど、どれぐらいの広さですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）対象地権者につきましては4件でございます。あと、駅前広場自体が約3,500平方メートルの予定でございますので、一応面積としてはイコール3,500平方メートルということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、同じく道路の関係で、まず最初は新設のほう、道路新設改良事業2,478万9,000円につきまして、明細書のほうにも町道久保高田線歩道拡幅事業ということで載っているんですけども、もう少し説明をしていただきたいと思えます。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、道路新設改良事業の公有財産購入費、用地購入費の778万9,000円ですが、予算内容につきましては、町道久保高田線の歩道設置に係る用地の購入費ということになってございます。対象が4名の方ということになってございます。

それと、次の物件移転等補償費ですが、これにつきましても久保高田線の事業に係る、これは物件ですので、建物がある方ということで、対象が2件ということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ひまわりドーム下の交差点からつばさが丘のほうの下の交差点までの歩道の拡幅の分につきまして、設計等が済んで、今度、順番に事業に向かっていってくださっているかと思うんですが、用地購入と、今、対象が4名、そして物件補償2件ということですが、この交渉につきましては、まだこれからというところなんですか。もう、ある程度話はついているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）これについては、もう今年度、30年度、委託させていただいてまして、もう価格のほうも出ていますので、それをもって、来年度、本格的に用地買収交渉に入っていくという予算になってございます。すみません。

一応、こちらの方については、比較的前向きにお話のほうは聞いていただいておりますので、まだ本格的な交渉はこれからになります。が、順調に進めていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。しっかりとまた交渉等していただきまして、32年度からの事業開始になるかなという見込みを目標に、よろしくお願ひしたいと思います。

その上の、先ほどの町道等維持修繕工事費の中に路面下空洞調査の分も入っているかと思うんですが、その分についてのご説明、お願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ちょっとお待ちください。路面下空洞調査につきましては、町道等維持修繕工事ではなくて、その前のページ、133ページの委託料の中の測量・設計・監理等委託料4,340万円の中に含まれてございます。

中身につきましては、路面下空洞化調査点検業務ということで710万円計上させていただいております。それにつきまして、中身ですが、一応計画的に進めさせていただいておりますので、来年度につきましては約10キロを、調査のほうを行いたいというふうに考えてございます。

ちなみに、今年度が11.5キロ実施してございまして、29年度につきましては24キロを実施してございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）予定している路線は、どこになりますか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ちょっと、予定している路線については、まだこれから最終精査していきたいというふうに考えてございます。今、実施させていただいているのが、1、2級町道を中心に進めさせていただいておりますので、一応1、2級町道の残りの中で絞り込んで、約10キロを選定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）137ページ、真ん中あたりです。

駅前放置自転車整理等委託料です。これは、委託相手はどこになりますか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）駅前放置自転車整理等委託料につきましては、シルバー人材センターのほうに委託させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）年間に何台ぐらい、これは処置されているんですか。

委員長（佐古員規君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、29年度の実績でいきますと、警告といいまして、要は違法駐輪があった場合はシールを張らせていただいております。それで、そのシールを張らせていただいた台数が1,159台ということになってございます。そのうち、そのまま放置されている分につきましては実際撤去しますので、その撤去した台数というのが203台ということになってございます。

ちなみに、30年度の2月末時点の数字でいきますと、警告台数が582台ということになってございます。単純にこれを、11カ月分ですので、12カ月に割り戻しますと635台ということになっていきますので、一応警告台数のほうはかなり、55%ぐらいまで減少しているということになってございます。

撤去台数につきましては、2月末時点で178台ということになってございまして、これをまた12カ月に割り戻しますと194台ということになりますので、これについては、前年度比でいきますと96%ということで、若干は減っていますが、撤去台数については余り変わっていないということになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） シルバーの方がどんな動きをされているのか、ちょっと余り目にしたことないんですけども、203台の撤去と1,159台のシールで650万円を払うということは、ざっと、例えば撤去に1台1万円ですといったときに200万円ですよ。あと300万円強がシール張りとしたら、シール張るだけで1台当たり3,000円というふうな、そんな金額になりますよね。単純に考えると、非常に高いお金を払っているなという印象があるんですけども、こちら辺はどうですか。

この人たちの働きがあるから、こんなに減っているということも事実ですけど、ちょっと1台当たりの処置の単価が、単純に金額だけで見ると高いなという印象ですけど。

委員長（佐古員規君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） 一応、今、シルバー人材センターの方につきましては、まずこの655万5,000円、委託料を計上させていただいていますが、中身としては2業務ございます。

まず一つが、今、シール張りということで表現していただいていた分なんですけれども、駅前の周辺放置自転車等の街頭啓発、移動業務ということで406万5,000円ほど計上させていただいています。あと、撤去した自転車等を保管所で管理してございまして、とりに来た方に手数料いただいて返還しているという業務もあるんですけども、そちらの業務も委託してございまして、その分が248万円ほど、していただいています。これについては、基本的に1名、どちらも1名ということになってございます。

それと、この業務につきましては、過去からいきますと、平成25年度でいきますと、警告台数が3,680台ほど、年間で警告させていただいていますが、今、約600台ぐらいになってございますので、6分の1ぐらいまで減ってきているということで、やはりこれは警告に回っている効果はかなり出ているんじゃないかなということで考えていますので、一定必要な経費というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

阪口委員。

委員（阪口 均君） シルバーの方のご活躍は、何も否定するものじゃないんですけども、ちょっとあれなんは、この人たちが働けば働くほど仕事量が減るんですよ、町は美しくなるんですけども。

その委託している費用が、警告の台数が6倍のときの委託料って幾らやったんですか。

委員長（佐古員規君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） すみません、手元にあるのが平成26年からの資料になりますので、平成26年で816万円ほど計上させていただいてございます。

あと、一応29年度までは街頭啓発、2名で行っておりました。というのが、シルバー人材センターで1名と、あと障がい者団体の方で1名、出していただいていたんですけど、それで、警告台数、撤去台数が減ってきているというのもありますし、障がい者団体の方から、ちょっともう人材がいないのでということでお断りもございましたので、それにあわせて、もうシルバー人材センターの1名の方ということで、1名減させていただいているというところになります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） わかりました。きれいになればなるほど仕事量が減って、委託料をどうするのかという、そこら辺のちょっと、何かつじつまが合うような合わないような、そんなところありますので、やっていただくのは非常にやっていただかないといけないことですから、バランスというのは考えながらお願いしたいなというふうに思います。

それと、野外活動ふれあい広場の143ページですけれども、この点でちょっとお伺いします。

以前に、公園の利用者に対してアンケートをとったときに、野外活動ふれあい広場を知っていますかというたら、大方の人が知らなかったと、ハイキングコースがあったらいいのになというふうな人まであったということで、近隣に施設がありながら、告知がし切れていないという問題を指摘したと思いますが、それに対してどういう動きをされていますか。

委員長（佐古員規君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 今の阪口委員のご質問ですが、野外活動に限らず、奥山雨山自然公園エリア、野外活動のほかにも、ゆめの森公園、奥山雨山自然公園、ひいては雨山城跡等、たくさんの施設がございます。アンケートの中でおっしゃられるとおり、ここの施設来たけれど、そんなんあるの知らんなというご意見というのは多々あったのは僕らも認識したところがございます。

今後、PRの仕方というのをやっぱり考えていかないといけないねというところもあります。今回、野活の横にはブルーベリー農園のほうも、この7月から開園するというので、その辺のPRもひっくるめまして、やはり所管である水とみどり課だけがじだんだ踏んだところで、なかなかPRできないというところもありますので、各施設でいきますと、水とみどり課、産業振興課、教育委員会、やはりその辺の、先ほどの話やないですけれども、町全体のPRというところもひっかけたところで、やっぱり企画のほうも入っていただいた中で、一度その辺のPRの手法については、今後、検討していきたいというところ、考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 一般質問でもしましたけれども、ぜひそれは実行してもらいたいなというふうに思います。今から春、夏を迎えますので、夏というのは多分ピークだと思いますよね、野外活動ふれあいの。その人たちに向けて、やっぱり楽しい場所ですよということをアピールしてください。

今なお、ホームページ見たら、静かなホームページの1ページ目になっています。メモリアルパークと書いてもおかしくないような、そんな建物と、あれがついているので、非常に見るにつけ、ちょっと残念な気がしますので、そこら辺をぜひ改良してほしいなというふうに思うのと、それと、できることなら、ことしのミルデューラ市からの受け入れが、野外活動ありますよね。だから、その動画をぜひ撮って、うまく張りつけるような、そういう方法もあろうかと思うので、野外活動のそういった施設、それからあとはハイキングコースをぜひ改良してやってください。

それと、野外活動の、143ページのところでもう一点お聞きします。

機械器具費として73万9,000円計上されているんですけれども、これは前年もほぼ同じ金額がありまして、前年は輪転機の更新やというふうに言ったんですよ。ちょっと不思議なのは、何であそこに輪転機があるのかなということと、毎年こんな更新せなあかんのかなと、これについてお聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 今、ご質問にありましたご指摘のとおり、今年度、30年度につきましては、委員おっしゃられるとおり、リソグラフの輪転機のほうを購入させていただいております。

31年度予算では、同じく73万9,000円ということで、今度、コピー機のほうを購入する費用のほうを計上させていただいております。

あそこで、こんなん何に使うのというと、やはり野外活動ふれあい広場のほうでいろんな催し物

とかをやっている関係で、いろんな資料、数やくときはリソグラフ、あそこでいろんな使用料を取って領収書を切るときに、団体によっては1名ずつの領収書が欲しいとか、例えばですけれども、そういうのがあってコピー機を使ったりとか、あと維持管理業務のいろんな中でそういったちょっとしたコピー等を使うという形で、もともと野外活動ふれあい広場の備品という形で設置しておりますので、それが長年の使用に耐えられなくなってちょっと故障して、もう修繕がきかないということで、今回、リソグラフとあわせて、今年度はコピー機のほうを買いかえるというものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）141ページの公園整備事業で、公園整備工事費ということで長池オアシスの整備される予定になっているんですけれども、どういうふうな感じになるのか、お知らせいただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）141ページの公園整備事業の工事請負費と言いましたですかね。今、鱧谷委員おっしゃられているところで、7,800万円という費用のほう計上させていただいております。これにつきましては、長池オアシス公園の更新事業に係ります費用となります。

まず、31年度は何をするかといいますと、皆さんご存じのハスが植わっている水生植物帯がございます。あそこにボードウォークということで、幾何学的な形をしたボードウォークがございます。これは、夏に咲くハスを見るのに、すぐく間近で見れるということとか、たくさんハスが咲くということで、町内に限らず、市、町外からもたくさんの方がそのときには見に来られています。

その中で、こちらのほう、12年に整備したボードウォークになるんですが、経年とともに、やっぱり木製ということで劣化のほうが目立ってきて、下にはわしている木とかも全て老朽してきてございます。その辺もありますので、今年度、31年度につきましては、このボードウォークを一定修理したいということで、1年でできる金額ということで7,800万円という事業費のほうを計上させていただいております。

こちらの事業費については、国庫補助でございます。一応、事業費の2分の1というところがございます。これにつきましては、去る2月14日に、町会議員のお力もおかりしまして、町長と一緒に国土交通省のほうへ、こういうところであるのでということで交付金の要望に上がったところがございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。長池オアシス、よく歩いていらっしゃる方からも、きれいなところで歩くと気持ちがいいという話をよく聞くんですが、何か夕方になると、暗いところが何か所かあるみたいなので、またその辺も見ていただいて、改善していただけたらということと、それから、先ほどおっしゃってましたふれあい広場もなんですけれども、長池のほうも、やはり近くの方はいらっしゃるんですけれども、遠くから行って歩こうというふうなところはなかなか見受けられませんので、あそこに駐車場もありますよね。でも、駐車場、いつもチェーンがかかっているという、普通の状態のときには、だから、なかなか自動車であそこへ行くことができないので、土日とかにちょっと駐車場をあけていただくとか、そういうことをしていただけたら池へ行きやすいかなというふうに感じていますので、それまたお考え、よろしく願います。

委員長（佐古員規君）大西都市整備部理事。

都市整備部理事（大西 宏君）まず1点目の、電灯が暗いという件で、以前ちょっとお話聞いて、それ以降、私、現場のほう、夜、確認させていただきましたら、ライトはついてございました。確かに、周回には、ちょっと薄暗いフットライトという、そう明るくはないんですけれども、歩くのに支障のないフットライトというのはついてございました。

あと、駐車場の件でございますけれども、ふだん、あそこ、正式には駐車場というのではないんですけれども、例えばイベント時とかは横のグラウンドのほうを臨時の駐車場で開放して対応しているところなんです。あと、建物の前に数台置けるようにはなっているんですけれども、今、ここが駐車場ですよという明確な駐車場がございませんので、今回のリニューアルにあわせて、駐車場の整備についても何台か予定してございますので、ご理解していただきたいと思っております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私が行ったときには、何カ所か切れていたという話を聞いたんですけれども、その後、直していただけたのかもしれないけれども、また最近、暗いところがあるみたいにお聞きしたので、またちょっとどないなっているかは、私もまだ見に行っていないんですけれども、またよろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ141ページの上のほうの民間住宅耐震改修等事業のブロック塀等撤去・新設補助金400万円についてですが、一応20万円補助ということで20件分を予算上げていると思うんですが、今、30年度の申請状況と、31年度、まだ申請されているのか、その辺のところ、今の状況を教えてください。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご説明申し上げます。

今年度のブロック塀の補助の実績といたしましては、申請受理したのが25件やったんですけれども、1件取り下げございまして、実数としては24件で年度末を迎える予定でございます。

新年度につきましても、基本的には20万円ということ、金額同じで、一つには、同じような工事がやはり地震、台風で発注された背景がございまして、業者を確保するのが難しいとおっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。ブロックにつきましても、国のほうから1月に締めてくれという話がありまして、一旦、私どもでは申請を締め切らせていただいたんですが、その後、ご相談いただいた方にも、新年度、改めて申請していただければということで、ちょうどそれやったら業者、間に合うわというようなお声もいただいているところですので、そういう形で引き続き、次年度も進めていきたいと考えてございます。

ただ、国のほうの予算の配分によりまして、若干財源の中身が変わる可能性があるんですが、3月の予算の配分が終わってからでないとは正式な回答がないということですので、そこはちょっと変わるかもしれませんが、申請者の方には20万円の補助金ということで変わらず使っていただける制度で継続したいと考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。24件、30年度はあったということですが、この分については予算上はいけたんですか、24件。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）当初、ブロックの補助金については、もともと予算を持ってはおりませんでした。地震を受けて、早期に実施する必要があるやろということで、議員全員協議会で説明させていただいたんですかね、もともと耐震の改修の補助等、一つの財布の中で持っていますので、一旦はメニューの拡充という形で、先行して措置していた予算から執行して行って、後、補正予算でついたブロック用の補助金の予算を使ってという形。ただ、見込み20件でしたけれども、実数24件ということで、かなりのご要望があったという形になっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。じゃ、申請した方は全て補助対象になったということですね。新

年度も、一応国のメニューは変わるかわからないけれども、補助をするというところですね。はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、145ページの被災者住宅確保事業217万円につきましてご説明お願ひしたいと思ひます。
委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）こちらは、台風21号による被災者の方に、大阪版みなし仮設住宅として町内の公営住宅を提供したことに關する費用でございます。

予算要求の段階では、既に確保してました府営住宅5戸と公社住宅2戸を基本に予算要求させていただいてるんですが、現状を申し上げますと、入居されている方、今4戸でございます。ですので、最終的に決算の段階では若干金額のほう下がっていくのかなということなんです。

金額の根拠といたしましては、みなし仮設住宅使用料、下段のほうは基本的には家賃ということで、府営住宅については、月によって若干日にちで変わるんですけど、1万円弱。それから、公社については、1カ月間であれば4万円程度という形で負担していくこととなります。

それから、修繕料のほうは、これ先ほども申し上げましたように、一応7戸を想定して、戸当たり15万円という形で積算させていただいた結果でございます。

こちら、修繕料、みなし仮設住宅使用料ともに、最終的に固まった金額の半分を大阪府から補助していただくという形の制度になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今、確保してくれているんですが、現在、台風21号の影響でみなし住宅に入居されている方は4件というところですね。その分については、町と府が補助しているというところですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）141ページの民間住宅耐震改修等事業のところでお尋ねします。

先ほど、渡辺委員のほうから、ブロック塀等撤去・新設補助金のところについては質問と回答がございましたが、この予算の耐震診断補助、耐震改修補助、その他幾つかの補助の予定件数、これは1件当たりの補助金、わかっておりますのは想像はつくんですが、一応何件を予定しているかということと、そして平成30年度の現時点での実績、29年度の実績の数字をそれぞれ教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）それではまず、今年度の要求の中身について申し上げます。

診断の補助金といたしましては、木造17件を想定しております。

（発言する者あり）

まちづくり計画課長（馬場高章君）すみません、失礼しました、失念していました。

それから、改修補助金につきましては9件を想定しております。それから、改修設計補助金につきましては9件、それから除却工事につきましては5件という形で想定しております。

それから、実績でございますけれども、29から申し上げたほうがよろしいでしょうか。それでは、29ですが、木造の耐震診断が4件、設計が5件、改修が3件、それから除却が3件という形になってございます。引き続きまして、30年度でございますが、現時点で診断が13件、それから設計は1件、改修が5件、除却工事が13件、ブロックは先ほど申し上げた24件という形になるかと思ひます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

30年度の実績で、除却工事の補助の活用がかなりふえていると思うんですが、その辺についてはどういう事情か、おわかりでしょうか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）窓口での対応をしている感覚ですけれども、やはり台風で、もともと古かったというような家が割合大きな被害を受けて、改修するか潰すかというところで、もうこの際やから建てかえるというようなときに除却の補助金を利用されたケースというのが何例か見受けられたところがございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

それで、新年度の予算では、除却工事補助金が5件分ということですが、5件分で大丈夫でしょうか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）私も、そういうふう当初思ったんですが、29年度の実績、先ほど申し上げましたとおり3件、ちなみに28年も3件、27については2件というような形で推移していた経過がありますので、一定台風の影響というのは若干あるかもわかりませんが、ことしのようなことはないのかなというふうな形で例年の件数にさせていただいています。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君）141ページの永楽ゆめの森公園指定管理者の収益状況です。30年度、最終見込みまで入れたとして、収益状況が、計画がどうで実績がどうかというふうなところが知りたいんですけど、数値はありますか。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）収益ということで、駐車場料金でちょっとご説明させていただきます。29年度が656万7,600円、これは1年間の駐車場収入でございます。現在、30年度につきましては、まだ2月末時点でまだわかりませんので、2月末現在で553万9,200円ということになってございます。同じく2月末で比較した場合は、増減額でいきますと16万7,800円ほど、昨年より駐車場料金の収入のほうはふえてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口均君）今、この2月末で553万9,200円は、計画に対してどういう進捗になっていますか。

1年間でいいですよ。30年3月は、おおよそで出してもらったら、前年をベースに。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応3月想定で入れますと、去年の3月は結構な方、桜等もあったのかと思いますが、結構な、100万円ちょっとの駐車場料金でございます。

今月も、まだあとちょっと、半月ほど残っておりますが、ちょっとまだ半月分の収入は考えていませんが、昨年度と同様ぐらいの収入があれば、昨年度以上の収入は得られるのかな、だから前年度よりは上向きで、来園者のほうも来られているのかなというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口均君）指定管理に移行する段階で計画がありましたよね、何年が何台で何百万円とか。その計画に対しては、どんな進捗になっていますか。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）29年5月23日に議員全員協議会のほうでご説明させていただきました想定収入額に対しましては、平成30年度でございますと853万9,000円という一応想定をしております。それに対しまして、想定で今年度末で、3月が昨年と同様であれば650万円ほどの収入というところなので、若干やはり200万円ほど低い数字にはなっております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）思ったよりも入っていないなという感じになりますね。これ、3年間の指定管理の契約に今回なっていますけれども、このままいくと、次、手を挙げてくれるのかなという、そんな心配もなきにしもあらずですけれども、イベントとかいろんなサポートはされていると思いますけれども、この31年は30年よりもこんなことをしますというふうな、そんな何か具体的なものはありますか。

委員長（佐古員規君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）イベントということで、指定管理者の自主事業の充実というのと、昨年11月に行いました開園3周年事業「ワンダーフォレスト」というような、ああいう形のすごくたくさん集まる行事のほうはやはり毎年実施して行って、年々来園者の方が少しでもふえるような形でもくろみとか、そういったイベントのほうは企画していきたいと考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、128ページから145ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び184ページから187ページの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって第3班所管事項についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時25分」延会）

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成31年3月20日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

| | | | | |
|------|------|--------|-------|--------|
| 出席委員 | 委員 長 | 佐古 員 規 | 副委員 長 | 鱧谷 陽 子 |
| | 委員 | 重光 俊 則 | 委員 | 阪口 均 憲 |
| | 委員 | 渡辺 豊 子 | 委員 | 矢野 正 憲 |
| | 委員 | 坂上 巳生男 | | |

欠席委員 なし

| | | | | |
|---------|---------------------|--------|--------------------|--------|
| 説明員 | 町 長 | 藤原 敏 司 | 副町 長 | 中尾 清 彦 |
| | 教 育 長 | 勘六野 朗 | 企 画 部 長 | 南 和 仁 |
| | 企 画 部 理 事 | 明松 大 介 | 企 画 部 理 事 兼財政課長 | 東野 秀 毅 |
| | 総 務 部 長 | 林 利 秀 | 住 民 部 長 | 藤原 伸 彦 |
| | 住民部統括理事 | 吉田 潔 | 健康福祉部長 | 小山 高 宏 |
| | 健康福祉部理事 | 山本 浩 義 | 健康福祉部理事 | 山本 雅 隆 |
| | 健康福祉部理事 兼子育て支援課長 | 木村 直 義 | 都市整備部長 | 泉谷 徹 |
| | 会計管理者兼 会計課長 | 中谷 ゆかり | 上下水道部長 | 山戸 寛 |
| | 上下水道部理事 | 永橋 広 幸 | 教 育 次 長 | 貝口 良 夫 |
| | 教育委員会 事務局統括理事 | 吉田 茂 昭 | 政策企画課長 | 橘 和 彦 |
| | 広報公聴課長 | 巖根 晃 哉 | 人 事 課 長 | 道端 秀 明 |
| | 環 境 課 長 | 島尾 学 | 健康・いきいき 高 齢 課 長 | 石川 節 子 |
| | 介護保険・ 障がい福祉課長 | 野原 孝 美 | 介護保険・障が い福祉課参事 | 根来 雅 美 |
| | 生活福祉課長 | 下中 昭 三 | 保 育 課 長 | 阪上 正 順 |
| | 保険年金課長 | 野津 博 美 | 上水道課長 | 大西 順 二 |
| | 下水道課長 | 山田 卓 幸 | | |
| 事務局 局 長 | | 北川 雄 彦 | 書 記 | 藤原 孝 二 |

付議審査事件

- 議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算
- 議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開催いたします。

委員長（佐古員規君）引き続き、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。皆様方をお願い申し上げます。

質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくようお願いいたします。

答弁される方は、質問内容に対し簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち20ページから33ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）おはようございます。

21ページの保育料のところ質問させていただきます。民生費負担金のところで、保育料ということで2億2,293万6,000円という予算が計上されておりますが、新年度の保育料にかかわる保育園児の数というのは前年度との比較ではどうなんでしょうか。平成30年度当初の保育所入所児童数及び31年度の保育所入所見込みの児童数についてお知らせ願えますか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）申し上げます。今ご質問の平成31年度の保育所の入所申し込み状況に伴いまして、今現状で内定児童ということで決定させていただいております児童数につきましては、公民合わせまして2月21日現在の状況で1,094人というふうになってございます。それと、平成30年4月1日時点で完全に入所の決まった児童数につきましては1,113人ということになってございます。以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。2月21日時点での数字が1,094人ということで、まだ4月1日までに若干伸びる可能性はあるんですかね。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）この児童数につきましては年度当初ということでございますので、実際に月を重ねる上で、育休の復帰であったりとかというところで児童数がふえていく傾向は、これまでと変わらないと思っております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そうしますと、平成31年度当初の保育所入所児童数というのはほぼ前年並みかというふうには感じますが、そこで、以前にもどこかで質疑があったかと思えますけれども、平成31年の10月から消費税増税に伴って保育料の無償化ということも予定されているわけなんです。保育料の無償化ということに関しては、これは年度途中からそういうことが実施されるわけなんでしょうか。それと、それに伴う入所児童数の増加の見込みというのはどういうふうに見込んでおられますか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません。今の答弁の前に1点修正させていただきたいんですけども、先ほど31年当初で申し上げました1,094人といいますのが、すみません、ちょっと見落としがございまして、広域で他市町から入所を受け入れている児童、これを足し忘れてございまして、それを足しましたら、204名足さないといけないので、実際には1,298名という状態になってございます。失礼しました。

無償化に関しましてですけれども、無償化の、今、法案として審議されている状況でございましたら、10月からの実施ということで、消費税率のアップというタイミングに合わせてということで予定されてございます。ですので、今回に関しましての予算で上げさせてもらっております数値とい

いますのは、まだ現状、法案のほうが出来ていないということも踏まえまして、今のところ10月以降も有償であるという前提での予算の組み方になってございます。そのため、実際に3月中には恐らく一定の結論が出るかなと思います。そこで数々の通知とかが発せられて、その準備を各自治体がやっていくということになるかと思えます。そのことを踏まえまして、できるだけ早い段階で、議員各位、また住民の皆様には周知等していくべきかなというふうには考えてございます。ですんで、予算に関しましては、現状通常どおりの予算の要求額となつてございまして、10月以降に関しましては、そういった町の方針等が定まりましたら、最低でも9月の議会等で補正なり組みかえというようなところを考えているところでございます。

あと、今度のそれに伴います児童数の増加等に関する見込みというところでございますけれども、まだ審議中ではございますけれども、一定年度途中というようなことがございますので、今現状、私立幼稚園さんであったりとかほかの保育所に関しましても、4月当初から年度の途中であえて子どもの環境を変えてというようなところで、無償化になったからといって保育所のほうにざっと流れてくるのは困るなというふうには思っておったんですけども、今、審議中の法案の中では、実際に保育を必要とする子どもさんが、これは自治体が認定する必要があるんですけども、もし保育の必要性があつて私立幼稚園等に通われているお子様、基本的には午後の早い時間帯に帰られる幼稚園児さんとかその方々が、実際に保育が必要であつて夕方6時、7時まで預かっていたきたいという方々が、幼稚園で一時預かり、延長保育を希望して、それで保護者さんと事業者さんとの条件がマッチしたときには、その部分、一定1号認定といいますか、幼稚園さんの通常の幼稚園の保育の部分、そして延長保育の部分を合わせまして、合算して無償化の対象にするというような法案の中身になってございますので、もし仮に、10月以降無償化となつて、保育が必要やから途中から、10月から幼稚園等に通われているお子様たちが保育所のほうに急に来るといふようなことは今は、すみません、ちょっと楽観し過ぎかもしれないけれども、年度途中で大きくそういった波が来ることは、可能性としてそれほど高くはないのかなというところも感じているところでございますけれども、ここはちょっとまたリサーチ等含めまして対応を努めていきたいというふうには考えてございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 今のお話ですと、それほど大きな影響はないというふうに見込んでおられるようですが、しかし、保育料が高いという状態であれば働きに出ることをためらつておられたという方も、保育料が無償化になれば働きに出て保育所に預けようかなというふうにならぬかと思われる方も発生してくるかと思えます。そうした場合には、新たに保育所の定員をふやすとか、そういった臨時的な対応もせざるを得ないということになるかと思うんですけども、これまでも臨時保育士の募集が大変困難であつたとかそういったことも聞いておるんですが、そういう年度途中でにわかには保育需要が増大してきた場合に備えた準備体制というのは、その辺はできているのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 先ほど申し上げました答弁の中で、特に楽観視しているわけではございませんので、引き続き保育士さんの確保につきましては、今、本会議のほうでもお話しさせていただいたように、新たな取り組みとしましてハローワークさんととかコラボした就職相談会というのを来年度も引き続き開催していきたいと思つてございます。実際に、3月の上旬に2回目の就職相談会というのをさせてもらったところなんですけれども、タイミング的に難しいのかなと思つていたんですが、町のブースのほうには6名ないし7名ほどの相談がございまして、実際に3人の方が就職したいと、臨時職員さんですけれども、そういったお話をいただいて前向きに相談を受けまして、そして実現につなげていっているというところもございまして。そういったこと以外にも、これまで行ってきました取り組み、広告であつたりとか、知人をつつに保育士さんを時間短くても来てもらえないかとかというふうな対策とか、さまざまな対策というものをやっつけていながら確保には努めて

いきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ぜひとも万全の態勢で臨んでいただきたいと思います。

それと、保育の関係でもう一点だけお聞かせください。25ページの上から2行目の子どものための教育・保育給付費負担金。これについては認定こども園の施設給付費の増というふうな説明があったかと思いますが、前年度の予算と比べるとかなり大幅にアップしております。この辺の事情についてもう少し詳しく説明願います。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらにつきましては、まず25ページに関しましては国費の部分になります。

30年度の当初予算と比べまして大きく異なっておりますのが、フレンド幼稚園さんが認定こども園化されたことによりまして、1号認定、2号認定、3号認定を合わせました施設型給付費の見込み額が、出のほうでも計上しておるんですけども、一定その出に見合う額、出を約1億8,500万円ほど1号認定さんのほうで見込んでございまして、それから2号、3号認定で約1億円ほどの出を見込んでございます。そこから利用者負担額等を省いて2分の1が国費の分の負担対象ということになってございますので、そういった計算を含めますと入としましては約9,400万円ほどの歳入の増ということを、今回、予算要求上させていただいているというところが大きな増加要因ということになってございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。フレンド幼稚園が認定こども園としてスタートしたことによる影響ということかと思いますが、そうしますと、フレンド幼稚園の認定こども園化によって、フレンド幼稚園を利用する児童、お子さんたちが実質的にふえているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）フレンド幼稚園さんに関しましてはもともと幼稚園さんで今いらっしゃるんで、定員が300人とちょっと上回るぐらいの人数でございまして、約7割程度が町民の方というふうには伺ってございます。31年度のフレンド幼稚園さんの31年4月の入所予定児童数で申しましたら、現状で1号認定さんから3号認定さんを合わせて353人のお子様が入所される見込みでなっております。そのうち町民の方が今243名というふうには伺っているところでございますので、フレンド幼稚園さんの今までの幼稚園部分に関しましては、1号認定の部分というところでそれを引き継ぐような形にはなるのですけれども、今回、2号、3号認定の部分が新たにフレンド幼稚園さんで保育の部分を担当するところになってございまして、その部分につきましては今申し上げた数字のうちの2号認定が45人で、3号認定が30人、2号認定の45人のうち町民の方が37人、3号認定の30人につきましては全て町民の方というふうになってございます。ですんで、この2号、3号の部分というのは明らかに保育を必要とする児童さんが新たにふえたというような形になるかというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。フレンド幼稚園が、一定、保育需要の受け皿としての役割を果たしているということですね。その点は理解いたしました。

先ほどの保育料のところでも1点聞き漏らした点があるんですが、保育料の無償化に伴って、当然のことながら次年度以降は保育料として入ってくる部分に大きな変化が生じるわけなんですが、保育料無償化に伴って財政面で熊取町に一定の影響が出るのか、熊取町の保育関係の負担がふえるのか減るのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、31年度に関しましては10月からということで、国からの通知等にもあるんですけども、実現された場合には、31年度につきましては消費税率引き上げに伴う地方の増収

がわずかであることから、地方負担分に関しましても子ども・子育て支援臨時交付金というものを創設して、全額国庫措置を行うというふうな通達は受けているところですので、31年度に関しましては、最終的に町への保育料という部分に関しての入というものは、当然補正なり組みかえなりの形で半年分は減る、これも3歳から5歳は無条件で、0歳から2歳に関しましては町民税非課税等の方に限るといった条件がございますけれども、そういった部分の入は減ろうかと思うんですけれども、その分につきましては31年度は国が補填しますよというようなことは今想定されているところがございます。

32年度以降に関しましては、一定これまでどおり給付費の2分の1が国、4分の1ずつをそれぞれ府と町が見るといふ制度設計にはなりそうなのですが、これにつきましては、今回の無償化というものは財源をどうするかというところにおいて、地方消費税の増税分も見込んだ上で制度設計されているというふうには考えておるところなので、入、予算的な部分を見たときには保育料は減ることにはなろうかと思うんですけれども、別の財源で補填されるのではないかというふうには見込んでおるところです。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 別の財源で補填されるであろうということで、31年度に関しては具体的に子ども・子育て臨時交付金という形で示されていますが、それ以後については消費税による収入がふえるから何とかなるよというふうな、そういうちょっと漠然とした感じのようには受け取りましたけれども、その辺の情報収集、またよろしくお願ひしたいと思います。とりあえず一旦ここで終わります。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） おはようございます。

すみません。私のほうは、25ページと27ページに、風しん抗体価検査事業費補助金が国のほうから438万7,000円と、27ページのほうに大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金17万4,000円というのが上がっているんですが、風疹の定期接種化に伴うものかと思いますが、31年度のこの予算、最終日にまた補正予算もまたこの分について上がって来ていましたが、ちょっとご説明お願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） まず、予算書25ページのほうの風しん抗体価検査事業費補助金でございます。こちらにつきましては、昨年の7月以降、都市圏を中心に風疹の患者数が増加したということで、その患者の中心が主には30代から50代の男性が大半を占めておったということで、国のほうで風疹の発生状況、このような風疹の感染拡大防止のために2月1日に風疹の追加対策ということで、国のほうの予防接種法等が改正がされました。

対象者としましては、すみません、現時点で正確に申しますと昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性、現在の年齢で言いますと39から56歳の方が対象となります。この事業をするに当たっては、まず風疹のワクチンが不足してございます、そのため国のほうではまず風疹の抗体検査、抗体があるかどうか、これをまず検査して、それで抗体がない場合だけワクチンを接種すると、抗体検査・ワクチン接種ともにこれは基本的には全額公費負担しますよという内容のもので、25ページの風しん抗体価検査は抗体検査を町が実施するに当たって2分の1を国庫補助の対象としますということになってございます。ですんで風疹の抗体価検査、この金額の掛ける2がまず抗体価検査に係る事業費ということでお考えいただければと思っております。

27ページの大阪府の風しんワクチン等接種事業費補助金、こちらにつきましては従来から妊娠を希望する女性、またその配偶者に関しまして抗体検査は大阪府の場合は泉佐野保健所で受けていただいて、抗体がない場合にはMRワクチン、すみません、麻しん風しんワクチン接種する、その費用に対して助成しているというものがこちらの27ページの大阪府の風疹ワクチン、先ほど25ページが今回新たに追加された30代から50代の男性に対する抗体価検査の補助金ということになってござ

います。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その年代の男性が子どものときに予防接種してなかったというところで、風疹が蔓延しているというか、多くなっているというところで、国のほうが定期接種に向けて動き出してくれたかと思うんですが、対象の方に対しての抗体検査の費用ということですが、その分につきまして対象者に対しましてどのように通知されますか。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） まず、先ほどちょっと申し伝えるのを忘れたんですけども、この抗体価検査と風疹の追加対策、予防接種も含めて、平成31年度から、すみません、西暦で言ったほうがいいですね、2019から2021年度、3年間の時限的な事業になってございます。まず、年齢の39歳から56歳の方は熊取町の場合人口約5,000人いらっしゃいます、該当される方が。そのうち31年度につきましては39歳から46歳の男性の方をまず対象としますということになってございまして、そちらの対象の方につきましては、クーポン券と呼んでいるんですけども、抗体検査と予防接種のワクチンの接種を受けていただくためのクーポン券というのを、無料券みたいなものですけども、それを送付するというようになってございまして、現在システム改修等々含めて今ちょっといろいろ調整をしているんですけども、目標といたしましては4月中・下旬ごろをめどに、まずは先ほど申しました今現時点で39歳から46歳の方に発送したいというふうに考えてございます。ただ、4月下旬から10連休がございますので、ちょっと作業的に少しおくれしてしまうと5月中・下旬になる可能性もあるんですけども、現時点では4月中・下旬の発送、郵送によるクーポン券の個別通知を進める上で今詰めている作業を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。39歳から46歳の方に個別にクーポン券を送るということですが、そしたらそのあとの59歳までの方で47歳から59歳……56歳か、56歳までの方、対象の方は来年度送るということなんですかね。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） 今回の、46歳を超えた、47から56歳の方、もし希望すれば31年度の、うちは拒否はできないと、接種はしていただけます。ただ、2年目以降については、まだ国のほう具体的な方針は示しておらない、町のほうには、2年目以降どういう形で通知するのか、何歳を対象にするのかというのは、具体的な詳細の通知はまだ来てございません。ですが2年以降につきましては、通知が来次第、また基本的には同じようにクーポン券を発送するようになるかと思っておりますけれども、それに加えて、例えば31年度にまだ接種を受けていない方をどうするのか、再度勧奨するのか、そういったことも含めてあわせて改めて国のほうから通知が来るというふうになってございますので、全ての方につきましては基本的にはクーポン券個別通知は行くと。ただ一気に、医療機関等が混乱しますし、ワクチン不足にも陥らないようにということで、3年間で分けてやるということ、今、国のほうからは聞いております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 3年間で分けてするのはわかるんですが、そしたら通知・クーポン券をみずから申請に来た窓口に来たらお渡ししてはできるかもわかれへん、全ての対象の方はいけるということですけども、クーポン券として個別に送るのはこの39歳から46歳の人だけということになるんですか、今年度。来年度からどうなるか国からのあれがないということですが、町としては送るということは考えていないんですか。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） こちらの対象につきましては全国一律でございます。

うちだけが46歳でとめているというわけじゃなくて、国のほうから、31年につきましてはこの年齢の対象の方にまずクーポン券を発送しなさいと、それ以外の年齢の方についてはもし申し出があればそれは拒否してはだめですよ、2年目以降につきましては、基本的には個別通知はするようになると思いますけれども、そのときに2年目以降はどの年齢を対象にするのか、その辺の詳細についてはまだ国のほうから詳細の通知は来ていないという状況でございますので、基本的には最終的には全ての方に通知は行くというふうにお考えいただきたいと思います。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。一応全ての方にクーポンは送るということですね。何年度になるかわからないけれどもということですね。わかりました。

そうやって送っていただいて対応していただくのが一番なんですけど、これはクーポンいただいて受けるのはどこのやってくれる病院というの、医療機関というの指定があるんですかね。どこでもいいんですかね。やっぱりこの年代の方というのは働き盛りの年代なんで働いている方が多いかと思っておりますので平日ではなかなか受けられない受診できない方も、ワクチン接種が受けられない方もおると思うんですが、休日とかそういったところの対応とかはどう考えておられるんですか。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） 今回の追加の風疹の対策につきましては、基本的には全国どこの医療機関でも受けられるという。だから、うちの熊取町の住民が個別通知のクーポン券を持って医療機関に行けば、基本的には全国どこの医療機関でも受けられますというような形に今、国のほうが制度設計をしております。ですので、この契約方法も集合契約という、全国の知事会等を通して国保連等とかと契約するというような非常に特殊な契約方法になってございますので、ですのでふだん休日診療をやっていないところに休日行けというのはなかなか難しいんですけども、ふだん休日とか休みあけている医療機関がこういう接種も行うというのであれば町内ではなかなか難しいとは思いますが、基本的には全国どこでも行けますので、そういったところ、例えば今委員おっしゃったようなお勤め先の近くの病院で受けさせていただくということも可能でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたらそれでしっかりと情報周知していただきたいと思います。

抗体についてワクチンがないのでまずは抗体検査をまずはさせていただいて接種していただくというところですね。

今回、その補正がまた上がっていたというのは、なぜ補正が上がったんですか。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） 今回、この予算計上させていただいたとき、先ほど申しましたように国の法改正が2月1日ということで、年明けから急にいろいろな詳細の部分がわかってきた、ほいで今回当初予算を計上するに当たってはまだ詳細の部分がわかっておらず、1年目にどういった方を今回3年間に分けて年齢を区切るとかそういった詳細が全然判明しておりませんでした。それで、新たに費用の単価等も含め再度精査をし直した部分で補正予算のほう3月議会に計上させていただいているという状況でございます。申しわけございません。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 27ページの児童福祉費補助……

委員長（佐古員規君） マイク、すみません。

委員（鱧谷陽子君） すみません、失礼しました。

27ページの児童福祉費補助金のところで施設型給付費等地方単独費用補助金というのがあるんですけども、前年度もさくら保育園のほうでこども園にされるということで623万8,000円という計上されたんですけども、これフレンド幼稚園のほうの施設改善やと思うんですけども、3,326万5,000円って保育所から幼稚園よりも幼稚園から保育所のほうが大分お金がかかるんだという

感じで見たんですけれども、先ほどはフレンド幼稚園の人数的なことをお聞きしたんですけれども、さくら保育園での幼稚園児というんですか、その対象者の方は何人ぐらいいらっしゃるのかお聞かせいただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）1号認定の定員自体がさくらさんの場合15名ということになってございます。ただ、最大で大体20名ぐらいまでは受け入れ可能というふうには聞いてございまして、今回につきましても、予算要求上は、さくらさんに関しましてはこの3,300万円のうちの約690万円ほどの見込み額を考えているところとございまして、その残りの部分の約2,500万円がフレンド幼稚園さんへの給付見込み額に伴う補助金の入の見込み、それ以外の差額につきましては、他市町へも町民の方が1号認定として認定こども園等に行かれているケースもございまして、そういったことも踏まえて合計で3,300万円ほどの予算の計上というふうになってございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）定数は20名とお聞きしたんですけれども、現在、申し込み者の方の人数というのわかりますか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、少しお待ちください。

すみません、少しちょっとお時間いただいて、後でまたご報告をさせていただいてもよろしいですか。

委員長（佐古員規君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）また後でご報告をお願いします。

もう一つお聞きしたいんですけれども、その上の社会福祉費補助金というので、一番下にあります地域福祉・高齢者福祉交付金という名目でお金が入っていますが、昨年度は地域福祉子育て支援交付金だったような感じがするんですけれども、その辺のお金の使い道を変えなければならぬんですか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）これは大阪府の補助金制度でして、平成30年度から大阪府の補助金のほうの名前が変わりました。子育て支援の部分については別の補助金へ、もともとの地域福祉あるいは高齢者福祉分野が残ったものでございまして、制度等の内容については特に変わってございません。本町の場合でしたら、社会福祉協議会のほうで展開される小地域ネットワーク活動であったり、コミュニティソーシャルワーカーの相談員さんの経費だったりというふうになってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）名前が変わって、使い道は一緒ということ。わかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）申しわけございません。先ほどの鱧谷委員の質問に関しまして、さくらこども園さんの4月当初の見込みでいいましたら、1号認定の数が15人というふうになってございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの児童福祉費補助金で児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金256万5,000円ですが、30年度の予算より減額になっているんですけれども、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）当該補助金につきましては、地域における児童虐待の一層の普及促進を図ることを目的とした補助金となっております。昨年より163万円予算のほうが減額となっております。その主な理由でございますけれども、本町児童相談の組織の体制の中

でスーパーバイザーを2名配置してございます。そのスーパーバイザーに係る報償金が約310万円、事業費としてございます。その2分の1、約150万円ちょっとになるんですけども、この部分につきましては平成30年度は当該補助金のほうで申請をしておったんですけども、31年度が、こちらの歳入のほうの27ページの、恐れ入ります、児童福祉費補助金の新子育て支援交付金というのがございます、これは大阪府の交付金でございます、そちらのほうに補助対象の経費を移したため、こちらのほうの補助率がいいほうに今回見直しをかけたというところでございます。それまでは、府のほうの補助金の制度もいろいろ変わってございまして、先ほど鯉谷委員からもありましたような地域福祉、もともと子育て支援交付金というもの府のほうにもございました、そういったところが府のほうでいろいろ見直された関係もあって、当初、その補助金からは外れるというふうに府のほうからは通知がございましたので、単費で実施するわけにはいかないんで、平成30年度は国庫の児童虐待・DV対策の補助金に計上しておったんですけども、最終的には30年度も大阪府に移行します、当初予算ではわからなかったので児童虐待・DV対策のほうにその分も上げておったので、予算上当初予算ベースで比較しますとどうしても減額しているというふうになってございますけれども、事実上、実際は30、31年度と同じ有利な補助金を受けるところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、スーパーバイザーの報償費、新子育て支援交付金のほうからいただくということですね。わかりました。

児童虐待、DVもですが、児童相談体制につきましてスーパーバイザーさん2人で対応していただいているというところの分かと思いますが、虐待の状況、通知件数ですか、ちょっと教えていただきたいんですけども。通知件数と対象者の人数。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） 本町におきます児童相談体制につきましては、3月議会、委員のほうからご質問でご答弁させていただいたとおりでございます。対象児童数でございますけれども、今年度、平成30年度の1月末時点になります人数で申しますと、要保護児童数、要保護児童というのは要は家庭で養育することはちょっと難しいんじゃないかとか、いわゆる児童虐待に近いようなお子さん、そういった方が36名です。要支援児童というのがございます、要支援児童というのは家庭的に保護者の方が経済的に少しちょっとしんどいとか、何か育児でストレスを抱えているとか、そういったことで支援している児童数が516人。特定妊婦、望まない妊娠でありますとか未成年の若年の出産、そういった妊婦さん、そういった方が32名、合計584人ということになってございます。合計でいきますと29年度末では596人、30年の1月末だったら合計で584人といった状況で、児童数自体はそんなに大きくは変わっていないというところでございます。

あとは通告受理の件数でございます。いわば虐待通告でございますね。これ、本町のほうに直接通告が入った件数になりますけれども、平成30年度の1月末では17件の通告が入っております。29年度は14件ということでございます。

あと一時保護、こちらの一時的保護につきましては、これは児童相談所でございます岸和田子ども家庭センター、大阪府、そちらのほうでの保護になりますけれども、件数で申しますと平成30年度、これはちょっと2月末ということなんですけれども11件、29年度が4件ということで、30年度は非常に一時保護の件数がふえているという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 相談体制、ちゃんとしっかり取り組んでいただいている中で、それだけその分しっかり虐待の状況等をつかめているからかもしれないんですが、件数がふえているというところ、通告ですか、通知件数が29年度は14件やったのが30年度は17件、今も一時保護の人数も29年度は4件で30年度は11件というところで、そういった全国的にも虐待というのがふえてきている中で、本町においてもそういう一応支援しなければならぬいろいろな状況の家庭がふえているところが今のと

ころで確認というか認識できたんですけども、またしっかりと取り組んでいただきながら、国のほうも法改正が今度閣議決定されて、親がしつけを理由に暴力を振るってはいけないという方向になるみたいですので、そのこともしっかりとまた法的にも対応をしていただきながら、一応町としては相談員さんについてしっかりと対応していただくしかないんですが、今こういった中で対応していただいている児童相談員さんとスーパーバイザーさんと、ほかのスクールカウンセラーさんとかもいらっしゃりましたが、そういった連携しっかりとしながら対応していただきたいと思います。

一時保護の方が11件ということですが、今の状態はどうなんですかね。まだ一時保護から回復され、回復というかまだその状態なのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）なかなかデリケートな部分になりますので、余り詳細のことは申し上げられないんですけども、まず、一時保護になりますと、児童相談所、岸和田子ども家庭センターが保護者の方といろいろ面談をして、今後の養育でありますとかそういったことを面談していきます。その中で、今回もいろいろ問題になっておりますけれども、一旦は家庭に戻っているお子さんもいらっしゃいますし、そのまま施設入所ということで児童福祉施設、そういった親元での養育はこれはもう無理だと判断されれば一時保護から施設入所に切りかえていらっしゃるお子さんもおります。当然まだ一時保護の継続中というお子さんもおりますけれども、基本的には一旦は地域、ご家庭に戻るといってご家庭のほうで割合的には多くなってございますので、そこからは、当然我々含め岸和田子ども家庭センター、あとお子さんの所属する保育所でありますとか学校と、常に連携しながらお子さんの様子を見守っているという状況でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それぞれの状況があるかと思いますが、国のほうもまた相談員さんの数をふやしてということになっているかと思いますが、そういう分がある中で、しっかり町も、まだ相談員さんの拡充が必要であるならば、対応していただきたいと思いますので、願ひしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）21ページのところで、最初に坂上委員のほうから質問がありましたけれども、保育料のところですね。人数お聞きしたんですけども、31年の途中ですが1,298名、他市より204名という説明がありました。約16%の児童が他市町から熊取町に来ているということですけども、この割合は毎年こんなものなのかということが1つお聞きしたいこと。

それと2つ目は主な理由、どういう理由で熊取町の保育を利用しているのかということと、3つ目はその逆はどれぐらいの人数ありますかということ、その3つをお聞かせください。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、何度も申しわけございません。先ほど、204名、他市でという話をさせてもらったんですけども、その部分といたしまして1号認定の児童数の部分でございまして、合計に関しましては、申しわけございません、1,142名というのが正しい数字になります。そのうち広域の入所が18名というふうになってございます。すみません。大変申しわけございません。1号認定の数を204名というふうに表示しなければいけなかったところなんですけれども、実際に1号認定を除いた数字が1,088人で、プラス広域入所が18名。

すみません。数字に関しましてなんですけれども、もう一度、整理させていただきまして、後ほどご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長（佐古員規君）では報告のほうお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。ないですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）何ページまで。

委員長（佐古員規君）33ページです。

坂上委員。

委員（坂上巳生男君）33ページの雑入のところで緊急通報装置自己負担金というのがございますが、昨年の数字が5万4,000円、今年度の数字が6万6,000円、緊急通報装置の利用というのが伸びているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）緊急通報装置の自己負担金の部分でございますけれども、こちらの分でなくて、緊急通報装置を使われている方の人数で答えさせていただいたらよろしいでしょうか。

人数は大体、今年度で今現在93名の方ということで、昨年が90名であったので、同じような推移、若干伸びているという形で進んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）若干伸びている程度で。そうしますと、この予算上の伸びはどういう事情ですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの緊急装置の自己負担金なんですけれども、先ほど健康・いきいき高齢課のほうでお答えさせていただいた分の6万6,000円の中に、障がいのほうの利用としまして1,000円上げさせていただいております。この1,000円につきましては30年度と同額になっておりまして、障がいのほうも使えるようになっているんですけれども、障がいのほうのご利用というのは現在のところございません。科目で、2つの課で、この金額になっておりまして、うち1,000円が障がいのほうの予算となっております。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）伸びている部分ですけれども、高齢者の部分につきましては、平成30年度は一応自己負担金を使われる方が5名と積算していたものを、31年度は6名で積算しているということで、その分ふえているということになります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この分の自己負担金というのは大半が障がいの方なんですか。高齢の方の利用が5名から6名ということで、高齢の方の利用割合が極めて少ないのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、緊急通報装置の中の自己負担金に当たる方という方は、所得に応じて自己負担金をいただいておりますので、いけば、今年度につきましては、90名のうち予算でいくと5名の方がこの自己負担金をいただくということになります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大半が自己負担金を払っていない方ということですね。

それと、同じく雑入の下のほう、下から3段目の検診受診料というのがございますが、これはどういった内容でしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、各種がん検診等に当たりまして自己負担金が発生するもの、集団検診のほうでかかるものの入のほうになります。そのうち、積算としましては、生活保護の方、非課税世帯の方は自己負担金無料になりますので、その方1割を引いた形で積算しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ここの検診受診料というのは全てがん検診の自己負担金ということですね。

がん検診の利用状況というのはどういう形で推移しているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、こちらの受診料ですけれども、肺がん検診の喀たん検診と胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆検診、前立腺がん検診に当たるものになります。

それに係る受診状況でございますけれども、30年度の状況はまだ2月現在ぐらいまでしか出ておりませんが、平成29年度で子宮がん検診受診者数1,247名で、30年、今現在で1,147名、乳がんが29年857人中現在733名、肺がんが全員これは終わっておりますので、29年が1,905名のところ30年は2,053名、胃がん検診のほうですけれども、29年度が791名、30年度現在は677名でございます。うち、今年度から胃内視鏡検診を始めましたので、そちらのほうは120名受けられております。大腸がん検診は2,037で1,668名ということで、今年度の動きとしましてはまだ末までいかないとわからない状況ですけれども、少なくとも肺がん検診につきましては特定健診とあわせて受診者のほうが伸びたというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のがん検診の関連でお聞きしたいんですけれども、25ページのがん検診推進事業補助金が14万になっているんですが、わずかですけれども30年度の予算より減額になっているんですが、がん検診の推進をしていきますというような、推奨をしていきますという運営方針の中で、この分がちょっと減額になっている理由を教えてください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診については推進していきたいと考えております。こちらの補助金の減額理由ですけれども、1つは、クーポン券の印刷というものもこの補助金に当たるんですが、今年度2年分を印刷しましたので、その分がまず当たらないということと、あともう一つが、保健師、看護師によるがん検診未受診者への電話勧奨というものをさせていただいております、そちらにつきまして、12名を30年度していたところ、今度は10名、10回ということでちょっと回数を減らして効率的な形で、例えばほかの相談に来られた合間にやっていたとか、そのようなこともさせていただいておりますので、回数を現状に合わせて減らさせていただいたところ、4万円の減額ということで補助金のほうを申請させていただいております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）効率よく勧奨されたら、電話で勧奨というところの分の費用になっているわけなんですか。はがきで勧奨というのはもうやっていないんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、これは無料クーポン券対象になりますので、がん検診が始まる子宮頸がんの二十に当たる方、あと乳がんの40歳に当たる方はまずクーポン券を送らせていただいております。

あと、受診勧奨の件につきましては、子宮頸がんにおいて今年度もさせていただいたんですけれども、成人式のとくにまず配らせていただいて、あと、大阪大学の研究事業がございまして、そういうわかりやすいイラストのついたパンフレットも一緒に送らせていただけるということで、その通知というのをまだ未受診の方にさせていただいたというのもさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。成人式等にやっていただいたこと、よかったかと思えます。若い人にも、検診を受けていかないといけないということを、やっぱりしっかり情報として訴えていきたいと思っておりますので、やっていただいてよかったと思えます。

今、受診の人数のほう、ありましたけれども、坂上委員からの質問の中で、それ、受診率にしたらどうなりますか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）平成30年度はまだ出ておりませんので、29年度ベースで。受診率の考え方なんですけれども、対象者数のカウントの仕方が国と府と違いまして、熊取町は、経年的に見られるように、府の受診率の考え方とあわせて、受診率のほう出ささせていただいております。その受診率でいきますと、平成29年度、子宮がんが25.2%、乳がんが20%、肺がんが13.5%、胃がんが5.9%、大腸がんが15.1%となっています。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。まだ、ずっと横ばいという感じなんですかね。しっかりとまた勧奨のほう——肺がんはちょっと下がったんですかね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。肺がんのほうですけれども、これ、レントゲンのみの分でお出しいただきまして、ヘリカルCTというものを合わせますと14.1%となっております。

あと、言われましたように平成29年度は、28年はヘリカルCTと合わせまして2,031名だったところが、1,905名とちょっと下がったんですけれども、今年度は、2,053名ということでまたちょっと復活して、約150名ほど上がった形になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先日、第3次健康くまとり21のご説明、全協でありましたが、そのときに熊取町の死因の1位ががんになっていたと思うんですね。ですので、やっぱりがん対策という形は、一番の早期発見になりますので、がん検診の推進、いろいろやっただいてはいるんですが、さらに一層よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません。先ほどの阪口委員からのご質問に関しましてでございます。31年の2月21日時点で4月当初の入所児童数の見込み、当初、一番冒頭に、最初に申しあげました1,094人というのが2号、3号の子どもたちの人数でございます。プラス、広域受託ということで、19人のお子様を受け入れる予定でございます。さらに、190名の1号認定の子ども様を町内の施設で受け入れるという状態でございますので、その時点で全て足しますと1,303人ということになります。これが、今年度に関しましてはフレンドさんがまだ認定こども園化しておらないという状態でございますので、フレンド幼稚園さんは2月21日時点の状況でおきましたら1号認定で175人の方が入所される予定というふうなデータになってございましたので、その内訳は、さくらさんが15名、フレンド幼稚園さんが175名の、1号認定の方がその1,303人の中に含まれているというような状態でございます。

次に、広域の受け入れに関しましては、今申しあげました19人のお子様を予定しております。広域への委託、逆に町外の保育施設等へ委託をする予定となっておりますのが10名の方々になってございます。こちらにつきましても、年度当初はこの数字になるんですけれども、ことしの、今時点の、3月1日時点での状況を申しますと、広域のほうに委託をかけておりますのが30名ほど、これは1号認定、2号認定含めてでございます。広域の受けている児童につきましては、合わせて3月1日時点では27名というような状況になってございます。

この理由につきましては、重立ったところにおきましたら、転入されてきたお子様であったりとかという場合が特に多いんですけれども、もし町で受ける、もし広域へ受け……こちらが委託する場合なんですけれども、もし年度途中で親御さんが子どもさんを連れて引っ越してこられたとした場合におきましたら、卒園まであと間近であったりとか、年度途中のあとぎりぎりの状態であったりというような状態でありましたら、とりあえず年度の最後までであったりとか卒園までであった

りというようなことで、そういった配慮が必要な場合におきましては熊取町にお住まいの方でも他市の保育施設等を利用していただける、当然、それは受け入れる側の園なり自治体のほうがオーケーと言っていた場合には限るんですけれども、一応、そういった条件であったりとか、逆に、熊取町のほうで他市町の方を受け入れるという場合におきまして、逆のパターンも考えられます。

あと、特に、国のほうが待機児童対策というような形で言われているのが保育士さん等で、町内の事業所に働かれる前提で、こちらの町内の保育所で働く前提におきまして、子どもさんをこちらのほうに預けたいといった場合におきまして、そのお子様だけを預かるじゃなくて、その保育士さんの方が雇われることによりまして保育の受け皿がふえるというようなことを見込まれる場合におきましては、熊取町のほうとしても可能な限り対応していきたいと、他市町の方であっても受け入れを考慮していきたいというふうには考えたりとかする施策もございますので、そういった考え方も含めて、他市町からの広域受託であったり他市町への委託であったりというようなところを勘案してやっているところでございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、もう一点ありました。27ページの保健衛生費補助金の大阪府造血細胞移植後定期接種ワクチン再接種費用補助金7万8,000円なんですが、この分、30年度途中から上がってきた補助金で、白血病の方のあれやと思うんですが、ちょっと詳しく説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）当該補助金につきましては、今年度、平成30年度におきましては、12月補正予算のほうに計上させていただきました。内容につきましては、今、委員がおっしゃっていただいたとおりで、定期の予防接種で得た免疫が、造血細胞移植、いわゆる骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植等でございます、こういったことにより失われた場合、予防接種を再接種する必要があるございます。その費用が一気に非常に保護者の方にご負担になるということで、再接種費用につきましては基本的には全額町のほうから助成するという内容になってございます。こちらにつきましては大阪府でついでございます。30年度につきましては、対象経費10分の10、大阪府のほうからの補助となっております。31年度につきましては2分の1となっております。ですんで、予算上は2分の1になってございますけれども、対象の積算方法は何も変わってございません。これは、大阪府のほうで昨年平成30年4月1日から施行してございまして、本町におきましても4月1日に遡及して適用して、30年度1件の方のお子さんの申請があったという状況でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。31年度は2分の1と何か府が補助を減額したみたいですが、対象者というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）こちらの対象者でございますけれども、基本的に予算上は年間1名と見込んでございます。その根拠なんですけれども、大阪府内の造血移植の患者数というのは、これは2015年実績なんですけれども、374名いらっしゃいます。そのうち、今回事業の対象となる、要は二十未満、子どもの予防接種でございますので、二十未満の割合が12%というふうに言われてございます。ですんで府内の全域で45人が対象と。そのうち、すみません、大阪母子医療センター、そちらのほうで骨髄移植等受けたお子さんというのが、熊取町の平均では年間1名もしくはゼロという実績のデータを入手しましたので、それに基づきまして1名という積算をさせていただきます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。対象の方に通知等を出されているわけですかね。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）こちらにつきましては、骨髄移植等をする医療機関が

限られてございますので、基本的には医療機関のほうには情報のほうは提供してございます。また、医療機関のほうも、そういったお子さんにつきましては、各市町村に問い合わせなさいというふうになってございます。当然、うちも町広報紙・ホームページ等では掲載はしているんですけども、医療機関のほうから保護者さんのほうに、まず市町村に問い合わせろというような形の流れになっているようでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、個別に自分で申請、みずからするというところですね。この事業というのは大阪府の全市町村がやっていませんよね。どうなんですか。

委員長（佐古員規君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君） 本町が、昨年12月に補正予算、ご可決賜りまして即施行したんですけども、その時点におきましてもまだ時期は未定だという自治体はございました、調査の上では。全市町村ではございません。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 早くに熊取町は事業を開始していただいて、ありがたいと思います。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 27ページの児童福祉費補助金のところで乳幼児医療費補助金なんですが、大阪府からの補助金ですが、1,446万7,000円、これは前年度、平成30年度予算の数字では1,559万7,000円でしたが、この乳幼児医療費補助金の額が幾分減っているのは、これはどういう事情でしょうか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） こちらにつきましては、子ども医療費助成に係る分で大阪府の補助に当たる部分の予算を計上させていただいているんですけども、大阪府で補助いただけるのは、所得制限かかっておりまして、未就学の子どもさんで所得制限がかけられているということで、そちらに係る対象の子どもさんの人数が減っているということで、大阪府からの補助金が減額になっているというものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。所得制限がかかっており、未就学、就学前の対象児童数が減っているということで、基準そのものが変わったわけではないということのようですが、歳出のほうにもこれに関連した子ども医療費助成の公費負担額というのが出てきますが、熊取町の負担がかなり大きくなっているんですけども、大阪府の乳幼児医療費補助金の年齢の引き上げとか、そういうことは全く検討されていないのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） 大阪府のほうにつきましては、子ども医療費助成、乳幼児医療費助成になりますけれども、今のところ、所得制限が外れるですとか年齢が上がるだとかというふうな議論をされているということは、ちょっと聞いてはおりません。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 熊取町からの府への要望とか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） 例年、町村長会を通じて等、要望の機会はございますけれども、その際には、毎年同じように、拡充図っていくようにということで要望のほうはさせていただいております。以上です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、78ページから101ページまでの款3 民生費、102ページから105ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、104ページから109ページまでの目2 予防費、142、143ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費及び154、155ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。89ページになります。老人憩の家の維持管理費で1,009万9,000円が計上されておりますが、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された憩の家が26カ所というふうな形になっておいて、今回の予算の中では耐震設計が2カ所、耐震診断が5カ所というふうな形になっております。その中で31年の耐震診断は5カ所というふうな形になっているんですが、耐震診断されるのは建築年数の古い順からしっかりとされておられるんかどうか。今年度もされておりますけれども、その辺はどうかのちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの老人憩の家の耐震に係るものですが、そちらは測量・設計・監理等委託料のほうに当たる分でございます。その順番のことでございますけれども、1つは言われました建築年度というのがございます。もう一つが、公共施設等総合管理計画の中で一定老朽化の状況を見ていただいたところがございましたので、その診断基準というのも加味した上で順番を決めさせていただいております。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。古い順というふうなことから、一度見ていただいて悪いところを優先的に耐震診断をしてもらっているというふうな形ですね。30年度で5カ所、来年度も5カ所というふうな形で、31年度は耐震設計が2カ所出ていますよね。この2カ所出ているというのは、30年度の耐震診断をもとにして、耐震設計しなければいけない、耐震改修をしなければいけないというふうな形になっているというような形で考えたらいいんでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）平成30年度に、まず耐震診断のほうを5カ所させていただきまして、矢野委員言われましたとおり、その中で特に改修のほうをしたほうがいい施設2つを選びまして、久保と東和苑のほうを耐震設計のほうに回させていただいております。プラスしまして、3月補正の第1号に、昨年度耐震診断を行いましたほかの小谷、小垣内、水荘園につきましても耐震設計のほうを上げさせていただいて、31年度は合わせまして5カ所、耐震設計のほうに入りたいと考えております。

その理由ですけれども、国のほうから31年1月10日付で、防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策ということで、高齢者福祉施設等について必要な経費を、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金というものを、介護予防の拠点というものも1つフラグに上げまして補助金の対象にということが急遽来ましたので、介護予防の拠点であって老人憩の家、集会所ではないんです、今、タピオステーション等を進めておりますので、その観点からまずはエントリーをしたいということで、3カ年ですので、できるだけ乗せられるように、まずは診断をしたこの5カ所合わせまして、来年度、設計のほう、工事のほうに進んでいきたいということで考えております。必ず当たるとはわからないんですけれども、一応は見込みまして、いきたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）何が言いたいのかといいますと、悪いところから順にやっていて、31年で当初予算に載っているのは2カ所の耐震設計で、補正で3カ所というふうな形で計5カ所をするというふう

な形で、国のほうも介護予防の拠点というふうな形で3カ年のそういうふうなシステムつくっておるといふことになりますから、早く早くというふうな形で、毎年毎年5つぐらいの耐震診断されて、その中で耐震設計、それから改修に移っていくというふうな形なんですけれども、この制度があるうち、31、32、33、ここらで全部、全て26カ所ですよ、やはりやっていただきたいなというふうな思いは持ちます。耐震診断やって耐震設計をする段階で、大体改修にどれぐらいかかるかというの、大体わかるような感じもするのかなと思ったりするんですが、改修がこれから例えば軽微で済むのか大規模になるのかというふうなこと、とりあえず、今当初に載っているこの2カ所ですよ、それはどういった感じになっているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 矢野委員おっしゃるように、できるだけ早くというところは念頭に置いておりますが、町の管理の体制とかそういったもので、ある程度、制限されるのかなというふうに思っております。できるだけたくさんこの3カ年間、3カ年というか、30年度から31、32などで実質は31、32の2カ年になりますけれども、この間にできるだけことはやりたいなということで考えております。

内容なんですけれども、耐震診断、速報で入ってきておりますが、今、状態がすごく悪いところから耐震診断やっておりますので、耐震補強だけでも1,400万円、1,500万円というような額が上がってきているような状況です。そこに長寿命化も入れていきますと、一定の工事費になろうかというところがございます、できるだけ早いとは思いますが、そういう単費、町費もかかってくるということもございまして、やはり一定の計画的な対応というものが必要になってくるのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） おっしゃること、わからなくてもいいですが、こういうふうな形で国が今制度をつくっているうちにやってしまうというふうなことですよ。当初、悪いところから順にというふうな形で、建築の古い順からやっているわけじゃなくて、1回見てもらって悪いところからやっているというふうな状況ですから、やはりそれは急いでやるべきだろうというふうに思いますし、比較的、熊取町の老人憩の家といえ、平屋が多いのかなというふうに思ったりもしますんで、そういったところもしっかりとやっていただかないと、制度があるうちにやらないと、全てが全て熊取町の単費になってしまってもいけませんから、やはり急いでほしいなというふうには思いますんで、よろしくお願いします。

委員長（佐古員規君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 承知いたしました。先ほど課長のほうからもありましたけれども、必ず当たるといふ交付金ではない。可能性がある限り、私たちはできるだけそこへアプローチしていくというところの姿勢で、今、上げているような状況です。ですので交付金、当たるといふことになれば、やはりスピードアップということも念頭に置きながら、また耐震診断の状況も踏まえながら、スピードアップやっていかなければいけないなというふうに思っておりますし、町長のほうからもそういった提言いただいておりますので、しっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 今、説明で、悪いところからやって、耐震設計に至るところが10カ所ぐらいに入りますけれども、トータルで26カ所、耐震診断をして耐震設計して耐震工事する、そのトータルで幾らのお金がかかるのかというのは早急に把握しないとイケないですよ。その上で、幾ら国のお金がとれて、とれるときはとって、とれなくてもやらなければならないところがあると思うんですね。今ある財政状況で考えてやるという判断じゃなくて、耐震設計、耐震改修をせないかんという目標があるとしたら熊取町の26の憩の家はどの時期に幾らお金がかかるか、今、耐震診断と設計を

スタートしているわけですから大体把握できるはずですよ。だから26戸、それをいつやるのか、それは町のお金、国のお金を幾ら使えるのかという見込みも含めて、できる限り早くやりますではなくて、これは絶対26戸チェックして実施するのがマストなんですよ。その施設を確保するのはこれ絶対やらなきゃいけない。これを2年でやるのか3年でやるのか4年かけるのかというのはありますけれども、できるだけ早くそれをやらなければならない、そのためにお金が幾ら要するのかというのを早急に把握しないとイケないんですよ。できるものからやっていくのはわかりますけれども、スケジュールを立てていただいて、どのスケジュールで26戸の全部を耐震設計までいくのか、それから耐震設計、改修工事に幾らかかると見込んでいつやるのかというスケジュールを早急に出していただかないと、今、金があるからそこへ向かってとれるものはとれるじゃなくて、熊取町にとって26カ所全部やらなあかん建物なんですよ。だから、やらなあかん建物をいつやるかというのはこれは早急に把握していただいて、お金の予測はかなりできると思うんですよ、同じような建物がありますから、専門家を使うと。そういう予測を早く立てていただきたいんですが、その辺はいつごろまでにやるというような考えはございますか。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）我々の事務方ではスケジュールは立てております。ただ、見込みとか過去の実績を踏まえて額を出しているんですけども、やはり耐震診断やったらもう全然額が違ってくるんです。ですので、数字を出すに対しては、我々事務方からすれば若干ためらいがあるというのが正直なところで、じだんだ踏んでいるというところがありますが、できる限り早い段階、今年度耐震診断やった5カ所、これは非常に悪い状態のところ5カ所でしたけれども、また来年、ちょっとましな5カ所やります。ですので、実績を積み上げてする中で、ある程度、この先の26カ所というのはもっと精度の高い数値で把握できるのかなというふうに思っておりますので、数字が出せるような状態のものができ上がり次第、出していきたいなと思っております。

ただ、現時点で、過去の実績とかというのが、なかなか数字的には参考になるものがございません。また、今回の5カ所の1,400万円、1,500万円というのはマックスの額なので、この先どんどん耐震診断をやれば額が下がってくるのかなというところもありますので、今の現時点でマックスで考えたら、この26カ所やったら大体5億円弱というような形にはなろうかと思いますが、ただ、そこまでかからないというのも我々見込んでいるところなんです。ですので、ちょっと待っていただければ、もう少しいい数字、出せる数字が出てくるのかなというふうに思っております。申しわけないんですけども、しばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）お金にかかわりますんで、できるだけ精度高いものを出すというのは重要だと思いますけれども、やらなければならない事業なんで、そこに最大幾らかかるでしょうということと、それから見積もってその5割掛けぐらいでいけるかイケないかということで、トータルの熊取町として用意しておかないかんお金は早急に把握していただきたいと思うんですよ。それを、5年かかるとかそんなものじゃなくて、2、3年の間にやってしまうということをお願い——考えておられるんでしょうね。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）非常にこの場でお答えしにくいところが正直なところなんです。ですが、先ほど玉虫色のような、できるだけ早くというふうに矢野委員のご質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、ビジョン的なものは早い段階で立てて皆さんにお示しさせていただきたいなと。完了ということになれば、健康福祉部だけでなしに、やはりいろんな部署で協議をやった上でしっかりとしたビジョンを立てた上で皆さんにお示ししなければいけないというふうに思っておりますので、お時間いただきながら、責任を持って出せるものを皆さんに、提示やっていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）関連で。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連なんです。具体的に、今、耐震設計される場所は5カ所、30年度に診断した久保、水荘園、小谷、東和苑、小垣内が耐震設計するという方向で、国の補助も見込みながらということでしたが、一応、町として31年度、耐震診断を予定している5カ所というのはどこですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）青葉台、桜が丘、朝代、大久保、高田、この地区を予定しております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。この5カ所、その条件から厳しいところの順番でということですね。わかりました。よろしく願いしておきます。

違う質問ですが、87ページの災害援護事業ですが、扶助費のところの町災害見舞金等、そして町被災者生活再建支援金、この被災者生活再建支援金は4月1日からの実施で、府の補助金もいただきながら事業として取り組むことになったと思うんですけども、予算上、内容をどんなふうに見積もっているのか教えてほしいんですが。見舞金につきましては台風21号関係じゃないですね。それは終わっていますものね。ですので、どういうふうに見積もりをされたのかちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）まず、町災害見舞金は、対象になっている方は全て申請をいただいている状況です。ただ、いつか起こったときのための枠取りといたしまして、見舞金、31年度予算につきましては、全壊の住宅の世帯で2件分、大規模半壊・半壊分の世帯の方で22件分、計締めて130万円を、すぐさま被害があったときには対応できる枠取りとして予算計上しているものでございます。

続いて、被災者生活の再建支援金につきましてはですけども、去る平成31年2月19日の議員全員協議会の報告案件でご説明した資料のとおりでございます。積算につきましては、まず基礎支給と加算支給という2つの支給がございます。

まず、基礎支給で、全壊された住宅につきましては2件分、大規模半壊の方には1件分。それと、町の災害見舞金と制度が違うところでございますけれども、半壊の世帯イコール対象ではございません。半壊の中でもやむなき理由で解体された、あるいはすぐさま倒壊の危険があるから解体されたという方のみが対象になってきます。ですので、町災害見舞金との差が大ききところ、そこにあるわけですけども、やむなく解体に至った世帯を4件分といたしまして、件数及び加算支給合わせました金額ですけども、基礎支給で全壊の方が100万円の2件、大規模半壊の方が1件、それと半壊でやむなく解体の方が、同じく金額ですけども100万円、4件分見て、またあわせて、加算支給につきましてはですけども、まず支給でいうたら1階、2階部分の2階部分でございまして、建設購入した場合というのがございます。その方が最大で200万円を、支援金、支給の基準ですけども、皆さん、7件分をそれぞれ建設購入の、一番金額が大きくなるであろうという建設購入を予定しまして、見込みまして、合計で、まず申し上げます、全て300万円に合計がなるかと思っております。基礎支給で100万円、加算支給で200万ですから、1件当たり300万、それを合計7件分を見込みまして、2,100万円を予算計上しているというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。見舞金のほうは一応枠取りという形で。大きな災害のないことを祈るばかりですが。

次に、被災者生活再建支援金につきましては、台風21号等によりましてのお見舞金、生活支援金やと思うんですが、今、一応7件という形で、予算ご報告ありましたが、対象者の方にはどのよう

に連絡等、どういうふうに申請等されるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）まず、町広報、4月号広報、周知を予定してございます。それとあわせて、まず全壊された住宅の方、あるいは大規模半壊された住宅の方というのは個別の案内も考えております。ただ、その中で半壊の世帯の方、例えば災害見舞金の例で申し上げますと18件の方が対象になってございました。その方全てがこの被災者生活再建支援の中で対象になるわけではございません。状況からして、やむなく解体に至った理由というのが問われるわけでございます。その中では、やむなく理由は何かというたら、法の体制の中でも具体的に対象のこういう場合というのが示されたものが実はございません。ですので、例えば個別案内したときに、実際解体に至っていない世帯もかなり多くはいるわけです、半壊世帯の中でも。その中で案内したときに、実は対象外ですということもなり得ますので、そこはやはり半壊住宅の方には慎重な対応が求められるのかなど、そのように考えております。ですので、一旦は広報による周知を全面的に押し出しながら、状況に応じた対応をしていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。まずは広報でということですね。個別に相談を受けますという形ですね。わかりました。よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）87ページの障がい福祉のところで、訪問看護利用料助成金が50万円減った理由というのは何なのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの訪問看護利用料助成金なんですけれども、平成30年末で一旦廃止になりまして、医療のほうに移っております。ただし、5年間なんですけれども、その前、過去に訪問看護を受けられていた方につきましては、5年間さかのぼって申請をしていたことができる経過措置がございますので、平成31年度に入りまして、過去に実施されていた方が申請できるようにということで、枠取りで予算を計上させていただいているものでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。それは前にも説明聞いたと思います。

83ページで、同じような関連で、障がい者自立支援給付事業ですけれども、これが増加した理由と介護・訓練等給付費が増加した理由、その辺を説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）自立支援医療費ですか。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）事業別区分のところ、障がい者自立支援給付事業が大幅に上がっている。これは介護・訓練等給付費が大きな中身だと思えますが。85ページの。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）事業として大きくふえておりますのが、今おっしゃっていただいた介護・訓練等給付費が大きく伸びております。昨年度は6億9,800万円ほどでしたんですけれども、今回は8億円ほど上げさせていただいております。こちらのほうの見込み方なんですけれども、これまでの経年の過去の実績から伸び率を出させていただきまして、31年度につきましては、30年度の決算見込みをその時点で出しまして、29年度から30年度までの伸び率を掛けさせていただいて、予算のほう計上させていただいております。年々障がい者の対象者の方も伸びておりますので、その実績に基づいて計上させていただいております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）障がい者といったときに身体障がいと精神障がいとありますけれども、精神障がい

についての予算と事業について、どの部分で見ているかというところを説明していただけますか。
委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。
介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今おっしゃっていただいているのは給付のことでよろしいですか。

（「町の事業として何を計画されているかということですね」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）町の事業……。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）精神障がいに対する対応、熊取町も事業として考えているはずですが、啓発とかそういうことを言われていたと思うんですけども、どの部分で何を項目として上げているか、それを説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

（発言する者あり）

委員長（佐古員規君）マイク、お願いします。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）予算につきましても、精神障がいの方、知的障がいの方、身体障がいの方、全て対象になっておりまして、今委員おっしゃっていただいているのは啓発ということによろしいでしょうか。すみません。全てのさまざまな事業は3障がいで対応しておりますので、個別には上がっていないんです。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）精神障がい者に対して、ケアについて啓発するとか、そういう事業をやるということをおっしゃっていただいているんですけども、町がどういうことをやろうとしているのか、具体的な事業について何を考えているのかということが、わからないんですよ。この全体の予算書を見ても、どこに何を書いていますか。例えば、精神障がいの方が、地域の一人として自分らしく暮らせるための啓発等を進めていくというような話がありましたよね。そういうところが、どこに予算をとっているのか、どこに書いているのか、それが読めない。

それと、実際に精神障がいの方がいろんな困ったときに、高齢者でしたら包括支援センターというのがあって、そこに行けば何でも相談して、それが適切な対応ができるような受け皿がありますよね。そういう受け皿は、聞くところによると大阪府の中でも非常に少ないんじゃないかと。そういうところで、熊取町だけがそういう事業をやるというのは非常に難しいと思うんですけども、精神障がいの方が困ったときにどこに行ったら相談できるか、そういう窓口、施設がないと思うんですね、自治体としての。病院としてはあるかもわかりません。そういう自治体としての支援があるのかなのか、そこをどうしようかとされているのかということをお聞かせ願いたいと。

それと、みんな住民が理解するための啓発活動をするとか言われていますけれども、どこに予算がついているのかと、どの項目で何をしようとしているのか、それがわからないんですよ。その辺を説明していただきたい。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）相談としましては、先ほど委員おっしゃっていただいたように、高齢者の方でしたら地域包括支援センターになるんですけども、障がい者の方につきましては、当然町のほうにもご相談もありますし、相談委託をさせていただいております。知的の方でしたら主に療育園さん、身体の方でしたら弥栄園さん、精神の方でしたら七山病院の爽神堂さんのほうに相談の委託をさせていただいております。予算のほうは相談支援事業委託料のほうに計上させていただきます。

精神障がいの方の啓発事業につきましては、全庁的にどのようにしていくかということで、各担当課の課長のほうと、あと社会福祉協議会の担当の方にお集まりいただきまして、平成31年度につきましては人権推進課のほうの予算を活用させていただきまして、障がいの担当も当然一緒にやりますし、社会福祉協議会のほうも協力していただけるということで、平成31年度に入りましたら、

どのような啓発を進めていくかということにつきましては、考えていきたいと思っております。ですんで、こちらの予算には上がっておりませんけれども。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今言われた身体障がいの方については、包括支援センターとか施設、療育園等がございますよね。セカンドオピニオンといいますか、実際に助けてほしいというのを相談に行くときに、Aという施設に行って、Aという施設が合わなければ、セカンドオピニオンとしてBという施設があるとか、そういうところがないとなかなか難しいと思うんです。身体障がいの場合は、非常に身体で障がいがあるわけですからそれはいいですけども、そうでない場合は、心理的な面というのは非常に大きいですから、そう簡単に1人の意見でそれを面倒見られるとは思えないんですね。だから、そういうところについて、多方面からケアできるようなシステムが、町単独で持つのは難しいと思うんですけども、大阪府の中でそういう場所をつくるというようなことは、例えば熊取町あるいは泉佐野市とか、そういう数市が、数個の自治体を巻き込んで、そういうところをどう対応したらいいのかということを実際に考えていく、そういう施設を考えていく、Aという施設があるからそこへ行けば解決するよという問題ではないというような実態があると思うんです。だから、そういうところをどうやったら対応できるかということ、そういう精神面での問題がある場合にどうするかというのはちゃんとできていないと思うんです、日本の中でも少ないと思うんです。そういう意味で、大阪の中でも、特にそういうものについてケアできる、自立して再生できるようなほうに向けての相談支援センター、そういうものを創設していく必要があるんじゃないかと思うんですね。そういうことは思われないか、今の施設で十分であると思われているのか、そういうケアはちゃんとできていると思われているのか、その辺はどうお考えですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、相談支援のもう一度、説明させていただきますけれども、今、3事業所のほうに委託させていただいております、障がい者の方のさまざまな生活上の相談とか、どうやって今後例えば就職したらいいだろうかというような、さまざまなご相談を受けていただけたところが3カ所あると先ほど申し上げたんですけども、どこに行かないといけないというのは特にない状態です。

相談のほう上がってきますと、相談員さんがお話聞いていただいた中で、いろんなところにつなげていかないといけなくなりますので、そういった場合につきましては、各担当者のほうに集まらせていただいて、ケア会議といたしまして、どのように障がい者の方の生活を支えていくために支援をしていったらいいかということは何度もお話をさせていただいて、ケアをさせていただいております。

大阪府の大きなところがちょっとイメージが湧いていないんですけども、今の状態でしたら、相談者の方のお話を聞きながら必要に応じて、例えば生活保護とかそういったことが必要であれば生活保護の担当の方も来ていただきますし、就労のことがということであれば就労の担当の方にも来ていただいたりとか、医療とかなんとかということであれば医療関係者の方とか保健所の方にも来ていただいて、その方に必要な支援をするための、1人の意見ではなくて、担当者に集まらせていただいて、支援をさせていただいているというような状況でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。そのケア会議というのは、どういうきっかけでケア会議が開かれるという——住民からの要請でも開かれるんですか。そういうところもちょっとお聞かせいただきたいです。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）基本的には、相談員のほうがお話をお聞きいただいて、プロですので、どういった支援が必要かということもありますし、相談に来られた方がこういったところにも相談したいんだということであれば、一緒に同席していただきたいということもありますし、

状況に応じて対応をさせていただいているところでございます。
委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため13時まで休憩いたします。

（「11時55分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。99ページの児童発達支援事業の中の扶助費の軽度難聴児補聴器購入等助成金23万2,000円の件ですが、これ二見議員がずっと質問していた分で、今回助成していただくことになって予算計上していただいたと思うんですが、もう一度説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの助成金なんですけれども、障害者総合支援法に基づきます補装具の支給と、大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく対象とならない軽度難聴児に対しまして、補聴器の購入の一部を助成させていただくものです。

具体的には、対象者の方につきましては、18歳未満であって保護者の方が熊取町内に居住しておられること、それと、原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の方で、先ほど申し上げた交付対象にならない方となっております。

交付の基礎額なんですけれども、購入の場合につきましては片方が4万6,007円と、イヤモードを含む場合につきましては5万5,439円が交付基礎額になりまして、保護者の方が属する世帯が生活保護の方につきましては、交付基礎額か購入された額の低いほうの額を助成することになります。保護者の方の属する世帯が生活保護以外の世帯の場合につきましては、交付基礎額から保護者の負担する交付基礎額掛ける3分の1か、もしくは補聴器購入実績から保護者の買われた額の3分の1を引いた額のいずれか低いほうを助成させていただくものとなっております。低いほうの額を補助させていただくものです。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。3分の2を町が負担ということですね。3分の1は自己負担というところですね。わかりました。今回、こうやって助成をしていただくこと、ありがたいかと思いません。

この分については購入だけですか。修理はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）修理・交換の場合なんですけれども、こちらは交付基礎額を2万1,169円としまして、先ほどの生活保護世帯か生活保護世帯でないかというのと同じで、3分の1の低いほうの額を助成させていただくものです。生活保護世帯の方は、基礎額の全額か修理にかかった金額の低いほうの額を助成させていただくものでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。助成交付事業につきまして、島本町の例なんですけれども、島本町はそのときの検査費用も助成しているんですけれども、その辺は町補助はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）交付決定がされた方につきましては、申請に対して5,000円を限度としまして申請者が負担した検査手数料について交付をさせていただくものです。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。この分については補聴器の耐用年数が5年というふうに一応なっているんですよね。5年過ぎたら、また買うときには、また交付申請できるということなんですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）そのとおりです。そのときに対象者の条件に当てはまってお

りましたら交付の対象となります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、この事業の内容につきましては、どのように情報を周知というか、お知らせしていただくのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、広報紙とホームページでご案内させていただきますのと、あと、平成30年度にこういった助成がありますかというお問い合わせをいただいている方につきましては、個別にこういった制度ができましたというご案内をさせていただく予定としております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。個別にもご案内していただけること、よろしくお願ひしたいと思います。

耳鼻科、病院のほうには考えていないんですかね、お知らせみたいな。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今のところ考えていなかったんですけども、そういうのも1つかなと思いますので検討したいと思います。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願ひします。

もう一点いいですかね。もう一点いきます。105ページの上のほうの環境のほうなんですけど、上の負担金の猫不妊去勢手術等助成金20万円ということで、昨年度は10万円だったと思うんですが、増額していただいたのか、ちょっとその辺のところのご説明お願ひします。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおりで、増額させていただいております。といいますのは、申し込み、4月に始めたんですけども、20匹、10万円の予定でスタートいたしまして、7月20日の申請をもちまして20匹全て終わってしまったというような状況でございました。ですので、今回は20匹では足りないだろうということで、倍額ということで予算要求をさせていただいたところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。不明猫というんですか、野良猫さん多くて。あと、そういった避妊・去勢の手術した後の面倒も、ボランティアさん、猫の一生が終わるまで面倒を見てくださっていますので、手術代だけではなくてあとの餌代とかもかかっておられるみたいなので、そんなこともあって増額、その分の増額ではなくて手術代の増額だけなんですよね。もう少しほかにも使えるような余裕があったらなど、要綱の中にあればなどと思うんですが、これは手術代だけということですね。増額していただいてよかったかと思いますが、またしっかり周知のほうもよろしくお願ひしたいと思いますので、ちょっと餌代等についての考え方についてだけ今ご意見いただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今のところ、委員おっしゃるとおり手術代を、20匹やったものを40匹という形で増額させていただいたんですけども、まだそこのお問い合わせが多いということで、まずはそこをというふうに考えております。ほかにかかる費用というのはまた、財政状況もございまして、それは追ってという形で考えております。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）89ページのシルバー人材センター支援事業でお聞きします。毎回、この人数がどうなっているかというのをお聞きするんですけども、29年、30年、31年の予算を組んだ時点の人数についてお聞かせください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）シルバー人材センターの補助金ですけれども、こちらにつきましてはシルバー人材センターに何名加盟かによつての補助金ではなく、それによつて変わっているものではございません。加入者の人員ですけれども、27年度が182人、28年度が191人、29年度が180名、30はちょっとまだいただいておりません。すみません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）30はまだわかっていないというのは、30年度末がわかっていないということですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）先ほど申させていただきました会員数ですけれども、実績報告という形で年度が終わつてからいただきますので、その形、まだ年度が終わっていないので、30年度の同じ時点での人数というのがわからない状況です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

あと、運営状況をちょっと聞きたいんですけれども、シルバーさんの収入、役場から発注する業務が大半だと思うんですけれども、民間中にはあると思います。官と民に分けて、どれぐらい毎年収入があるのかというのを教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）収入と申すまいでしょうか、受注の事業費で申させていただきます。平成29年度で公共の分が2,964万7,000円、民間の分が7,087万4,000円、率にいたしまして公共が29.5%、民間のほうが70.5%となっております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ちょっと想像していたんとは、意外な数字のように感想を持ちます。

7,000万円で、特に多いのはどういった仕事内容になるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）一番多くなりますのが清掃や草を除草していただいたりという軽作業分と、施設管理に当たる、老人福祉センターもさせていただいておりますけれどもそういう施設管理と、あとは、技能群ということで植木の剪定、ふすまや簡易な大工仕事とか、そういうものが多くなっております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）憩の家とかの管理については、これは公共ですよね。民間は、植木やとか掃除とかそういったものという内容になりますよね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人福祉センターにつきましては、シルバー人材センターのほうに指定管理させていただいて、管理のほうお願いしております。老人憩の家につきましては、町のほうが建物は管理しているんですけれども、運営については区のほうでお願いしているものになります。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）85ページの福祉タクシー事業委託料、前年度も聞いたように思うんですけれども、

どういう基準で、タクシーを乗れる方とか、それからタクシーの会社だとか、それからタクシーの利用のチケット、何ぼぐらいのチケットをどれぐらい渡していらっしゃる、その辺の利用状況とか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、対象者の方からですけれども、身体障害者手帳の1級または2級に該当する方と、あとは、大阪府の療育手帳に関する規則で重度Aの認定を受けておられる方、それと、特別支援学校へ通学するためにタクシーを利用される方で知的障がいの中度、B1というんですけれども、B1の判定を受けておられる方、それからあと、大阪府の特定疾患医療

費助成事業実施要綱によりまして難病の指定を受けておられる方が交付されている方です。あと、医療機関において、特定疾患または指定難病に罹患しているという診断を受けておられる方が対象になります。

交付の内容なんですけれども、タクシーチケットは、上限590円のを一月当たり2枚という計算をしております、4月に申請されましたら2掛ける12で24枚ということになりまして、5月になりますと2枚ずつ減っていくという形で交付をさせていただいております。

タクシー会社の件数です。よろしいですか。平成30年度では24社に委託を、委託というか事業協力をさせていただいております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 障がい者という規定があるので、もし、介護保険受けている方でも、寝たきりに近い状態とか歩くのが困難で、障がい者の受けて何級かをもらえたら、こういうのを使えるというふうなことはないのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 手帳の交付を受けられて、身体障がい者でしたら先ほど申し上げました1級もしくは2級の手帳をお持ちの方でしたら対象となります。

（「1級、2級」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） はい。在宅の方になりますので。

委員長（佐古員規君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 83ページのコミュニティソーシャルワーカー配置事業についてお尋ねします。この予算は前年度とほぼ同額ですが、これは、3年前ですか、藤原町長が就任当初にコミュニティソーシャルワーカーを1名から2名に増員するというふうなことが年度途中で行われまして、それ以後2名配置となっておると思いますが、このコミュニティソーシャルワーカーの2名の勤務日数、時間等について教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 平成28年9月から現在の、1名増員して2名体制になっております。勤務体制ですけれども、お二人とも嘱託員として、週4日の勤務でございます。勤務時間にして9時から5時15分、昼間休憩が1時間というような状況でございます。あと特に、週4日ですので、水曜日、木曜日が1名ずつというような体制で、そのほかは2名体制で相談体制に当たっているという状況でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。週4日で勤務しているということで、水・木が1名ずつの状態になっているということのようですが、現在のところ2名の配置体制で何とかやっつけているのかなと思いますけれども、28年度、29年度、そして30年度現時点までのそれぞれ相談件数わかりましたらお教え願えますか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） まず、直近の1月末現在で申し上げます。相談延べ人数が569名、相談実人数で152名。

前年同時期の平成30年1月末で相談延べ人数にしまして312名、相談実人数にしまして138名、1年間の比較をいたしますと、その差、相談延べ人数にいたしまして257名の増である状況です。また、相談実人数については14名の増となっております。

同時期の平成29年の1月末日の状況でございますが、平成29年1月末で相談延べ人数が221名、相談実人数にして145名。ですので、昨年との比較は先ほど申し上げましたが、2年前の比較いたしますと、相談延べ人数にいたしまして348名の増、相談実人数にいたしまして7名の増というような状況で、昨年から本年に当たって非常に伸びていると。大幅な増がございます。

この理由につきましては、かなり相談支援の回数をこなさないと生活支援までたどり着けないケース、お一人で何回も相談をされるケースがございます。またあと、他機関、介護であったり障がいであったりいろいろなサービスがございます、その中で、いろんな調整を踏まないと前に進めないという相談がありまして、総じて言えるのは、やはりお一人での相談件数がふえているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）1人当たりの相談回数がふえているということのようですが、現状2人体制でその辺のところはうまく回っている状態でしょうか。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）数的にかなり増となったのがことしの状況でございます。また、今現在の中でも足っているかどうかというのは、今現在でも不足なく対応はできてはおるかなど。しかし場面、場面によっては、やはり足りないところもございます。

また、そもそもCSW、コミュニティソーシャルワーカーの配置事業というのは大阪府で始まったものでございますけれども、中学校区基準の配置というのも1つの生活圏域としてあるという中で、去年から比較したらかなり増になっておりますので、ここは今しばらく様子、検討したいなど、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。コミュニティソーシャルワーカーの役目というのは、私もいろいろとインターネット等で調べたりもしているんですが、相談業務だけの仕事ではないというふうに認識しているんですけれども、その辺はどう思われますか。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）まさしくおっしゃられるとおりでして、待ち受けだけの相談員では決していないということです。ただいかんせん、先ほど人数を申し上げましたけれども、相談件数、相談に来られる方の件数がかなり増となっている実情もございます。しかしながら、地域における地域づくりのためには、そのつなぎ、つなぎの場面には、やはり身近で相談を受けとめる場面、丸ごとというのがございますけれども、その役割として、やはりCSW、コミュニティソーシャルワーカーに求められている責務というのは非常に大きいものがございます。ですので、待ち受け相談が全てでは決してございません。その中で、今現在お勤めいただいている方々も、非常に高い意識のもと、地域の掘り起こしに行きたいということでも考えていらっしゃると思います。その辺は、やはり相談件数と状況を見ながら対応していきたいと。ですので、待ち受け型の相談だけが全てではないということ認識してございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。もうしばらく様子を見たいということではありますが、さまざまな相談、あるいは地域の困り事の需要もふえている状況の中で、またできましたら経過を見ながら中学校区に1名の配置ということも検討していただきたいと思っております。

別の項目での質問に移らせていただきますが、99ページの学童保育運営事業ですが、学童保育所指定管理委託料1億1,883万8,000円ということで、平成30年度の予算に比べるとかなり金額的にふえております。この学童保育所指定管理委託料の増加の要因についてご説明ください。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、予算の算定に当たりましてですけれども、指定管理者制度を導入しました平成29年度からの予算の見込み額と、5年間を見込んだ予算の大体の債務負担行為というものを5年間設定したところなんですけれども、その中で、平成31年度に関しましては、そもそも当初の

予定では9,300万円の予算額を想定していたところでもございました。ただし、入所児童数の増加等に伴いましたいろんな受け皿の対応ということをこれまでも続けてきた中で、もともとの9,300万円をベースにしまして考えましたところ、東学童保育所、30年度に入所受け入れ対応ということでユニットハウスを設置いたしました。その後のユニットハウスは賃貸ということになりますので、賃借料で約100万円の金額が新たに追加になる見込みで考えてございます。

北学童保育所につきましても、児童数が増加したということで、30年度から旧施設の活用に伴う1クラブを増設いたしました。それに伴いまして設備的な、冷蔵庫であったり洗濯機であったりというもののレンタル費用であったりとか、指導員を新たに追加するといったところで人件費もかかるということで、北学童の部分で約700万円ほどの年間額の増加額が見込まれております。

続いて、31年度に向けましてなんですけれども、中央学童保育所の1クラブ増設、これは、昨年の9月補正でご可決いただきました後に中央小学校内でユニットハウスを設置し、4月から運用開始するという準備行為を今年度させていただいているところでもございますけれども、31年度につきましましてはそのユニットハウスの賃借料が新たに発生いたします。さらに人件費等もかかるということで、トータルで約800万円ほどの増額が見込まれております。

続いて、西学童保育所につきましても、入所児童数の増加に伴いまして、もともとユニットハウスというものを、約20名定員ぐらいのものを増設しておったんですけれども、それをさらに増設する必要がございました。そのために、現時点におきましてユニットハウスを拡張することによります追加費用ということで、30年度中に準備は整えるんですけれども、それに伴いました賃借料の増加、さらに1クラブを追加するというので、人件費もかさむということで、約850万円ほどの増額を見込んでおります。

そういったもろもろの経費を計算しましたら、約2,600万円ほどの当初の9,300万円の経費と比べましたら追加費用が発生する見込みというふうに考えてございまして、今回の1億1,800万円強の予算要求額というふうになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。債務負担行為で設定しているのは9,300万円ということで予定しているけれども、それを基準にして考えて、主に児童数の増加によるさまざまな諸費用の増加ということのようですが、その辺は理解いたします。そういう点では、児童数の増加に応じて、ユニットハウスというプレハブの臨時的な建物というふうな感じではありますけれども、何とか対応していただいているということなんです、その指定管理委託料の考え方なんですけれども、児童数の増加に応じた職員の増加とか、あるいは建物の賃借料の増加とか、そういったものはちゃんと見込まれて指定管理委託料に上乗せしていただいているということなんです、債務負担行為設定している期間の間に、国のほうのさまざまな制度改正といいますか、処遇改善のいろんな通知が来たりしていると思うんですけれども、そういった国の制度改正による処遇改善、そういったものが学童保育指導員のそういう給料、賃金等に反映されているのか、それが指定管理の委託料に反映されているのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（佐古員規君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 現状におきましても、障がい児等に対するケアを行う部分等についての処遇改善部分につきましては、反映のほうはさせていただいているところでもございますけれども、新たに昨年度から国のほうで補助金のメニューとしてついておりますキャリアアップ事業についての処遇改善の部分につきましては、現時点におきましては指定管理料等には上乗せはしておらないような状態でございます。

この理由につきましては、本会議等でもこれまでいろいろご答弁をさせていただいたところもあるんですけれども、近隣の自治体等と比べたときに熊取町の指定管理者の処遇というものがそれほど安いものではなく、正職率も高いというようなところ、また定期昇給もあたりとか賞与もある

というようなところでございますので、他市町との比較だけで終わらせてはいけない部分もあるかもしれませんが、実際のところは、そういった他市町とのバランスも踏まえながら、もともと定期昇給とかがあるという前提の中で、キャリアアップを導入することで職員の確保につながるという明確なものがございましたら、町としても対応のほうを検討していきたいというふうなことを考えておまして、現時点では調査研究している段階というところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）たしか去年の予算委員会でもそれとほぼ同様のお答えだったかと思うんですが、去年の時点から検討は余り進んでいないということなんですかね。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）実際のところ、今現状におきましても、正職員さんとアルバイトさん、準職員さんといういろいろな職種がNPOさんの中にある中で、何とかという状態になるかもしれませんが、こういった3クラブ化に伴う児童の受け入れを行うに当たりまして、職員の確保というのはできているというような状態でございます。これが苦しいということも聞きはしておりますので、今の現状におきましては人数のほう確保できているということも含めまして、それが離職につながって児童を受け入れないというようなことが生じるようなことがありましたら、それはこちらとしても、町としても困ることでございますので、そういった状況にもしなるのであれば対応のほう考えていきたいというふうに思っております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）昨年予算委員会の中でも、そしてまた今のご答弁の中でも、近隣の市町に比べて熊取町の学童の指導員の給料・賃金は決して悪くないというふうな、そういうご答弁だったんですが、近隣市との比較で熊取町の学童の指導員の給料はまあまあいいほうなんだよというふうな、そういう資料はあるんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、公に公表されている資料の中で細かく記載されている資料というのはいりませんので、これは聞き取りの中で町独自で調査したり、ブロック会議等で資料を持ち寄ったりというような形の中で比較をしているという状況でございます。ですので、私どもが調査した中におきましては上位の部類に入るといふふうに理解しております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それをちょっと数字で示していただけませんか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、熊取町のNPOさんの支援員の状況でございますけれども、正職員に関しましては月額で、これはことしの2月末時点の状況でございますが、17万3,750円から28万5,000円というふう聞いてございます。それと、正職員につきましては、これは30年度におきましてですけれども、夏・冬の計2回、計4カ月分の賞与が支給されているというふう聞いてございます。さらに経験年数加算、これは独自につくられたものですが、正職員におきましては6年経過しますと月5,000円の給与アップというものを今のところ実行されているというところでございます。

ほかの自治体に関しましては、近隣でいいましたら、泉佐野市に関しましては、これは委託事業というふうになってございます。委託先の事業者の規定によりまして、契約社員ということで月額12万円からということで、これも上限は特になんていっていいんですが、大体15年から20年勤務している方で約18万5,000円と聞いております。

貝塚市でいきましたら、これは貝塚市のほうは直営でございますので、非常勤嘱託員という扱いになります。こちらにつきましては、月額で18万7,700円から規定上は29万3,700円というふうになってございますので、上限でいいましたら熊取町のNPOさんよりも額は上回っておりますけれども、賞与等は一切ございませんという状態でございます。

例としまして、以上2団体ほどお示しさせていただいたところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）泉佐野市は契約社員ということで12万円から18万5,000円と、貝塚市のほうは嘱託員ということで18万7,700円から29万3,700円と、上は熊取町よりも高いけれども、ボーナス、期末手当がないということで、熊取町のほうが泉佐野市、貝塚市と比べればまだ恵まれているんだというご説明でしたけれども、そもそもフルタイムで働いている正職員の方の給与が月額17万3,000円から28万5,000円ということで、これがまともな給与だと言えるのでしょうか。そういうことを考えると、低いところ、条件の悪いところと比べてまだ熊取町はましだということで、処遇改善のキャリアアップ事業、それを熊取町で提供しないというのはやはりおかしいというふうに思いますが、そう思われませんか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）先ほど、補助金の活用というところの部分で、活用していないというところはあるんですけども、実際に、先ほど申し上げました経験年数加算というところで、これは、指定管理料の範囲の中で、当初人件費として計上していた部分の範囲内においては、指定管理者さんの処遇の改善の部分に充てることも可ということで、そういう運用の中で、先ほど申し上げました正職員、準職員につきましては、6年経過しましたら月額5,000円、先ほどちょっと申し漏れましたけれども、11年たてば月額1万円を加算するという規定を新たにつくられた、その部分について、当初の指定管理委託料の範囲の中で泳げるのであれば、それは特に否定するものではないというようところで、そういった処遇改善の部分は可能な限りされているという、こちらも支援をしているというところでございます。

ご質問のありました、私らも含めてですけれども、一般的なフルタイム職員として働く上での処遇として妥当なのかどうかというところにつきましては、これ、全国的なもので、そもそも学童保育支援員という者の処遇というのが低目に設定されてきたというような状況の歴史も踏まえながら、国も積極的に処遇改善というところの対策をとられているというふうに理解しているところでございますので、ただ、よそさんとの比較というの、やはり貴重な税金をもらっての運営ということになりますので、破格の待遇というのなかなか難しいのかなというふうには思っております。

ですんで、そこ辺のバランスも考えながら、職員の確保対策というものについて、やはり必要というふうになりましたらこちらも前向きには検討していきたいというふうには考えてございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）確かに、全国的には学童保育の指導員というのは極めて条件の悪い状態で働いておられる指導員の方が多いわけですね。割合的にはわかりませんが、直営で、結局公が雇っているところで、臨時職員といわばパート職員みたいな形で働いている指導員の方も極めて多数おられるわけなんです、そういう方に比べれば確かに条件がまだ熊取町のほうがいいのかもわかりませんが、そのかわり、フルタイムで熊取町のNPOの方々、非常に真剣に全面的に子どもたちと向き合うという形で学童保育を一生懸命やっただいております。

また、親御さんたち、保護者の方からも非常に厚い信頼を受けて、保護者の方からもぜひとも学童保育事業の安定的な継続ということも願われているわけなんです、現在、学童保育は指定管理ということで、今現在たしか3年目ですか、あと指定管理期間が2年余り残っているかと思うんですが、指定管理の期間が5年であったと思いますが、5年たったらまた指定管理の事業者の新たな選定ということになってくるかと思うんですが、学童保育事業の今後の指定管理のあり方については、事業の安定的な継続性ということを考えて、今の指定管理の契約のあり方を見直すとかそういうことは考えておられませんか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）指定管理に関しましては平成29がスタートでございまして、今、厳密に言えば2年目ということで、あと実質3年という形にはなります。当初の予定ではということになります。

指定管理者制度導入のときにもご議論いただいたところ、ご意見もいただいたところでございますけれども、そもそも、その当時ですね、熊取町、また自治体において、契約期間が最大確保できるという制度自体が指定管理者制度であって、最大おおむね5年という、最大5年というところを活用させていただいたところでございます。それ以前につきましては補助事業ということで、これまで直接契約というのはなかったものですが、期限を定めないということであれば、それが5年が長いのか短いのか、10年が長いのかとか短いのかというところは尽きないところはあるんですけれども、それがないということであれば単年度、単年度の随意契約をずっと続けていくのかというところになります。単年度ごとの予算であれば、単年度、単年度で逆に言えば事業者が変わってしまう可能性だってあるというようなところもございますので、その当時考えていた、より安定的な町の地方自治法上に最大対応できるかなというところの選択の中で、指定管理者制度を導入させていただいたところでございます。

次の、今回、すみません、29年度の導入のときも、仕様書を作成する際には、実際に選定するには選定委員会さんのご意見をお聞きするというにはなるんですけれども、実際にその選定委員会さんのご意見とか配点の中におきましても、やはり継続性であったりとか実績であったりとか、金額だけによらない選定の加点というところを傾斜配点という形で選考の材料にしてきたというところがございます。ですので、現状、指定管理者制度でございまして、今のところ指定管理者制度にかわる制度の活用というのは、現時点でこのまま継続していくつもりでございまして、33年度以降に関しましての選定に当たりましては、前回は結果的には1社の応募であったんですけれども、いろんなご意見とか応募とかもあっていろんな事業者さんが参入する中で、より保護者さんにとって、継続性も大事ですけれども、いろんな要素も含めて選定作業を行っていくということも重要なかなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ここで委員の皆様をお願いいたします。質問はできるだけ簡潔をお願いいたします。また、答弁される町の方も、ポイントを押さえた答弁を簡潔にされるよう、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ご答弁ありがとうございます。私はちょっと勘違いしていましたが、まだ、学童保育、指定管理になって2年目だったんですかね、何か3年目だったというふうに感じておりましたが、2年目ということで指定管理の期間がまだあと3年間あるということのようですが、学童保育というのは、保育という名前がついておりますけれども、子どもたちの放課後の生活を丸ごと預かっているわけでありまして、保育の要素と教育的な要素、さまざまな要素が含まれている事業だと思いますけれども、指導に当たっている指導員の先生方も非常に熱い思いで仕事に取り組んでおられて、そういう中で働いている指導員の方の将来的な身分の安定性ということも非常に大きな要素になってくるかと思えます。せっかく採用されてもいつまで働けるかわからないというふうなことになってきますと、どこか別のところに就職しようかなということにもなってくるでしょうし、少なくとも正職員、正社員の学童保育指導員として働いている方にとっては、安定して将来も働けるということの保証がないと落ちついて仕事ができないということにもなってくるかと思えますので、その辺が民間の保育所のようなそういう施設と全く違うところでありまして、保育所であれば、途中で保育所がなくなってしまうとか事業所が変わってしまうとかいうことはあり得ないわけなんですけれども、学童保育に関してそういう期限を区切った契約ということになっておりますと安心して働けないということが起こってきますので、今非常にいろいろと指定管理にしていることの理由を説明していただきましたけれども、継続して事業を任せられるようなそういう方策はぜひご検討いただきたいと思えます。

ここで一旦質問を終わります。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）109ページの健康増進事業です。午前中もがん検診のことを入のほうで質問させていただいたんですが、もう一度、具体的に教えていただきたいと思います。検診等委託料3,332万5,000円ということで、30年度より300万円ほど増額の予算になっているんですが、運営方針には肺がん検診が直接デジタル撮影の検診に移行するというふうにあります、その関係なのか、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）検診等委託料でございますけれども、委員ご指摘のとおり、肺がん検診、今まで間接撮影ということでさせていただいたものを、直接デジタル撮影のほうで肺がん検診を行うというふうになりまして、それに伴いまして肺がんの委託料のほうが、レントゲン、今までだったら1人756円の撮影料が1人2,000円かかってきますので、その分が増額になっております。

あわせまして、ヘリカルCT、今までやっていたんですけれども、ヘリカルCT車のほうが検診業者のほうで廃車ということになりますので、それも加味しましてデジタル化のほうに踏み切ります。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ヘリカルCTがなくなるから、デジタルというところの直接撮影ということに変わったということで、1人2,000円ということですので高い高額になるのかなと思うんですが、直接デジタル撮影というのはどう違うんですかね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）特に、フィルムでいいますと、小さいので集団で撮って早くできて、経年的にぱっと見ることができなのが間接撮影なんですけれども、直接撮影は、よく言う、病院で大きな、レントゲンでいうと、大きな形でレントゲンの分で写ることができて、大きく画面を見ることができるところに差がございます。それが、デジタル化ですので、そういうレントゲンのこういう形ではなく、それをデジタルで撮ってデジタルで保存して見ることができるといことが違いになります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、今まででしたら後日に診断結果送ってこられてということですが、その画面を見て診断結果がその場でわかるということなんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）町のほうの肺がん検診のほうは1人で判断しているのではなく、撮影は技師のほうがしますが、判断は専門医が2人で確認することになっておりますので、当日ということ少し難しく、どうしても1カ月ぐらいかかるんですけれども、その分、専門医が2人で確認した上で、読影結果をもって検診の結果というのを皆さんに通知するので、そこは今までと変わりません。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。町民にとっては、受診される方にとっては何も変わらないということですね、診断結果についても。わかりました。

この検診の中にはあと、胃内視鏡検査が導入された分の検診費用とかも入っているかと思うんですが、先ほど実施状況は120人というふうに言っておられたと思うんですが、内視鏡検査の実施状況というので、そのときに、そういった腫瘍等発見したときに、その場で摘出はできなかったんですかね。その辺のところをちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）以前から言っていた部分ですけれども、医師会の先生方とも協議させていただいて、そういうものが内視鏡を行って見つかった場合は、そこからは医療と

いうことでの取り扱いで行うことができるという。ただし、検診で受けましたということは入れた上で医療のほうで受けるというふうに聞いております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） じゃ、検診の分は町の検診で、医療になった場合は自己負担、医療費という形でお支払いするということですね。そのときに一応同時にはできるということですね。わかりました。

それと、前立腺がんもしていただいています、その実施状況につきましてどうでしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 前立腺がんのほうですけれども、50歳以上の男性ということとさせていただきます。30年度、今現在、372人の方が受けていただいているということになります。昨年が406名で、まだ2月分足していませんので、足したらもうちょっとふえるかというふうに思います。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 前立腺がんが男性のがんの中では多いということで、検診導入していただいて感謝するものですが、検診の結果、早期の発見につながっているとか、そういう例みたいなものがございましたら、何人ぐらいあれしたかとかいう、発見、何というんですか。

（「早期発見」の声あり）

委員（渡辺豊子君） それ、ちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 前立腺がんのほうですけれども、30年度はまだ結果が全部そろっておりませんので29年度ベースで言いますと、がんの発見が7名見つっております。その方が早期であるかというのまでちょっと確認はとれていないんですけれども、一応7名見つかりました。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。受けていただいて、早期に、わからないけれども、発見できたということはよかったかなと、治療にまたつなげていけますので、ありがたいと思います。

そんないろいろがん検診、取り組んでいただいている、先ほど午前中にも聞いたんですが、熊取町の一番死因で高いのががんということでしたが、がんの中でも何が一番高いんですかね。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 29年度でいきますと、総数で一番多いのは肺がん、気管支、肺の悪性腫瘍が一番多くて、2番に多いのが結腸・直腸合わせまして大腸のほうになります。3番目が膵臓で、次が胃というふうになっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。一番、全国的にも同じかもわかりませんが、肺がん。今回、デジタル撮影で、しっかりと早く見つける方向で取り組んでいただきながら、早期発見につなげていただきたいと思っておりますので、しっかりとまた検診の推進のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 83ページ、お願ひします。避難行動要支援者支援事業なんですけれども、前年度よりも金額が減っているように思われます。その理由と、それからどういうふうにして今年度進めていかれるかというあたりを教えてくださいましたら。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 避難行動要支援者支援事業ですが、前年に比べて事業費計では1万6,000円の減となっております。そのほとんどが、対象となる方の減数であつたり、また新しく対象となられた方、あるいはまだ回答いただいていない方への通信運搬の郵送料関係で主な減額となつて

ございます。通信運搬については増なんですけど、ただ、前年におつくりしました勸奨用の封筒、在庫がございますので、その分の影響を受けての多少の減となっている状況でございます。

あわせてまた、この制度につきましては、毎年毎年、対象となる方も流動的で、その都度、丁寧に勸奨と、また確認ということで、地元の地域自治会だったり、また自主防災も含めて、要支援者、支援のほうも、また皆さん協力しながらお願いしているというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 封筒は在庫があるので減っているというふうなお答えだったんですけども、人数的には減っているということではないんですよね。その辺のことをちょっと聞かせていただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 対象となる方も、いろんな事情があり、中にはお亡くなりになる方もいらっしゃいます。ことしの8月現在で対象となる方が1,084名、前年の29年7月25日、同日ではありませんけれども、申しわけありません、1,163名ですから、そこから比較しますと対象者が79名減っていらっしゃるというような状況でございます。対象となられる方、介護の認定の3から5の方であるとか、また障がいのある方、いろんな方がおられます。その都度、各関係課のデータをいただきながら、リアルタイムに修正をかけていっているものでございます。ですので、予算に関しましては、見てのとおりでございます。事業費の計で8万8,000円でございますが、そのほとんどが、職員のマンパワーによって、人的な作業によって、また地元の協力をいただきながら、進めている作業であるということでございます。よろしく申し上げます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 個別計画を立てていらっしゃる方とか、それぞれ個々に援助される方の数ということも変わっていますか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） その都度、その都度で、中には、先ほど申し上げたように、お亡くなりになる方もいらっしゃいます。その都度で申し上げますと、少し細かくなりますけれども、平成30年度の8月1日現在では1,084名が全体の対象者でございます。その中で、日ごろから情報提供してもいいよという同意をされた方がいらっしゃいます。情報の同意者というのが523名。その中でも、支援する方が決まって、自治会等の中で計画を立てられた方が、できている方が346名。それ以外の方が、合わせて1,084名のうちの561名という方が、同意しません、家族の方とお住まいだとか、支援される方があらかじめありますよという方とか、あわせてまだこの制度自身に回答いただいていない方というふうな数字になってございます。

なお、同意者数で比較いたしますと、30年と29年では、30年では523名と申し上げました、29年では554、やはり移動であったり転出であったりの方、また先ほど申し上げたように亡くなられた方もいらっしゃいます。日々、そのようにデータは流動的になっているということでございます。よろしく申し上げます。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 要支援者を希望されるというの、なかなか自分からというのは難しいかもしれませんが、やはり流動的で、新しく支援してほしいという方もいらっしゃると思うんですけども、なかなかそこまで踏み込んでいけないのかなという、だからちょっと減っているような感じになっているのかなという気はするんです。そこは絶対にないですか。何か、1人になってきたりとか、そういうので難しいかなというふうな感じで思ってしまうんですけども。なかったらいいんですけど。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） そもそも全体の対象者という方は、ご本人の意向に関係なく、まず介護

保険、介護の認定であったり、障がいのある方というのは、データである限り全て対象を把握します。要するに、ご本人の意向というのはこの時点では関係ございません。ただ、その中で、例えば自治会であったりお隣、あるいは消防だとかいう、日ごろから情報提供していいよという同意するかしないかをそこでお聞きするわけです。ですので、まず対象となる基準となる方については、全て全体把握いたします。ですんでそれは、ご本人がなかなか申し上げにくいという云々関係なく、一旦は把握してございますので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

そしたら、もう一つだけ教えていただきたいんですけども、その下にあります市民後見推進事業、これも少しだけ減っております、あと利用支援事業助成金とか、それからその次のページで申立手数料というのは変わっていないんですけども、大体どのぐらいの予定で数字が出てきているのかということと、それから、後見人をもっとふやしてほしいという思いがすごくあるんですけども、その辺が減っている理由を教えてください。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） この市民後見推進事業委託料ですけれども、こちらの額のほうは、大阪府の社協が行っています大阪後見支援センターのほうに市民後見人を養成する研修のほうを委託しております、その費用全体を市町村の人口割で割っての形になりますので、市町村がふえたり、かかる額によって毎年変わるものがございますので、熊取町の人数が変わったということではございません。

今現在、受けていただいた人数ですけれども、平成29年度にまず4名の方がバンク登録していただきまして、今年度も1名バンク登録に向け、今、作業を進めているところでございます。合計5名でございます。

市民後見人の方に後見いただくということは、まだケースとしてはございませんで、司法書士の方をお願いして、後見人、お願いしているような状況でございます。でもまだ、今対応しているケースの中では、もう少し落ちつけば市民後見人の方ということも考えているケースもございませんで、これからの活躍のほうを期待しているところです。

以上です。

委員長（佐古員規君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ということは、今ここで書かれております成年後見制度の助成事業って、85ページですけれども、助成事業というのは、これは後見人を受けられる方を何名か、その方は市民後見人じゃなくて……方をやってらっしゃるといことなんですね。

委員長（佐古員規君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 85ページの障がい者地域生活支援事業の中の成年後見の分につきましては、開始申し立て料と、もう一つ助成事業とあるんですけども、これは、例えば精神の障がいの方とか知的障がいの方で、成年後見をつけたほうがいいということで町のほうで判断した場合に、まず申し立てのほうなんですけれども、町のほうで申し立てをします、そのための費用を上げさせていただいております、30年度につきましては1件申し立てをさせていただいております。

成年後見制度利用支援事業助成金のほうなんですけれども、こちらのほうは、障がい福祉サービスを利用しようとする方で生活保護を受けておられる方とか、申し立て費用を負担することが困難な方に対しまして町のほうでその費用を助成するものでして、こちらのほうは現在まだ利用されている方はいらっしゃらない状況です。

委員長（佐古員規君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 95ページのところでお伺ひします。職員給与関係事業（児童福祉施設費）なんで

すが、毎回、予算委員会、決算委員会等でお尋ねしていることなのですが、保育士の人件費、人数にかかわることですが、平成29年、30年、31年、それぞれ年度当初で結構ですから、正職員、臨時保育士、用務員、看護師、栄養士、職種ごとに年度当初の人数を29、30、31に分けて順次教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）では、まず正規職員のほうご答弁させていただきます。実際に配置している保育士の数ということで、29年度は46人、そのうち再任用職員の方を4人含めて46でございます。ですので、42足す4ということでお願いいたします。そして、30年度につきましては40人と5人ですので合わせて45人、うち再任用の方が5人。そして31年度は、これはまだ予算というベースで予定でございますが、合わせて47人、こちらは41人と再任用の方が6人でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）臨時職員の配置に関しましてですけれども、保育士さんにつきましては、29年度におきましては131人、30年度につきましては116人ございました。予算上、31年度につきましてはの保育士数は137人の予算を考えてございます。

あと、4月当初の他の臨時職員さんでございますけれども、29年度の用務員さんが12名、30年度も12名、31年の予算ベースも12名と考えております。

看護師さんにつきましては、29年の4月当初につきましては2人ございました。ちなみにですけれども、6月以降は追加で4人を任用することが可能となつてございました。30年度の4月につきましても、当初は2人ございましたけれども、年度末までに解消して、現在4名の方が任用されているということでございます。31年4月につきましても、予算上は各保育所に1人ずつの4名を予定しているところでございます。

委員長（佐古員規君）いいですか。

（「栄養士」の声あり）

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、失礼しました。

管理栄養士につきましては臨時職員というカテゴリーではございませんでして、97ページの保育所運営事業の非常勤職員報酬の247万7,000円というところが管理栄養士の部分の予算になります。

こちらにつきましては、保育所に常駐ということではなくて、保育課の執務室で勤務いただいているという形で1名任用しているということでございます。こちらにつきましても29年度から人数のほうは変わってはございません。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。29年度、30年度、31年度と詳細にご報告いただいたんですが、臨時保育士さんの人数が131、116、137と、30年度を境にちょっと減ったりふえたりという変動をしているんですが、臨時保育士の人数的変動の理由というのはどういう事情ですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、30年度に関しましてでございますけれども、特に大きな要因として挙げられるとすればですけれども、社会保険料等の控除の関係の特例というんですか、それが厳しくなったということとかもいろいろある、それも1つの要因で4月当初につきましては少なく、長時間働いていただける保育士さんという人数が確保し切れなかった部分はあろうかというふうに考えてございます。

ただし、30年度の3月1日時点におきましては、保育士さんを141名確保することができてございまして、現時点におきまして、厳しい状況は続いてはおるんですけれども、その後の確保対策によりまして一定の確保は継続して、随時募集して任用に努めてきたというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）30年度の3月1日時点では141名、臨時保育士の人数ですね。だから、年度当初が116名というのは、これは臨時保育士の人数としては足りない人数であったというふうな理解でよろしいんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）臨時保育士さんとしての人数、保育を受け入れる部分につきましては、特に支障がない範囲で対応は可能であったということでございます。

委員長（佐古員規君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼子育て支援課長（木村直義君）臨時職員の人数でございますけれども、基本、課長が申しあげましたように、配置基準は満たしてございます。

ただ、日勤の保育士さんのなかなか確保が難しい中で、そこをカバーすべく、午前の人、午後の人、延べで2にカウントしてしまいます。そういうのがあって、若干、年度途中でも増減があるということでご理解いただきたいと思います。ですんで、全体の保育の分については必ず人員の基準は満たしてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）97ページ一番下、大規模改修工事費なんですけど、中央保育所の大規模改修というふうになっていたと思うんですけども、その辺の説明と、どこを改修するのか、大規模やから全体的か、その辺の説明と、工事中の間の保育についての対応をどうするのかということ、ちょっとご説明ください。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）主な工事ということになるんですけども、基本的に大規模でございまして、屋根や外壁、防水の工事というものを一体的に行うこととなります。内装につきましても、壁面等が剥がれておったりとかというところを、クロス張りかえたりとかというところも含めた改修を想定しておりますし、特に床材というのがちょっと中央だけ町立の中で特殊でございまして、コルク状の床というふうになってございます。こちらが劣化してくるとそれが剥がれてしまうということで、今ちょっとジョイントマットとかでいろいろ対応したりしているんですけども、これを全面的にフローリングにやりかえるということも考えてございます。

あと、電気設備等のLED化であったりとか、トイレの便器も古くなっておりますので、そういったものの更新を考えてございます。

さらに、保育所については、今現状、北で28年度に大規模改修を行ったときに新たに遊戯室にエアコンを設置したのですけれども、今回の大規模改修におきましても同様に、中央保育所もエアコンが遊戯室にはございませんので、そこを設置するという形で重立った工事を、概要につきましてはそういう工事を考えているところでございます。

あと、工事施工時に関しましては、現時点におきましては6月議会での契約のご可決ということをご想定しております。大体最大で2月末ぐらいまでの工期を想定はしております。その工程の中で、中央に関しましては2階建てということでございますので、特に3工程に分けて工事を今見込んでございます。さらに、休日・土曜日に関しましても、別の土曜日もできる、音の出ない工事とかは土曜日にやったりとかということも今考えたりしているところでございます。

その3工程の中で、児童さんには一定遊戯室を、遊戯室は基本的に保育室ではないので、遊戯室を一時的に保育室として利用したりとかして、その利用している間に床とかを改修したりとかいうことを、順次回転させていながらということをご想定しているところでございます。

あと、すみません、運動会とか、あと行事に関しましては、多少、園庭に資材を置いたりとかということも出てこようと思うので、そういった場合は近隣の煉瓦館を借りたりとかというような対策も、今、順次進めているというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 3回に分けてやるというところで、保育所につきましての改修というのは、お昼寝の時間とか、子どもたち、送り迎えとかそういった保護者の送迎もありますし、なかなか、工事関係者等事故のないように、また気をつけていっていただきたいと思います。

また、分けてする分で、北のときも分けてやったときに、豪雨災害か何かがあつて、何かありましたよね、何か囲っていたやつ、何かそういうこともあつたと思うんで、そういうことのないように、またしっかり対応等していただきながら、事故のないようにお願いしたいと思います。

大規模改修は、もうこれで、中央だけで終わりですかね。あと、西も控えているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） すみません。まず、中央に関しましてですけれども、今、工程の中で想定しているのは、屋根を外すというんじゃなくて、屋根の上に鋼材を囲い込んで上からかぶせるという工程を考えておりますので、以前のようなことはないようになるかなと思っております。

あと、すみません、大規模改修につきましては、以前、平成15年度に東保育所、平成18年度に西保育所を、それぞれ耐震改修が必要であつたので、そのときに大規模改修をやっております。28年度に、同じように耐震改修の必要であつた北保育所をしておりますので、現状におきましての耐震補強を伴う大規模改修というのは一定終わっているということになります。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 81ページの社会福祉事業のところで社会福祉協議会補助金4,073万9,000円なんです。これについて前年度予算よりも若干伸びておりますが、この辺の事情をご説明願います。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 社会福祉協議会の補助金、前年に比べて133万円の増でございます。この主なものにつきましては、災害ボランティアセンターを社会福祉協議会のほうで初期対応できるだけの整備をしていただくための社会福祉協議会への上乗せの補助金でございます。補助金額にして、臨時事業としまして144万円でございます。その主なものというのは、設置運営関係でテントであったり腕章であったり、あと活動資材であつたらショベル、あるいは一輪車、工具等でございます。設置運営関係については89万8,000円、活動資材関係については54万2,000円、締めて144万円を上乗せした形で、総じて133万円の増額となっているものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 災害ボランティアセンター整備に係る補助金ということで、それにつきましては予算附属資料にも書かれておりましたが、この災害ボランティアセンターというのは場所はどこに設置することになるんですか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 現在予定しておりますのは、ふれあいセンターの、一番望ましい形は建物の中でございます。ただしかし、福祉避難所を兼ねてございます。ですので、あるものの器の中で作業を進めていかなければならないということで、現時点では今協議中ということで、外の駐車場も一部テントを張って活用だとか、また、来ていただいたボランティアの方々の待機場所をどうするかというのは、各関係課が寄りながら、今、協議検討しているということでございます。基本的には、ふれあいセンターの敷地周辺ということで考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） ふれあいセンターの屋外にテントを立てて設置するという感じになるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） そのことも含めて、今回、運営についてはテントの予算もつけております。

ですんで、テントを購入したからといって、建物の中でボランティアセンターを開設したからといって、無駄になることは決してございません。ですので、外でも対応できるためにもテントを今回購入するもので、ただ、先ほども申し上げました、繰り返しになりますけれども、大事な福祉避難所の場所にもなっておりますので、そこがまずどれを優先するか、どこでどう対応するか、今、検討中ということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。災害ボランティアセンターを設置するというふうなことになるのであれば、災害ボランティアセンターの中心的なスタッフというのは社協の職員が担うことになるんですか。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）そのとおりでございます。基本的にはそのとおりでございまして、その中でも、やはり人的な支援ということで、大阪府社会福祉協議会のほうからも一定支援をもらえるものというふうに聞いてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大阪府社協からも支援をもらえるというのは、万一災害があった場合に支援をもらえるという、そういうことですか。

委員長（佐古員規君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）そのとおりでございます。開設した際への支援ということで聞いてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）87ページの高齢者福祉事業でお伺いしたいんですけども、報償費の記念品11万8,000円ですけども、去年も長寿の記念品がなくなって表彰のみになったとお聞きしているんですけども、今度は29万7,000円が11万8,000円に、何か減らされたということと思うんですけども、お聞きします。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）高齢者の分につきましては、高齢者月間の行事として高齢者いきいき活動の表彰のほうを今年度からさせていただきまして、来年度も引き続き行っていききたいと思っております。今回は、今年度まで行っていました金婚式のほうを、その分、今年度限りとさせていただきまして、それにあわせまして来年度からは引き続き高齢者表彰ということで行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）金婚式がなくなってしまったということなんですよ。わかることはわかるような気もするんですけども、金婚式も皆さん喜んで来てらっしゃったので、なくされてしまうのかなというふうな寂しい気もするんですけども、このご時世で仕方がないのかと思って諦めざるを得ないのかと思いますけれども、金婚式、皆さんいろんな行事を楽しまれて、ご夫婦で来られていたのがすごく印象に残っていますので、再開できるときがありましたら、私が金婚式を迎えるころには、またお願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計予算歳出のうち、78ページから101ページまでの款3 民生費、102ページから105ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、104ページから109ページまでの目2 予防費、142、143ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水

道費及び154、155ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立保育園助成費について質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち、第4班所管事項についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について質疑を終了いたします。それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について、意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）平成31年度一般会計予算は、前年度に比べて約17.3%増の過去最大規模の予算となっています。平成30年度のくまとりふるさと応援寄附による基金繰り入れが増額の大きな要因ですが、防災・減災、安全・安心を施策の柱としている本予算に対して、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望をさせていただきます。

1点目は、くまとりふるさと応援基金を活用し、10億円を原資とする防災基金の創設については評価できますが、運用について、国・府から補助のない災害見舞金等についても活用できるように検討されたい。

2点目は、防災・減災対策として、地域防災力強化に向け、防災士の育成については評価できますが、自助の取り組みとして、マイタイムラインの作成を推進されたい。公助の取り組みとして、国が防災に関する指針で備蓄を促す液体ミルクを避難所の備蓄物資として導入されたい。また、非常時における有効な情報伝達媒体として、難聴地域に戸別受信機の貸与を検討されたい。共助の取り組みとして、障がいのある方への災害時バンドナの配布を検討されたい。

3点目は、学校環境改善として、東小学校を除く中央、西、南、北小学校のトイレの洋式化が、国の交付金を活用し整備されることは大変に評価できますが、子どもたちの使い勝手のよい暖房便座を整備されたい。また、東小学校の大規模改造工事が、交付金を活用して計画的に実施されるように図られたい。

4点目は、学校教育の充実として、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、全小学校区に配置されることは評価できますが、いじめへの対応としてスマホを活用した相談体制の整備についても検討されたい。また、放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室を31年度は北小学校でも取り組まれることは評価できますが、残り2校の取り組みも推進されたい。がん教育や防災教育についても積極的に取り組まれたい。

5点目は、町内を循環するひまわりバスについて、民間路線バスと競合を招かないように、1コースだけ駅への乗り入れを試行的に実施し、利便性向上に努められたい。また、フリー乗降制度の拡充等、適宜見直しも図られたい。交通弱者を救済するために、デマンド型乗り合いタクシーの導入も検討されたい。

6点目は、にぎわいづくりの推進として、くまとりにぎわい観光協会や商工会との連携によるイベントの拡充や交流人口の増加を図り、地域活性化に積極的に取り組まれたい。行革によるイベントの縮小は避けられたい。

7点目は、障がい児・者福祉の充実として、軽度難聴児補聴器交付事業を新たに導入されることは大変に評価するものですが、ヘルプマーク、ヘルプカードの周知徹底、手話の理解と普及、精神障がいの方への理解啓発と地域との交流事業等に積極的に取り組まれたい。

8点目は、子育て支援についてです。妊娠・出産・子育てと、切れ目のない支援として産婦健康診査の実施、産後ケア事業の実施について評価するものですが、産後ヘルパー制度の導入についても検討されたい。また、風疹の感染拡大防止に向け、39歳から56歳の男性の抗体検査と予防接種の実施について大変に評価するものです。対象者への受診券発行や受診体制の整備に積極的に取り組まれたい。

9点目は、道路整備及び交通安全対策について、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点区間の通学路の安全・安心な歩行空間の確保、久保地区の変則6交差についての安全な交差点整備に積極的に取り組まれたい。また、路面下空洞調査についても計画的に事業実施を進められ

たい。

10点目は、3世代近居等支援については定住策として評価できますが、転入促進策として、もっと若年層が飛びつくような魅力あふれる内容の拡充を検討されたい。

11点目は、BNCT実用化の推進とともに、熊取アトムサイエンスパーク構想実現への取り組みを積極的に推進されたい、

以上11点、意見・要望いたします。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）それでは、会派未来から、平成31年度一般会計予算について、15点の施策について意見・要望をいたします。

1、転入・定住促進について。3世代近居支援策については成果が出ており一定の評価ができる。今後も子育て・教育のまちをPRし、子育て世代の転入促進に力を入れていただきたい。

2番、組織について。グループが細かく分かれ過ぎて機能していないように思われる。グループ制のメリットが最大限機能するように組織の再編を進めていただきたい。また、RPAを導入し、早期に組織の合理化を進めていただきたい。

3番、ふるさと応援寄附について。平成30年度は過去最大の寄附額となり、協力事業者と職員の頑張りだとこの部分については高く評価できます。来年度以降は、今年度と同様の返礼品を提供できるかどうかは不明なところですが、今年度同様に多くの寄附をいただけるように取り組んでもらいたい。産業振興課が中心になって本気で熊取ブランドをつくり、熊取町が自力をつけることを願いたい。

4番目、地方創生推進事業について。地方創生推進はSDGsの17のゴールのいずれかの達成に向けた取り組みが重要である。熊取町の活性化に向け、大胆な施策実施に挑戦していただきたい。

5番目、国際交流事業について。ミルデューラ市の子どもたちとの交流につき、野外活動ふれあい広場での交流やSNSを活用した交流の促進等、子どもたちの国際感覚の醸成に寄与した取り組みを評価する。引き続き、交流の輪がどんどん広がっていくような取り組みを期待したい。

6番目、ひまわりバスについて。利用者はふえてはいるが、ルートの変更やバス停位置の変更等で利用者がさらにふえ、運賃収入がふえると考えられる。フリー乗車区間を広げるなど、ニーズに即した運営を期待する。

7番目、委託料について。部署を横断した一括発注により、10%から20%の経費の削減効果が出た取り組みについては高く評価したい。引き続き、検討、検証を重ねていただきたい。

8番目、防災について、防災基金として10億円の繰り入れは評価するが、柔軟性を持った運用に配慮していただきたい。また、防災計画を見直し、地域の実情に沿った地域防災マニュアルの作成に尽力いただきたい。避難所運営についても、先進事例に倣い、何度もシミュレーションを重ね、机上の計画だけで終わらないような取り組みを行っていただきたい。

9番目、永楽ゆめの森公園、奥山雨山自然公園について。この3年間、ゆめの森公園の夏季の利用者減少を解消できるだけの効果的な取り組みがなされていない。奥山雨山自然公園エリアを一体的に捉え、全庁的にインバウンドも含めたPR方法を積極的に検討してもらいたい。

10番目、学童保育事業について。クラブ定員の適正化に向けたクラブの増設及び必要備品への対応等を高く評価する。今後は、指導員の安定した雇用の確保と処遇改善に向けて取り組んでいただきたい。

11番目、熊取図書館について。利用をふやす取り組みの一環として、レイアウトの変更やカフェ等の飲食スペースの設置に向けた取り組みを評価する。今後も図書館が情報の拠点として発展することを期待する。

12番目、英語教育ALTについてです。ALT増員への取り組みについては高く評価する。授業で培った英語力の力試しの場づくりとして、民間英語試験、例えば英検、TOEFL、IELTSなどの受験料補助を検討していただきたい。この点でも、教育のまち熊取を強くアピールしてもら

いたい。

学校図書館司書について。学校図書館司書の全校配置については高く評価できる。しかしながら、本を読まない子どもたちがふえてきているため、本に親しみが持てるような取り組みを考えていただきたい。

14番目、病児保育について。過去、教育・保育の面で近隣より優位に立てていた時期もありましたが、近年、その優位性はほぼないものと感じられます。全国的に進んでいない病児保育を、ソサエティ5.0でも示されている遠隔医療で実現できると考えられる。これは熊取町の行政サービスの新たな付加価値である。真剣に検討していただきたい。

15番目、中学校部活動支援について。子どもたちがさまざまなクラブ活動を通じて成長できるよう、外部人材をさらに活用し、多くの選択肢を与えてあげられるような取り組みを期待する。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会を代表しまして、一般会計予算に……

委員長（佐古員規君）マイク、お願いします。

委員（重光俊則君）一般会計予算につきまして意見・要望を述べます。

1、平成31年度を防災元年として、防災基金の創設は評価できるが、その運用に当たっては、常に最小限5億円を確保することを目標にし、災害発生後の公共施設の復旧だけに使用するのではなく、災害予防にも使用するなど、柔軟な運用をしていただきたい。

2、防災マニュアルは早急に開示して、町内の自主防災組織と情報共有して、さらに実地的なマニュアルにして改善していくこと。特に、避難所運営マニュアルは、町と住民の分担を明確にして、最善のマニュアルにしていきたい。

3、防犯カメラは今年度2台追加設置され、かなり整備されてきたが、子どもの安全確保と犯罪防止の観点から、さらに50台の追加設置をしていただきたい。

4、総合体育館の運営に関しては、町内と町外の人々の利用状況を把握し、その利用料のあり方について早急に検討していただきたい。

5、地域の人の交流や防災活動の拠点となる各地域の老人憩いの家の耐震補強の設計が進められているが、具体的な予算の確保と早期の実施スケジュールを示していただきたい。

6、障がい者福祉について、障がい福祉計画に基づき必要な福祉サービスを提供するとしているが、精神障がい者に対するサービス拡充の具体的な計画はできていない。広域連携を含め、精神障がい者に対する包括支援センターと対応施設の創設について、近隣自治体と共同して大阪府と政府に設置の働きかけをしていただきたい。

7、熊取ブランド創出に関しては、現在の熊取コロッケの販売促進の支援を進めるだけでなく、改善レシピの募集など、新たな人気コロッケの製造・販売を定着できるような企画を実行していただきたい。

8、永楽ゆめの森公園のひまわりバス停車位置を、高齢者と幼児のためにできるだけ早く永楽墓苑入り口に戻していただきたい。

9、高齢者の増加に対応し、買い物支援のオンデマンド交通システムの導入を検討していただきたい。

10、秋の町民総合体育大会開会式は炎天下のグラウンドで行われているが、高齢者や子どもたちの健康を考慮するとともに、雨天中止という残念な事態を回避できるひまわりドーム内での実施を検討していただきたい。

11、ひまわりドーム内のトイレの洋式化率を早急に拡大していただきたい。

12、公民館と老人福祉センターを、高齢者の活性化と町の文化活動の一層の活性化のために、できるだけ早くユニバーサルデザイン化した施設で新築していただきたい。

13、首長会議などを通して、大阪府の教職員の給与を近畿内でトップレベルとなるよう働きかけ

ていただきたい。

14、首長会議などを通して、給与面での保育所の待遇改善を政府と大阪府に強く要望していただきたい。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）日本共産党熊取町会議員団からの一般会計予算に対する意見・要望を述べます。

1点目は職員体制の問題ですが、平成30年度より第3次行革プランに基づき職員削減が断行されています。平成31年度の正職員数は、平成29年当初との比較で実質14名の削減となります。再任用がふえているとはいえ、わずか2年で約5%の削減であります。自己都合退職の多さも問題です。防災元年の年であるからこそ、職員削減の方針は撤回し、必要な職員は採用すべきと考えます。

2点目は保育所の民営化についてです。西保育所民営化は白紙となりましたが、行革アクションプログラムの計画は残っています。保育・幼児教育無償化による需要の増加を考えれば、公立保育所は削減すべきではありません。計画そのものの撤回を求めます。

3点目は学校教育についてです。教員の過重負担解消に努め、現場の先生が児童一人一人に目が届くよう、35人学級の拡大に努められたい。就学援助については現行の所得基準を維持されたい。

4点目は学童保育についてであります。学童保育の大規模化に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。また、現在の法人が事業を継続できるよう、指定管理のあり方を検討されたい。

5点目、ひまわりバスについてですが、永楽墓苑利用者などの利便性を考え、バス停の移設を検討すること。また、駅西整備にあわせ、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、久保高田線歩道拡幅、紺屋上橋拡幅工事を着実に進められたい。

7点目は、大規模地震・台風災害に備え、地域防災計画を抜本的に見直し、自主防災に役立つ防災マニュアルを完成されたい。

8点目は、38億円に達するふるさと応援基金を有効に活用し、転入・定住促進とあわせ、産業活性化の取り組みに本腰を入れられたい。

以上、8点の意見・要望といたします。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、平成31年度一般会計予算について、新政クラブ・新守クラブを代表し、意見・要望させていただきます。

1点目として、転入・定住促進策です。空き家バンクもうまく活用し、3世代の近居等支援のさらなる拡充を図っていただきたい。

2点目として、家庭教育・学校教育支援でございます。放課後学習及び自習室の拡充と、増員予定のスクールソーシャルワーカーの効率的な配置の工夫や、スマホやSNSに関するさまざまな問題への指導対応強化、部活動支援として外部指導員など積極活用の拡充、さらには教職員への校務用パソコンの1人1台に向けての拡充など、働き方改革の推進を行うとともに、新学習指導要領実施に向けた人員及び研修会等の充実など、引き続き教育のまち熊取町の確立をお願いしたい。

3点目として、スポーツ推進です。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、子どもの体力の底上げや将来のアスリート創出、高齢者の介護予防、スポーツツーリズムの視点で、地域活性化などを目的として、大阪体育大学を初め各大学や各種団体、機関との連携をより密にし、地域スポーツコミッションの早期立ち上げ支援に向け、合宿施設誘致や国際規格に沿った施設導入等、思い切った施策の実施を要望いたします。

4点目として、横串で連携できる組織の見直しでございます。前項実現に向けて、また稼げるまちづくりを目指し、各部署横断的な施策を迅速に遂行するためにも、健康・スポーツを核とした首長部局でのスポーツ・健康推進プロジェクトチームの新設による業務の統合化を推進していただきたい。

5点目に、防災・減災対策でございます。災害時でも町民の皆さんが安心できるように、災害時応援協定を複数の自治体や企業と締結し、災害物資の確保に努めることや、社協を通じての災害ボランティアの受け入れ、派遣体制を万全にさせていただきたい。また、老人憩の家の耐震診断設計・改修を一年でも早く前倒しして終わることができるよう要望いたします。また、避難所へのWi-Fi設置及びバリアフリーの洋式トイレの配置を進めていただきたい。

6点目、若者によるまちづくりです。若手職員を初め町内若手経営者や学生など、未来を担う若者のアイデア発想力を形にできる仕組みづくりを推進していただきたい。

7点目、奥山雨山自然公園の整備でございます。指定管理者設置によって、永楽ゆめの森公園のより効率的な公園運営の支援と、奥山雨山自然公園の総合的整備の推進による地域活性化策を講じていただきたい。

8点目、熊取アトムサイエンスパーク構想でございます。BNC T実用化、治療施設の実現に向けての取り組みなど、熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた取り組みの推進をお願いしたい。

以上8点、意見・要望とさせていただきます。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

次に、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第18号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で、議案第18号について討論を終わります。

それでは、議案第18号 平成31年度熊取町一般会計予算の件について採決を行います。この採決は起立により行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、一般会計予算の審査を終わります。

次に、各特別会計予算並びに水道事業会計予算及び下水道事業会計の審査を行います。関係しない説明員の方はご退席いただきますので、ただいまから15時15分まで休憩いたします。

（「14時56分」から「15時15分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件を一括して議題といたします。

それでは質疑を行います。

初めに、議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、201ページから232ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）207ページの歳入歳出予算事項別明細書の歳入のところなんですけれども、国民健康保険料の、昨年度と比べて5,708万5,000円保険料がふえているというふうになっています。その辺の理由ですね。熊取町ではどうにもならないことだとは思いますが、お話しいただけますでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）国民健康保険料の30年度と31年度の予算についてということでございますけれども、保険料のこちら計上させていただいている金額につきましては、平成30年度も31年度も大阪府市町村標準保険料率で算出された熊取町が大阪府に納めるべき事業費納付金で示されておりまして、31年度の市町村標準保険料率につきましては、30年度よりも引き上げされたということで、約5,700万円増加しているというものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この引き上げられたということなんですけれども、大阪府全体を見渡しまして、どこも引き上げられているのかといたら、そうでもないような感じもするんですけれども、その辺の状況というのは、引き上げられている率というか、その辺は違っているというふうなところは、どういうふうにお考え、同じような率で引き上げられているのか、違うのか、その辺はどんな感じなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）今申し上げました大阪府市町村標準保険料率といいますのは、平成30年度から全ての市町村が対象になっている料率でございますけれども、ただ、6年間激変緩和の期間が設けられておりまして、それに対する大阪府の激変緩和が当たっている市町村につきましては、その料率よりも引き下げられた料率で示されている市町村もちろんございます。ただ、残念ながら熊取町は当たっておりませんでして、30年度につきましては熊取町独自の激変緩和を行わせていただきまして、その料率よりも引き下げさせていただいたところで、30年度は大阪府が示した料率をそのまま適用しているのは10団体ございました。ただ、31年度につきましては、現時点、まだ何団体が大阪府の料率をそのまま適用するかというのは集計し切れてない部分でございますので、31年度につきましてはこれからの確認ということになってまいります。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）どれぐらいが下げられるかということは、熊取町でもまだ決定はされていないかと思うんですけれども、大体でどれぐらいまで引き下げられるかというようなことは、全くまだわからない状況ですか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）会期前の議員全員協議会のほうでも、運営協議会の資料等お示しさせていただいてご説明、ご報告させていただいたんですけれども、31年度にまず確保できている財源といいますのは、29年度の繰越金のうち基金に積みさせていただいているおよそ6,000万円少し切るぐらいの金額、あと30年度の収支、今はまだできておりませんが、そこで赤字にはならずには多少は黒字出るかと思えます。その部分がちょっと幾らになるかというのは、今現在、確定した数字はお答えできかねるんですけれども、その額と合わせて平成35年度までの間、激変緩和を行っていくためにどれぐらい投入できるかということ、収支確定した段階でもう一度検討させていただいて、運営協議会のほうで諮問させていただき答申いただいで、31年度の料率のほう決定させていただきたいと考えております。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。しかし、残っている分と、6,000万円と、ことし残るやつも全部使

ってしまうと、6年間の間にまだ上がるということのほうが多いような感じで、下がるというふうなことはなかなか考えられないような状況だと思うんですね。その辺で少しずつ入れていかないと、全部一遍にことし入れてしまうと、来年度からの分がなくなってしまうようなことも考えられるんじゃないかというふうに不安に思うんですけども、その辺についてのお考えは。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）ですので、今の6,000万円弱と、あと今年度の収支で出てくる黒字分について、全て投入させていただくというわけではございませんでして、そのうち幾ら投入できるか、ここから先のことも考えて投入額のほうを決めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）もう既にご案内のとおりでございます。激変緩和はこの6年間に限定した措置でございます。基本的には大阪府が示す統一料率、これを採用していくというのが基本になってまいります。先ほど課長のほうから話がありましたように、この30年度にもう既に10団体が採用してございます。31年度につきましても、予定ではございますが、岸和田以南8団体中、5団体は、もう既に大阪府の統一料率を採用するというを予定として計画しておるといような状況もございます。

ただ、熊取町の場合には、できる限りご負担を少しでも緩和をさせていただきたいという思いを持って対応していきたいというふうに考えておりますので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、岸和田以南の5団体で、そのままされるのはどこなのでしょう。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）その5団体は、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、あと岬町になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）223ページの上のところの特定健康診査等委託料1,822万4,000円、その下の保険年金課のところにも特定健康診査等委託料があるんですが、昨年度より増額の予算になっているんですが、その分について心電図検査を実施するというふうに運営方針にあったんですが、その分が入って増額になったのか、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）今、渡辺委員おっしゃっていただきましたとおり、31年度から心電図のほうにつきましても、全て対象の方に受けていただくということで拡充させていただいております。

それによりまして集団分と、あと個別分と、合わせて各それぞれの費目になっておりますけれども、プラスアルファ予算計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）特定健診の拡充はいいことだと思うんですが、その心電図が全ての方対象となった理由はどういうところなんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）特定健診のほう、まず30年度、心電図のほうが国の基準が緩和されまして、今まではメタボ兼コレステロール、血圧等が全部そろわないと心電図だけだったのを、昨年は血圧が高い方、脈が飛ばれる方とかは対象になりました。それにプラスして今回全員にさせ

ていただいた理由ですけれども、理由としては、健診のときに脈のほうもとらせていただいて、脈が不整脈でおられる方は心房細動の疑いがあるかもしれない。心房細動のあられる方が、脳塞栓といひまして脳のほうにダメージの大きい脳梗塞を起こす危険性があるということで、その際にはちゃんと治療を行うことで防ぐことができるので、その件について今までも状況を見てきたんですけれども、31年度からは一応全員にということで、その分でさせていただくところです。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 早期発見につながるということで、私も前々回受けたときに不整脈ということで心電図と言われたんですが、なかなか新たに行く機会がなかったんですが、一応、今回受けたときにはもう回復していて異常はなかったんですけれども、健診に来たときに心電図もとっていただけるようになったことはありがたいことかなというふうに思います。

特定健診の受診率なんですが、めざせ！がっちり健幸で町独自の事業を進めていっていただいて、特定検診も推進という形になっていると思うんですが、この事業費の増額になった分、この受診率もアップしているから増額になっているのか、ちょっとその辺の特定健診受診率の推移というものを教えてください。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） がっちり健幸につきましては、30年度から始めさせていただいた事業になっておまして、まだ今時点、特定健診の受診率というのは、まだちょっと精査できてない数字になっておまして、今ちょっとお答えできかねる状態なのです。最終決まりますのが、確定しますのが来年度の10月になっておまして、そこで最終、熊取町何%でしたということがお示しできるんですけれども、ですのでちょっと、このがっちりをした分でどれぐらい引き上がったかというところの、すみません、率まではちょっと今申し上げることできないんですけれども、ご理解いただきたいと申します。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、今、30年度の受診率を教えてください。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 先ほどの質問にあった分ですけれども、がっちりのほうが始まって、2月にまた集団健診ということで、国保のほうと電話で勧奨した結果、受診者数が2月の分が、昨年度、29年81名から148名、今まで受けてなかった方、新規の方が何名か受けていただいた姿を見ましたので、そういう意味では効果があったかなというふうにこちらでは思っております。30年度はちょっと受診率はまだ出ておりませんので、29年度ベースで39.1%になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。そしたら、その39.1%、どれだけ伸びているかというところが10月にわかるということですね。今回、この分につきまして、健康で始めましょうという形では、クオカードを贈呈ということがあったかと思うんですが、30年度、何人ぐらいの対象者があったんでしょうか。あと、その対象者の方が、対象者の方は受けているんですよね。特定検診を受けているということですね。前年度受けてなくて受けた方がクオカードの対象者でしたね。その方は何人ぐらいいらっしゃいましたか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） 今回、もともと対象の方が、今回受けていただいたのが44名受けていただいております。全体で760名の方にお送りさせていただいて、率とすれば少ないんですけれども、今まで特定健診を受けていただけてなかったという方に受けていただいたということで、一番掘り起こしに難しいと我々感じているところにアプローチさせていただいて、受けていただいたというところでご理解いただきたいと申します。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。760人対象者で、個別にお知らせして受けていただいたのが44人ということですね。またしっかりと取り組みのほうお願いしたいと思います。

その中で、また、二十の方のスマホドックということで、二十の方対象に簡易検査というところで、予算では次のところの委託料、31年度予算の分で簡易血液検査委託料61万円というふうになっているんですが、この分につきましては、30年度、まだ途中かもわかりませんが、何人ぐらい申請がありましたか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） こちら553人の方に通知をお送りさせていただきました、こちらもそんな多くはないんですけども、お申し込みいただいたのは39人の方となっております。お申し込みいただきますと、キットのほうをお送りさせていただいて、そこでちょっと指先突いていただいて採血したものを送り返していただくんですけども、それを送り返しただけしているのが今のところ30名ということで、まだ残り9名の方には結果のほう出てないんですけども、出してくださいというこの勧奨もさせていただいているんですけども、なかなか、ここは100%行くのは、ほかの団体でも難しいということで聞いておりまして、今現在は39名の方お申し込みいただいて、30名の方の結果が出ているという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。本当にこれ、スマホドック、取り組みしているところは少ないかと思うんですけども、若い方ということで、これも成人式等にこういうことをやっていますということは、何かお知らせというか、こういうことをやっているという周知というのはどこでやっていますか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） すみません、成人式で特にさせていただいているというのはないんですけども、国保にご加入されている方というのは全体の一部になってまいりますのであれなんですけれども、今回、30年度を始めるに当たって、いろんなところで周知しないといけないなということで、11月の町民文化祭の際に血圧の測定会ということでブースを設けていただいてそこでPRしたりですとか、あと農業祭のほうでも同じようにさせていただいて、なかなかそこに20代の方がお見えかどうかということはあれなんですけれども、そういう形で広く住民の方に周知させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ホームページとかでもやっていますか。

委員長（佐古員規君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） ホームページにも上げさせていただいておりますし、広報のほうでも周知させていただきました。またあと、12月になんですけども、図書館のほうで正面玄関入ってのブースのところに、毎月入れかえているところで特定健診のコーナーをつくっていただいて、1カ月間展示していただいたという取り組みもさせていただきました。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。あわせて健診にこれもなりますので、若い方の健診を推進する意味で、あと、隣町、泉佐野市は特定健診を勧奨するのに、お誕生日にお誕生日おめでとうという形ではがきを送って、特定健診を受けてくださいというようなことをやっているというふうに言っていました、そういった取り組みもまた検討していただきたいんですが、その辺はどうでしょ

うか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）ありがとうございます。ちょっとそういった情報は我々つかんでなかったんですけども、またそういった取り組みも進めさせていただいて、一人でも多くの方に受けていただいで、健康な毎日を過ごしていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど鱧谷委員のほうから保険料の算定についての質問がございましたが、この予算においては、大阪府が示している標準保険料率に基づいて数字をはじき出しているということのようなんですが、そういう中で黒字分を一定額充てて激変緩和を図っているということなんですけれども、6年間の経過措置の間はそういったことをやっていくということなんですけれども、6年間の経過措置が終わった時点で、熊取町はもう大阪府の標準保険料率に完全に従って保険料を決めていくということになるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）はい、今、坂上委員おっしゃっていただきましたとおりで、昨年、29年3月の議会のほうで条例改正のほうさせていただきまして、本則におきましては大阪府の市町村標準保険料率を定めるということで条例のほうも改正させていただいております。附則のほうで激変緩和をすることができるという内容を設けさせていただいておりますので、今、激変緩和の対応をさせていただいているものでございます。熊取町だけではなくに大阪府内43団体、本則のほうで、ちょっと何団体か、すみません、確認できておりませんが、ほとんどの団体で本則のほうで大阪府標準保険料率で賦課するというところで条例改正のほうもされております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今、課長が申し上げたとおりでございます。大阪府として大阪府の国保運営方針、これ定まっております。ここに明確に統一の保険料率を採用することが定められております。これにやはり我々43市町村、従っていきたいというふうを考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、その6年間の経過措置が終わった時点で、標準保険料率に従った保険料でいくとした場合に、その際においても1年間の国民健康保険事業の中で、実際の保険料収入に基づいて徴収していると黒字が出るということもあり得ると思うんですが、その場合はその黒字分はどう活用されるんですか。その黒字分を大阪府が吸い上げるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）額的にはそんなに大きなことはないかと思うんですけども、今、理事からもありました、大阪府の国民健康保険運営方針の中では、その分について独自で保健事業のほうは拡充してできるということで定められておりますので、6年後、統一した後につきましては、保健事業のほうにその黒字分については充てさせていただくということで考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）保険料の軽減には充てることはできないけれども、保健事業に充てるということですかね。保健事業といいますと、特定健診とか、そういったことの事業に活用していくという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）はい、おっしゃっていただきましたとおり、そういった形ですとか、今、がっちりのほうも取り組ませていただいておりますし、そういったあたりの費用に当たってくると

いうことをございます。また新たな事業をこれからも考えていきたいと思っておりますけれども、そういった形で保健事業のほう充実させていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）国民健康保険の事業については、どういうふうにして被保険者の負担を軽減するかという課題は非常に難しい課題ではあると思うんですけども、毎年のようにどんどん保険料が上がってまいりまして、ここで説明するまでもなく、保険料負担というのがどんどん厳しくなっているんですけども、国保担当者としては、この保険料がどんどん上がってきているということについては、何とかしなければいけないという思いはあるかと思うんですけども、国に対する要望とか、そういう点ではどういうふうにございますか。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、保険料なんですけれども、毎年上がっておるといご指摘でございますけれども、過去を見ますと国のほうからの公費投入があった26、27、引き下げも行わせていただいております。27は医療費が急に伸びたこともありまして28は引き上げをさせていただき、28は逆に黒字額が出た、あるいは医療費が一定額落ちついたということもありまして引き下げも行わせていただいております。また、30年度も激変緩和も行わせていただいております、会派質問の中でもございまして、30年度、モデルケースではございまして、43市町村中30位というランクになっておるといことで、保険料につきまして、我々、決してそのまま見過ごしているわけではなくて、かなりできる限りの対策を講じてやらせていただいております。

それから、今後、こういったことをどうしていくのかというお問い合わせでございますけれども、やはりこれは、何のために保険料を払っていただいているかと申しますと、単純に医療費を払うために保険料を払っていただいておりますので、この医療費をいかに適正化するか、これが一番、即効性はないかもわからないんですけども、少し先を見定めてやらざるを得ないと、やっていくべきだといふふうにございます。なかなか難しいところではございまして、がっちり健幸も含めて保健事業、こういったことに一生懸命取り組んでいきたいといふふうにございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、もう一点、223ページの上から2つ目の糖尿病性腎症等重症化予防事業委託料262万9,000円ですが、昨年より倍ぐらいになっているんですけども、増額になっているんですが、運用方針に糖尿病重症化予防事業を新たに実施しますといふふうにあります、別にその事業、この性腎症重症化予防事業とあわせて別な事業を実施するといふところなんです。それで増額になったといふところ、その辺の中身といふか、説明をしてください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの糖尿病重症化予防事業でございまして、糖尿病性腎症重症化予防は、糖尿病の値プラス腎症の値もプラスフォローになっている方を、人工透析前の状況を遅延させる目的でやっております。それにプラスしまして、今回は腎機能のほうは低下があらわれていない、糖尿病の値でいいますとヘモグロビンA1cという値が7.0以上、または空腹時血糖が126、随時血糖200といふふうに対象者を定めまして実施するものでございまして。内容は、今もこういう方につきましては、町の保健師、栄養士で対応して相談に乗っているんですけども、この委託事業者の相談状況、スキル等、パンフレット等も工夫してございまして、そういうものを一緒に行わせていただくことで、パートの保健師、栄養士の研修も兼ねましてこの事業の実施というのを行い、糖尿病の予防のほうにも、もう一歩力を入れていきたいといふふうにございます。その部分が178万円ほど上乗せさせていただいているところなんです。

それとあと、糖尿病性腎症のほうを8名対象ものを7名に1人減らしてございまして、その分が減

になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、特定健診のときに出てくるデータ、数値の中で、今言われたヘモグロビンとか、その数値を見てピックアップして、重症化しないようにその方たちに保健師さんがまた指導する、新たに指導する事業というところなんですか。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） はい、その方をピックアップして、糖尿病性腎症も6カ月その方をフォローしていくんですけども、同じような形で長期的に、半年その方をフォローしていくような形で相談していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 大体、対象者って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 平成29年度の結果から言いますと、糖尿病の値でヘモグロビン A1c 7.0%以上が127名ありまして、そのうち腎症なしの方が93名、ありの方が34名で、その方々を対象に行うもの、対象としては90名程度を見込んでおります。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。90名の方に人工透析を行わないように指導していくということですね。違うんですか。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 糖尿病性腎症重症化予防のほうは人工透析前、糖尿病重症化予防はまだ腎のほうに影響が出ていませんので、糖尿病を軽くして、また元気に過ごしていただくための生活習慣を指導するものになります。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。その対象者の方がちゃんとその指導・相談に来られるかどうかということかと思いますが、しっかりとまた対応していただけたらと思います。重症化しないように、これも全て医療費抑制というか、先ほども出ていましたけれども、保険料が一番、やっぱり早期発見し、医療費のかからないように、皆がそれぞれ健康を意識することが肝心かと思うので、その中で健診等を推進しながら取り組んでいただくようお願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません、またちょっと国民健康保険料のことでお聞きしたいんですけども、やはりお話を聞いていますと、均等割が多いほど、均等割りというか、たくさんの方々を扶養されている方のほうが収入に対する保険料がぐっと上がるということで、大変なんやというふうなことをよく聞くんです。夫婦とか働いている人だけの、働いているところ、年金だけもらっている人よりも、年金もらいながらまだ扶養家族があったりとか、無年金の方を抱えていたりとか、それから働けない子どもさんを抱えていたりという方に対して、本当に大変なんやというふうな話をよく聞くんです。それで均等割を何とか少なくして、少なくとも言ったらおかしいですけども、均等割の部分をちょっとでも減らしていけないだろうかというふうな思いを相談を受けているんですけども、そういうことはもう、熊取町では絶対無理だとは思いうんですけども、国のほうとか大阪府のほうに、そういうことで自営業をやってはって、たくさん子どもさん抱えてはって、それだけでどんどん膨らんでいって、1年間のお金が上がってくるというような相談を受けることがあるんですけども、頑張っって払っってはいていらっしやるんですけども、何とかその辺の均等割が少なくならんかというふうなお声をよく聞くんです。またその辺のことは、府や国のほうへお話をさせていただけるようなことはできませんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）均等割、平等割につきましては、所得に関係なく国民健康保険に加入いただいている皆さんにご負担いただく部分となっております、この部分につきましては、法定の軽減制度というものがちゃんと整備されているものでございまして、所得のない方につきましては7割の軽減、その次5割、2割ということで、もう既に軽減の対象となって対応もさせていただいているところではございまして、今回、この均等割、平等割につきましても、割合については大阪府で統一で決められているところではございまして、この割合を変えたりだとかということかと思うんですけども、今のところちょっとそれは難しいのかなと思うところでして、極力これ以上保険料が上がらないように、やはり保健事業のほうに皆さん振り向いていただいて、少しでも早期に発見していただいて、重症化しないような形で健康な毎日を送っていただけるようにしていただくということで、保険料のほうに影響しないような取り組みを我々努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（佐古員規君）いいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）やはりすごく高いという思いは、2割、5割、あとは引き下げてはいただいているというふうには言われておりますけれども、でもなかなかそれに乗れないという方々のところにたくさんの方々がいらっしゃったら、本当に200万円ぐらいのお給料で70万円ぐらいのお金を払わなくてはいけないというふうな、そういうような方というの、ほんの少しではあると思うんですけどもいらっしゃるんです。いろんな、その状況にもよるんですけども、お商売とかなさっていらっしゃったら、ちょっとでもお金を借りたいとかいうふうなことで、自分の給料というか、そういうのを上げられたりされたときなんかたくさん入ってきて、本当の自分の入ってくるお金よりも払うお金が高いというふうな方もいらっしゃいまして、それは個人的なご相談なんで仕方ないこともあるんですけども、本当に扶養家族がいるということで、かなりの負担を皆持っていらっしゃると思っておりますので、その辺のことが、払えないというふうな状況の中の一つにお聞きするというふうなことで、滞納していらっしゃるということの話を聞く中でそういうお話を伺いますんで、何とか均等割というのは、普通の保険でしたら、ここの家族に、2人やったら2人に何ぼとなるけれども、一人一人に保険料がかかっていくというのは国保だけやと思うんで、何かそこが不合理な感じがして仕方ないですけども、ここで話しても仕方ないことやとは思っておりますけれども、大変な思いをしておもいますんですけども、本当に困っていらっしゃるというふうな感じのことと、それからご相談にはいろいろ乗っていただいてありがたいとは思っているんですけども、やはりどうしても滞納せざるを得ないというふうな状況があるという方いらっしゃるんで、その辺、何とか、努力していただいているというのはよく存じているんですけども、またご相談にしっかりと乗っていただけたらと思えます。すみません。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員、要望でしたらまた後ほどお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）議員全員協議会で多分説明を受けたと思うんですが、もうひとつ理解ができてないのでお願いします。

大阪府統一方式になって、多くの自治体が保険料が大幅に上がりますよね。特に大阪市なんかはかなり府の統一にしたら大幅に上がりますよね。そのときの激変緩和のお金は、大阪市自体が工面しているのか、あるいは大阪府がそういう自治体に激変緩和措置を繰り出したとか、そういうところの情報はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）30年度につきましては、大阪市は大阪府の激変緩和に当たっておりますので、その分についてはほかの市町村、激変緩和が当たっている市町村と同じように大阪府のほうから手当てされておりますけれども、31年度につきましては、大阪市、府の激変緩和のほうを外れ

ておりますので、大阪市に示されておりますのは標準保険料率ということになっております。そこから激変緩和を大阪市独自でしようとなると、大阪市が独自でその分の原資を確保することになりますので、それ以外のところのお金がそこに入るといことはございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、大阪府の激変緩和がいただける自治体というのは、30年度の決算が出た時点でわかるわけですね。今時点でもうわかっているんですか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）30年度の保険料率、大阪府の市町村標準保険料率が示されましたときに、激変緩和の当たっている団体というのは示されております。31年度につきましても1月11日に公表されておりますので、そのときに31年度対象になっている団体というのは公表されております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）その情報はまたいただけるというか、どこかのホームページでわかるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）1月11日に我々も説明受けまして、その後、その翌週だったかと思うんですけども、議員の皆様全員に大阪府から示されました資料のほう全てお手元のほうにお配りさせていただいております、その中に市町村の一覧ございまして、そこに当たっている、当たってないということも示されておりますので、またごらんいただければと思います。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）はい、勉強しておきます。

それと、徴収率に対するインセンティブで熊取町は非常に頑張っているということで、30年度において、そのインセンティブの評価というのは、31年度に向けてやられるんですか、29年度の評価が30年度に反映されているのか、どの時点で。あるいはそのインセンティブを評価して、助成金が出るとか、府の支出金がふえるとか、ふえないとか、その辺は結局30年度はどうなるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）徴収率が高いことによって、そのインセンティブということで設けられている分につきましては、30年度当初の予算では、大阪府が示しておりました市町村標準保険料率に基づいた保険料額で予算のほう計上させていただいているんですけども、今回、この3月で国保のほうも補正予算させていただいたんですけども、そのときに、委員会のほうでもご説明させていただいたんですが、その際に上げさせていただいている分というのがインセンティブの分で、熊取町のほうで、もともと大阪府が示していた、熊取に対して課していた徴収率といいますのが93.11%だったんですけども、それを上回る徴収率が見込めるということで、およそ95%程度かなというところで、その分については熊取町のほうにそのまま置いておけるお金になっておりますので、その部分のインセンティブということでは、もう既に頑張った分はそのまま熊取町の収入にしていいですよということになっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）その2%ぐらいですね、それどれぐらいの額になりますか。概略で結構ですけども。

委員長（佐古員規君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません、今、ちょっと議案書を手元に持ってなくて申しわけございません。今回補正させていただいた分なんですけれども——。失礼いたしました、2,504万3,000円となっております。これはその額が丸々ということではなくて、今回補正させていただいている部分、ほかの基盤安定の分で補正させていただいておりますので、その額ということで計上させていた

だいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）理解が十分できていなかったというところで、もう一回質問しまして申しわけなかったですが、熊取町が非常に頑張っていたらいてるので、ぜひともその方向でやっていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について、235ページから254ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、257ページから291ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）279ページのDASHプロジェクト推進事業の中のタピオステーション効果判定委託料30万円、これについてちょっとご説明お願いします。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、こちらのDASHプロジェクトに係るタピオステーション効果判定の委託料でございますけれども、こちらはタピオステーションの効果判定、今、体力測定、基本チェックリスト等のアンケートも行っておりまして、そのためにきた300人程度の今までに蓄積したものでございますので、そのデータの分析を体大のほうにさせていただく部分をこの30万円に上げさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分析してどうするんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、このタピオステーションの効果がどのような効果があるのか。体力測定でも握力をはかったり、瞬発的に動くTUGという体力測定があったり、柔軟力をはかるものもございまして、そういった面にまず効果があるのかということ进行分析していただきたいというふうに思っております。あとは一人一人の中では、肩こりがよくなったとか、手足の痛みがなくなったというのを聞いているんですけども、体大のDASHプロジェクトの中で体大の専門の先生に聞くと、そういうのは一人一人ではわからないことも、合わされば統計的に出てくる効果というものもあるんだよということをお聞きしまして、そこは私たちが感じられるものを形にして、それをまた住民の皆様に戻していただくことで、タピオステーションを継続していただく気持ちになっていただくこと、また新たに、あ、それならば立ち上げてみようかなという新たな地区を開拓していくためにも、そのようなデータを分析をまたまとめていきたいというふうにまずは考えております。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）この委託料なんですけれども、DASHプロジェクトの大阪体育大学の中で、これまでタピオステーション、また介護予防教室等々で蓄積されたデータを整理やった上で、一定の評価をしたいなというふうに思っております。今年度の9月で補正させていただいた、体力測定機器等の補正させていただいたと思うんですけれども、これは、やはりこのタピオステーション、立ち上がって本格的に始動やったばかりですので、そこでの体力測定をしっかりと正確にデータを蓄積やって、今後、PDCAサイクル、このタピオステーション、また介護予防事業ということで、この評価につなげていきたいなというところがあるんですけれども、その前段として、これまでデータを蓄積やったやつを無駄にせえへんように、これまでの一定の方向性が間違っていなかったのかも含めて評価するというようなところで、まずは今までのデータ蓄積のものを生かすというところでご理解いただければと思います。この先、またデータをどんどん蓄積して、より精度の高いPDCAサイクルにのっとった評価につなげていきたいなというふうには思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）企画部のほうからは、DASHプロジェクトの総括担当というところで答弁させていただきます。

ただいま山本理事、石川課長からあったとおり、結局その細かなところは、まさに今申し上げた効果測定というところなんです、最終的にこの体大と熊取町のDASHプロジェクト、昨年3月に締結いたしました、5つの大きな取り組み方針がございます。その今回の取り組みというのが、そのうちの1つの柱、5本のうちの1つなんですけれども、健康寿命延伸や医療費等の削減に向けた取り組みという、その具体的な取り組みとして、まずは大阪体育大学で開発されたこのタピオ体操、これの効果測定を行っていきこうという、大きな方向性としてはそういったところで取り組んでいるものということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）体大の学生さんと地域とが一緒になって、そういう健康事業を推進していくことはいいことかと思うんですが、その効果というところは、今、健くま隊のメンバーさんがタピオステーションに参加した方の体力測定等をやっていたいて、個々には自分の体力、続けてきて、前屈とかでもはかたりとかするので、個々には測定されて、よくなっているな、あかん、ここがあかんというのは個々にはわかっているかと思います。その中で、今回、大学生が入って、そういった効果をどんなふうデータとして出されるのかわからないんですが、それをやってまたそれで効果が見られるのであるならば、健康というよりか、タピオは介護予防ではなかったんですか。介護予防という一環で推進しながら、介護保険料の抑制につなげていけるように持っていけたらなというふうに思いますが、そちらのほうにつなげていただきたいなというふうに思うんですが。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）渡辺委員ご指摘のとおり、そこに向かっていっているつもりでおります。先ほど明松のほうからもありましたように、健康寿命の延伸であったりとか、そういった医療費の抑制、ちょっと具体的には言うてなかったんですけれども、介護給付費の抑制にもつながっていくというところで、介護予防から始まった体操ですけれども、町の体操として広く皆さんにやっていただきたいということで、今、しっかりと推し進めているタピオ体操、タピオステーションなんですけれども、これを、やはりPDCAサイクルを今言われている中で、大阪体育大学とのDASHプロジェクトの枠組みでしっかりとそこを後押しをやってもらって、ちゃんと学術的な見解をもとに、町民の皆様に絶対的な、このタピオステーションを信じて大丈夫なんですよということの後押しをやってもらえるものとして、またしっかりと位置づけをやって上で進めていきたい。その一つでもあると思いますので、行く行くは医療費、また介護給付費、保険料の抑制というところに向かっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ぜひともお願いしたいと思います。介護の認定者数が18%になっているんですけれども、また31年度の予定は18.8%になっているんですが、この認定者数の抑制につなげていけるようにデータを解析しながら、そちらの方向に進めてもいっていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。今、そのステーションは何カ所できているんですか。タピオステーション。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） タピオステーション、現在20カ所になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 267ページの上のほう、普通徴収保険料の滞納繰越分と書いてあるところは、滞納されていて今年度入ってくるという予定の方になっているのでしょうか。横の方が今のところ滞納しているということなんでしょうか。ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君） 根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君） 本予算につきましては、平成30年度に滞納された方の未納の方の分と、これまで滞納されていた方の分を合算した滞納の見込みの予算額となっております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君） 直近の資料によりますと130名ほどいらっしゃいます。その中で納付誓約をいただいている方は50名程度となっております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） はい、わかりました。やっぱり普通徴収ということで、年金とかで特別徴収で取られている方、とられていると言ったらおかしい、払っている方はきちんと払っているけれども、やはり普通徴収になっている方が払いづらいというふうなことを感じますので、また丁寧なご指導をよろしくお願いします。それで未払いの方の、今度介護を受けるときに全額払って受けないといけないというふうなことで、本当に困られるというふうな状況があると思いますので、少しでも払えるような、そういうご指導というか、本当にそのとき一遍に払うというと大変なことになるようなので、またよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） 根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君） 滞納者の方には、継続した滞納にならないように、コールセンターを活用させていただいて、直接、接触、コミュニケーションをとらせていただいて、ご相談に来てくださいということで勧奨は常にさせていただいております。

委員長（佐古員規君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいんですけれども、集いの場立ち上げ支援補助金というのが283ページと281ページが一番下にあります。これはどういうことで、いろいろと集いをやっていらっしゃるということはお聞きしているんですが、場所が2つに分かれていることの意味と、それから2カ所に、包括支援事業と、それからタピオステーション事業のほうに分かれているということと、場所が違うのか、その辺のことを教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君） 根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君） すみません、先にこの事業が分かれている件について説明させていただきます。平成31年4月から機構改革がありまして、今まで1つの事業として、地域支援事業の中で一本にしていた分が、タピオステーションの推進事業とDASHプロジェクトの推進

事業につきましては、健康・いきいき高齢課のほうで所管することになりましたので、事業を明確に分けて所管がわかるようにするために分けております。事業の内容は今まで、DASHプロジェクトも、今まで30年度の予算の中で補正とかを組ませていただいて、地域支援事業の予算には上げさせていただいていたんですけども、今回はそういう機構改革で課が所管が分かれるということ、事業を分けさせていただきました。

集いの分については、健康・いきいきのほうから説明させていただきます。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）同じ通いの場立ち上げ支援事業補助金でありますけれども、タピオステーション等推進事業の分につきましては、タピオステーションの立ち上げの際にオプションみたいな形で、その後ほっと一息皆さんで集っていただくためのタピオステーションオプション事業としてのタピオカフェに係る立ち上げ支援ということで行わせていただいて、29年、30年で、今、20カ所のうち13カ所がこの立ち上げ支援事業を活用していただいております。

もう一つの分は、認知症のカフェ、オレンジカフェと呼んでおりますけれども、その立ち上げ支援に行う補助金、補助額等は同じですけれども、カフェの内容が違うということで事業名も違います。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）オレンジカフェというのは1カ所なんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、お待たせしました。30年度で現在8カ所取り組む団体のほうが出てきております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）277ページの下から6行目、介護予防事業委託料、これについてご説明願えますか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの委託料のほうですけれども、介護予防生活支援サービス事業といいまして、要支援の方もしくは事業対象者の方がこの事業を行うもので、この委託料に係るのは、ふれあい元気教室といいまして、短期集中型で専門職の方が、理学療法士、言語聴覚士、栄養士、保健師、運動指導士等が、皆さんでその方に応じた個別メニューを作成して介護予防に当たるものでございます。その内容としまして、通所型サービスCというふれあい元気教室の部分が全部で185万6,000円で、訪問型のサービス、理学療法士の方や言語聴覚士の方がおうちに行っていて、その方の生活状況に合わせてアドバイスをしていただくような事業もさせていただいております。その部分を60万円委託料で入れさせていただいております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そういった事業を実施していただいている事業所は幾つあるんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、これは直営で行っておりますので、全て町のほうで行っております。あともう一つ、先ほどの委託料の中で、訪問Cの送迎に当たる委託料もそこに積んでおりますので、その部分が26万4,000円になります。●●●●●も、まずは予防するためにふれあいセンターへ来ていただくための送迎のほうを行っております。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）すみません、ちょっと不適切な表現があったんで削除願います。移動されるのが困難な方について、役場まで来ていただけるように8人乗りの車で送迎していただい

る、それを社会福祉法人のほうに委託をやっていると、そういう事業がございまして、その分の委託料が含まれているということです。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、ここの委託先というのは、社協に委託していると、そういうことですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）送迎を行うには、白タクの問題でありますとか、ある程度の免許も要りますので、社会福祉法人の受けていただくところを確認したところ、弥栄のほうを受けていただけるということで、今、弥栄園のほうに委託のほうをさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。私は、本会議の鯉谷議員の一般質問の中で、シルバー人材センターの事業についてのやりとりがあったかと思うんですけれども、シルバー人材で緩和型のサービスとか、何かそういう表現を使っておられたんですが、あれについてはこの介護保険の会計の中にはあらわれてこないんでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）シルバー人材センターが行っていただいているのは、この中の第1号訪問事業費に当たる中の一部にありまして、そこには現行相当型、今までの要支援の方と同じように介護の必要な方の部分と、サービスAに当たる生活支援だけの部分とありまして、シルバー人材センターはこのサービスAに当たるところを行っております。シルバー人材センターだけの人数は、今のところちょっと把握してないんですけれども、サービスA全体では平成29年が72件、平成30年度、今現在で123件円で、毎月平均でいきますと、10件程度平均してこのサービスAのほうは使われている状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。サービスAという形でシルバーのほうで行っていただいているということで、この2,986万1,000円の中にそのシルバーの分も含まれているということですね。金額的にはどれぐらいになるんでしょうか。それはわかりませんか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、シルバーだけというのは、今ちょっと手持ちにございません。サービスAだけの金額でいきますと、平成30年度、1月提供分では150万4,000円程度でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）281ページ、地域包括支援センターのところですけども、非常勤職員がふやされたというのはお聞きしているんですけども、現在の包括支援センターの構成で、正職プラス非常勤含めた構成と、その31年度予算の構成、その人員を教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）平成30年度は一応6名体制で、保健師2、社会福祉士2、主任ケアマネ2ということでさせていただいていまして、来年度は1名増員ということで7名の体制でいく予定になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今でも非常に動きが、機敏に動いて対応していただいているんですけども、1名

増員でいけるということですね、来年度。それで、その人はもう確保されているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今、1名、実は産休に入っております、そのかわりに来ていただいている方が、来年度、ちょうどまた産休とともにそのままいただく形になりますので、その方は社会福祉士ということで、そのままを予定しているところでございます。人数のほうの人員でございますけれども、一応今回の増員は、地域包括センターにおける包括的支援事業実施に係る基準の条例を定めておまして、この基準は全国でこのような基準を定めるようにということになっておまして、それは高齢者の人口に応じて何名、おおよそ人口に応じてこれぐらいしなさいというのはございますので、熊取町の高齢者人口が1万2,000人を超えたということで、今回、増員させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）277ページの生活援助員従事者研修委託料というのが8万2,000円あるんですけれども、この研修をことし受けられる予定の人数というんですか、回数とかわかりましたら教えてください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの生活援助員従事者研修でございますけれども、先ほどから言われていました訪問型サービスAや通所型サービスAの管理者の従事に関する研修ということで、こういう研修を受けることでサービスAのほうにも従事していくことができるというものでございます。こちらの研修のほうは2月16、17日で今年度させていただきまして、7名の方が参加いただいたところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その7名の方がサービスAのところ働いていただけるということになっているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）中には働く方もいらっしゃいますし、まず自分の勉強のためにということで来られた方もいらっしゃいますので、全員がそのままつくという形ではございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、295ページから308ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）307ページに永楽墓苑指定管理委託料312万9,000円ということで、指定管理に関する予算が計上されておりますが、永楽墓苑が指定管理事業者による管理になって以降、新たに開始されたサービス、そういったものはどのようなものがございませうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）新たに指定管理者が行っている業務でございますけれども、まず物品の販売がございませう。墓苑関係ということでございませうと、ライター、線香、着火器、こういうものをご用意していただいております。それとサービスといたしまして、お供えの代行ですね、この代金を1,600円、お花代を含めてということでされています。お墓の清掃代行サービスということで、これは2,500円。その2つをセットにいたしますと3,500円。それとお墓参りの代行ま

でひっつけますと5,000円と、こういう形でサービスまでされているということでございます。

それから、花の販売なんですけれども、これにつきましては事業者から仕入れてやるということで、3日前ぐらいに予約してくださいということで、お花の販売もされているというようなことでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。そういったサービス、お花の販売も含めて墓参りの代行、清掃の代行、さまざまな代行のサービスなど実施されていますが、そういったサービスは、実際その利用状況はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）2月末まででちょっとお聞きしているのがございます。花の販売が7件でございます。清掃代行が1件、墓参代行が1件、清掃供花、お花を供えるまでですね、清掃してお花を供えるまでが1件というふうに聞いております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）利用としては少ないと言わざるを得ないんですかね。実際お墓参りに来られる方の人数がちょっとわからないんですけれども、年間の墓参りの方の人数というのは、どれぐらいの人数になっているんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今のところ手持ちでそういうものはございません。細かくやるとすれば、日々チェックしてくれています。ずっと見ているわけでもないので、車何台というので、どれぐらいかという推計はできるかもしれませんが、そういった数字は今のところ持ち合わせておりません。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。先ほどおっしゃっていただいたお花の販売7件とか、清掃代行1件とか、それは1年間の利用者数ですよ。だから恐らく墓参りに来られる方というのは、年間では言えかなりの数になると思うんですが、お墓参りの利用者の割には、そういったサービスを行っていただいているにもかかわらず利用が少ないという感じはするんですが、その辺はどう見ておられますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これも4月から始められたわけではなくて、ちょっと検討される時間がありましたので、6月、7月ぐらいから始まっております。一番初めの方、この記録を見ますと8月に一番初めに注文が入っているというような現状ですので、8月から2月の末までという形でお考えいただいたらと思います。それと、まだ始まったところでございますので、これからじわじわと広がっていくのかなという、指定管理者のほうもそういった宣伝もやっておりますので、これから広がっていくのかなというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。これまでのこの予算委員会、決算委員会等で、私どものほうから意見・要望の中でも何回か述べたりはしているんですけれども、最近、お墓をずっと持つておくのも大変だということで、墓をなくしてしまうという方もふえているんですが、一方で自分とここで維持管理できなくても、共同墓という形であれば、そういうところに自分とこも入りたいなどというふうな方もおられるんですが、そういう共同墓という形での検討はされておられませんか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、共同墓とか合葬墓とか今言われております。それで、近年、テレビとか新聞でも報道されるようになりまして、我々もこれ研究していかなあかなというふうに考えております。これ、新聞報道なんかによりますと、やはり少子高齢化で、高齢になっ

て後を継いでくれる方がいないということで、そういった問題が起きているということで、全国的に波及しているというふうに考えております。これまで熊取町としましては、宗教的儀式を伴わない墓地の提供と墓苑の全体の管理ということ、こういうことを考えておったんですけども、大阪府内でも5カ所にもなるというような、合葬墓が、これが5カ所にもなるというような状況にもなっておりますので、近いところでは昨年にダンバラ公園ですね、ここも始まっております。こういうような状況もありますので、我々も研究していくべきものやと思っております。

環境課といたしましては、これまで、公園がすぐ横にできたというのを、まず一番初めに対応させていただきまして、今度は指定管理者導入するというので、指定管理者導入してということをやっておりましたので、それをさせていただいていたんですけども、これからは合葬墓をどういうふうにしていくかというのを研究させていただきたいというふうに考えております。何が問題あるかなということ、今ちょっと考えておるところでは、まず場所をどこにするか。今の墓苑の中にするのかとか、管理の方法なんですけれども、そのところ、ところによっては、10年間とか20年間、個別の壺におさめて、それをひとところに入れると。年数を置いてというやり方もありますし、ダンバラ公園さんなんかは初めから1カ所へ入れてしまっ、皆さんご一緒という形ですね、そういう形をとるのかとか、当然、管理料は1回だけのおさめ切りという形になるかと思っておりますので、その辺の金額をどないするかとか、その辺まだまだちょっと検討したいところがございますので、ちょっと研究をさせていただきたいというようなところでございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず最初に、そのサービスの件ですけども、供花とかいろいろサービスあるということですが、その内容について、墓地使用者の方に直接郵送で、こんなことをやっていますということ、そういったことの内容の案内等はされているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これはハウズビルさんが直接お送りしたということでお聞きしております。それから、当然、墓苑のほうの皆さんのご住所とか、そういうのは指定管理者にはあけていませんので、私どもの秘密として管理しておりますので、私どもが袋詰めをしまして、郵便局と一緒に行っていただきまして、お金だけ払っていただいてハウズビルさんに郵送していただいたというようなことでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そこまで丁寧にやっていただいていたら、来た人だけにその情報がわかるというのでは、なかなかやっぱりサービスが、そのやっているということがわかってないのかなと思ったんですが、郵送していただいているというところで、その方が直接、そしたら管理者のほうに、サービス利用する場合は直接連絡するということですね。わかりました。またサービスの提供の一つとして、前からも言っていますが、車で利用される方は駐車チケット、駐車カードがありますが、バスを利用する方は何もない。これから高齢化されてこられて、車で来ていた方もやっぱりバスを利用しなければならぬというふうになったときに、墓苑に行かれるときに、やっぱりちょっとバスでは利用しにくいというところで、墓参がしにくくなったということを聞いております。以前からも言っていますが、その分につきまして、指定管理者さんにバスで来られた方への送迎サービスとか、そういうことは指定管理の方は考えておられないですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）事実、私どもも、指定管理者のほうにそういった送迎のサービスができないかということでご相談をしました。まずこちらが考えたのは、全てを指定管理者の責任にする。もし事故があったらということ、これをまず考えてしまいますので、そのときはやはり町が幾らかの負担をすべきではないかということ、これを考えました。それを考えて、町が負担しながら、その指定管理者がそういった送迎ですね、車の運行をできるかということで、陸運局のほうにもちょっと問い合わせたんですけども、まず、町が指定管理者にのきなさいということ、これを言って幾ばくかのお金を支払った

場合、こうなると一般乗用旅客自動車運送事業の許可というのが必要になるということでございました。そういう許可が必要になるということは、車庫をちゃんとするとか、そういった手当てが必要になりますので、これはなかなかお金がかかって、指定管理者がやるというのは難しいと、難しいというかできないというふうに言われました。できる方法はということになりますと、よく皆さん、お食事するときに、その店の方が車で迎えに来てくれるということはあると思うんですけども、それなれば大丈夫だということですので、事業者がみずから全ての責任を負って車を運行するというのであればできるということなんですけれども、そこまでするにはやはり指定管理者のリスクが高過ぎるということで、なかなかできないというような現状でお答えをいただいたというようなところでございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）ダンバラの墓地は、あれは指定管理がやっているんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）申しわけありません。ちょっと今のところ、そういう情報を持ち合わせておりません。すみません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）熊取がやっているようなサービスは向こうやっているとか、そういう情報もないですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ダンバラさんは歴史ある墓地ですので、昔々のところは余り管理料とかお支払いになってないんじゃないかと。連綿と広がったりしていますので、ここはちょっと確かではないんですけども、そのルールが変わっているようにはお聞きしております。一番新しくその合葬墓というのができていますので、これも初めに5万円でしたか支払ってというような形になっていたかと。維持管理している方はいらっしゃったと。小さい小屋がありまして、そこに人がいらっしゃったのは見受けておりますので、維持管理ということは誰かにお願いしているんやろうというふうに思っております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）はい、わかりました。わかりにくい質問して申しわけなかったですけども、ちょっともう一つ、別の質問ですけども、今、熊取のこの墓苑の墓地、区画を、毎年返してくる人もいれば、欲しいという人もいると思うんですけども、その需給のバランスはどんな感じになっていますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一番最近で言いますと、ことしの2月5日に抽選会を実施しております。そのときには11区画を募集させていただいたんですけども、結局、応募が8区画だけでございましたので、現在3つ残っておるというような状況です。その後なんですけれども、4つ返ってきておまして、現状、今、7つというような形になっております。最近の推移ですけども、推移につきましては、平成20年から24年で大体平均3.4が返ってきているというような状況で、25年から29年では8.6ぐらいですから、ちょっとやっぱり返ってくる率は上がっております。でも毎回こうやって抽選会をいたしまして、今までこの抽選して残ったというのは初めてでございます。それで、私どもの抽選といいますのも、まずは好きな場所を言うていただくんですけども、どうしても固まることがございます。固まったところを抽選して、固まらないところはそのまま決まります。それで、誰も抽選でここが欲しいということを言わなかったら空きますので、外れた方々でまたそこをやっていただくというような形で、できるだけ皆さんに、欲しいとおっしゃる皆さんには、当たるようにといたしますか、そちらへ誘導していくと。今回の場合は少なかったんで、皆さん、大体、需給のバランスとしては、うまいこといっているのかなというような状況でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）はい、わかりました。さっきからも出ていますように合葬であったりとか、そういったものがふえてくる。傾向としては、墓じまいしていく方もふえてくるであろうということ、墓地の区画自体が余ってくる傾向に恐らく、先、なっていくんでしょうね。そんな気がするんですけども、そこら辺の対策というのは何か、特にはどうですか、考えていますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）実はそこはなかなか答えるのが難しい質問というところなんです。今すぐに合葬墓ということになれば、そちらへ流れる可能性は当然ございます。そちらへ流れるということは区画のほう为空いてくると。永代で管理していくということを考えますと、合葬墓のほうはどうしても1回きりになりますので、その辺のバランス、やはり難しいというふうに考えております。そこがやっぱり一番難しく、これからちょっと研究させていただいて、どうするかというふうなところかというふうに思っております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今、応募を受け付けるのは熊取町民に限りですか。それとも。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）町内の在住の方で、世帯主に限るとさせていただいております。その方の後、継がれる方は、お子さんどこへいらっしゃるかわかりませんので、この方は熊取町の在住でなくてもいいということになっております。申し込むときには在住で、世帯主の方というふうに限らせていただいております。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）先日のこの説明のときに、山戸部長のほうから大口の利用者が減ったという話があったんですけども、それは具体的にどんな状況なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）本町で唯一の災害医療センターの一部が移転したというのがその大口になっております。医療機関です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そこが相当数この水道を使っていて、それが減ったと、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）大口につきましては、そこが一番大きいかなというふうに思っております。

あとは、全体的には給水人口の減少がございますんで、それに伴ってやはり給水量も全体的には減少はしていております。あと節水器具も非常に開発されておりますんで、それも影響しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この大口というのは、法人ごと熊取町から出ていったと、そういうことですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）いえ、全てが移転したわけではございませんでして、別館だけが移転したという、一部だけ移転したというところなんです。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）あと、一番最初の一般会計のところの法人税が1割ほど増収になっているんですよ。

水の利用がぐんと減ったんですよ。そこら辺の関係はちょっと理解しづらいなと思ってこんな質問をしたんですけれどもね。だから法人として残っていればそんなこともあり得るし、一部だけ行ったというのはどんなことかなとか思ったりもしたんですけれども、税務の方おらへんからわかりづらいですよ。また個別に聞いてみます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）24ページの、これは資本的支出のところですが、工事請負費のところ、前年度予算額と比べますと、金額的に、割合的にもかなり減少しておるんですが、この辺の事情をご説明願います。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）国の交付金の広域化事業で、過去5年間に行った建設投資額の平均を上回る額が補助対象メニューになるというものがございまして、平成33年度に統合を予定している団体の過去5年間といいますのが、平成27年度から31年度までの5年間となっておりますので、平均額を少しでも低く抑えるように、平成31年度の施設整備費につきましては必要最低限度の事業費で計上しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）説明がわかりにくかったんですけれども、この平成31年度の事業費を抑えるということによって、結局補助金をたくさんいただけるとか、そういうことなんですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）そのとおりでございまして、平成33年度以降に、もし熊取町が大阪広域水道企業団と統合した場合の補助金として少しでも多く使えるというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、もう平成33年度以降、熊取町が広域水道企業団に統合したということ想定した予算になっているということなんですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）一応、大阪広域水道企業団に統合した場合には、最も有利な方法というところで31年度の予算を編成しております。決してこの予算が通ったからといって、大阪広域水道企業団との統合が決まったわけではございませんが、もし統合した場合には最も有利な条件となるように31年度の予算を編成しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺の事情は大体わかりますが、ただ、これは工事請負費ということで金額が示されているんですが、これによって実際のその工事の分量が減るとか、何かそういう工事に影響が出るという心配はないんですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）金額が減っておりますので、当然工事量は減少しております。特にそれが何か影響を及ぼすかといいましたら、確かに少しでも早く耐震化をしていきたいというのはございますが、多少それには影響は出るかもしれませんが、何かほかに大きく影響が出るというものはございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、今おっしゃっていただきましたが、耐震化、耐震管路への更新という点で、それはこの間ずっと着実に進めてきているわけなんです、その水道配水管の耐震化の現時点での割合ですね、どの程度まで進んでいるのか、今後どういうペースで進めていくのか、そ

の辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君） ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

答弁を求めます。

大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 平成29年度末時点でございますが、耐震適合率、送水管、希望が丘受水配水場や紺屋受水場から各配水池までの送水管につきましては89%、そして各配水池から各ご家庭までの配水管につきましては52.3%が耐震化されております。ちなみに全国平均でいきますと、送水管などの基幹管路が38.7%、配水管が29.8%となっております。

あと、これは28年度数値なんですけど、耐震適合率、全ての管路、送水管と配水管を合わせた全ての管路の耐震適合率というのは、大阪府下43市町村の中で、いいほうから2番目となっております。以上です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと私も同じような内容を聞いたかったんですが、31年度予算は昨年度と比べて10.5%少ないんですけども、それはそういった統合に向けての分で予算を減らしたというところなんですね。耐震につきましても、30年度はもう結構、工事、あちこちで今もやっておりますが、耐震管の工事やりましたが、そしたら31年度はどこをするんですか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） まず、施設整備費の工事請負費で上げておりますのが4カ所ございます。まず1カ所が、平成30年度に引き続きまして、大阪外環状線の口無池付近から熊取交差点までの間、ちょうどこのルートといいますのが、野田配水池から先ほど出ました災害医療センターに行くルートでございまして、それがまず1カ所と、もう一カ所が、これも平成30年度に引き続いて実施します、町道五門久保小谷線のあの大池のほうに上がっていく道のところから、山の手台のほうに上がっていく交差点があると思うんですが、この間を実施していきます。もう一カ所が、これは大阪岸和田南海線で未整備区間、一番佐野のほうの部分なんですけど、大阪岸和田南海線が拡幅工事をされる場合には、あわせて水道の配水管も耐震化していくという予定にしております。もう一カ所が旧の第2配水池の南側の町道久保和田線という町道があるんですが、そのちょうど住吉川と横断する箇所があるんですが、そのあたりから朝代和田大宮線のほうに出まして、それをしばらく南のほうに下っていった、南中の交差点、南中のほうに入っていく交差点までは行かないんですが、その途中までの計4カ所を予定しております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。31年度も一応耐震化の工事はちゃんとやっていくというところで、4カ所、引き続き今の管路と接合しているところをやっていくというところですね。わかりました。それで、統合するためにちょっと事業費を抑えてというところが、ちょっと私もよくわからないんですが、31年度において具体的な統合メリットを明確化した統合案を取りまとめるというふうに施政方針に書いてあるんですが、その統合案というのは、どこかと一緒に統合案というのは、本町だけじゃなしに、そこに一緒に統合するか、どこが市町村ありますよね、それちょっと説明していただけますか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 現在、その統合の素案というのを作成しております、ことしの9月の議員全員協議会のときにはお示しできると思うんですが、まず、今回タイミングを、同じタイミングの藤井寺市と大阪狭山市と河南町と熊取町、この4団体で統合の素案というのをつくってっております。ただ、基本的には大阪広域水道企業団と熊取町が統合した場合にはどうなるかと、もし統合しなかった場合にはどうなるかというのを、今、統合素案の中で整理してっております。ですので、基本的には熊取町と藤井寺市さんとか、大阪狭山市さんとか河南町は、直接は関係ないんです

が、ただ一緒に作業しているというだけです。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その統合することによって府の補助金をもらえるというところの分かと思いますが、9月には全協で、議員としているかどうかあれですけども、また説明していただけるというところで、メリットだけではなくて、前にも説明聞いた中ではメリットばかりだったんですが、デメリットもあるのではないですか。ちょっとデメリットについても調査研究を、また情報提供をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君） 少し補足させていただきますけれども、統合に向けてどうなるかということ、33年度以降に補助メニューがふえると。今はほとんど、補助メニューには一部しかないんですけども、広域化に向けた補助メニューがふえまして、それがしばらく何年か続くということで、メニューもふえますし、あと、また建てかえもありますんで、それも補助対象になったりしますので、今は全く単費になっていますんで。ひいては住民の皆さんの使用料に反映すると。上げる率とか期間とかが先延ばしできますので、その辺がかなりメリットございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 31年度の下水道事業の支出なんですけれども、30年度よりも布設事業費は下がっていますよね。これはなぜでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 28ページをごらんください。公共下水道の整備事業費ですよね。それについては、基本的に国費の裏づけがある事業としては、実施設計委託料と公共下水道整備工事費、それと移設補償費、この3つで1セットということになります。工事をやるには移設があるときとないときがございますんで、今回、移設結構多くあります。あと、実施設計については、認可拡大した中で南中学校のほうをとるために委託というのを一番メインに置いていますんで、そういうものを踏まえて、全部トータルで例年大体2億5,000万円ぐらい予定しているんですけども、今回2億7,200万円ぐらいですかね、そういう形で今回させていただいています。ただ、今回、整備延長については、いつも1キロをちょっと超えるんですけども、国道の夜間で推進工事ということで、ちょっと割高なところがございますんで、700メートルちょっとということになっています。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） わかりました。今回の、31年度のせんだって示された次期の計画で、五月ヶ丘、緑ヶ丘、小谷、それから朝代の区域が延長されるという計画を示されていますよね。熊取町として見たら、あとちょっとなんです。あとちょっとと言えば、高田さんと成合さんのところはちょっとあれですけども、それを除くとほとんど下水道の布設が完了してしまう状況に来ていると思うんですが、布設率に関して、下水道の普及率といいますか、それは面積でやるのか世帯でやるのか、その両方の値がそれぞれあるのでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 現在、下水道は人口普及率で示させていただいております。今後については、残り20%なんですけれども、人口ということになると非常に少なくなってきました、皆さんにやったという実感を与えさせていただくためには、面積でお示したほうがよいかというような時期に

来ているかと思えます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）五月ヶ丘、緑ヶ丘、小谷のほうですね、その辺はかなり整備されてきていますよね。そうすると、あと南小学校区のところ、南小学校、それから大阪体育大学、それとあと関空国際と南小の前ですね、南小の前もかなり前から住宅開発が、本当に最初の住電が来たところから住宅開発された地域なんですけれども、一番遅くなっているんですよね、下水道が通じるのがね。そういうところ、かなりそういう地形的にそんなに難しくないような、一本線をぽっと引けばいけそうなところに来ているんですが、その辺の見通しというのはどうなんですか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）今までなんですけれども、下水道事業につきましては高額なお金がかかるということで、やはり国費ありきの整備ということで、ことしも整備については8,000万円という形でいただいています。来年についても、5カ年の整備計画になっていますので、来年度まで大阪府に出している整備計画では8,000万円規模ということがほぼ決まっているんです。今後、下水道ビジョン、来年に予算をずらしていただいて、来年、再来年で取り組む中で、事業費とかも全て含んだ形の整備計画も含んでビジョンを立てて、議員からも前から言われていますとおり、いつ、どのぐらいで、どのところをやるんやということを、理事からもお示しできるような形のものにしたいということで、見える化した計画やということでもらせてもらっていると思います。今のところは、31年度予算としては、朝代のほうに向かっては、今残っている、本管が入っているんですけれども、あと浅い管を入れて各おうちをとりに行かなあかん部分が住電の前でございますので、そこを組み合わせてもらって、次のステップとしては、朝代に向かっては大きな幹線整備ということになります。そこについては、今までも翌年の工事とかについてお知らせしてなかったんですけども、基本的に工事については、その年の国費がついた加減で6月号広報でお知らせするというような形をとっていたんですけども、順番的にはそういう順番で、それが2カ年になるのかとか、そういうところになってくるかと思えます。そうしますと、一発で推進をしますと、そこに物すごくお金が食われるんで、その辺も含めてビジョンの中で、またうちのほうの人間の加減もございまして、そこに事業費と設計とかで人間とられますと、ほかのところの整備というのがちょっと、そのやっている期間だけおくれたりというのものもあるかと思えますので、もう全部ビジョンの中でちょっと詰めていきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）国費との絡みもあるので計画的には難しいところもあるかもわかりませんが、南小学校区がやはり、関空国際ができたところはかなり賑わっていましたが、学校の児童数から見ても非常に低下してきている。南小の前もかなりもう古い住宅に、新しい建てかえもありますけれども、やはり下水道が通ってないということで、かなり地価的にも評価が余り高くない。それと朝代でも土地が空いているけれども、やっぱり住宅地としてやるには下水道が来てないからというところもあって、南小学校区の子どもの数が物すごく減ってきているというところが、先行の住宅開発だけのせいじゃなくて、やっぱりその後の下水道を含めたビジョンがもうちょっと、ほかのところもあるから問題はあるんですけども、そういうところも目を向けて、やっぱり南小学校区の活性化ができ得る状態にあると思うんですね、5年以内にそういうのが、下水道も通るよということがはっきりすればですね。だからそういう意味でビジョンをはっきりと示していただいて、計画をできるだけわかりやすく、何年にどこまで行くんやというのは示していただきたいと思うんですが、その辺の計画はお金の算段とともにできる状況にあると考えているんですか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）いつもお答えさせていただくのは、あれは財源とのバランスがございまして、やはり国費が今まで、企業会計前までは国費に左右された整備という形になります。ただ、国費を使いますと、その分の起債の部分が減りますので、当然皆様の下水道料金に、長いスパンで

見ますと起債は借金ですので、料金かかってきますので、計画を立てて、町長も以前言っていた部分で上京させていただいて国への働きかけとか、大阪府域内でも南のほうが整備おこなわれています。ただ、岸和田以南でも、整備率としては岸和田市、田尻町、その次の3番目という形で、抜きん出て高いと私たち思っておりますので、もうしばらくお時間いただきまして、ただ財源とのバランスが一番大事だと思います。国費がつかないのに整備をしてしまいますと将来の負担増になってしまいます。その辺は委員会と議会と住民さんのご意見等をちょっと聞きながら、バランスのよいところとっていければなと思っておりますので。ただ、私たち、整備するという心意気は持っておりますので、その辺ご理解と応援いただくとありがたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）少し補足させていただきますが、来年度予算につきましては、先ほど課長も申しましたように南中のほうの設計となっております。あと東小に向けての移設補償費とかも水道に払うようになっております。ですので、今考えているのが、避難所となります東小学校を1番目に整備に向かいたい。その次に南中に向けた整備に向かいたい。その次に南小という、大まかな順番はそのように下水道課では考えているところでございます。ですので、なるべく避難所を迎えに行きたいということと、あと効率のよい整備ということで、例えば緑ヶ丘のところは面でコミプラもありますので、その辺つなぎ変えたら収入も入るとか、いろいろそういうふうな効率的な、計画的にやっていきたい。それで、今、理事が申したように収支のバランスを考えながらやっていきますので、よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）予算書の27ページのところで、他会計出資金ということで、一般会計出資金の額がここにあらわれております。1億340万8,000円ですか。この数字は一般会計の中の繰出金、下水道関係の費用の繰出金の数字と合致するんですが、一方で下水道事業会計の繰出金の中で、出資金の繰り出しとそれ以外の下水道事業会計繰出金というのが2億645万9,000円というのが一般会計のほうから出てきているんですが、22ページに一般会計補助金というのがありまして、それが1億9,621万5,000円、一般会計からの繰出金の額と若干数字が合わないんですが、この出資金の額がびったり合うんだけど、一般会計補助金の額が一般会計からの繰出金の額と合致していないというのは、これはなぜなのでしょう。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）昨年もちょうと同じような話になったんですけども、一般会計は二本立ての予算計上で、下水道課につきましては、22ページのほうで雨水処理負担金という形で1,024万4,000円がございまして、それを合計しますと合致いたします。上段というか、雨水処理負担金で1,024万4,000円と、その下の他会計補助金1億9,621万5,000円を合計いたしますと、一般会計の2億645万9,000円とイコールになります。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そういう点は理解いたします。そうしますと、他会計出資金というのは、これは下水道事業会計に企業会計が導入されてからこういう言葉が使われ始めたように思うんですが、それまでは、企業会計が導入されるまではこういう他会計出資金というのはなかったように思うんですが、この一般会計出資金というのは、これはどういうふうにご利用されるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道特会のときには一括して繰入金として3億何千万円かいただいていたと思います。それをちょっと、雨水についてはもう丸々が下水というか、企業会計で持つものではないという中で公費負担、あとのものについては収益と資本に分けて計上するために割られているだけでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）収益と資本に分けて計上しているというのはわかるんですが、この他会計出資金として入ってきたお金の活用というのは、具体的にはどうなるんですか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）出資金、4条予算になりますので、下水道の建設に使わせていただきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）日本共産党熊取町会議員団より、特別会計への意見・要望を述べさせていただきます。

国民健康保険特別会計は、保険料の値上げは行わないこと、均等割、第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。引き続き資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談をされたい。生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。

介護保険特別会計は、国の制度改正などにより、必要なサービスが受けられない事態が発生しないよう心がけたい。地域包括支援センターと連携をとり、町の責任で安心できる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者による運営で新規サービスも行われているが、町としても共同墓の設置など引き続き検討されたい。

水道事業については、大規模地震に備え、引き続き耐震管路の更新を進められたい。また企業団への統合については、採算のみならず、災害のときのこともあわせ慎重に進められたい。

下水道事業は、整備完了区域における水洗化促進に努め、未整備地区は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。水道・下水道ともに値上げはせず、料金の抑制に努められたい。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）平成31年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をいたします。

国民健康保険事業特別会計については、平成30年度から都道府県化がスタートしました保険料の徴収や医療費の適正化等に対してインセンティブが交付されます。熊取町独自の取り組みとして、30年度から実施された健康づくり推進奨励事業、めざせ！がっちり健幸を大変評価するものです。特定健診の受診促進に積極的に取り組まされたい。また、ジェネリック薬品個別差額通知の発送など、後発医薬品の勧奨にも引き続き取り組まされたい。

介護保険特別会計については、タピオ体操プラスによる介護予防事業を推進する中で、介護認定率は18%を超える見込み。さらなる事業の拡大に取り組まされたい。また、認知症予防については、スマホや携帯電話、パソコンで気軽にチェックができる認知症簡易チェックシステムを導入し、認知症の早期発見に努められたい。

墓地事業特別会計については、永楽ゆめの森公園の駐車場の有料化に伴い、車での墓苑来園者に

は専用カードでの対応が図られていますが、ひまわりバス利用者は、バス停が平成28年8月から移動し、墓苑入り口まで緩やかな坂道を歩かなければならなくなっています。墓苑を来園する高齢者や障がいのある方への配慮としての対策を検討されたい。

水道事業会計については、2021年度からの統合に向け、具体的な統合メリットを明確化した統合案を取りまとめるようではありますが、デメリットについても調査研究されたい。

下水道事業会計については、国の補助金を活用し、計画的に整備を推進されたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会を代表しまして、国民健康保険特別会計と下水道事業に対して意見・要望を申し上げます。

国民健康保険特別会計に関しましては、国民健康保険事業の黒字分を活用した熊取町独自の激変緩和措置を継続していただきたい。また、首長会議などを通して、高齢者や低所得者にとって大きな負担となっている国民保険料を下げる補助金の投入を政府と大阪府に請求する活動を実施していただきたい。

下水道事業会計については、南小学校区と東小学校区の下水道管布設事業の加速を検討していただきたい。特に南小学校区の下水管布設は転入促進にも有効と考えられるということも考慮していただきたい。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第24号の6件について、一括して討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第19号から議案第24号までの6件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第19号から議案第24号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第19号から議案第24号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第19号 平成31年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第20号 平成31年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第21号 平成31年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたしま

す。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(佐古員規君)次に、議案第22号 平成31年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(佐古員規君)次に、議案第23号 平成31年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(佐古員規君)次に、議案第24号 平成31年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(佐古員規君)以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「17時31分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

佐古員規